豊山町都市計画マスタープラン

都市計画審議会

令和元年12月4日

豊　山　町

はじめに

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本方針」として、土地の使い方や、道路、公園、下水道等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定めるものです。

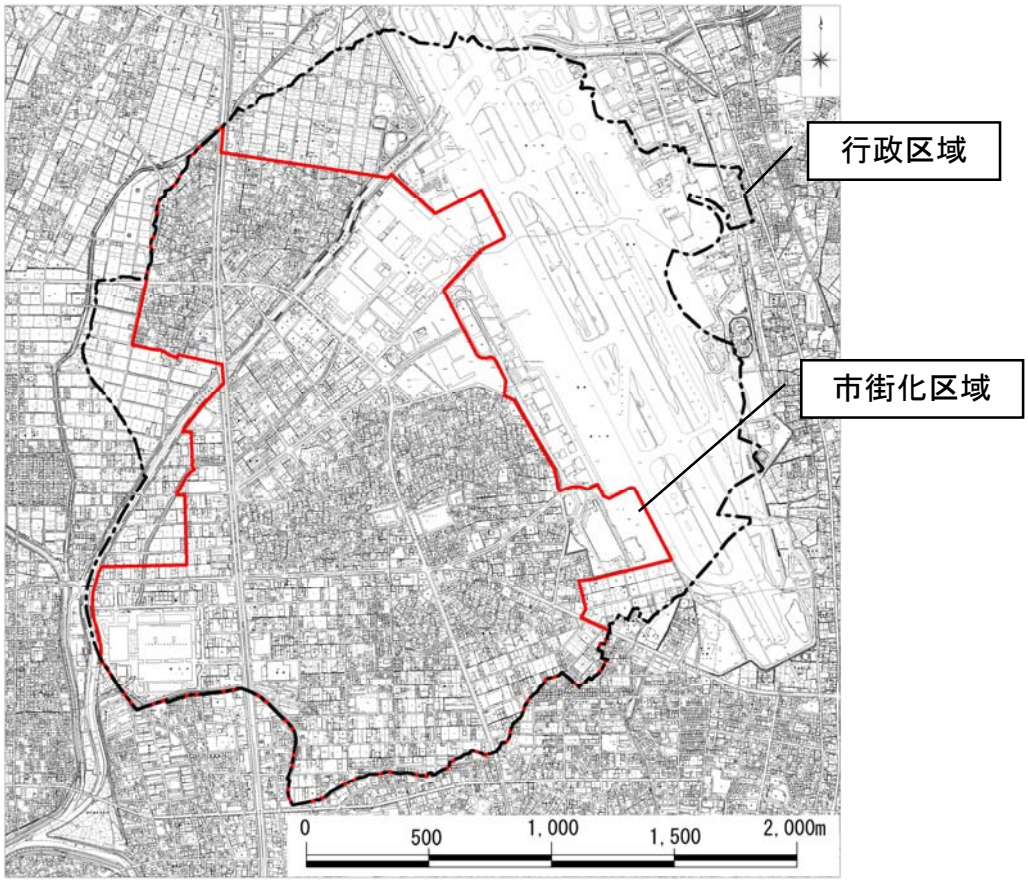
【計画対象期間及び目標年次】

豊山町（以降、「本町」といいます。）の上位計画である「豊山町第 5 次総合計画」や愛知県が定める「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の計画に即し、概ね 20 年後の長期的視点から本町が目指す姿を展望しつつ、概ね 10 年を計画対象期間とします。

このため、豊山町都市計画マスタープランの計画としての目標年次は、現行計画が 2020 年（令和 2 年）を目標年次としていることから、その 10 年後である 2030 年（令和 12 年）とします。

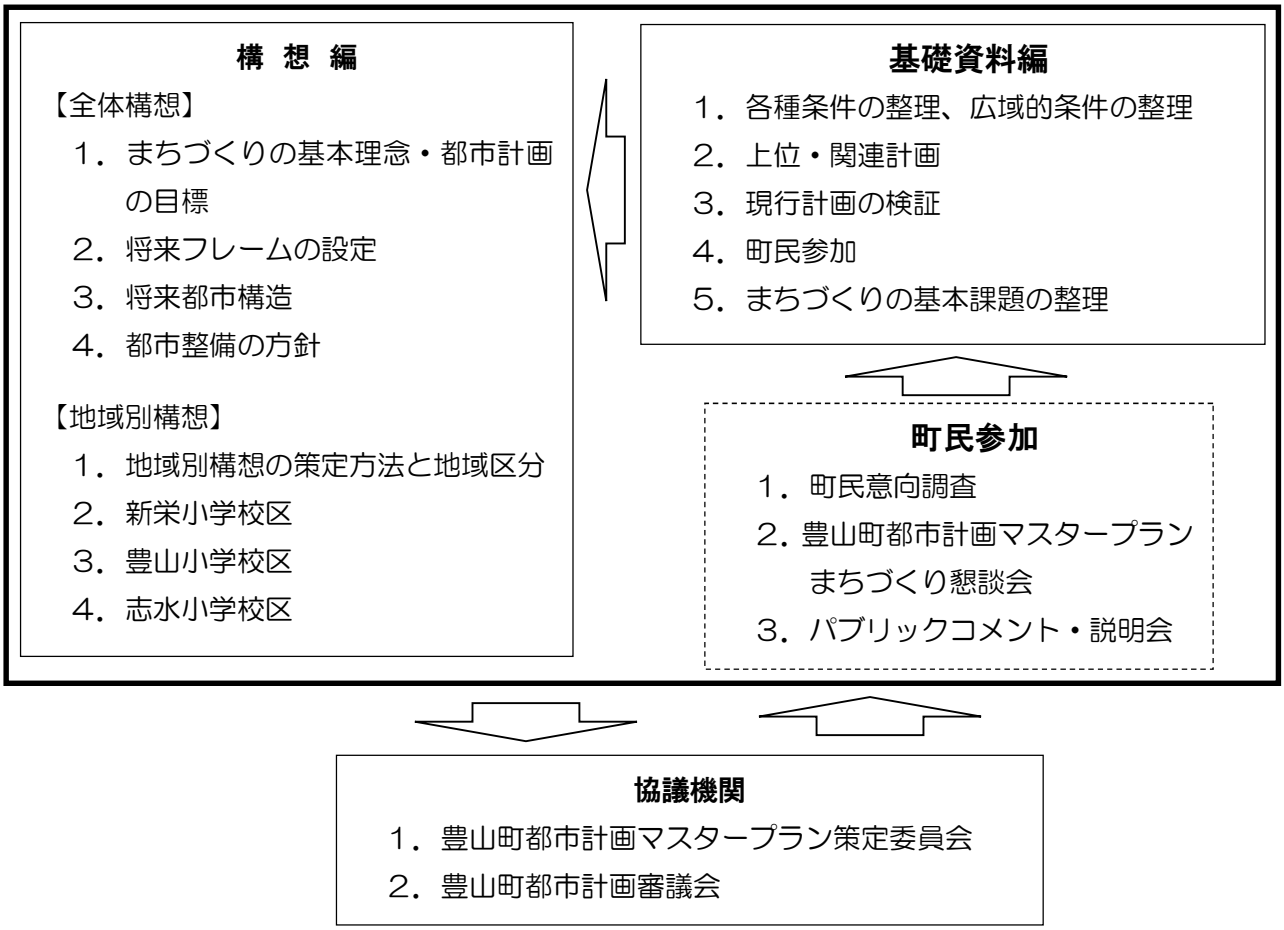
【計画対象区域】

豊山町都市計画マスタープランの計画対象区域は、行政区域全域とします。



【計画の構成】

豊山町都市計画マスタープランの構成は、「基礎資料編」で本町の現状などを把握し、将来に向けての課題などを整理し、この課題を解消するため、都市全体の目指すべき方向性や土地利用などの方針を設定する「構想編」として本町全域を対象とした「全体構想」、本町を小学校区などで区分し、各地域の実情に応じたまちづくりの方向性を示した「地域別構想」によって構成します。



豊山町都市計画マスタープラン

構　想　編

都市計画審議会

令和元年12月4日

豊　山　町

目　次

【構想編】

１．全体構想 ……1

1- 1.まちづくりの基本理念・都市計画の目標 …… 1

1- 2.将来フレームの設定 …… 5

1- 3.将来都市構造 …… 10

1- 4.都市整備の方針 …… 12

(1) 土地利用の方針 …… 12

(2) 都市施設（道路交通体系）の整備方針 …… 16

(3) 都市施設（公園緑地）の整備方針 …… 18

(4) 都市施設（河川・下水道）の整備方針 …… 21

(5) 市街地整備の整備方針 …… 23

(6) 都市防災の整備方針 …… 25

(7) 景観形成の方針 …… 26

(8) 環境共生の方針 …… 27

２．地域別構想 ……29

2- 1.地域別構想の策定方法と地域区分 …… 29

(1) 地域別構想の策定方法 …… 29

(2) 地域区分 …… 29

2- 2.新栄小学校区 …… 30

(1) 地域の現状 …… 30

(2) 地域の主要な課題 …… 30

(3) まちづくりの目標 …… 31

(4) 地域づくりの方針 …… 32

2- 3.豊山小学校区 …… 36

(1) 地域の現状 …… 36

(2) 地域の主要な課題 …… 36

(3) まちづくりの目標 …… 37

(4) 地域づくりの方針 …… 38

2- 4.志水小学校区 …… 42

(1) 地域の現状 …… 42

(2) 地域の主要な課題 …… 42

(3) まちづくりの目標 …… 43

(4) 地域づくりの方針 …… 44

【構想編】

１．全体構想

１．全体構想

1-1. まちづくりの基本理念・都市計画の目標

(1) 基本理念・まちの将来像

本計画は「豊山町第５次総合計画」を上位計画として策定するものであり、「豊山町第５次総合計画」において掲げる基本理念及びまちの将来像を踏まえて都市計画の方向性を明らかにします。

そのため、基本理念及びまちの将来像は、「豊山町第５次総合計画」を踏まえ、以下のように設定します。

【基本理念】

小さくて　キラリ　と輝くまちづくり

基本理念としては、「小さい町」の特徴や利点を活かしながら、本町ならではの魅力・特徴にさらなる磨きをかけ、住民と行政、住民と住民、それぞれが交流、協働することによって、誰にとっても住んでいることが心地よく感じられ、住民一人ひとりが輝いていられるまちづくりを継続的に進めていくこととしています。

【まちの将来像】

一人ひとりが輝く　暮らし豊かな　アーバンビレッジ

まちの将来像としては、都市の利便さを持ちつつも、大きな空が広がり、緑も残る穏やかな環境の中、定住人口や空港利用者が増加し、あいち航空ミュージアムといった新たな集客施設の完成など、にぎわいを実感できる町となったことを受け、これまでの取組を発展・深化させ、住民一人ひとりが健康で安心して暮らし、生涯を通じて生きがいを持って一層いきいきと活躍できるまちを目指していくこととしています。

(2) 名古屋都市計画区域における都市づくりの基本理念と基本方向

本計画は、「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定するものであり、同方針において掲げる基本理念や都市づくりの方向性を踏まえた上で、本町における都市計画の方向性を明らかにします。

【基本理念】

リニア開業によるインパクトを活かし、
多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

「元気」	リニア中央新幹線開業に伴うヒト、モノなどの動きの広域化、県営名古屋空港・名古屋港といった交流拠点とその周辺における航空宇宙産業をはじめとする産業の集積など、充実した国際的・広域的基盤を活かした都市づくりを進めます。
「暮らしやすさ」	商業・業務施設などの高次都市機能が集積し、都市住民がこれらのサービスを享受できる便利で豊かな都市づくりを進めます。

【都市づくりの方向性】

「魅力を活かす」

○今後のリニア中央新幹線の開業により一層高まる広域的な集客ポテンシャルを活かした都市構造の構築を図ります。
○名古屋市を中心に集積する多様な都市機能や周辺市町村の歴史・文化資源などとの連携を活かして、さらなる対流を促進します。
○人口や世帯数が増加傾向にある地域においては、今後の需要動向に対応した新たな市街地の形成を図ります。
○空港・港湾や広域交通の利便性を活かして、既存産業の高度化や次世代産業の創出を図り、さらなる産業集積を推進します。
○北東部などに広がる緑、国定公園や大規模な公園などの豊かな自然環境を活かして、水と緑のネットワークの形成を図ります。

「課題を克服する」

○高齢者が歩いて暮らせる生活圏の形成など、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換を図ります。
○自動車に過度に頼ることなく、集約された都市機能にアクセスできるよう持続可能な公共交通の維持・強化を図ります。
○想定される高潮・津波や洪水・内水による浸水、土砂災害から地域住民の生命と財産を守る防災・減災に向けた取り組みの充実を図ります。

(3) まちづくりの基本目標

本計画におけるまちづくりの基本目標は、「豊山町第５次総合計画」、「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を踏まえ、以下のように定めます。

豊山町第５次総合計画	名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
基本理念 **小さくて キラリ と輝くまちづくり** まちの将来像 **一人ひとりが輝く　暮らし豊かな アーバンビレッジ**	基本理念 **リニア開業によるインパクトを活かし、多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり**

豊山町都市計画マスタープラン　まちづくりの基本目標

活力のあるまち

■県営名古屋空港周辺に、航空宇宙産業をはじめとする先端産業の集積をめざします。

■名古屋市中央卸売市場北部市場周辺の広域交通の利便性が高い地域や物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保をめざします。

■県営名古屋空港周辺の広域交流拠点を核として、町内外から多くの人が集い、老若男女を問わず、ふれあいや交流を通じた活力ある都市をめざします。

暮らしやすいまち

■穏やかに暮らすことのできる環境を残しつつ、身近な生活圏での利便性が向上し、快適に心地よく暮らすことのできる良好な住環境が保たれた都市づくりをめざします。

■徒歩や自転車での移動空間が整備され、公共交通の利便性も一層向上し、自動車に頼らなくても、誰もが安心して町内を散策し、町外へ移動できる都市空間の形成をめざします。

時代に向き合うまち

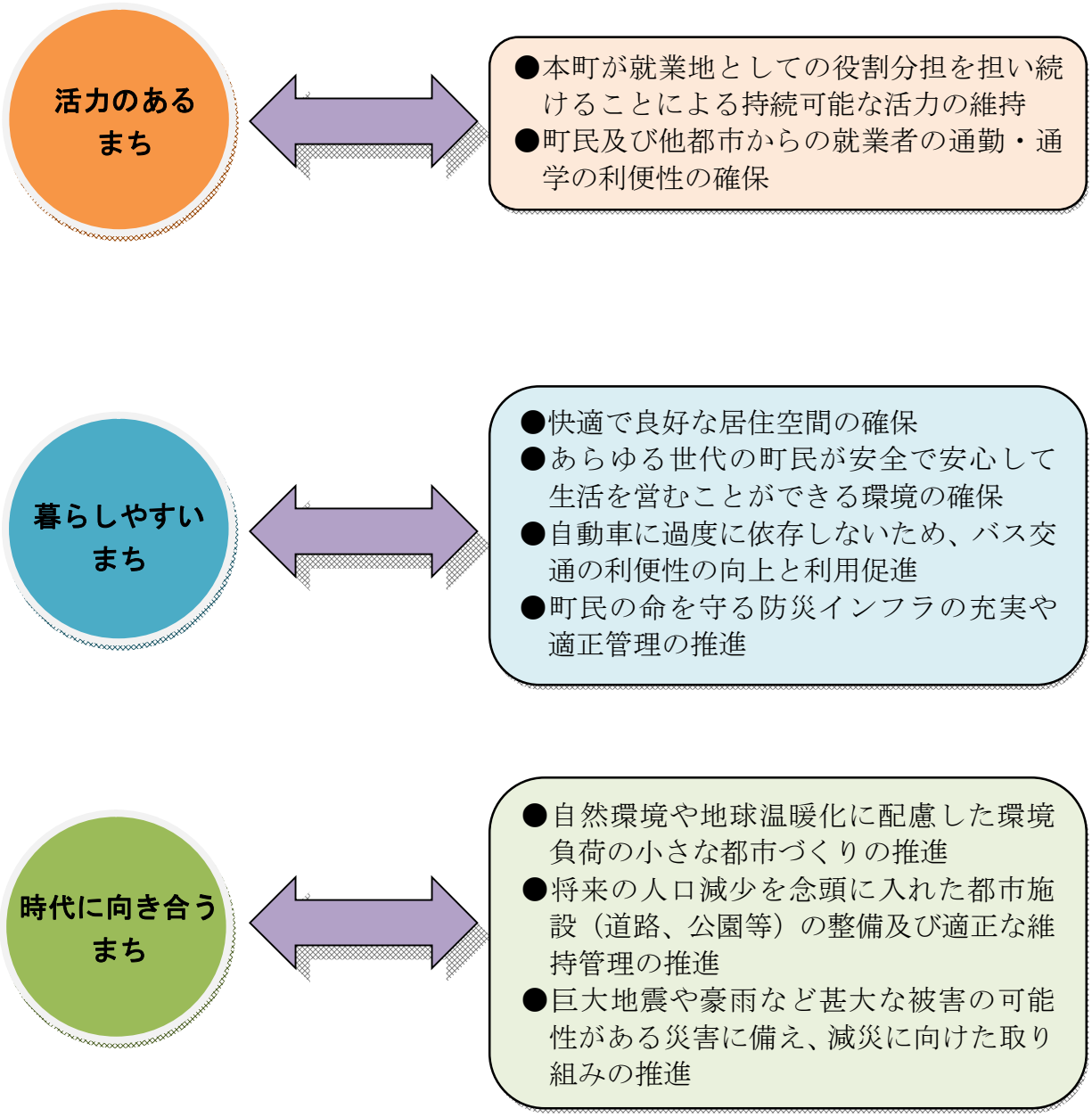
■県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、リニア開業を控える名古屋駅へのアクセス性の強化や都市間交通の質の向上をめざします。

■自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりをめざします。

■大規模自然災害等に備えた安全・安心な都市づくりをめざします。

■参考　まちづくりの目標を実現する上での課題

本町のまちづくりの目標を実現する上で、【基礎資料編】で整理した「まちづくりの基本的課題」との関係性を以下のように整理します。



1-2. 将来フレームの設定

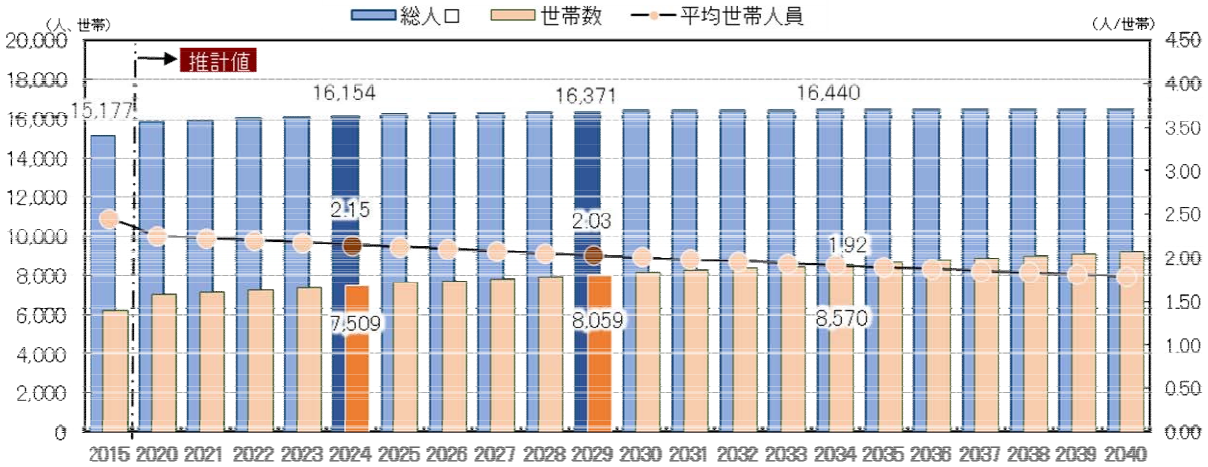
(1)将来人口

目標年次（2030 年(令和 12 年)）における人口１６，４００人とします

豊山町第５次総合計画において、2029 年度(令和 11 年度)の目標人口は１６，４００人と設定しています。

これを受け、本計画の目標年次である 2030 年(令和 12 年)の人口フレームは、１６，４００人と設定します。

図　豊山町第５次総合計画における人口、世帯数の推計値



(2)将来市街地の規模

ここでは、本町の計画的なまちづくりを推進するため、将来の住居系及び産業系（商業系及び工業系）市街地について、おおむねの規模を人口及び県・本町の総生産額の成長率などからの推計を行い、想定します。

【住居系市街地規模】

本町の将来人口を収容するために必要な市街地の規模は、以下の方法により検討します。

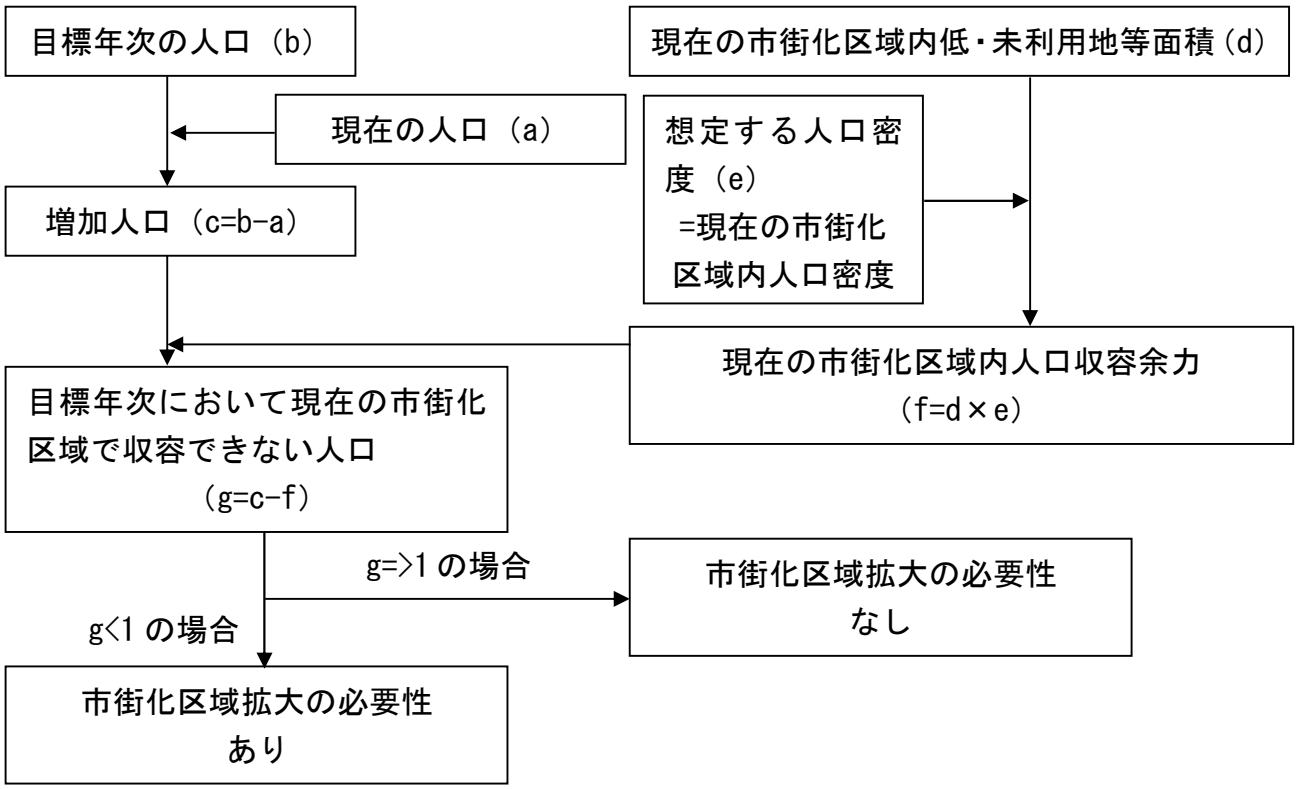


表　住居系市街地の拡大必要性

平成 27 年(2015)人口	a	15,177　人
2030 年(令和 12 年)人口	b	16,400　人
増加人口	c =b－a	1,223　人
平成 27 年(2015)市街化区域人口密度	e	41.17　人/ha
増加人口に対する新規土地需要	c / e	29.71　ha
現在の市街化区域内低・未利用地等面積	d	53.8　ha
現在の市街化区域内人口収容余力	f =d×e	2,215　人
2030 年(令和 12 年)に現在の市街化区域収容できない人口	g =c－f	－(拡大の必要性なし)　人

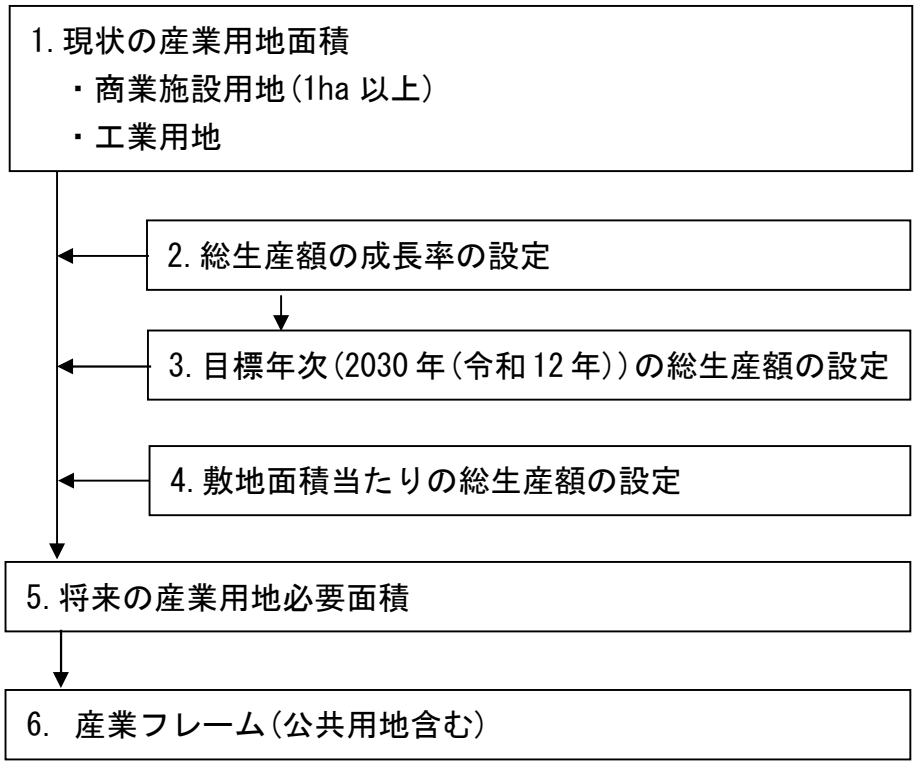
※ｄ：低・未利用地(19.4ha)＋農地(32.2ha)＋その他の自然地(2.2ha)（都市計画基礎調査）
　ｅ：市街化区域内人口（14,986 人）/市街化区域(364ha)

資料）国勢調査、都市計画基礎調査

住居系市街地の規模に関する方針は、2030 年(令和 12 年)までの増加人口に必要となる新規土地需要の 29.71ha に対し、現在の市街化区域内低・未利用地等が約 53.8ha(住居系用途地域内には 47.4ha)存在するため、住居系市街化区域拡大を行わず、低・未利用地の宅地化促進に努め、将来の増加人口を収容します。

【産業フレームの算出】

商・工業に関する産業の総生産の将来値を推計し、将来の総生産額を敷地面積当たりの総生産額（原単位）により除して、産業系用地面積を算出します。



１．現状の産業用地面積

都市計画基礎調査によると、1ha 以上の商業施設用地及び工業地面積は、99.26ha あります。

	商業用地(ha)		工業用地	①＋②
		1ha 以上(ha)①	(ha)②	(ha)
豊山町	52.53	23.68	75.58	99.26

資料）都市計画基礎調査

２．総生産額の成長率の設定

愛知県市町村所得において、本町の総生産(実数)で、商業及び工業にかかわる次表の「製造業」から「不動産業」までの項目に限定し、平成 17 年度(2005)～平成 26 年度(2014)の期間の総生産から年間の平均成長率（対前年増加率）を設定しました。年間平均成長率は、4.0%と設定します。

表　本町の総生産額（製造業から不動産業）の推移及び年間平均成長率

項目	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
単位	百万円									
製造業	16,075	41,406	6,860	22,512	31,163	26,051	30,585	28,134	52,286	62,629
電気等	236	544	579	535	420	470	637	695	718	617
建設業	2,790	2,935	3,006	3,040	2,739	2,551	2,594	2,791	2,786	3,397
卸・小売	19,586	19,611	23,053	20,891	23,996	20,383	21,018	21,791	18,557	22,969
運輸等	13,178	9,468	9,532	9,911	12,868	12,227	11,930	11,651	10,491	13,632
宿泊等	－	1,351	1,580	1,740	1,832	1,602	1,732	1,913	1,407	1,774
情報通信	－	585	902	690	1,831	1,502	1,463	2,252	2,001	3,429
サービス業	12,362	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融保険	786	919	1,330	731	899	610	711	963	574	693
不動産業	4,738	5,604	5,655	5,421	5,329	5,357	5,466	5,591	5,768	6,182
合計	69,751	82,423	52,497	65,471	81,077	70,753	76,136	75,781	94,588	115,322
成長率（前年増加率）	0.68	1.18	0.64	1.25	1.24	0.87	1.08	1.00	1.25	1.22
年平均成長率	4.0%/年									

資料）愛知県市町村所得(H17 までの集計項目区分と H18 以降の集計項目区分が異なる)
※平成 27 年度(2015)は 162,665 百万円で、成長率が 1.41 と大きすぎることから除外しました。

３．目標年次（2030 年(令和 12 年)）の総生産額の設定

年間平均成長率を、4.0％と設定し、本町の目標年次の産業系（商業及び工業）の総生産額を計算すると 231,858 百万円と推計しました。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
単位	(百万円)			
総生産額	162,665	32,533※	32,533	32,533
		195,198	227,731	260,264

※平成 27 年度(2015)×年成長率４％×５年を乗じて算出

４．敷地面積当たりの総生産額の設定

本町の商業及び工業用地は、「1」に整理したように 99.26ha、平成 27 年度(2015)の商業及び工業の総生産額は 162,655 百万円です。

この面積と総生産額から、本町の商業及び工業の敷地面積当たりの総生産額は、1,638.78 百万円/ha と設定します。

項目	平成 27 年度(2015)
総生産額	162,655 百万円
産業用地	99.26ha
敷地面積当たりの総生産額	1,638.78 百万円/ha

５．産業用地必要面積

将来(2030 年)の本町の産業系用地は、敷地面積当たりの総生産額と将来の総生産額の関係から算出します。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
総生産額	165,655 百万円	195,198 百万円	227,731 百万円	260,264 百万円
敷地面積当たりの総生産額	1,638.78 百万円/ha			
産業用地	99.26ha	119.11ha	138.96ha	158.82ha
産業用地必要面積(対 H27)	ー	19.85ha	39.70ha	59.56ha

６．産業フレーム

「5」で算出した産業用地必要面積に、道路等の公共用地を計上して、産業フレームとして算出します。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
産業用地	99.26ha	119.11ha	138.96ha	158.82ha
産業用地必要面積(対 H26)	ー	19.85ha	39.70ha	59.56ha
公共用地率	30%			
産業フレーム	ー	28.4ha	56.7ha	85.1ha

2025 年（令和 7 年） 39.70ha×（1÷(100%-30%)）＝56.7ha

2030 年（令和 12 年） 56.56ha×（1÷(100%-30%)）＝85.1ha

【将来市街地フレーム】

本町の将来の市街地フレームは、前述までの算定などに基づき、下記に整理しました。

区分	現況市街地規模 (ha)	2030 年(令和 12 年)までの新規土地需要推計値(ha)	将来市街地規模 (ha)
住居系市街地	255.0 (住居系用途地域)	(29.71)※1	255.0
産業系市街地	109.0 (産業系用途地域)	85.1※2	194.1
計(市街化区域)	364.0	85.1	449.1

※１　住居系市街地の()数値は、人口増加に伴う宅地需要でありますが、市街化区域内の低・未利用地活用を基本とするため、拡大をしないものとします。

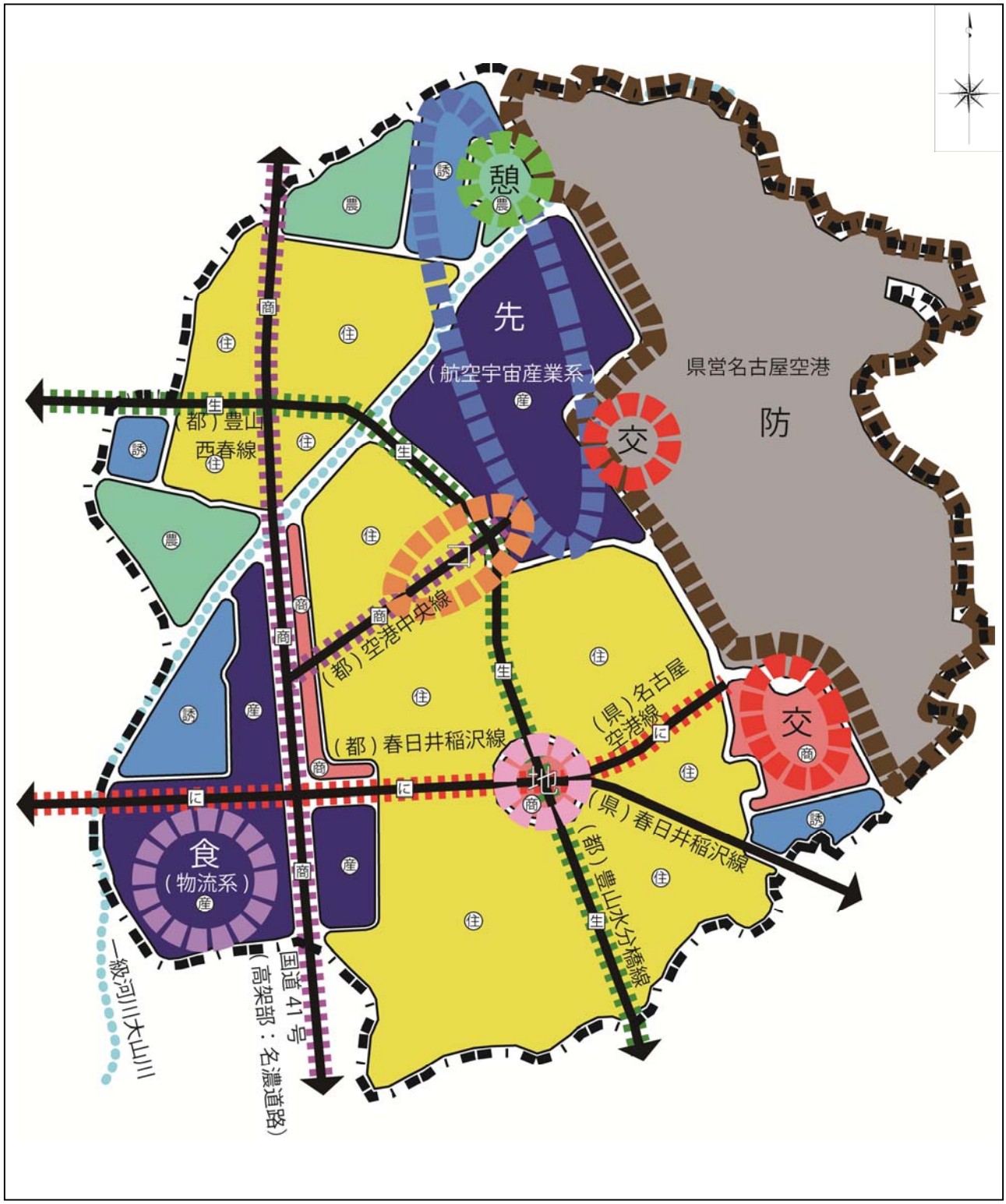
※２　産業系市街地の数値は、これまでの産業系の総生産額に基づき、現状までの経済活動が将来的に推移した場合の推計値です。

本町の将来の市街地フレームは、目標年次までに最大 449.1ha、現状より 85.1ha 分の土地利用の増加が最大として想定しました。しかしながら、本町の市街化調整区域の大半は県営名古屋空港で利用されています。このため、本町における市街地フレームとして利活用できる市街化調整区域としては、「臨空(神明)公園周辺」、「(都) 豊山西春線の南側」、「県営名古屋空港近接の商業用地南側」、「北部市場北側」の用地とされるため、これらの用地を限度として検討していくものとします。

1-3. 将来都市構造

今後のまちづくりに向けた将来都市構造の考え方を明らかにするため、本町の構成要素である「ゾーン」、「拠点」、「軸」の考えを以下に示します。そして、この将来都市構造を基に、都市整備の方針及び地域別構想に展開します。

図　将来都市構造図



【ゾーン】

住	住宅ゾーン	コンパクトで暮らしやすく、安全な居住環境の維持・増進を図る地域
商	商業ゾーン	土地の高度利用を図り、商業などの利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
産	産業ゾーン（物流系･航空宇宙産業系）	工業・物流用地としての利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
誘	産業誘導ゾーン	都市活力の強化に向け、先端産業や新たな産業系の土地利用を誘導する地域。周辺の環境に配慮した地区の形成をめざします。
農	農地・緑地ゾーン	農地及び公園・緑地機能を保全する地域

【拠点】

交	広域交流拠点	空港及び周辺集客施設を核に、町内外から多くの人が集い、ふれあいや交流を通じた活力を生み出し、南側の市街化調整区域は、今後の地域振興に役立てるためのリザーブ用地と位置づけます。
先	先端産業振興拠点	県営名古屋空港との一体性を活かした先端技術産業空間として、地域の活力を牽引する工業機能の維持・増進を図ります。
食	食の流通拠点	名古屋市中央卸売市場北部市場周辺については、産業としての物流機能の他、消費者の視点から、飲食・小売機能も有する複合した拠点としての位置づけを継続し、その機能の維持・増進を図ります。
コ	コミュニティ拠点	役場･社会教育センターなどの公共公益施設が立地する地区は、様々な住民活動の場として、また、路線バスの結節点として、住民・在勤者が集い、交流するコミュニティの拠点として位置づけます。
地	地域商業拠点	住民の日常生活を支える商業機能を備えた拠点として、その機能の維持・増進を図ります。
憩	憩いと緑の拠点	臨空(神明)公園･航空館 boon を緑に囲まれた住民の憩いの拠点として、その機能の維持・増進を図ります。
防	広域防災拠点	空港については、空港施設、航空自衛隊、民間航空等の輸送機能が一体となった、中部圏の災害時の救援、物資輸送等の中部圏の安全・安心の基礎となる広域的機能を高めます。

【軸】

⟷	広域・地域交通軸	国道４１号及び名濃道路は、県域をまたぐ広域交通軸、町内の各県道は、本町と周辺都市を結ぶ地域交通軸と位置づけます。
に	にぎわい軸	広域交流拠点や地域商業拠点、食の流通拠点を結び、主要な路線バスが通行するにぎわいの軸
商	商業・オフィス軸	国道４１号沿線は沿道立地型とした、(都)空港中央線沿線は先端産業を中心とした商業とオフィスの軸
生	生活交流軸	徒歩や自転車で安全に移動ができ、住民の生活利便性や交流を支える軸
● ● ●	水と緑の軸	水と緑に親しめる憩いの場となるよう、魅力ある空間として整備を促進する河川や緑道

1-4. 都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

【基本的な考え方】

町民が安心して快適に生活できるよう、市街地の安全・安心の向上を図り、コンパクトで暮らしやすく、魅力ある住環境として維持・改善します。

本町には、県営名古屋空港周辺に航空機産業と産業観光施設が、南西部には名古屋市中央卸売市場北部市場が立地しています。また、名古屋市に隣接し、高速道路や国道、主要地方道に囲まれ、広域交通体系に恵まれています。こうした地域の強みを活かし、周辺環境に配慮しつつ、地域の活力を生み出す土地利用を推進します。

市街化区域内の農地及び空き地、低・未利用地については、地域の実情にあわせた活用を、所有者をはじめとした町民、地域生活者や事業者などと協働で協議・検討します。

臨空（神明）公園や大山川を利用して、自然と共生した土地利用を進め、市街地における自然を保全・創出します。また、農地の持つ保水機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を評価し、都市と自然が調和・共存した土地利用を推進します。

【市街化区域の土地利用の方針】

1. 住宅系土地利用

公共交通を利用しやすい、自動車に過度に頼らないで歩いて暮らせる生活圏の構築を進め、子育て世代・高齢者などの多様な世代が暮らしやすい土地利用を推進します。

住居系土地利用は、土地利用の特性、課題からみて、大きく３種類の地区に区分します。

1) 既存住宅地区

既存の住宅地においては、社寺を中心として形成された古くからの生活のたたずまいや、境内林や宅地内の緑を活かし、静けさのある住宅地としての形を今後も維持するため、現在形成されている低層住宅を主体とした良好な居住環境を保全します。

2) 一般住宅地区

一般住宅地は、土地利用の適切な規制・誘導を図り、便利で良好な居住環境を維持・充実します。

3) 沿道住宅地区

大山川以北の国道４１号沿道の地区については、沿道型商業施設と、居住環境が調和した土地利用を維持・誘導します。

2. 商業系土地利用

商業系土地利用は、広域を商圏とする商業、町民の日常的な買い物需要に対応した商業の２つの機能で、場所によって３種類の地区に区分した上で、拠点とそれを結ぶ軸の沿道に商業機能を集約したコンパクトな商業地の形成を図ります。

1)広域交流拠点地区

広域交流拠点地区については、空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くのヒトが集まる拠点として、自動車やバスで円滑に利用され、買い物、レジャーを楽しむことができる機能の充実を推進します。

2)沿道商業地区

大山川以南の国道４１号の沿道については、自動車による広域からのアクセスが便利で沿道型商業施設等の立地優位性が高いことから、これらの商業施設等の立地を誘導します。

3)地域商業地区

（都）豊山水分橋線と（都）春日井稲沢線、（県）名古屋空港線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地として維持・充実します。

また、町内各地域から徒歩や自転車で安心して利用できる地区とします。

3. 工業系土地利用

工業系土地利用は、産業の動向や特性から、２種類の地区に区分します。

1)工業地区（航空宇宙関連産業）

空港に隣接する航空宇宙産業関連の大規模工場等が立地するエリアは、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに操業環境を維持･充実します。

2)工業地区（物流業務）

名古屋市中央卸売市場北部市場周辺については、食品関連の物流倉庫、配送施設等の流通施設、食品加工等の工業施設とともに、飲食店等、商業系施設が立地する土地利用を推進します。

また、国道４１号沿道は、沿道立地型の業務地として、主要幹線道路沿道の立地に適合するサービス施設や物流業務施設が立地する土地利用を推進します。

4. 公共公益土地利用

1)地域交流地区

役場、社会教育センター周辺の行政・文化・教育・交通施設が集中・集積する地区は、コミュニティ活動の拠点及び路線バスの結節点として、町民・在勤者の交流の場

となる本町のシンボル的な地区にふさわしい空間とします。

また、その周辺は、低・未利用地を有効活用した商業・オフィス等の利用を誘導します。

【市街化調整区域の土地利用の方針】

市街化調整区域では、無秩序な市街化を抑制し、農業環境の維持を図ることを基本とします。

一方、既存工業地や空港、幹線道等との一体性を前提とした地域では、本町が就業地としての役割分担を担い続けることによる持続可能な活力の維持のため、将来の工業、物流等の新たな産業立地需要に対応した、都市的な土地利用を図るべき区域を定めることとします。

1. 農地保全地区

松張・六和地区の市街化調整区域にある農地は、市街地近郊の優れた田園風景としての役割のほか、水害から市街地を守る遊水地としての役割など、多様な機能があることから、耕作放棄地の発生を抑制し、農地として保全します。

2. 農業環境検討地区

金剛地区の市街化調整区域は、国道４１号に面する地域に商業施設等が立地し、その背後地には、公共施設、分家住宅等の立地もあることから、今後は耕作放棄地の発生を抑制し、農地として保全しつつ、将来の土地利用のあり方を検討する地区とします。

3. 地域振興関連地区（リザーブ用地）

広域交流拠点地区の南に面する中道地区は、地域振興関連地区（リザーブ用地）として配置します。ここでは、広域交流拠点のにぎわいを増進させるために、支援施設の整備を推進し、広域交流機能として充実します。

4. 先端産業誘導地区

神明地区の空港隣接地においては、農業環境、居住環境との共存を図りつつ、空港機能と一体となった航空宇宙関連の先端技術産業の研究開発・生産施設の立地を誘導します。

5. 産業誘導地区

（都）豊山西春線南側の高添地区、一級河川大山川以南の幸田・大山地区、名古屋市に隣接する中道地区は、幹線道路等に近接する立地条件を活用し、自然環境、農業との調和を保ちつつ、必要に応じ区画整理や地区計画等を活用することにより、産業的土地利用を誘導します。

図　土地利用の方針図


臨空公園（神明公園）
県営名古屋空港
（都）豊山
西春線
（航空宇宙
関連産業）
（都）空港中央線
（都）春日井稲沢線
（県）名古屋空港線
（県）春日井稲沢線
（物流業務）
（県）豊山水分橋線
国道41号（高架
部：名濃道路）
凡　例
住宅地
（既存住宅地区）
住宅地
（一般住宅地区）
沿道住宅地区
広域交流拠点地区
沿道商業地区
地域商業地区
地域交流地区
地域振興関連地区
（リザーブ用地）
工業地区
先端産業誘導地区
産業誘導地区
農業環境検討地区
農地保全地区
幹線道路
主要な河川
臨空公園
（神明公園）
市街化区域

(2)都市施設（道路交通体系）の整備方針

【基本的な考え方】

県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、リニア開業を控える名古屋駅へのアクセスの強化や、都市間交通の質を向上します。

鉄道駅の無い本町は、コンパクトで起伏が小さい町の特性を活かし、健康的で環境負荷の低い都市をつくるため、バスなどの公共交通による利便性の確保とともに、徒歩や自転車交通の利便性、安全性、快適性を向上することにより、過度に自動車に依存しない交通体系づくりを推進します。

自転車・歩行者ネットワークとして整備が望ましい区間については、地域住民とともに計画・整備を検討します。

【道路の方針】

1.幹線道路の維持・整備の促進

県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、名古屋中心部へのアクセスの強化や、都市間交通の質の向上をめざすため、(都)国道４１号線や(都)名濃道路、各県道の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、交通安全対策の強化を推進します。(県)春日井稲沢線の歩道の未整備区間については、整備を推進します。

また、誰もが安全・安心に移動できるよう、快適な歩行者、自転車利用空間の整備を推進します。

2.生活道路の維持・整備の促進

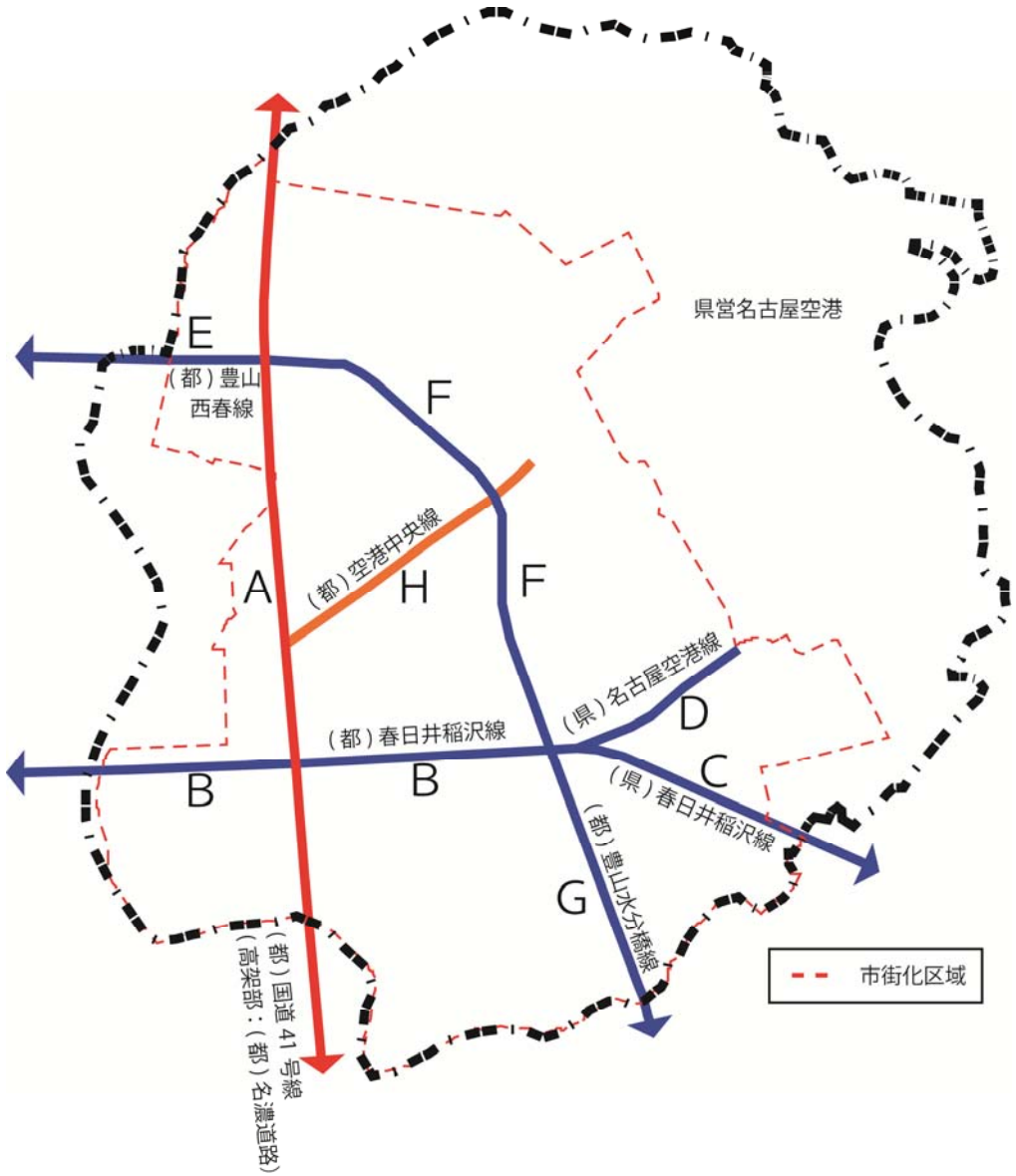
住民の生活空間の中心となる町道については、舗装や橋梁など、施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全・安心を確保するため、計画的な修繕・更新を行うとともに、生活関連施設を結ぶ経路を中心に、誰もが安全・安心に移動できる都市空間の形成に向けて、歩道、狭あい道路を整備・改善します。

また、交通安全対策の強化に向け、幹線道路から生活道路への通過交通の流入抑制、生活道路の面的な速度抑制などを推進します。

【公共交通の方針】

既存のバス路線の維持・充実に向けて、公共交通結節点の機能強化とバス路線ネットワークを維持・充実します。また、バスの利用環境を向上します。

図　都市施設（道路交通体系）の整備方針図



種別	路線名		計画幅員（　）は現道幅員	車線数	備考
自動車専用道路	A	（都）1･3･12 名濃道路	26.2m	4	整備済
主要幹線道路	A	（都）3･1･47 国道 41 号線	40m	6	整備済
都市幹線道路	B	（都）3･4･271 春日井稲沢線	20m	4	整備済
	C	（県）春日井稲沢線	(18m)	2	一部区間について歩道整備を促進する
	D	（県）名古屋空港線	(21m)	4	整備済
	E	（都）3･4･296 豊山西春線	16m	2	整備済
	F	（都）3･4･297 豊山水分橋線（伊勢山交差点以北）	16m	2	整備済
	G	（都）3･4･297 豊山水分橋線（伊勢山交差点以南）	20m	2	整備済
地区幹線道路	H	（都）3･3･321 空港中央線	25m	2	整備済

※（県）は県道、（都）は都市計画道路を示す

(3)都市施設（公園緑地）の整備方針

【基本的な考え方】

都市公園である臨空(神明)公園を拠点として、一級河川大山川沿いの遊歩道等を活用しながら、町民の憩いの場を整備します。

町内の広い範囲に点在し、町民の憩いの場として貴重な空間となっている、児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設や社寺境内林は、地域住民との協働により、その保全と適切な維持管理を推進します。

【公園緑地の方針】

1.都市公園

既存の都市公園は、効率的かつ適切な維持管理に努め、安全性や利便性を確保し、町民の憩いの場、緑の拠点としての機能を促進します。

また、町内に広く点在する児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設については、公園を補完する施設として活用し、適切な維持管理に努め、街区公園・近隣公園の検討・整備を推進します。

2.水辺の緑の保全

臨空(神明)公園を拠点として、一級河川大山川沿いに、徒歩・自転車専用道路を整備し、水辺と緑に親しむ環境づくりを推進します。また、既存の遊歩道の適切な維持管理を推進します。

3.その他の緑の保全

快適で環境にやさしいまちづくりのため、緑豊かな市街地の形成をめざし、公共施設及び社寺境内林を始めとする民有地の緑の保全を推進します。

また、市街化区域の農地は適切な維持管理を推進し、地域活性化のための活用を検討します。

【参考】都市公園等の整備状況と必要整備量（面積）

本町は、2030 年(令和 12 年)の人口 16,400 人を前提とした都市公園必要整備量（面積）と既存の施設を量的に比較すると以下の通りとなります。

現状では、臨空（神明）公園 4.2ha、林先公園 0.25ha が整備されており、機能別として地区公園の必要整備量は充実しています。しかし、街区公園・近隣公園といった町民の日常生活の中で頻繁に利用される身近な公園は、不足している状況にあります。

表　都市公園の計算上必要整備量

種　別		将来人口に対応した面積※(ha) A	既存施設面積(ha) b	不足面積(ha) a-b	標準の誘致距離と規模
住区基幹公園	街区公園	1.64	0.25	1.39	250m・2,500 ㎡
	近隣公園	3.28	0.00	3.28	500m・2ha
	地区公園	1.64	4.20	－	1,000m・4ha
計		6.56	4.45	2.11	

※街区公園(1 ㎡/人)、近隣公園(2 ㎡/人)、地区公園(1 ㎡/人)で算出。

しかしながら、将来の公園・緑地などの確保については、その目的別の確保は必要とされますが、その後の適正な維持・管理や人口が減少することを想定した上で、その確保などについて検討することが必要とされます。

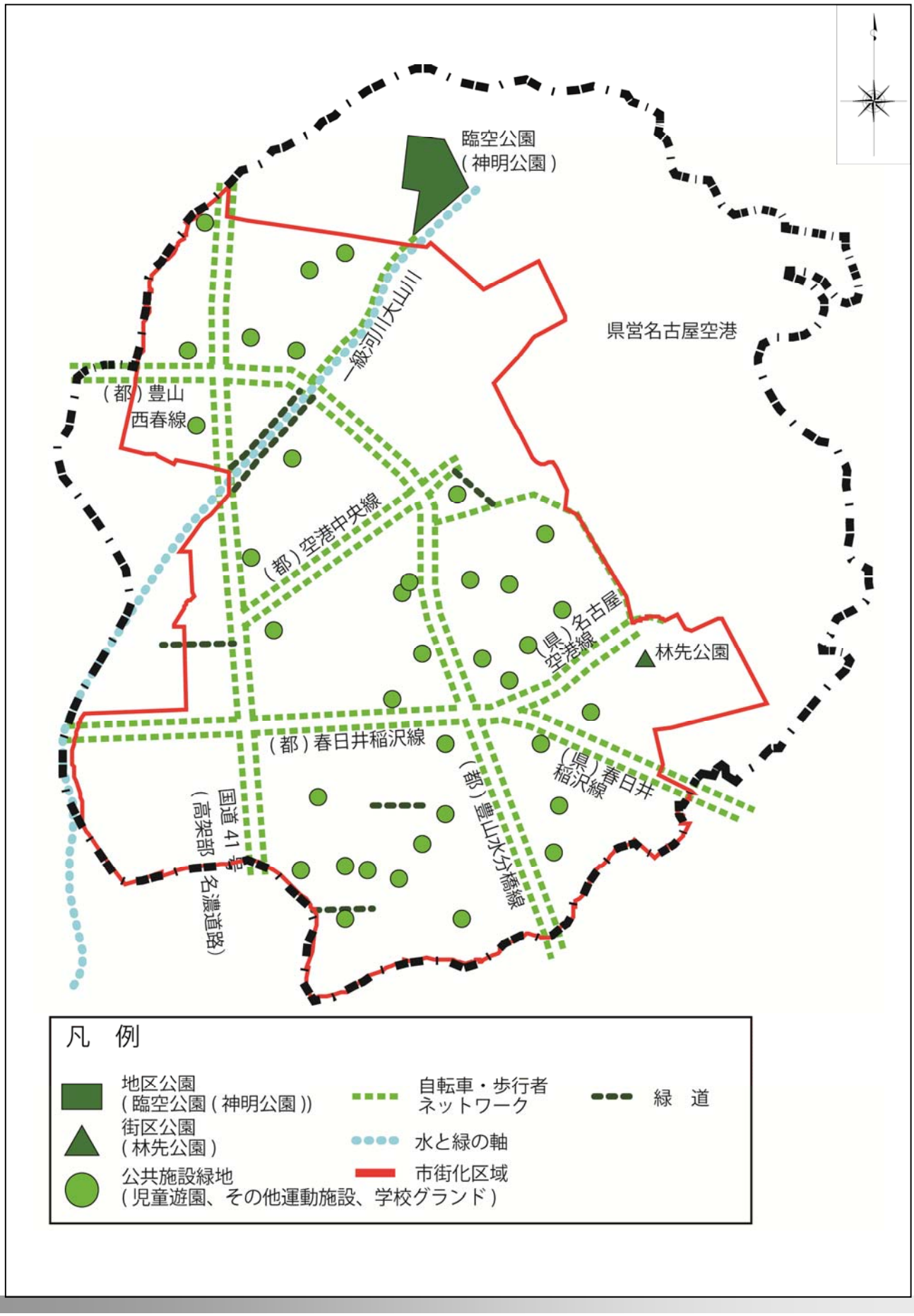
このため、すでに本町においては、都市公園以外の児童遊園 25 箇所・約 1.4ha が確保されており、その他にも、豊山グランドをはじめとするその他の運動施設が 6 箇所・2.0ha、学校グランド 4 校・5.5ha などが活用されていることから、これらの施設で身近な公園の街区・近隣公園の不足量を補うことが想定されます。

表　都市公園及び不足面積を補完している公共施設緑地の一覧

施設名			面積(ha)	箇所数
都市公園	街区公園	林先公園	0.25	
	地区公園	臨空（神明）公園	4.20	
	計		4.45	
公共施設緑地	児童遊園		1.40	25 箇所
	その他運動施設		2.00	6 箇所
	学校グランド		5.50	小 3 校・中 1 校
	計		8.90	
合計			13.35	

※その他の運動施設：豊山グランド、青山・東部ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場、イベント広場の 6 箇所

図　都市施設（公園緑地）の整備方針図



⑷都市施設（河川・下水道）の整備方針

【基本的な考え方】

河川については、新川流域水害対策計画に基づき、河川の整備、維持・管理を推進します。

下水道については、下水道の整備を積極的に促進し、快適な水環境を形成します。

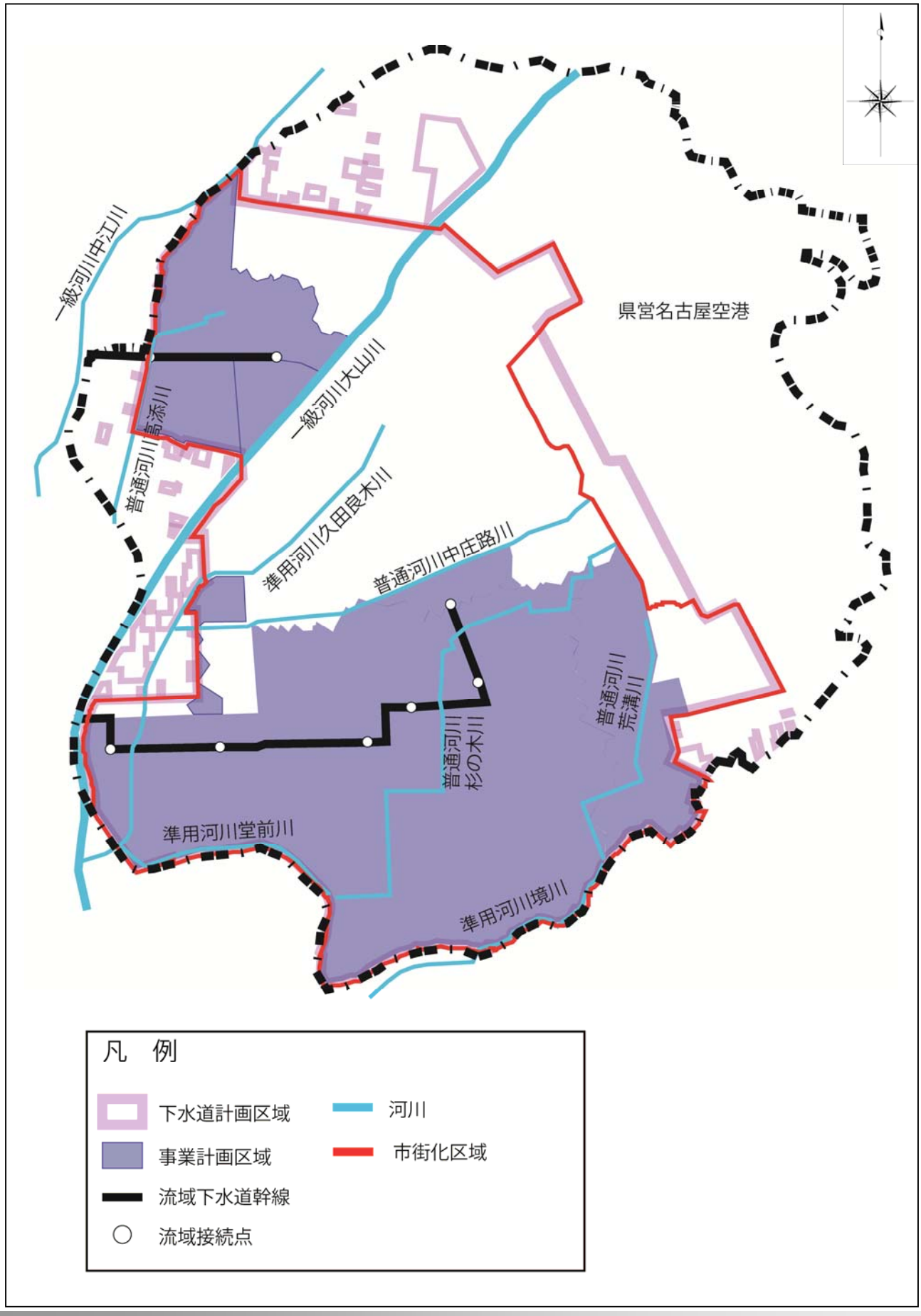
【河川の方針】

本町は全域、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域（新川流域）に指定されていることから、新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、準用河川境川の改修や準用河川久田良木川排水機場の増強など、浸水被害対策を推進します。

【下水道の方針】

県、周辺関係自治体との連携により、公共下水道、流域下水道の計画区域である市街化区域全域及び市街化調整区域のうち住宅が連坦する区域において、下水道の円滑かつ効率的な整備を推進します。

図　都市施設（河川・下水道）の整備方針図



(5)市街地整備の整備方針

【基本的な考え方】

地区の特性に合わせ、各種の事業手法や規制・誘導策を活用し、良好な市街地の形成を推進します。

【住宅系市街地の方針】

住居系市街地においては、二項道路(※)制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善により、安全で暮らしやすい市街地整備を推進します。

また、民間宅地開発事業者による良質な住宅、宅地の供給を促すため、緑化率、最低区画規模等の点で、町の開発指導要綱を徹底します。

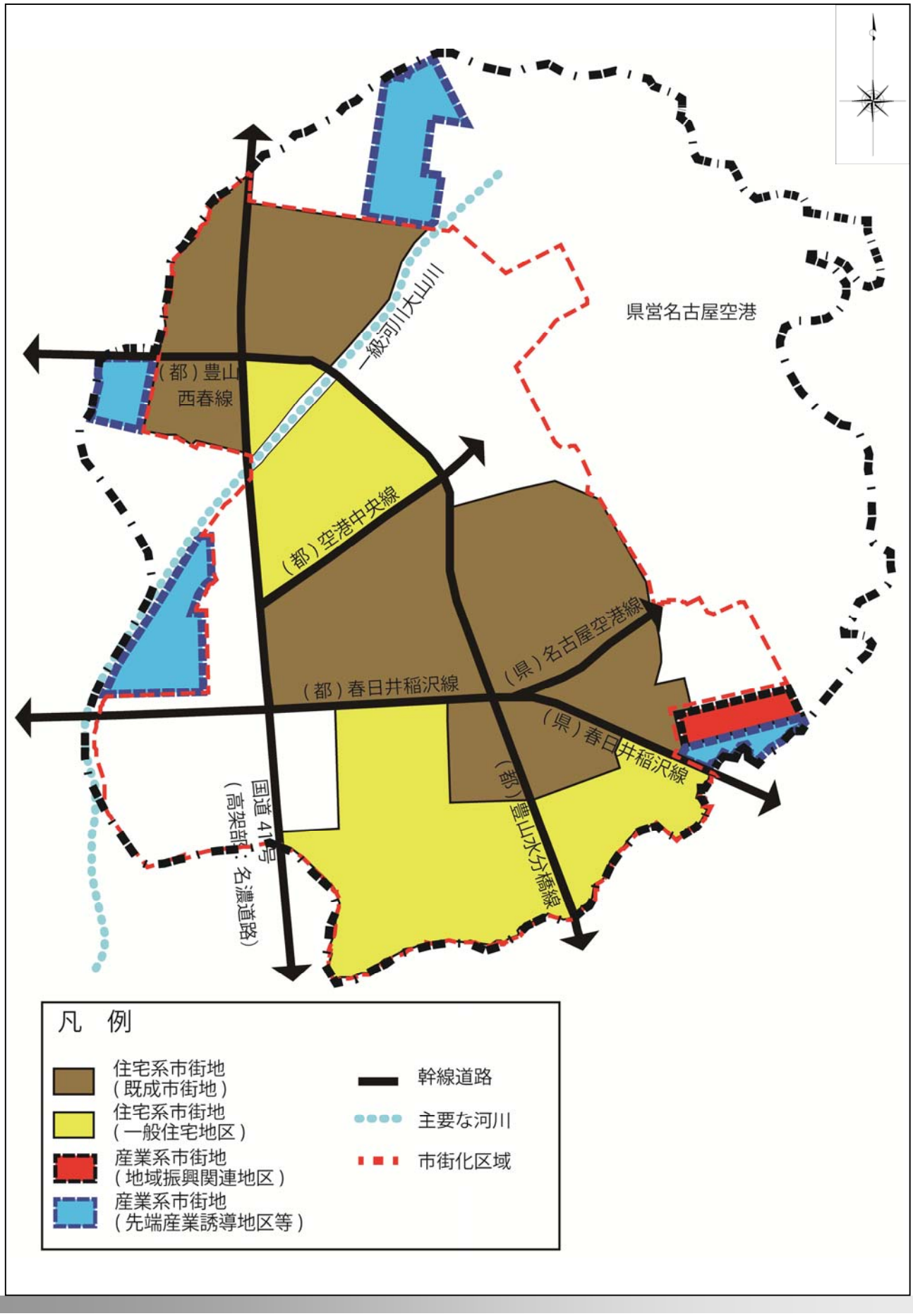
今後、人口動態など社会経済状況に大きな変化があった場合には、必要に応じて、地区計画等の各種事業手法や規制・誘導策の導入を検討します。

【産業系市街地の整備方針】

空港近辺・幹線道路沿いで、産業用地需要が高く、事業性が見込まれる地区においては、関係機関との協議を行いつつ、周辺環境へ配慮及び調和を図りながら、建築物の用途や道路施設等を適切に配置した区画整理や地区計画等により、計画的な産業機能を誘致・誘導します。

※二項道路
二項道路とは、建築基準法第 42 条第 2 項の規定により、原則として道路の中心線から水平距離 2m後退（セットバック）した線を道路の境界線とみなすことによって、建築が認められる道路のことをいいます。
建築基準法では、原則として建物の敷地は幅員 4m以上の道路に接している必要がありますが、二項道路制度は、法施行前からある既成市街地の状況への配慮から認められている緩和制度です。

図　市街地の整備方針図


県営名古屋空港
一級河川大山川
(都)豊山西春線
(都)空港中央線
(都)春日井稲沢線
(県)名古屋空港線
(県)春日井稲沢線
(都)豊山水分橋線
国道41号
(高架部:名濃道路)
凡　例
住宅系市街地
(既成市街地)
住宅系市街地
(一般住宅地区)
産業系市街地
(地域振興関連地区)
産業系市街地
(先端産業誘導地区等)
幹線道路
主要な河川
市街化区域

(6)都市防災の整備方針

【基本的な考え方】

南海トラフ地震の発生や、近年、全国各地で多発している局地的豪雨等による風水害の影響が危惧されていることから、「豊山町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

【都市防災の方針】

旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や、避難路に面する危険ブロック塀の除却を推進し、密集市街地においては、狭あい道路の解消を目的とした局所的な改良などの小規模な道路整備を推進することにより、市街地における避難・延焼遮断空間を確保します。また、災害時の支援物資等を円滑に輸送するため、緊急輸送道路などにおける無電柱化を推進します。

本町は全域、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域（新川流域）に指定されていることから、新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、効率的な浸水被害対策を推進します。また、河川の整備、河川管理施設の機能強化を推進するとともに、新たな市街地の開発にあたっては、調整池を設置するなどの対策を推進します。

(7)景観形成の方針

【基本的な考え方】

景観形成については、空港や大規模工場、名濃道路などの産業景観を活かした良好な景観づくりを推進することで、住民にとっての誇りや愛着を生み、また、町外からの来訪者にとって印象に残り、再び訪れたくなるまちづくりを推進します。

また、かつて農村集落であった豊山町の原風景である、大山川をはじめとする河川、その周辺に広がるまとまった農地、既存住宅地に点在する社寺を中心とした細街路の入り組んだ街並みは、味わいと安らぎある景観資源と捉え、現代の生活との調和を図りながら、その保全と活用方法を検討します。

【景観形成の方針】

空港ターミナル、大規模集客施設、名古屋市中央卸売市場北部市場のアプローチ部など、本町の拠点となる施設とその周辺地区においては、特徴のある景観を保全、形成することにより、豊山町の「顔」となる景観づくりを推進します。

本町の主要な交通及び土地利用の軸となる道路においては、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観づくりを推進します。

住宅地における緑豊かで落ち着いたたたずまいのある街並み景観を維持し、また、新たに緑化を推進し、質の高い居住環境を形成するため、都市施設や市街地の整備の際などに、住民との話し合いの中で、その保全と活用方法を検討します。

田園風景は、より身近な都市景観の貴重な資源ととらえることができます。市街化調整区域において、農地として保全すべき区域を明確にすることで、田園景観を保全します。

⑻環境共生の方針

【基本的な考え方】

地球規模での環境問題への取組みが必要とされる中、町民が快適に暮らし続けられる都市環境を維持するため、二酸化炭素の発生抑制、地球温暖化を意識した地表温度の上昇抑制などを行い、環境と共生したまちづくりを推進します。

【環境共生の方針】

二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりを推進します。

また、地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進するとともに、地域のヒートアイランド現象を抑制する空間として、農地や河川の活用を検討します。

【構想編】

２．地域別構想

2．地域別構想

2-1. 地域別構想の策定方法と地域区分

(1) 地域別構想の策定方法

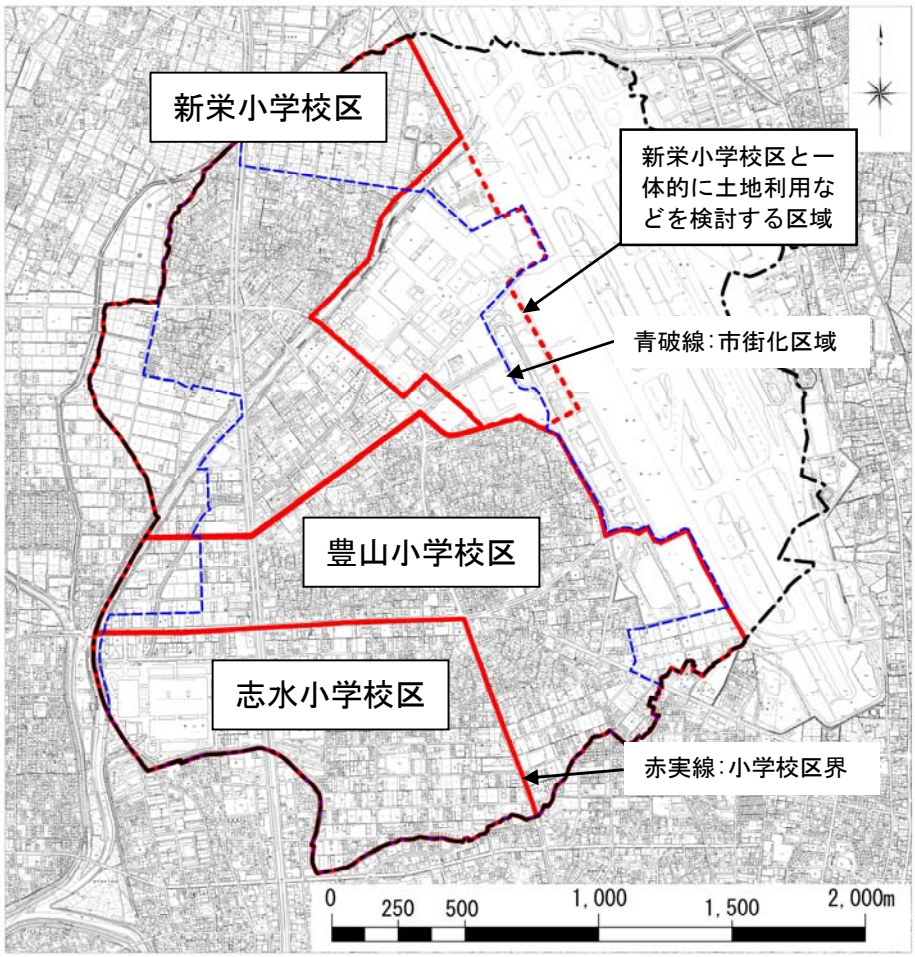
地域別構想は、全体構想に示された整備の方針を受け、地域ごとの現状や課題に対応したまちづくりの目標を設定し、その目標を実現するためのまちづくりの方針を明らかにするものです。

そこで、地域別構想の策定にあたっては、各地域の全体構想における位置づけや現況特性に加え、町民アンケート結果を踏まえ、さらに本町在住の方々による「豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会」において出された意見も参考にしながら、地域のまちづくりの目標や方針を設定します。

(2) 地域区分

地域別構想における地域区分の設定については、まちづくりを考える上でのまとまりに配慮し、小学校区を基本とした３つの地域に区分します。

図　地域区分



2-2. 新栄小学校区

(1)地域の現状

- 本地域は町の北西部に位置しており、小牧市及び北名古屋市に隣接しています。
- 本地域の人口は平成 30 年時点約 4,200 人、町内に対する割合が約 27%です。
- 地域の中央を一級河川大山川が北東から南西に向けて流下しています。
- 大山川以北には、古くからの集落地と市街化調整区域である農地が広がっており、上流部には地区公園として臨空(神明)公園が整備されています。
- 大山川以南には、航空宇宙産業の研究施設・大規模工場と関連駐車場及び市街化が進行した住宅地が広がっています。
- 自動車専用道路である（都）名濃道路（名古屋高速 11 号線）と主要幹線道路である国道４１号が地域の西部を南北に縦断しており、青山下屋敷交差点北には、東名・名神高速道路の小牧インターチェンジへつながる豊山北入口が整備されています。
- 北名古屋市及び名古屋市方面への都市幹線道路として、(都）豊山西春線、(都）豊山水分橋線が整備されています。
- 県営名古屋空港に隣接して航空宇宙産業の大規模工場が立地しており、国道４１号と県営名古屋空港を結ぶ地区幹線道路として（都）空港中央線が整備されています。沿道には、本町のコミュニティの拠点となる、役場・社会教育センターが立地しています。
- 国道４１号沿道は、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 大山川以北の市街化区域については、下水道の整備が進んでいます。

(2)地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【幹線道路沿道のにぎわいと生活利便性の向上】

国道４１号及び(都)空港中央線は商業・オフィス軸として、(都) 豊山西春線及び (都) 豊山水分橋線は生活交流軸としての充実を図ることが課題です。

【空港、既存航空宇宙産業等と一体となった産業立地の誘導】

県営名古屋空港に隣接する神明地区は、航空宇宙関連産業の振興を図るため、農業環境、住宅地環境との共存を図りつつ、空港機能と一体となった先端技術産業の研究開発・生産施設の立地を誘導することが課題です。

【市街化調整区域の秩序ある土地利用】

（都）豊山西春線南側の高添地区及び大山川以南の大山地区は、本町が就業地としての役割を担い続けることによる持続可能な活力の維持のため、将来の工業・物流等の新たな産業立地需要に対応した、産業的土地利用の誘導を図ることが課題です。

国道４１号東側の金剛地区は、沿道に商業施設等が立地し、その後背地には、公共施設、分家住宅等の立地もあることから、農地の保全や耕作放棄地の発生の抑制を図りつつ、将来の土地利用のあり方を検討することが課題です。

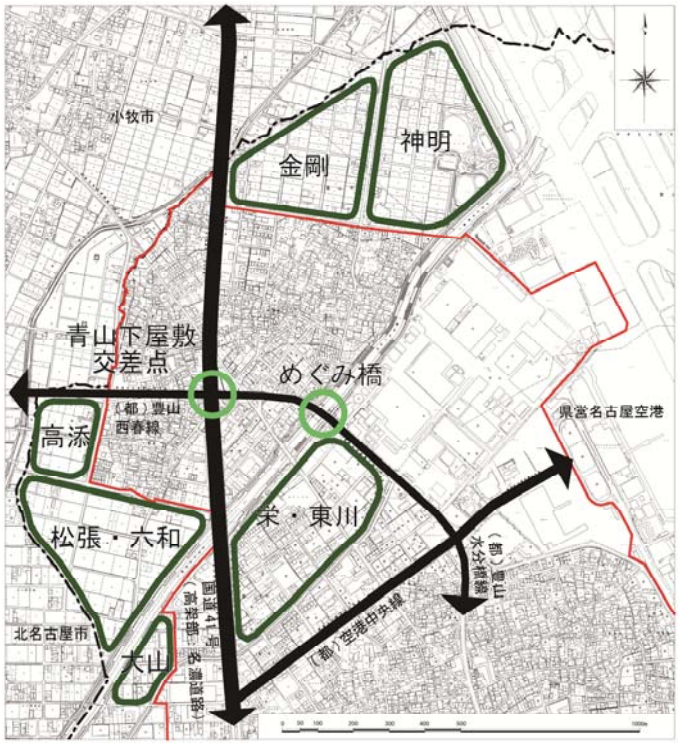
【コミュニティ拠点の形成】

役場、社会教育センター周辺地区は、行政・文化・教育・交通施設が集中した、町民・在勤者の交流の場となるコミュニティの中核地区として、その機能の維持・向上を図ることが課題です。

【臨空（神明）公園の充実と大山川を活用したネットワーク形成】

憩いと緑の拠点として臨空（神明）公園の充実を図り、隣接する大山川を活用して自転車・歩行者ネットワークを形成し、水と緑に親しめる魅力ある空間として整備することが課題です。

図　新栄小学校区内の位置図



(3) まちづくりの目標

地域の現状と課題により、新栄地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

産業と自然が調和した、快適で暮らしやすいまちづくり

(4)地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、まちづくり懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1.市街化区域

住居系

既存住宅地区	・幹線道路の後背地に広がる既成市街地は、低層住宅を主体とした落ち着きのある土地利用とします。
一般住宅地区	・栄・東川地区は、土地利用の適切な規制・誘導を行い、便利で良好な居住環境を維持・充実します。 ・(都) 空港中央線沿道は、周辺住宅に配慮した商業・オフィス等の立地を許容した土地利用として誘導します。
沿道住宅地区	・大山川北側の国道４１号沿道は、沿道型商業施設と、居住環境が調和した土地利用を維持・誘導します。

商業系

沿道商業地区	・大山川南側の国道４１号沿道は、自動車による広域からのアクセスが便利であることから、商業施設等の立地を誘導します。

工業系

工業地区(航空宇宙関連産業)	・空港に隣接する航空宇宙産業関連の大規模工場等が立地するエリアは、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに操業環境を維持・充実します。
工業地区(物流業務)	・既存の産業施設と居住環境の調和を推進します。

公共公益

地域交流地区	・役場、社会教育センター周辺の行政・文化・教育・交通施設が集中した集積する地区は、コミュニティ活動の拠点及び路線バスの結節点として、本町のシンボル的な地区にふさわしい空間とします。 ・その周辺は低・未利用地を有効活用した商業・オフィス等の利用を誘導します。

2.市街化調整区域

農地保全地区	・松張・六和地区は、優れた田園風景や遊水地としての機能を維持するため、農地として保全します。
農業環境検討地区	・金剛地区は、農地の保全を前提としつつ、地域の活力を維持増進するために、将来の土地利用のあり方を検討する地区とします。
先端産業誘導地区	・神明地区は、空港機能と一体となった航空宇宙関連の先端技術産業の研究開発・生産施設の立地を誘導します。
産業誘導地区	・高添・大山地区は、幹線道路等に近接する条件を活用し、産業的土地利用を誘導します。

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消を推進します。 ・(都) 豊山水分橋線のめぐみ橋から社会教育センター間について、歩行者・自転車の安全対策を推進します。
生活道路	・先端産業等の立地に際しては、必要に応じて、主要な生活道路を改良します。 ・大山川沿いは、歩行者・自転車ネットワークとしての位置づけを行い、その整備を推進します。
公共交通	・公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線を維持・充実します。

【公園緑地の方針】

公園	・臨空(神明)公園は、町民の憩いの場として適切な維持管理を推進します。 ・児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努め、街区公園、近隣公園の検討・整備を推進します。
緑地	・臨空(神明)公園を拠点として、大山川沿いに徒歩・自転車専用空間を整備し、水辺と緑に親しむ環境づくりを推進します。 ・既存の遊歩道、その他公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、河川の維持・管理を推進します。
下水道	・計画区域の下水道整備を推進します。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・町の開発指導要綱を徹底し、良質な住宅、宅地の供給を推進します。 ・既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善を推進します。
産業系市街地	・周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備します。

【都市防災の方針】

都市防災	・既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間を確保します。 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。

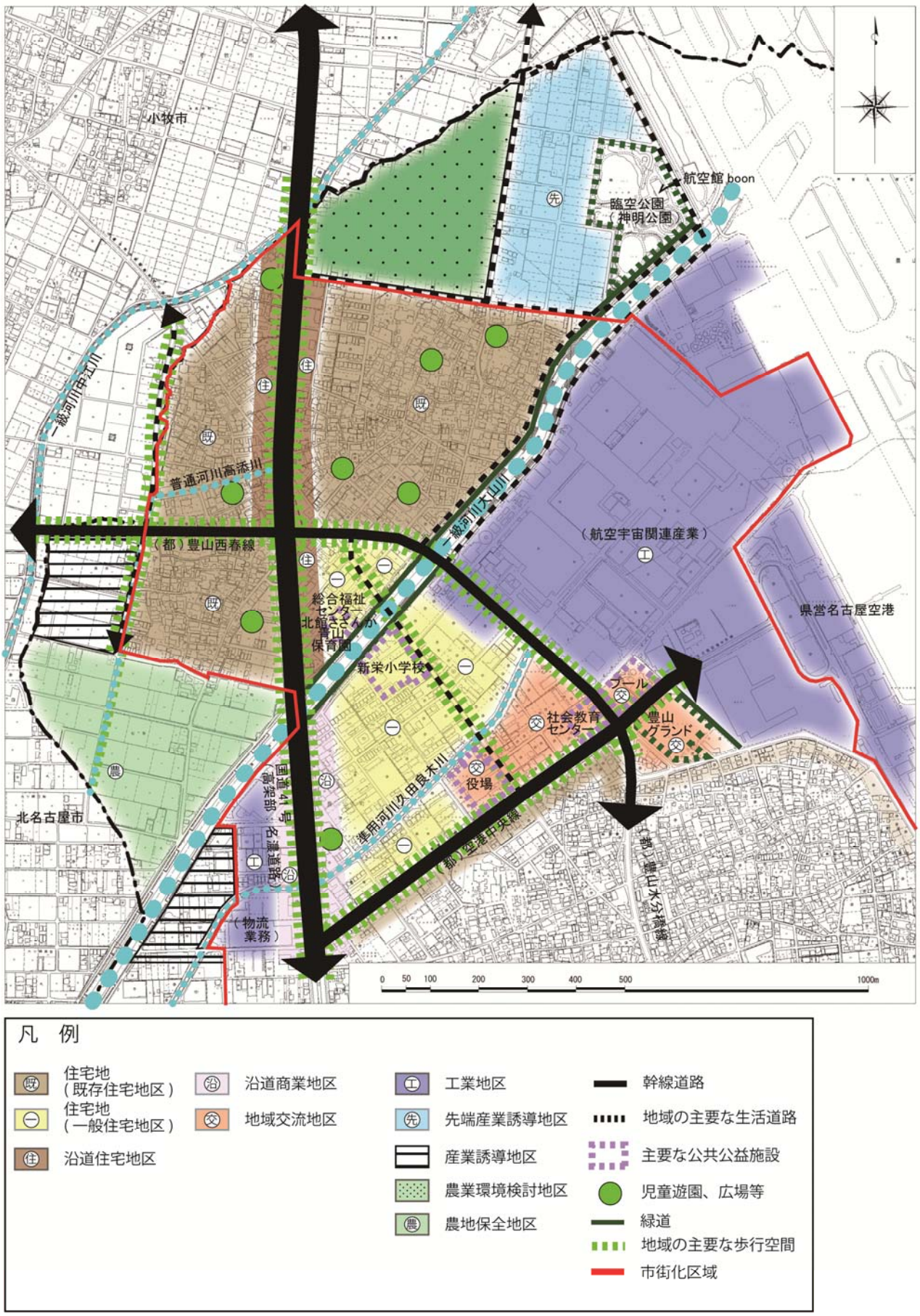
【景観形成の方針】

景観形成	・地域内の幹線道路及び沿道地域については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観づくりを推進します。 ・（都）空港中央線については、県営名古屋空港及びコミュニティ拠点の玄関口としてふさわしい景観づくりを推進します。

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりを推進します。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進するとともに、地域のヒートアイランド現象を抑制する空間として、農地や河川の活用を検討します。

図　地域別構想図（新栄小学校区）



2-3. 豊山小学校区

(1) 地域の現状

- 本地域は町の中央部に位置し、名古屋市、春日井市及び北名古屋市に隣接しています。
- 本地域の人口は平成 30 年時点約 6,200 人、町内に対する割合が約 39%です。
- 地域の中央には、古くからの集落地が広がり、名古屋市に隣接する南部は、農地転用による住宅系の市街化が進行しています。
- 県営名古屋空港に隣接して大規模集客施設が立地しています。また、当該施設の南は、市街化調整区域となっており、既存工場・駐車場・農地等が混在しています。
- 自動車専用道路である（都）名濃道路（名古屋高速 11 号線）と主要幹線道路である国道４１号が地域の西部を南北に縦断しており、国道４１号沿道には、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 北名古屋市、県営名古屋空港及び春日井市方面への都市幹線道路として、（都）春日井稲沢線、（県）名古屋空港線、（県）春日井稲沢線が東西に横断する形で整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 社会教育センターから名古屋市方面への都市幹線道路として、（都）豊山水分橋線が南北に縦断しており、伊勢山交差点以南は主に商業・業務系施設が立地しています。
- 国道４１号と県営名古屋空港を結ぶ地区幹線道路として（都）空港中央線が整備されており、沿道には、航空関連企業や店舗、住宅等が立地しています。
- 国道４１号以西は、中小工場、物流倉庫及び農地が混在する準工業地域又は市街化調整区域となっています。
- 街区公園として大規模商業施設に隣接して林先公園が整備されています。また、住宅系市街地内には、公園緑地を補完する施設として児童遊園やその他運動施設が整備されており、古くからの社寺境内林も比較的多く残っています。
- 南部の市街化区域については、下水道の整備が進んでいます。

(2) 地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【県営名古屋空港を核とした広域交流機能の充実】

県営名古屋空港及び隣接する大規模集客施設は、立地の特殊性、広域からの集客を可能としている施設特性を活かし、さまざまな交流を促進する広域交流拠点として、今後も愛知県や事業者等との協働により、その機能の充実を図ることが課題です。

【幹線道路沿道のにぎわいと生活利便性の向上】

(都)豊山水分橋線と(都)春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域生活を支える地域商業拠点として施設・機能の立地が進んでいます。今後もその充実を図るとともに、(都)春日井稲沢線から(県)名古屋空港線沿道は主要な路線バスが通行するにぎわいの軸として、(都)豊山水分橋線沿道は徒歩や自転車で安全に移動ができ、住民の生活利便性や交流を支える軸として、その機能の向上が課題です。

【既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・向上】

本地域の既成市街地は、狭あい道路や旧耐震基準による木造建築物が多く、今後空き家などの増加も懸念されます。こうしたことから、落ち着きのある住環境を保全しながら、安全で快適な市街地環境の維持・向上を図ることが課題です。

【良好な住宅市街地形成の誘導】

本地域の南部では、市街化区域内農地の転用による住宅系の市街化が進行していることから、良好な市街地の形成を図ることが課題です。

【市街化調整区域の秩序ある土地利用】

大山川以東の大山・幸田地区及び(県)春日井稲沢線沿道の中道地区には、既存工場や物流施設等が農地と混在していることから、地域の活力を維持するために、産業的立地需要を勘案しつつ、必要に応じて秩序ある土地利用の形成を図ることが課題です。

図　豊山小学校区内の位置図



(3)地域づくりの目標

地域の現状と課題により、豊山地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

広域交流によるにぎわいと共存し、快適で暮らしやすいまちづくり

(4)地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、まちづくり懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1.市街化区域

住居系

既存住宅地区	・国道４１号以東の既存住宅地は、低層住宅を主体とした落ち着きのある土地利用とします。 ・(都)春日井稲沢線と(県)名古屋空港線沿道は、各種拠点を結ぶ路線であることから、周辺住宅に配慮した商業施設等の立地を許容した土地利用として誘導します。 ・(都) 空港中央線沿道は、周辺住宅に配慮した商業・オフィス等の立地を許容した土地利用として誘導します。
一般住宅地区	・住宅と農地などが混在する神戸地区は、住宅を主体とした土地利用とします。 ・(都)豊山水分橋線沿道については、周辺の住宅に配慮した日常的な生活を支える商業施設等の立地を許容した土地利用とします。

商業系

広域交流拠点地区	・広域交流拠点地区については、買い物・レジャーを楽しむことができる機能の充実を推進します。
沿道商業地区	・国道４１号沿道は、自動車による広域からのアクセスが便利であることから、商業施設等の立地を誘導します。
地域商業地区	・(都) 豊山水分橋線と（都）春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地として維持・充実します。

工業系

工業地区(航空宇宙関連産業)	・空港関連の工場等が立地するエリアは、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに操業環境を維持・充実します。
工業地区（物流業務）	・既存の産業施設と居住環境の調和を推進します。

2.市街化調整区域

地域振興関連地区(リザーブ用地)	・広域交流拠点地区南の中道地区は、広域交流拠点のにぎわいを増進させるために、支援施設の整備を推進し、広域交流機能として充実します。
産業誘導地区	・幸田・大山地区及び名古屋市に隣接する中道地区は、幹線道路等に近接する条件を活用し、産業的土地利用を誘導します。

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、安全対策の強化を推進します。 ・（県）春日井稲沢線の歩道未整備区間の整備を推進します。
生活道路	・地域の主要な生活道路を中心に、歩道等を整備・改善します。 ・幹線道路から生活道路への通過交通の流入抑制、面的な速度抑制などを推進します。
公共交通	・公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線を維持・充実します。

【公園緑地の方針】

公園	・林先公園は町民の憩いの場として適切な維持管理を推進します。 ・児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努め、街区公園、近隣公園の検討・整備を推進します。
緑地	・公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、準用河川境川の改修を行うなど、浸水被害対策を推進します。
下水道	・計画区域の下水道整備を推進します。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・町の開発指導要綱の徹底により、良質な住宅、宅地の供給を推進します。 ・既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善を推進します。
産業系市街地	・周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備します。

【都市防災の方針】

都市防災	・既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間を確保します。 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。

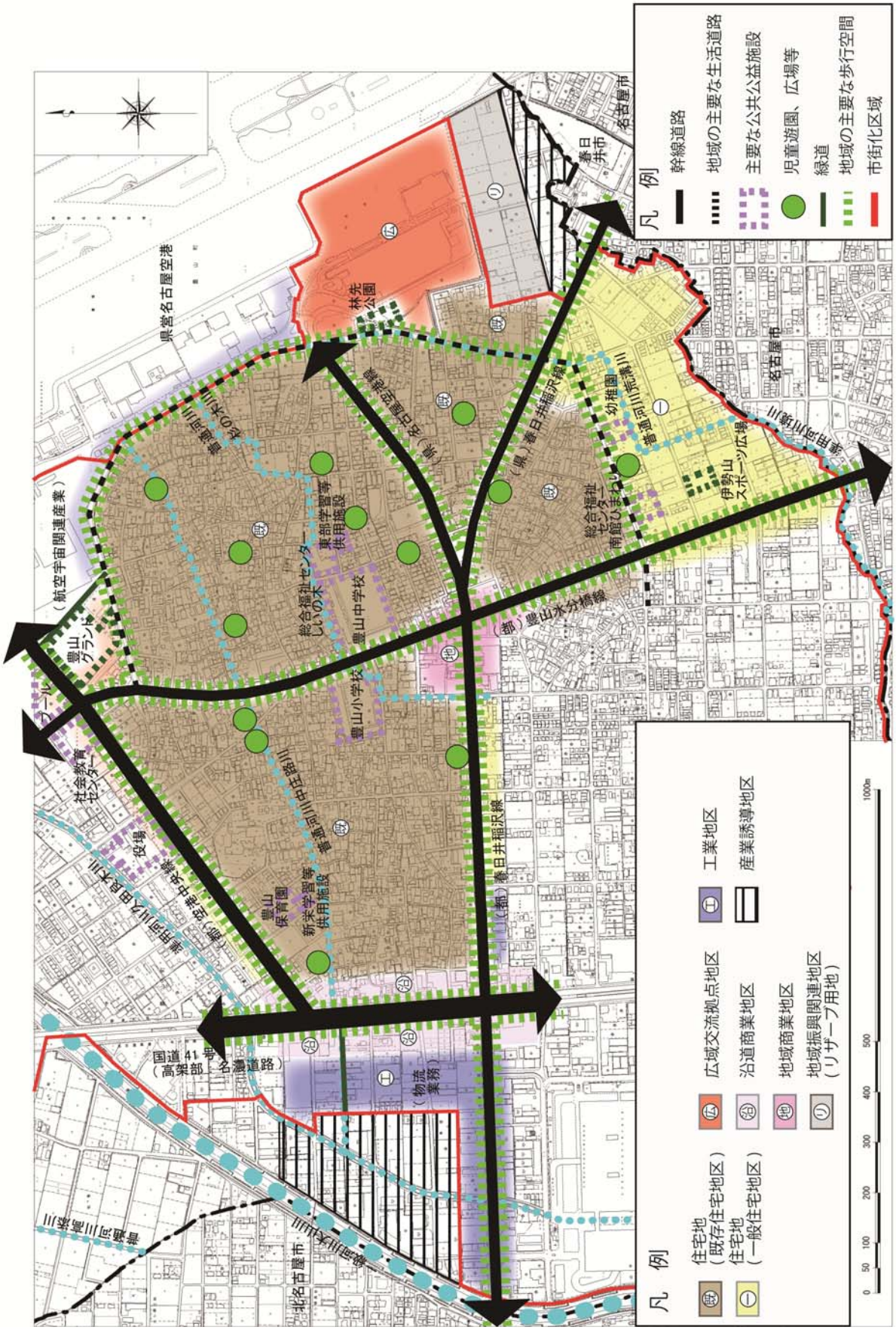
【景観形成の方針】

景観形成	・地域内の幹線道路及び沿道地域については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観づくりを推進します。 ・（県）名古屋空港線については、広域交流拠点地区へのアクセス道路としてふさわしい景観づくりを推進します。

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりを推進します。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進します。

図　地域別構想図（豊山小学校区）



2-4. 志水小学校区

(1)地域の現状

- 本地域は町の南部に位置し、名古屋市に隣接しています。
- 本地域の人口は平成 30 年時点約 5,300 人、町内に対する割合が約 34%です。
- 本地域の全域が市街化区域となっています。
- 地域の西部には名古屋市中央卸売市場北部市場が立地し、周辺地域には食品関連の流通・業務系の施設が集積しています。
- 地域の北東部は、古くからの集落地となっており、名古屋市に接する南部は、農地転用による住宅系の市街化が進行しています。
- 自動車専用道路である（都）名濃道路（名古屋高速 11 号線）と主要幹線道路である国道４１号が地域の西部を南北に縦断しており、豊場交差点南には、(都)名濃道路の豊山南出入口が整備されています。
- 国道４１号沿道には、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 地域の北部には、北名古屋市、県営名古屋空港及び春日井市方面へ連絡する都市幹線道路として、(都）春日井稲沢線が整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 地域の東部には、社会教育センター及び名古屋市方面へ連絡する都市幹線道路として、（都）豊山水分橋線が整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 児童遊園や運動施設、緑道などの町施設や、青塚山といった公園・緑地機能があります。
- 下水道は、全域が供用開始しています。

(2)地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【食の流通拠点の有効活用】

名古屋市中央卸売市場北部市場周辺地域は、産業としての物流機能のほか、消費者の視点から、飲食・小売業も有する複合的な拠点としての位置づけを継続し、その機能の維持・向上を図ることが課題です。

【既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・向上】

本地域の既成市街地は、狭あい道路や旧耐震基準による木造建築物が多く、今後空き

家などの増加も懸念されます。こうしたことから、落ち着きのある住環境を保全しながら、安全で快適な市街地環境の維持・向上を図ることが課題です。

【良好な住宅市街地形成の誘導】

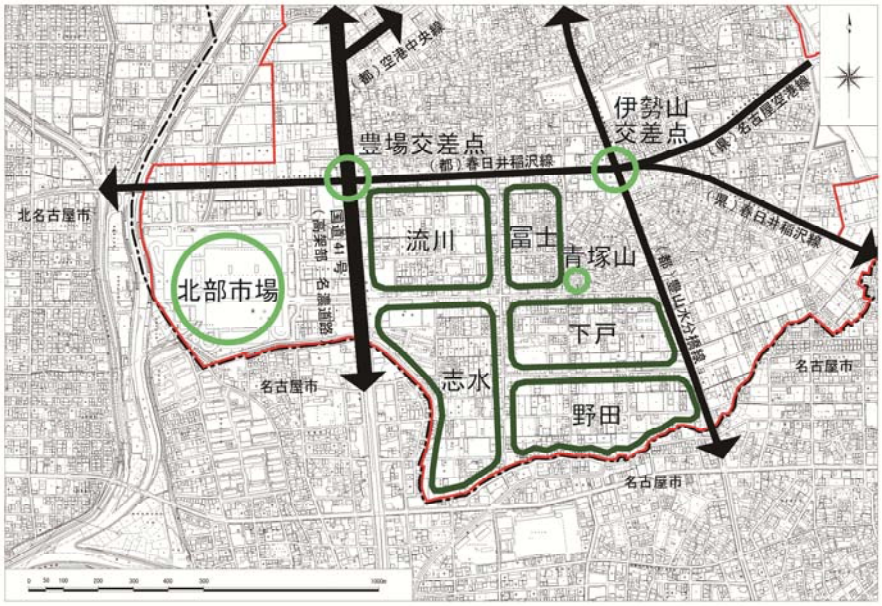
本地域の南西部では、市街化区域内農地の転用による住宅系の市街化が進行していることから、良好な市街地の形成を図ることが課題です。

また、名古屋市方面から地域に流入する車両の通過交通抑制を図るなど、地域の安全性の向上を図ることが課題です。

【浸水被害対策の推進】

本地域の南西部は、昨今のゲリラ豪雨に対応するため、下水道と連携して、排水機場の増強や河川改修による浸水被害対策を図ることが課題です。

図　志水小学校区内の位置図



(3) 地域づくりの目標

地域の現状と課題により、志水地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

産業と住環境が共存し、快適で暮らしやすいまちづくり

(4)地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、まちづくり懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1. 市街化区域

住居系

既存住宅地区	・青塚山の北西に広がる古くからの集落地は、低層住宅を主体とした落ち着きのある土地利用とします。
一般住宅地区	・住宅と農地などが混在する冨士・野田・下戸・流川・志水地区は、住宅を主体とした土地利用とします。 ・(都)春日井稲沢線、(都)豊山水分橋線沿道については、周辺の住宅に配慮した日常的な生活を支える商業施設等の立地を許容した土地利用として誘導します。

商業系

地域商業地区	・(都) 豊山水分橋線と（都）春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地として維持・充実します。

工業系

工業地区（物流業務）	・名古屋市中央卸売市場北部市場周辺地区は、産業としての物流機能のほか、飲食・小売機能も有する複合した拠点としての位置づけを継続し、機能を維持・充実します。 ・国道４１号沿道は、沿道立地型の業務地としてサービス施設や物流業務施設が立地する土地利用を推進します。 ・国道４１号以東の流川地区西部については、既存の産業施設と居住環境の調和を推進します。

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、安全対策の強化を推進します。
生活道路	・主要な生活道路においては、歩行者、自転車の安全確保に向けた改善を検討します。 ・通過交通の流入を抑制するため、面的な速度抑制などを推進します。
公共交通	・公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線を維持・充実します。

【公園緑地の方針】

公園	・児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努め、街区公園、近隣公園の検討・整備を推進します。
緑地	・公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、準用河川久田良木川排水機場の増強、準用河川境川の改修を行うなど、浸水被害対策を推進します。
下水道	・公共下水道への接続を促進するとともに、その適切な維持管理を推進します。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・町の開発指導要綱を徹底し、良質な住宅、宅地の供給を推進します。 ・既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善を推進します。
産業系市街地	・周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備します。

【都市防災の方針】

都市防災	・既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間を確保します。 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。

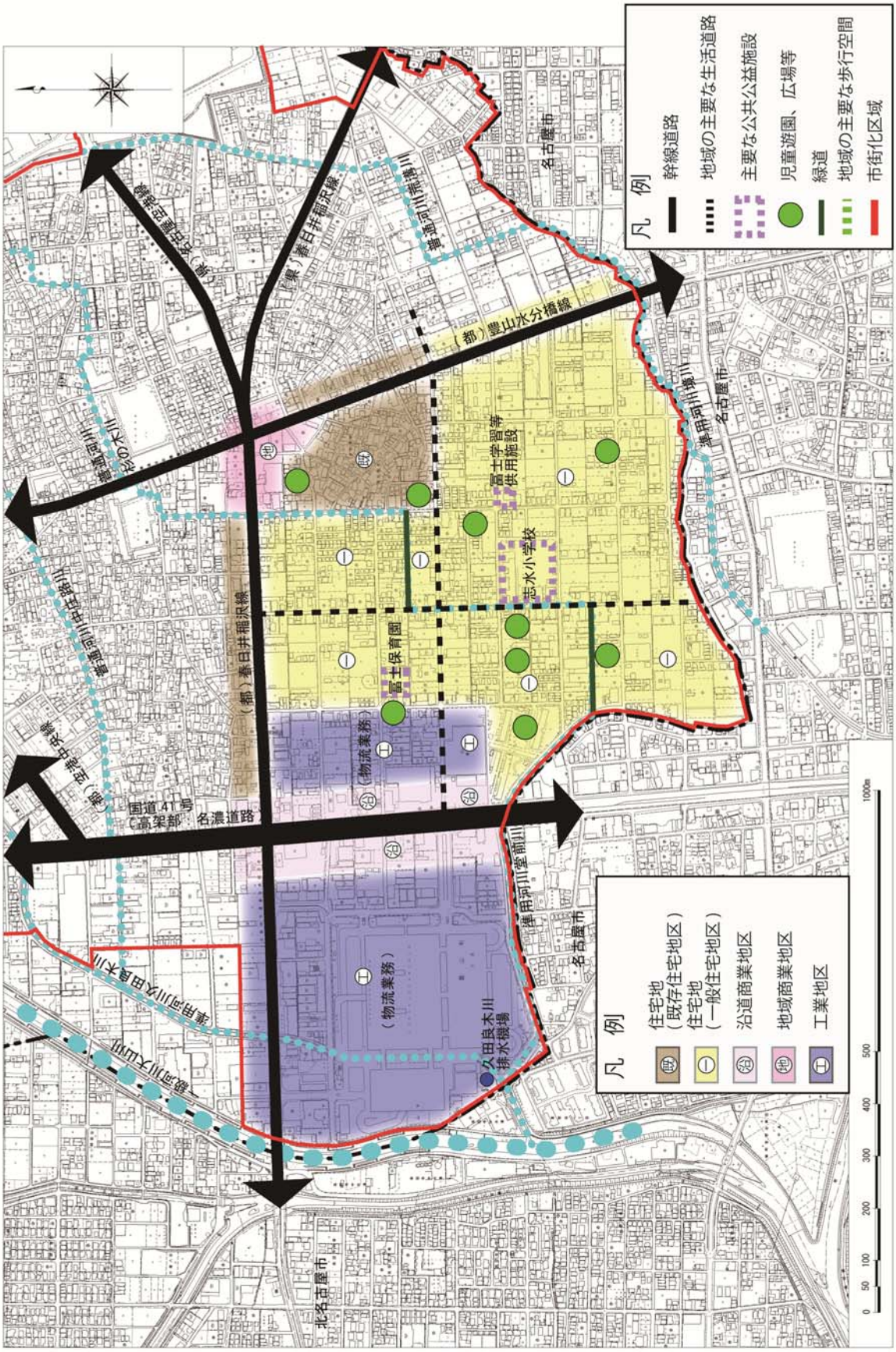
【景観形成の方針】

景観形成	・地域内の幹線道路沿道については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観づくりを推進します。 ・名古屋市中央卸売市場北部市場へのアプローチ部については、公設市場の玄関口としてふさわしい景観づくりを推進します。

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりを推進します。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進します。

図　地域別構想図（志水小学校区）



豊山町都市計画マスタープラン

基礎資料編

都市計画審議会

令和元年12月4日

豊　山　町

目　次

【基礎資料編】

１．各種条件の整理、広域的条件の整理 …… 47

1- 1.人口及び世帯数 …… 48
1- 2.市街地形成過程 …… 60
1- 3.土地利用 …… 64
1- 4.都市機能 …… 71
1- 5.産業活動 …… 98
1- 6.都市施設 ……108
1- 7.市街地整備 ……110
1- 8.交通・町民流動 ……113
1- 9.防災 ……116
1-10.財政 ……119
1-11.各種条件の整理、広域的条件の整理のまとめ ……120

２．上位・関連計画 ……125

2- 1.名古屋都市計画区域マスタープラン ……125
2- 2.新豊山町総合計画 ……129
2- 3.豊山町人口ビジョン ……130
2- 4.まち・ひと・しごと創生総合戦略 ……131
2- 5.豊山町地域公共交通網形成計画 ……132
2- 6.豊山町公共施設等総合管理計画 ……133
2- 7.豊山町耐震改修促進計画　改訂版 ……135
2- 8.豊山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム ……136
2- 9.豊山航空フィールドミュージアム構想 ……137

３．町民参加 ……141

3- 1.町民意向調査 ……141
3- 2.豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会 ……157

４．まちづくりの基本課題の整理 ……173

【基礎資料編】

１．各種条件の整理、広域的条件の整理

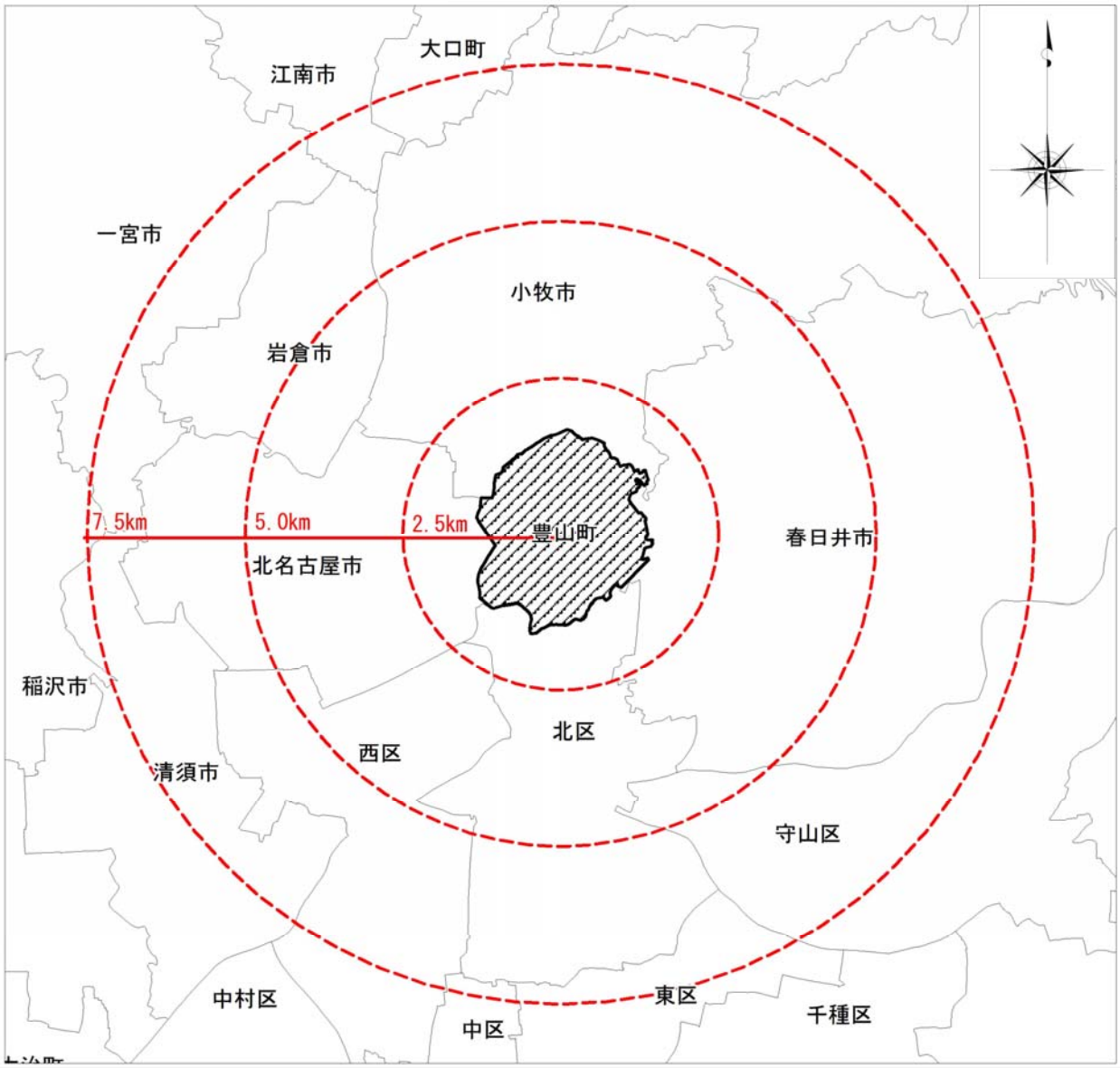
1. 各種条件の整理、広域的条件の整理

各種条件の整理等では、豊山町（以降、「本町」といいます。）と周辺都市との比較を行うため、以下に示す都市及び愛知県のデータについても本町の状況・傾向を整理した後に整理しました。

【周辺都市】

本町の周辺都市としては、行政境界が接する北名古屋市、小牧市、春日井市、名古屋市、近接の都市の岩倉市、清須市及び愛知県のデータを整理します。

図　豊山町と周辺市区の位置



1-1. 人口及び世帯数

(1)人口

【現況】

豊山町の人口は、平成 27 年(2017 年)で 15,177 人となっています。

人口の経年的推移は、社会情勢として人口減少社会に突入した中で、平成 12 年(2000 年)に減少しましたが、平成 2 年からみると増加傾向を示しています。

年齢 3 階級別としては、平成 27 年(2017 年)で年少人口 2,423 人、生産年齢人口 9,342 人、老年人口 3,332 人となっています。

年少人口は、平成 2 年(1990 年)からは減少しているものの、平成 12 年(2000 年)以降、増加傾向を示しています。

生産年齢人口は、平成 7 年(1995 年)をピークにその後は 9,400 人前後で推移しています。

老年人口は、増加の一途をたどっています。

【参考：将来推計】

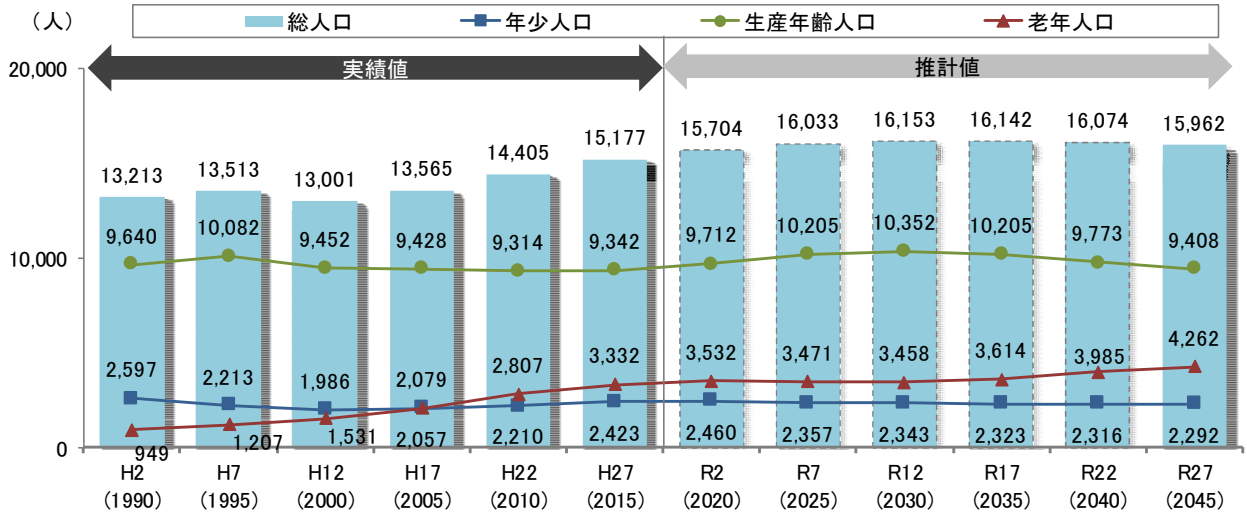
将来推計（国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計））では、2030 年(令和 12 年)の 16,153 人をピークに減少傾向に入ることを予測しています。

表　豊山町の人口の推移と予測

		実績値						推計値					
		H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
総人口	人口(人)	13,213	13,513	13,001	13,565	14,405	15,177	15,704	16,033	16,153	16,142	16,074	15,962
	指数(H2=100)	100	102	98	103	109	115	119	121	122	122	122	121
年少人口 (0～14歳)	人口(人)	2,597	2,213	1,986	2,057	2,210	2,423	2,460	2,357	2,343	2,323	2,316	2,292
	指数(H2=100)	100	85	76	79	85	93	95	91	90	89	89	88
	構成比(%)	19.7%	16.4%	15.3%	15.2%	15.4%	16.0%	15.7%	14.7%	14.5%	14.4%	14.4%	14.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	9,640	10,082	9,452	9,428	9,314	9,342	9,712	10,205	10,352	10,205	9,773	9,408
	指数(H2=100)	100	105	98	98	97	97	101	106	107	106	101	98
	構成比(%)	73.1%	74.7%	72.9%	69.5%	65.0%	61.9%	61.8%	63.6%	64.1%	63.2%	60.8%	58.9%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	949	1,207	1,531	2,079	2,807	3,332	3,532	3,471	3,458	3,614	3,985	4,262
	指数(H2=100)	100	127	161	219	296	351	372	366	364	381	420	449
	構成比(%)	7.2%	8.9%	11.8%	15.3%	19.6%	22.1%	22.5%	21.6%	21.4%	22.4%	24.8%	26.7%

資料）国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

図　豊山町の人口及び３階級年齢の推移と予測



資料）国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

【周辺都市等との人口比較】

本町を含め周辺都市等においては、名古屋区北区を除き、平成 27 年(2015 年)にかけて増加傾向を示しています。

将来推計（国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計)）では、本町の人口ピークが最も後年の 2030 年（令和 12 年）となっており、周辺都市等では本町より早い段階でピークを迎え減少傾向を示すことが予測されています。

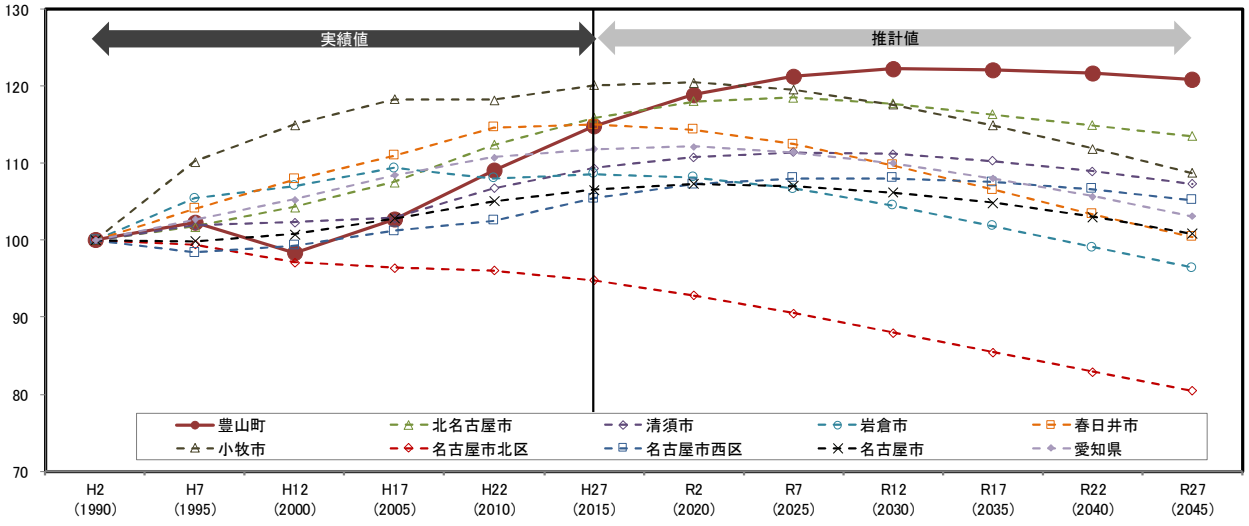
表　豊山町と周辺都市の人口の推移と予測(北名古屋市・清須市は旧町村の合計値)

			実績値						推計値					
			H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
豊山町		人口(人)	13,213	13,513	13,001	13,565	14,405	15,177	15,704	16,033	16,153	16,142	16,074	15,962
		指数(H2=100)	100	102	98	103	109	115	119	121	122	122	122	121
周辺地域	北名古屋市	人口(人)	72,582	73,870	75,728	78,078	81,571	84,133	85,643	86,000	85,472	84,458	83,412	82,403
		指数(H2=100)	100	102	104	108	112	116	118	118	118	116	115	114
	清須市	人口(人)	61,578	62,738	63,009	63,358	65,757	67,327	68,227	68,596	68,454	67,907	67,077	66,080
		指数(H2=100)	100	102	102	103	107	109	111	111	111	110	109	107
	岩倉市	人口(人)	43,807	46,175	46,906	47,926	47,340	47,562	47,383	46,744	45,782	44,606	43,422	42,255
		指数(H2=100)	100	105	107	109	108	109	108	107	105	102	99	96
	春日井市	人口(人)	266,599	277,589	287,623	295,802	305,569	306,508	304,899	299,843	292,452	284,051	275,653	267,694
		指数(H2=100)	100	104	108	111	115	115	114	112	110	107	103	100
	小牧市	人口(人)	124,441	137,165	143,122	147,182	147,132	149,462	149,950	148,807	146,330	143,026	139,227	135,277
		指数(H2=100)	100	110	115	118	118	120	120	120	118	115	112	109
	名古屋市北区	人口(人)	172,559	171,582	167,640	166,441	165,785	163,579	160,232	156,194	151,886	147,449	143,061	138,800
		指数(H2=100)	100	99	97	96	96	95	93	91	88	85	83	80
	名古屋市西区	人口(人)	141,384	139,106	140,364	143,104	144,995	149,098	151,691	152,774	152,787	152,092	150,705	148,798
		指数(H2=100)	100	98	99	101	103	105	107	108	108	108	107	105
名古屋市		人口(人)	2,154,793	2,152,184	2,171,557	2,215,062	2,263,894	2,295,638	2,312,844	2,306,835	2,288,779	2,260,016	2,220,432	2,173,770
		指数(H2=100)	100	100	101	103	105	107	107	107	106	105	103	101
愛知県		人口(人)	6,690,603	6,868,336	7,043,300	7,254,704	7,410,719	7,483,128	7,505,224	7,455,615	7,359,302	7,227,958	7,070,766	6,899,465
		指数(H2=100)	100	103	105	108	111	112	112	111	110	108	106	103

資料）国勢調査（～H27)、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

図　豊山町と周辺都市の人口の推移と予測

（指数 H2=100）



資料）国勢調査（～H27)、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

【周辺都市等との高齢化率比較】

本町を含め周辺都市等の現状の高齢化率は、本町の 22.1%が最も低いです。

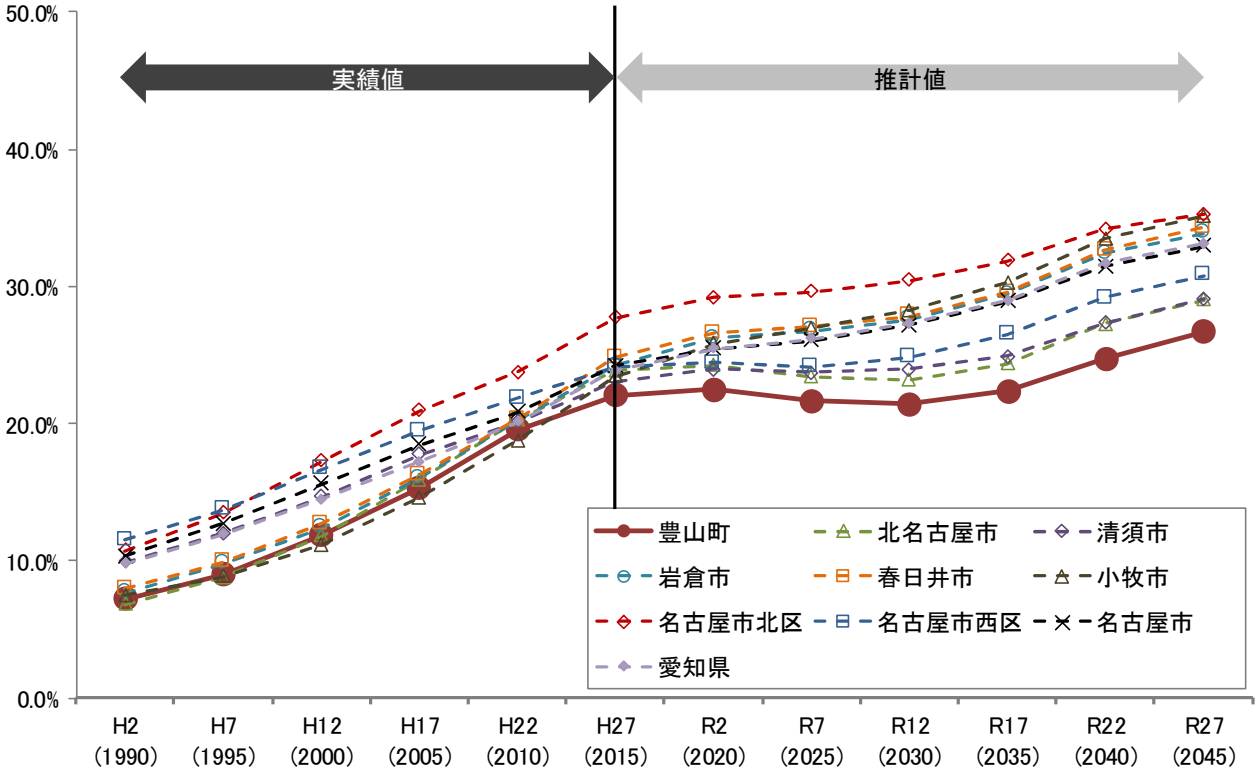
将来的には、本町の人口がピークを迎える 2030 年(令和 12 年)に名古屋市北区で高齢化率 30%を超え、そのほかの岩倉市・春日井市・小牧市・名古屋市西区・名古屋市及び愛知県でも 25%を超えることが予想されています。

表　豊山町と周辺都市の高齢化率の推移と予測(北名古屋市・清須市は旧町村の合計値)

		実績値						推計値					
		H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
豊山町		7.2%	8.9%	11.8%	15.3%	19.5%	22.1%	22.5%	21.6%	21.4%	22.4%	24.8%	26.7%
周辺地域	北名古屋市	6.8%	8.8%	11.8%	15.9%	20.2%	23.8%	24.3%	23.4%	23.2%	24.4%	27.3%	29.0%
	清須市	9.9%	12.0%	14.7%	17.7%	20.1%	23.1%	23.9%	23.7%	23.9%	24.9%	27.3%	29.1%
	岩倉市	7.7%	9.8%	12.4%	16.0%	20.2%	24.2%	26.2%	26.7%	27.6%	29.4%	32.4%	33.9%
	春日井市	8.0%	9.9%	12.7%	16.2%	20.3%	24.8%	26.6%	27.0%	27.8%	29.5%	32.6%	34.3%
	小牧市	7.5%	8.8%	11.2%	14.6%	18.8%	23.4%	25.8%	26.9%	28.2%	30.2%	33.4%	35.1%
	名古屋市北区	10.7%	13.5%	17.2%	20.9%	23.7%	27.7%	29.2%	29.6%	30.4%	31.9%	34.2%	35.2%
	名古屋市西区	11.5%	13.7%	16.7%	19.4%	21.8%	24.1%	24.4%	24.2%	24.8%	26.5%	29.2%	30.8%
名古屋市		10.3%	12.7%	15.6%	18.4%	20.8%	24.2%	25.4%	26.0%	27.1%	28.9%	31.4%	32.9%
愛知県		9.8%	11.9%	14.5%	17.2%	20.1%	23.8%	25.4%	26.2%	27.3%	29.0%	31.6%	33.1%

資料）国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

図　豊山町と周辺都市の高齢化率の推移と予測



資料）国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所（R2～）

(2) 世帯数

本町の世帯数は、平成 27 年(2017 年)で 6,181 世帯、世帯人員 2.5 人となっています。

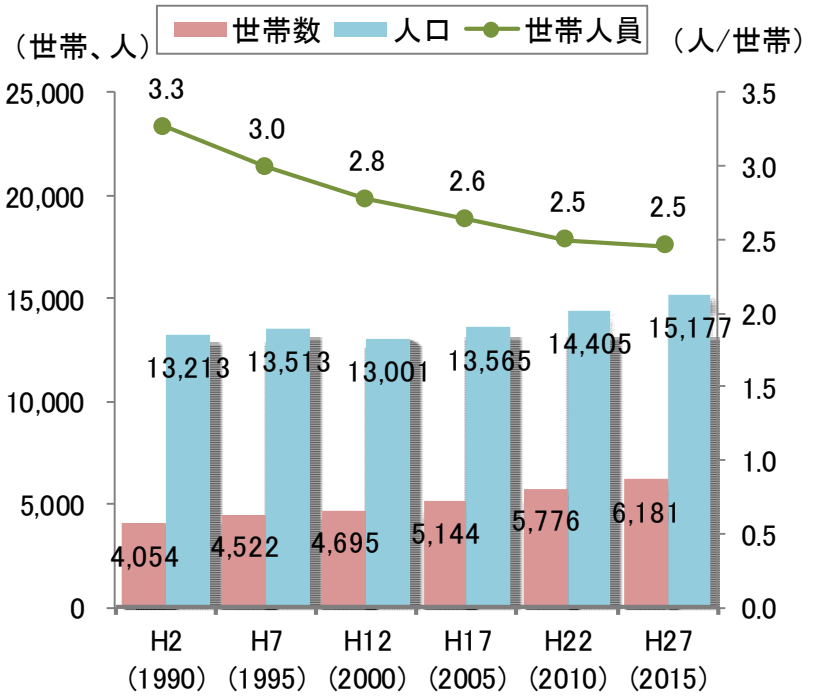
世帯数は、増加の一途をたどっています。

表　豊山町の世帯数の推移

		H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
豊山町	世帯数	4,054	4,522	4,695	5,144	5,776	6,181
	指数(H2=100)	100	112	116	127	142	152
	人口(人)	13,213	13,513	13,001	13,565	14,405	15,177
	世帯人員(人/世帯)	3.26	2.99	2.77	2.64	2.49	2.46

資料）国勢調査

図　豊山町の世帯数の推移



資料）国勢調査

【周辺都市等との世帯数比較】

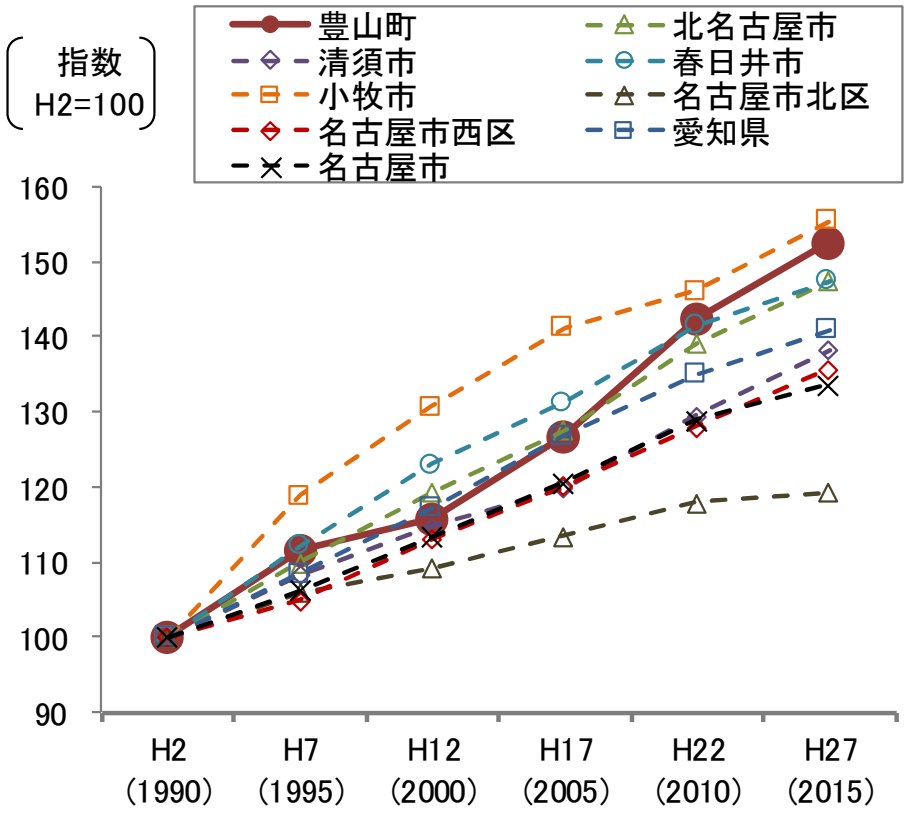
本町の世帯数と同様に、周辺都市等においても増加の一途をたどっています。

表　豊山町と周辺都市の世帯数の推移（北名古屋市・清須市は旧町村の合計値）

			H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
豊山町		世帯数	4,054	4,522	4,695	5,144	5,776	6,181
		指数（H2=100）	100	112	116	127	142	152
周辺地域	北名古屋市	世帯数	22,875	25,140	27,271	29,186	31,820	33,742
		指数（H2=100）	100	110	119	128	139	148
	清須市	世帯数	19,568	21,188	22,441	23,469	25,344	27,056
		指数（H2=100）	100	108	115	120	130	138
	岩倉市	世帯数	14,573	16,422	17,591	18,774	18,963	20,390
		指数（H2=100）	100	113	121	129	130	140
	春日井市	世帯数	84,261	94,550	103,597	110,596	119,187	124,291
		指数（H2=100）	100	112	123	131	141	148
	小牧市	世帯数	38,194	45,381	49,925	53,916	55,783	59,383
		指数（H2=100）	100	119	131	141	146	155
	名古屋市北区	世帯数	63,267	66,983	69,101	71,782	74,641	75,428
		指数（H2=100）	100	106	109	113	118	119
	名古屋市西区	世帯数	51,631	54,158	58,367	62,008	66,133	70,078
		指数（H2=100）	100	105	113	120	128	136
名古屋市		世帯数	792,080	841,083	897,932	955,851	1,021,227	1,058,497
		指数（H2=100）	100	106	113	121	129	134
愛知県		世帯数	2,174,110	2,358,519	2,548,219	2,758,637	2,933,802	3,063,833
		指数（H2=100）	100	108	117	127	135	141

資料）国勢調査

図　豊山町と周辺都市の世帯数の推移



資料）国勢調査

(3) 人口移住

本町における人口の移住（転入・転出）は、平成 17 年(2007 年)から平成 22 年(2012 年)が本町への移住が強く 464 人が他都市から増加し、平成 22 年(2012 年)から平成 27 年(2017 年)はさら他都市からの移住傾向が強くなり、1,055 人が増加しました。

本町の人口動態の自然増減及び社会増減としては、減少傾向を示したのは平成 22 年(2000 年)と平成 26 年(2014 年)となっています。

表　豊山町の人口移住の推移

	平成22年			平成27年		
	5年前の都市から転入	5年前の本町から転出	転入-転出	5年前の都市から転入	5年前の本町から転出	転入-転出
県内(人)	1,721	1,557	164	1,998	1,323	675
県外(人)	635	427	208	780	487	293
国外(人)	92	-	92	87	-	87
計(人)	2,448	1,984	464	2,865	1,810	1,055

資料）国勢調査（H22、H27）

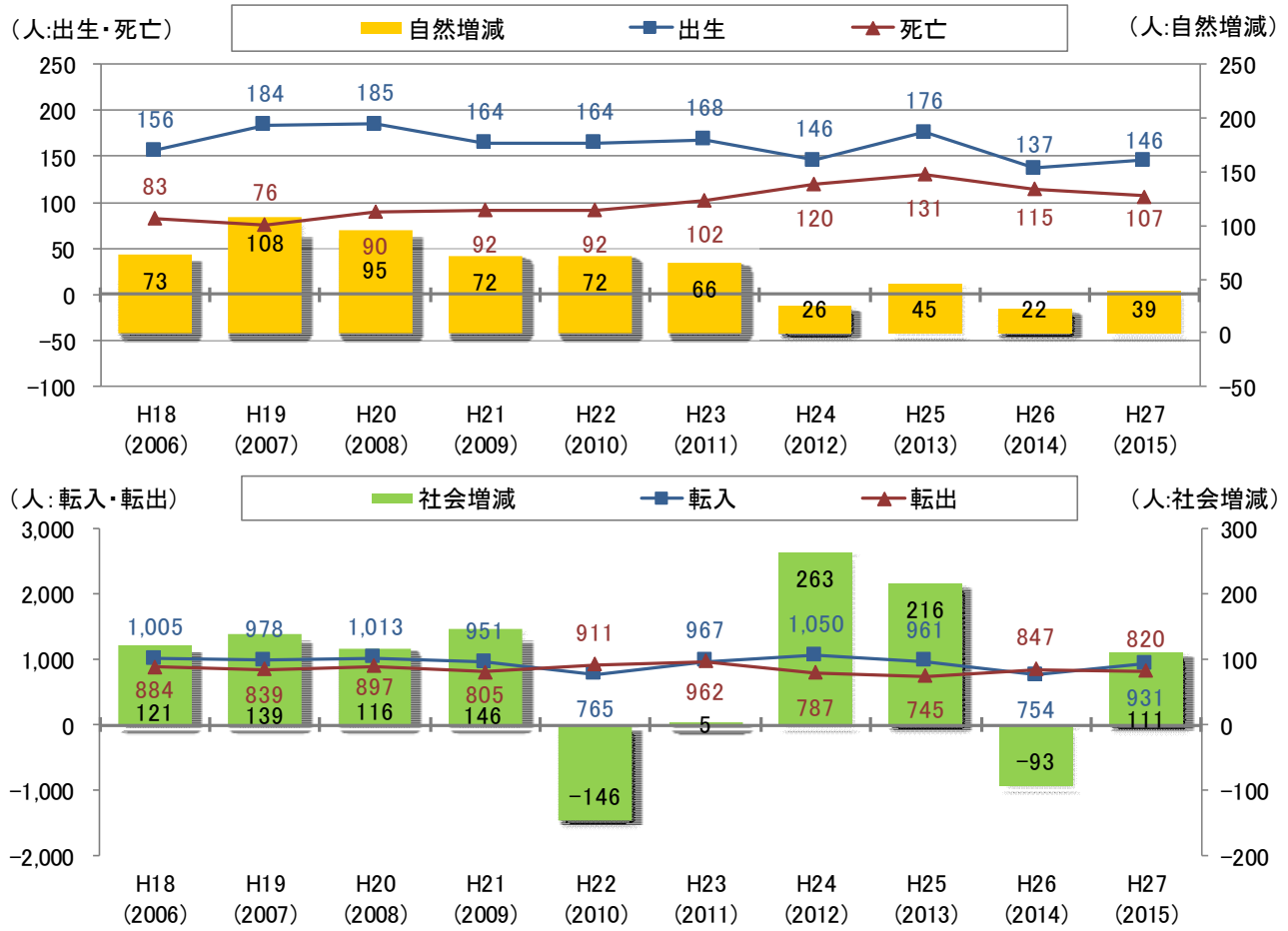
表　豊山町の人口動態

		H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
自然増減(人)		73	108	95	72	72	66	26	45	22	39
	出生(人)	156	184	185	164	164	168	146	176	137	146
	死亡(人)	83	76	90	92	92	102	120	131	115	107
社会増減(人)		121	139	116	146	-146	5	263	216	-93	111
	転入(人)	1,005	978	1,013	951	765	967	1,050	961	754	931
	転出(人)	884	839	897	805	911	962	787	745	847	820

資料）自然増減：愛知県衛生統計年鑑（～H27）、社会増減：愛知県統計年鑑（～H27）

※社会増減の期間は、各年、前年 10 月～当年 9 月までの数値

図　豊山町の人口動態



資料）自然増減：愛知県衛生統計年報（～H27）、社会増減：愛知県統計年鑑（～H27）

【周辺都市等との人口動態比較】

本町の人口動態と同様に北名古屋市、清須市、春日井市では、社会増減が減少となった年もありますが、全体的に社会増減傾向により増加傾向を示している状況にあります。

表　豊山町と周辺都市等の人口動態

自然増減(人)		H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
豊山町		73	108	95	72	72	66	26	45	22	39
周辺地域	北名古屋市	403	426	411	364	373	325	218	363	197	250
	清須市	208	243	273	198	284	252	205	191	149	129
	岩倉市	174	160	168	153	83	80	85	2	79	64
	春日井市	1,185	1,217	1,089	952	776	762	656	587	501	458
	小牧市	636	520	395	461	392	328	209	231	164	106
	名古屋市北区	−70	−89	−158	−171	−171	−311	−307	−228	−463	−492
	名古屋市西区	−33	3	193	19	5	−27	−28	−76	−125	−45
名古屋市		2,484	2,466	1,989	1,671	1,111	274	−70	−689	−1,071	−1,362
愛知県(参考)		17,705	16,600	14,993	14,579	11,395	9,253	6,559	4,430	2,792	1,555

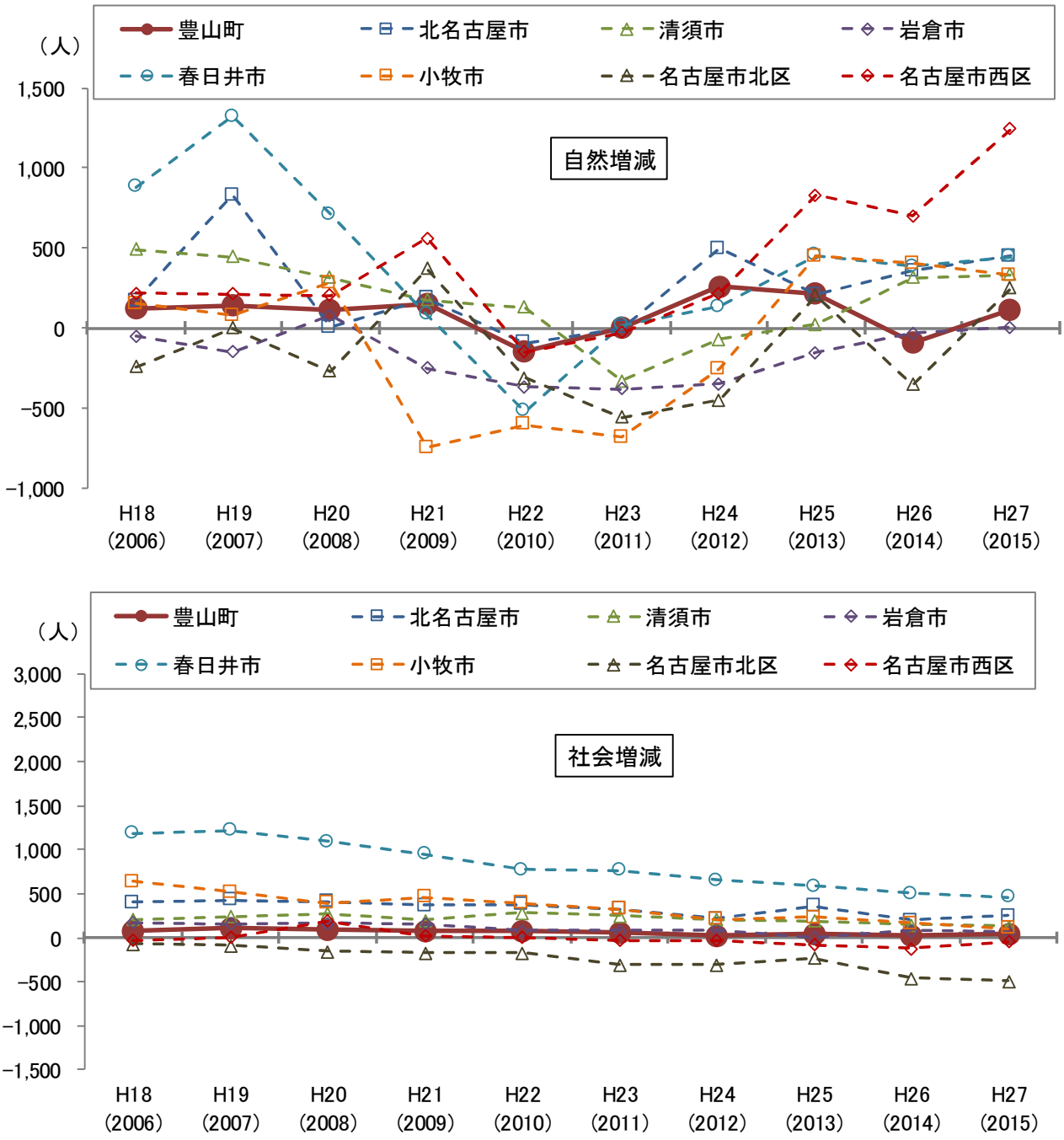
資料）自然増減：愛知県衛生統計年報（～H27）

社会増減(人)		H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
豊山町		121	139	116	146	−146	5	263	216	−93	111
周辺地域	北名古屋市	170	830	5	183	−97	−3	493	209	357	450
	清須市	491	446	312	174	127	−332	−70	22	315	333
	岩倉市	−53	−152	77	−253	−367	−381	−349	−154	−36	5
	春日井市	880	1,321	707	83	−523	15	134	455	385	444
	小牧市	153	79	282	−748	−604	−686	−256	450	400	328
	名古屋市北区	−242	−3	−271	371	−314	−561	−454	201	−355	247
	名古屋市西区	218	213	203	558	−152	−30	215	831	699	1,244
名古屋市(参考)		5,079	9,882	8,086	7,169	−1,440	1,353	2,250	7,553	8,280	10,190
愛知県(参考)		23,636	35,443	28,333	−2,158	−11,370	−2,121	5,548	12,421	13,676	19,298

資料）社会増減：愛知県統計年鑑（～H27）

※社会増減の期間は、各年、前年 10 月～当年 9 月までの数値

図　豊山町と周辺都市等の人口動態



資料）自然増減：愛知県衛生統計年報（～H27）、社会増減：愛知県統計年鑑（～H27）

※名古屋市、愛知県については、数値が大きいため、図表現から除外しています。

(4)昼夜間人口比率等

本町の日常的な転入・転出による昼夜間人口は、本町への通勤・通学する人々が他都市へ通勤・通学する人々より多いことから、平成 27 年(2015 年)の夜間人口が 15,177 人のところ、昼間人口は 19,643 人となっています。

表　豊山町の昼夜間人口比率の推移

	夜間人口①（人）	流出人口②（人）	流入人口③（人）	流出入の差④＝③－②(人)	昼間人口⑤＝①＋④(人)	昼夜間人口比率⑥＝⑤／①×100(%)
平成 2年	13,186	4,764	8,150	3,386	16,572	125.7
平成 7年	13,502	4,896	10,473	5,577	19,079	141.3
平成12年	12,969	4,527	11,493	6,966	19,935	153.7
平成17年	13,564	4,948	7,780	2,832	16,396	120.9
平成22年	14,405	5,046	8,095	3,049	17,454	121.2
平成27年	15,177	5,130	9,596	4,466	19,643	129.4

資料）国勢調査

【都市性格分類】

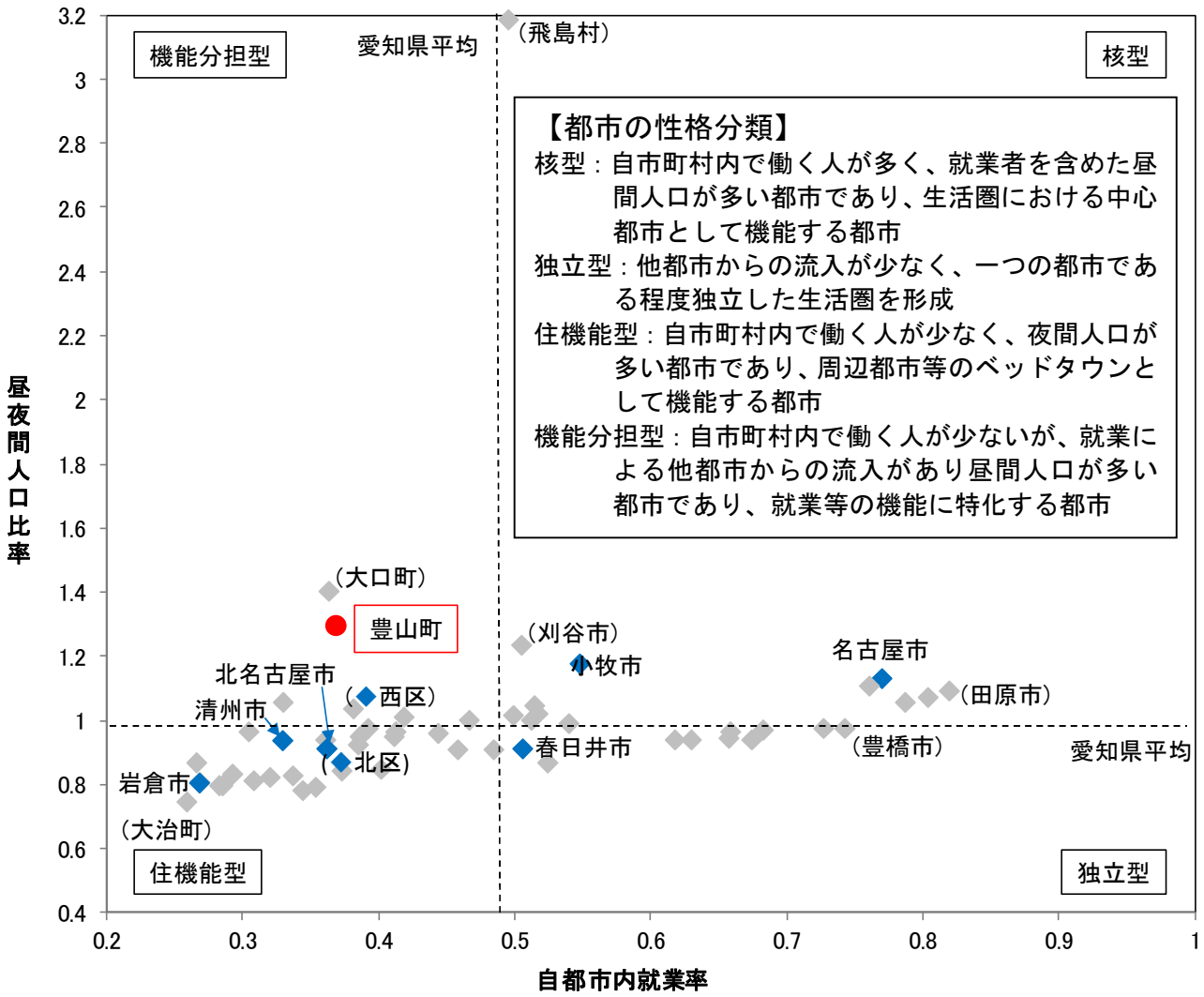
愛知県下の各都市における都市性格（機能分担型都市、核型都市、住機能型都市、独立型都市）分類については、昼夜間人口比率と各都市内での就業率から算出すると、本町は他都市からの就業傾向が強いことなどから、機能分担型都市に分類されます。

表　昼夜間人口比率・自都市内就業率による都市性格分類（愛知県下都市による分類）

		夜間人口（人）	従業・通学者数（人）	自都市内で従業・通学		昼間人口（人）	昼夜間人口比率(%)
				（人）	（%）		
豊山町		15,177	8,506	3,142	36.9	19,643	129.43
周辺地域	北名古屋市	84,133	45,841	16,612	36.2	76,511	90.94
	清須市	67,327	35,659	11,734	32.9	63,015	93.60
	岩倉市	47,562	24,877	6,689	26.9	38,333	80.60
	春日井市	306,508	161,654	81,764	50.6	279,956	91.34
	小牧市	149,462	76,709	42,050	54.8	175,868	117.67
	名古屋市北区	163,579	82,485	29,931	36.3	147,315	90.06
	名古屋市西区	149,098	80,031	31,334	39.2	156,445	104.93
	地域計及び平均	982,846	515,762	223,256	43.3	957,086	97.38
名古屋市		2,295,638	1,197,700	922,532	77.0	2,589,799	112.81
愛知県		7,483,128	4,041,666	1,936,062	47.9	7,586,294	101.38

資料）国勢調査

図　昼夜間人口比率・自都市内就業率による都市性格分類（愛知県下都市による分類）



1-2. 市街地形成過程

【人口集中地区（ＤＩＤ）】

本町の市街地形成過程を示すものとして人口集中地区の推移を整理しました。

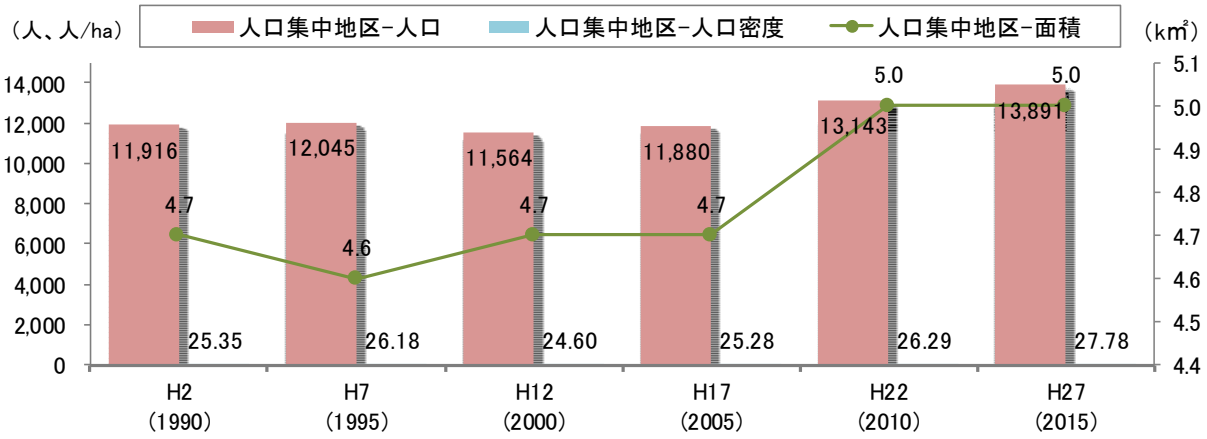
本町の人口集中地区（ＤＩＤ）は、区域面積が大きな広がりを見せていませんが、着実に地区内の人口が増加しており、平成 27 年に 27.78 人/ha となっています。

表　豊山町の人口集中地区の推移

	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
DID人口（人）	11,916	12,045	11,564	11,880	13,143	13,891
DID面積（㎢）	4.7	4.6	4.7	4.7	5.0	5.0
DID人口密度（人/ha）	25.35	26.18	24.60	25.28	26.29	27.78

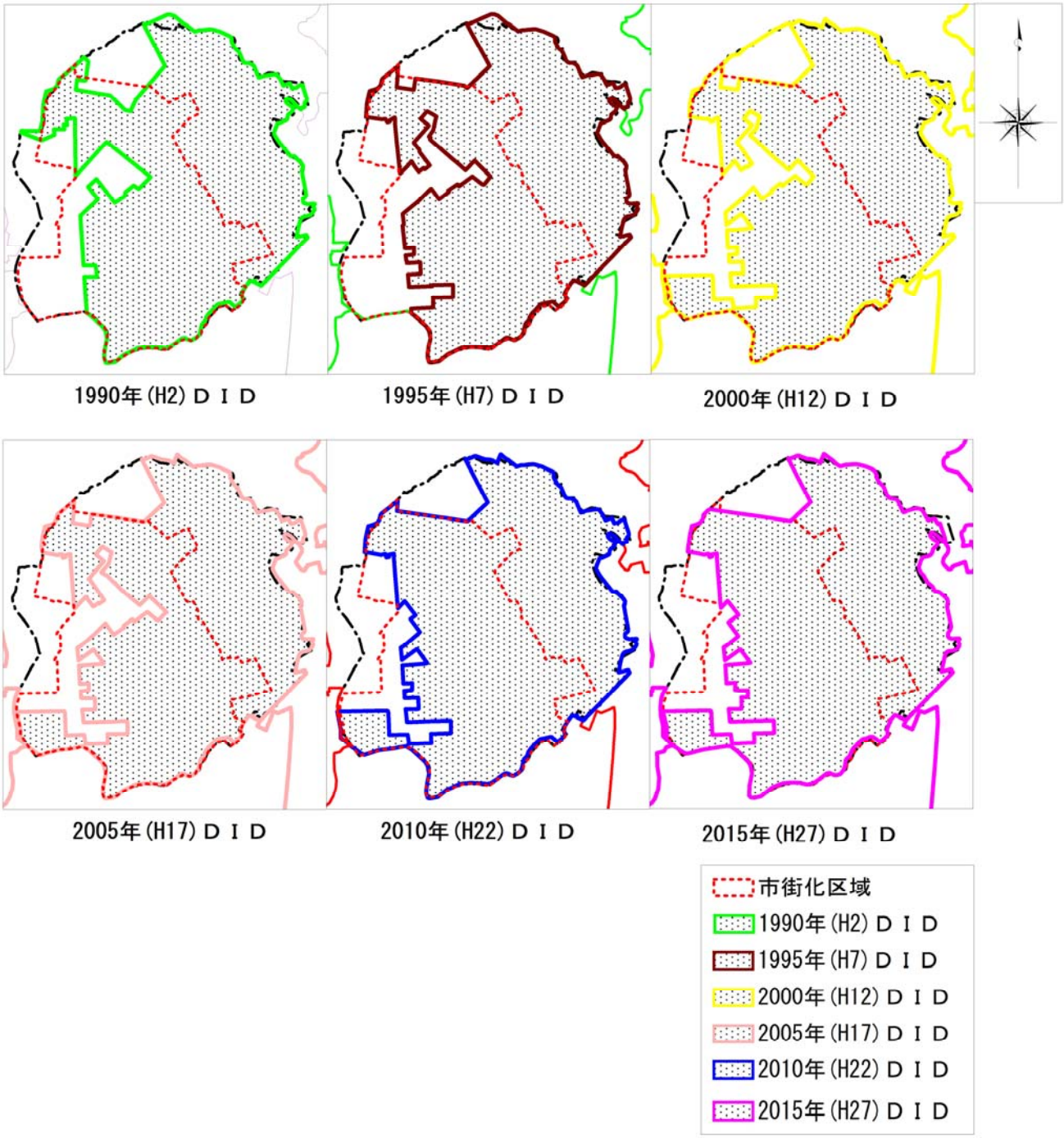
資料）国勢調査

図　豊山町の人口集中地区の推移



資料）国勢調査

図　豊山町の人口集中地区の変遷



資料）国土数値情報（～H22）及び e-stat（政府統計の総合窓口）（H27）

【区域区分別人口】

本町の市街地形成過程を示すものとして区域区分とその人口の推移を整理しました。

本町の市街化区域は、平成 22 年(2010 年)に空港近接地の約 14.9ha を拡大し、平成 27 年(2015 年)時点で 364ha となっています。

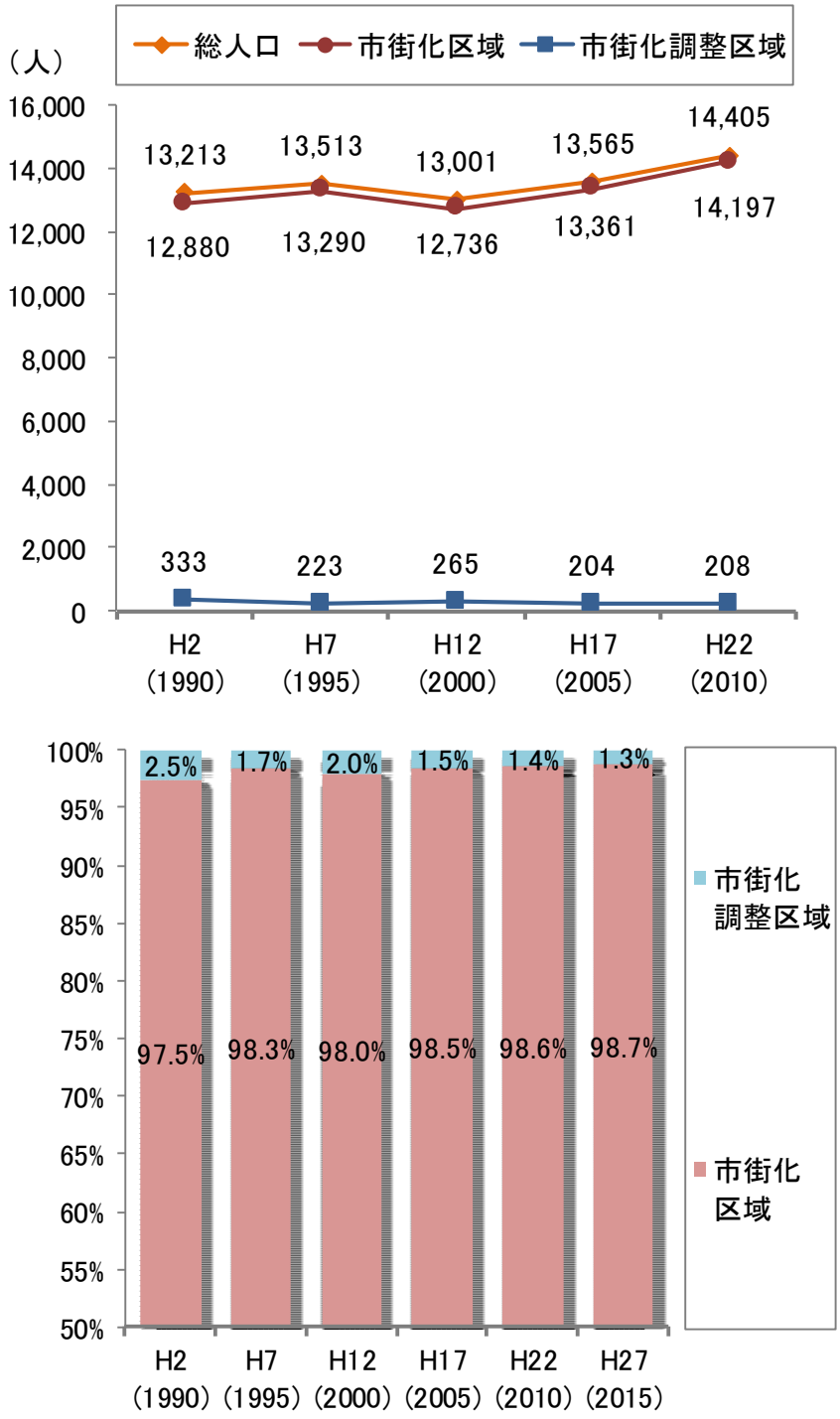
市街化区域内人口は、平成 27 年(2015 年)で 14,986 人と行政区域人口の約 98.7%となっています。その推移は、全体の人口増減傾向と同等で推移していますが、わずかながら、市街化区域人口の増減傾向が全体の人口より高い傾向を示しています。

表　豊山町の区域区分別人口の推移

		H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
総人口(人)		13,213	13,513	13,001	13,565	14,405	15,177
	増減率	−	102.3%	96.2%	104.3%	106.2%	105.4%
市街化区域(人)		12,880	13,290	12,736	13,361	14,197	14,986
	構成比	97.5%	98.3%	98.0%	98.5%	98.6%	98.7%
	増減率	−	103.2%	95.8%	104.9%	106.3%	105.6%
市街化調整区域(人)		333	223	265	204	208	191
	構成比	2.5%	1.7%	2.0%	1.5%	1.4%	1.3%
	増減率	−	67.0%	118.8%	77.0%	102.0%	91.8%

資料）国勢調査

図　豊山町の区域区分別人口の推移



資料）国勢調査

1-3. 土地利用

【土地利用規制】

本町の行政区域全域(618ha)には、都市計画区域が指定されており、この内、市街化区域が 364ha、市街化調整区域が 254ha となっています。

また、市街化区域内には、13 種類の用途地域の内、第一種中高層住居地域(139ha)、第一種住居地域(105ha)、準住居地域(11ha)、近隣商業地域(22ha)、準工業地域(56ha)及び工業地域(31ha)が指定されています。なお、平成 31 年 3 月に市街化調整区域の地区計画を指定していた「名古屋空港周辺小道地区(9ha)」が市街化区域に編入され、工業地域が指定されました。

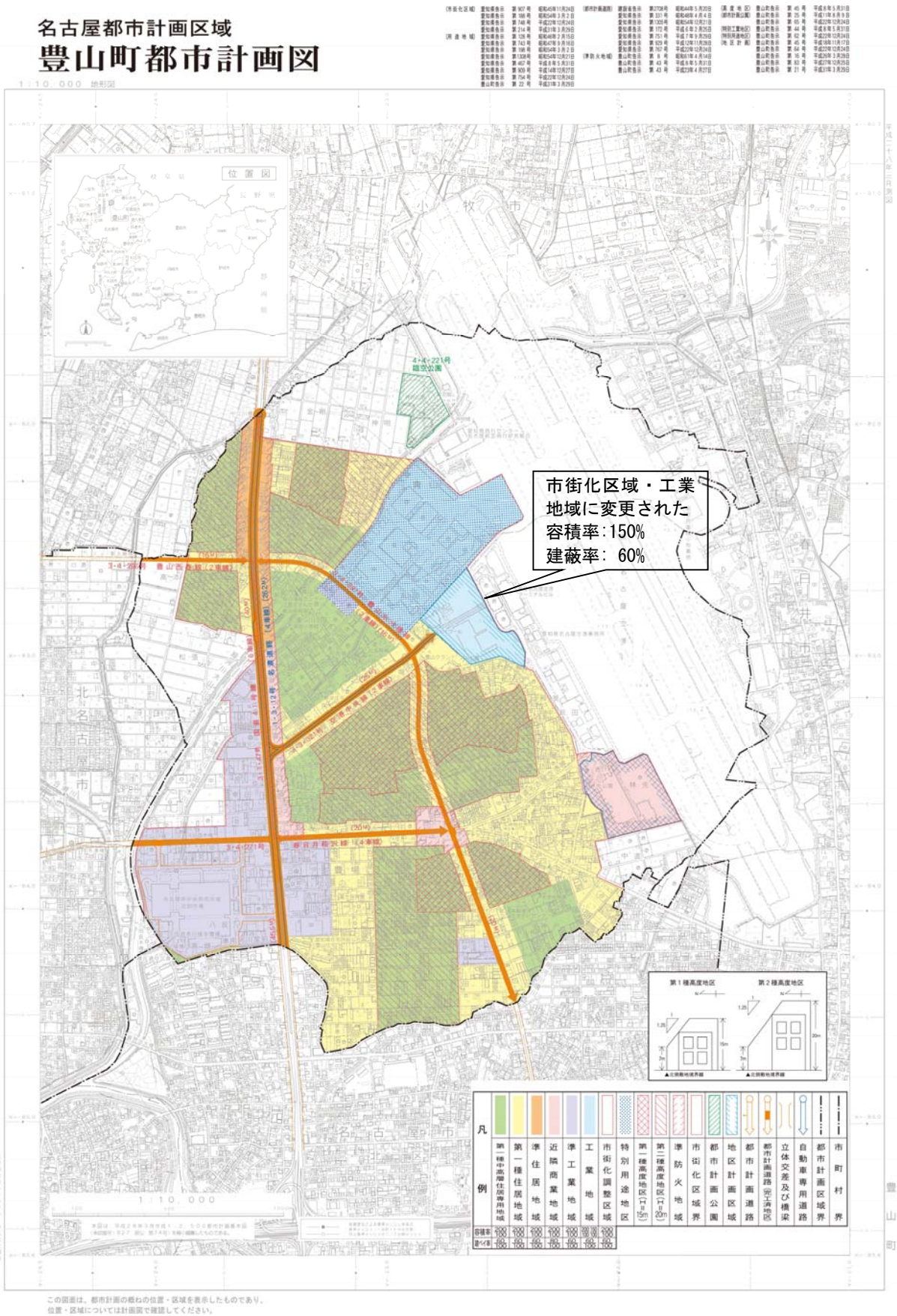
さらに、用途地域以外の地域地区としては、工業地域と準工業地域の一部に、工業系建物の建築に特化させるための特別用途地区(32.9ha)が、近隣商業地域と準住居地域には建物の不燃化を規制する準防火地域(33ha)が、そして第一種中高層住居地域と第一種住居地域の各一部に高さ 15m までの第一種高度地区(44ha)、高さ 20m までの第二種高度地区(71ha)が指定されています。

表　豊山町の土地利用規制

区分	面積(ha)
都市計画区域	618.0
市街化区域	373.0
第一種中高層住居地域	139.0
第一種住居地域	105.0
準住居地域	11.0
近隣商業地域	22.0
準工業地域	56.0
工業地域	40.0
市街化調整区域	245.0
特別用途地区	32.9
準防火地域	33.0
第一種高度地区(H=15m)	44.0
第二種高度地区(H=20m)	71.0

資料）都市計画現況調査

図　豊山町の土地利用規制(平成 31 年 3 月時点)



【土地利用】

本町の市街化区域内の土地利用は、住宅用地が 31.4%、次いで道路用地の 16.7%、工業用地の 16.2%と続いています。

用途地域別の土地利用としては、住居系、商業系、工業系それぞれが主となる利用が住宅、商業、工業となっています。

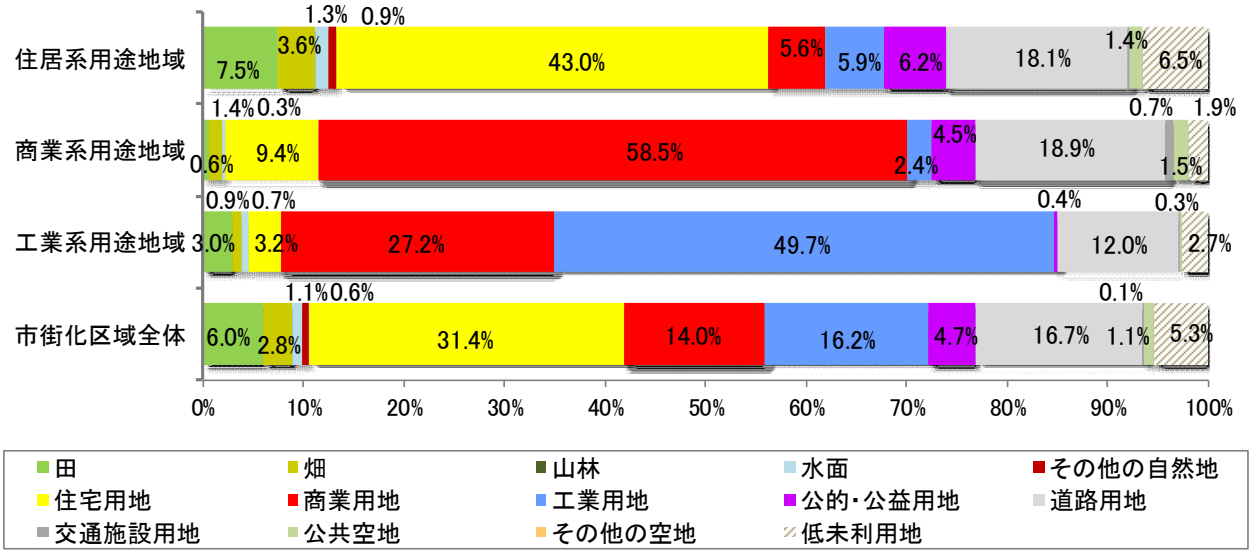
表　豊山町の土地利用状況

			住居系用途地域					商業系用途地域			工業系用途地域				合計	構成比	市街化調整区	合計
			一中高 (ha)	一住 (ha)	準住 (ha)	小計 (ha)	構成比 (%)	近商 (ha)	小計 (ha)	構成比 (%)	準工 (ha)	工業 (ha)	小計 (ha)	構成比 (%)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)
自然的土地利用	農地	田	10.0	9.0	0.2	19.2	7.5%	0.1	0.1	0.6%	2.6	0.0	2.6	3.0%	21.9	6.0%	12.7	34.7
		畑	5.2	3.5	0.5	9.2	3.6%	0.3	0.3	1.4%	0.8	0.0	0.8	0.9%	10.3	2.8%	3.4	13.7
		小計	15.3	12.5	0.7	28.5	11.2%	0.4	0.4	2.0%	3.4	0.0	3.4	3.9%	32.2	8.9%	16.1	48.3
	山林		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0
	水面		1.7	1.4	0.2	3.2	1.3%	0.1	0.1	0.3%	0.6	0.0	0.6	0.7%	3.9	1.1%	2.6	6.5
	その他の自然地		1.1	0.9	0.2	2.2	0.9%	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0%	2.2	0.6%	2.0	4.2
	小計		18.1	14.8	1.0	33.9	13.3%	0.5	0.5	2.2%	4.0	0.0	4.0	4.6%	38.4	10.5%	20.6	59.0
都市的土地利用	宅地	住宅用地	70.3	36.7	2.5	109.6	43.0%	2.1	2.1	9.4%	2.8	0.0	2.8	3.2%	114.4	31.4%	1.0	115.4
		商業用地	3.0	9.7	1.7	14.4	5.6%	12.9	12.9	58.5%	23.7	0.0	23.7	27.2%	50.9	14.0%	1.6	52.5
		工業用地	7.6	6.7	0.8	15.1	5.9%	0.5	0.5	2.4%	13.0	30.3	43.2	49.7%	58.8	16.2%	16.8	75.6
		小計	81.0	53.1	5.0	139.0	54.5%	15.5	15.5	70.2%	39.4	30.3	69.7	80.1%	224.1	61.6%	19.3	243.5
	公的･公益用地		12.0	3.7	0.1	15.8	6.2%	1.0	1.0	4.5%	0.3	0.0	0.3	0.4%	17.1	4.7%	0.0	17.1
	道路用地		19.0	22.6	4.5	46.1	18.1%	4.2	4.2	18.9%	9.9	0.5	10.4	12.0%	60.7	16.7%	5.1	65.7
	交通施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.2	0.2	0.7%	0.0	0.3	0.3	0.3%	0.5	0.1%	4.4	4.9
	公共空地		1.1	2.4	0.1	3.5	1.4%	0.3	0.3	1.5%	0.0	0.0	0.0	0.0%	3.9	1.1%	4.2	8.1
	その他の空地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0
	低未利用地		7.9	8.5	0.3	16.7	6.5%	0.4	0.4	1.9%	2.3	0.0	2.3	2.7%	19.4	5.3%	2.4	21.8
	小計		40.0	37.1	5.0	82.1	32.2%	6.1	6.1	27.5%	12.6	0.8	13.4	15.4%	101.5	27.9%	16.1	117.6
合計			139.0	105.0	11.0	255.0	100.0%	22.0	22.0	100.0%	56.0	31.0	87.0	100.0%	364.0	100.0%	56.0	420.0
可住地			104.1	73.8	6.0	183.9	72.1%	6.1	6.1	27.7%	31.9	30.3	62.1	71.4%	252.1	69.3%	37.8	289.9
非可住地			34.9	31.2	5.0	71.1	27.9%	15.9	15.9	72.3%	24.1	0.8	24.9	28.6%	111.9	30.7%	18.2	130.1

※上記の市街化調整区域は都市計画基礎調査で調査した箇所のみ。

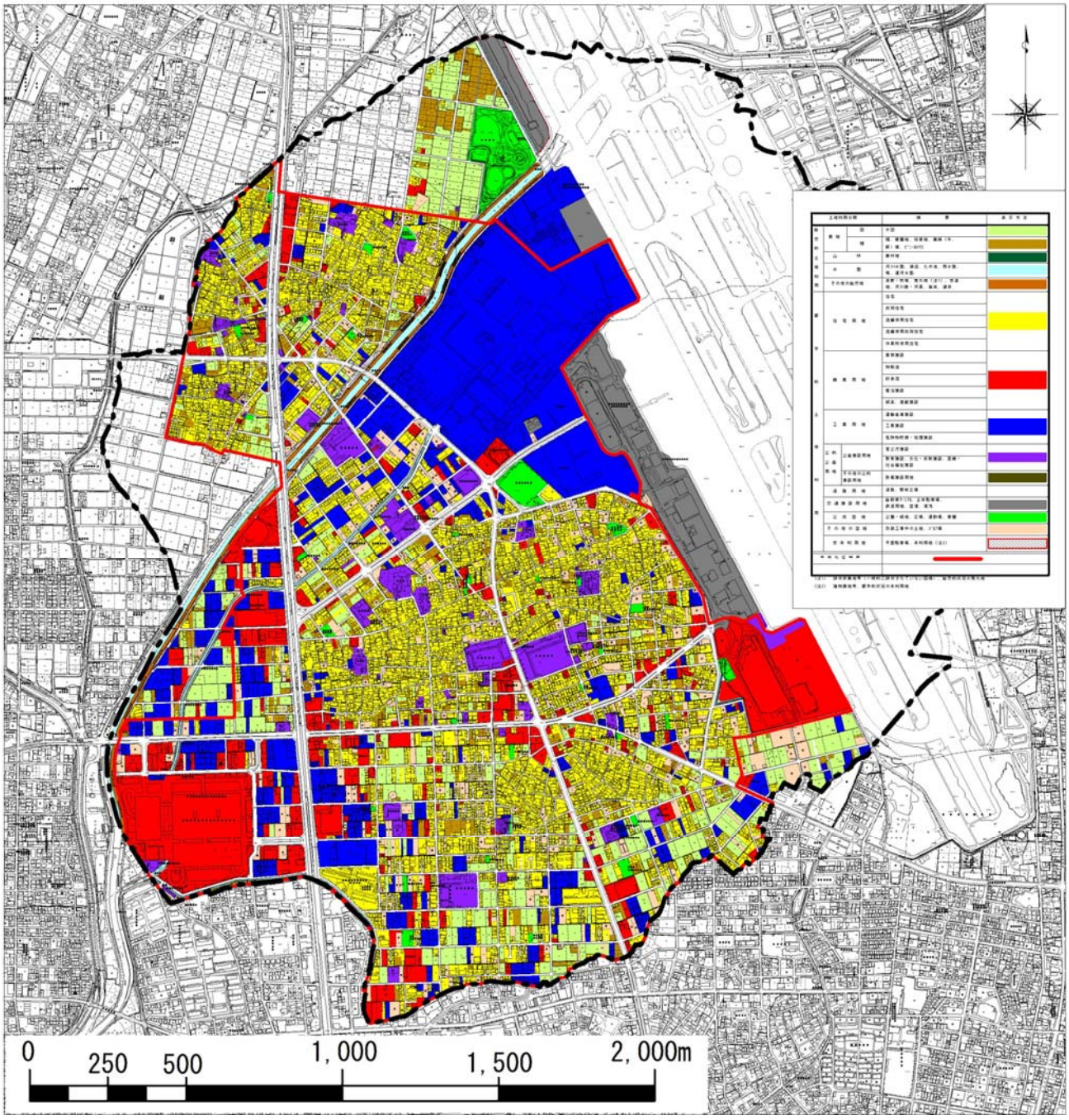
資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の土地利用状況



資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の土地利用状況（平成 30 年度都市計画基礎調査時点）



資料）都市計画基礎調査

【建物利用】

本町の市街化区域内の建物利用は、住宅が 73.3%、次いで共同住宅の 7.2%、サービス工業施設の 3.1%と続いています。

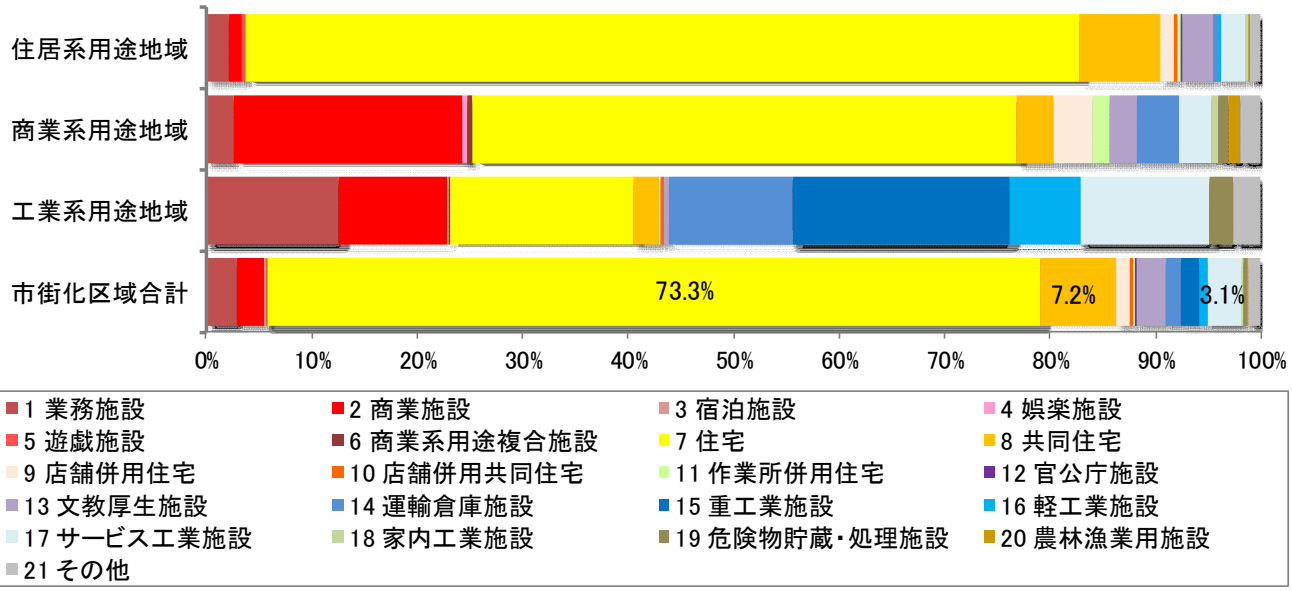
用途地域別の建物利用としては、住居系・工業系用途地域ではそれぞれが主となる利用が住宅、重工業施設が最も多い建物となっています。商業系用途地域では、住宅が最も多く、次いで商業施設となっています。

表　豊山町の建物利用状況（棟数）

	住居系用途地域						商業系用途地域				工業系用途地域					市街化区域合計	構成比	市街化調整区域合計	合計
	一中高	一住	準住	小計	構成比①	構成比②	近商	小計	構成比①	構成比②	準工	工業	小計	構成比①	構成比②				
	（棟）	（棟）	（棟）	（棟）	（%）	（%）	（棟）	（棟）	（%）	（%）	（棟）	（棟）	（棟）	（%）	（%）	（棟）	（%）	（棟）	（棟）
1 業務施設	60	72	8	140	2.0%	62.2%	5	5	2.6%	2.2%	72	8	80	12.5%	35.6%	225	2.9%	37	262
2 商業施設	26	50	17	93	1.4%	46.3%	42	42	21.6%	20.9%	66	0	66	10.3%	32.8%	201	2.6%	0	201
3 宿泊施設	0	3	0	3	0.0%	75.0%	0	0	0.0%	0.0%	1	0	1	0.2%	25.0%	4	0.1%	0	4
4 娯楽施設	0	1	0	1	0.0%	50.0%	1	1	0.5%	50.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	4	6
5 遊戯施設	1	9	3	13	0.2%	100.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0.2%	0	13
6 商業系用途複合施設	0	4	0	4	0.1%	66.7%	1	1	0.5%	16.7%	1	0	1	0.2%	16.7%	6	0.1%	1	7
7 住宅	3,745	1,561	129	5,435	79.1%	96.2%	100	100	51.5%	1.8%	112	0	112	17.5%	2.0%	5,647	73.3%	54	5,701
8 共同住宅	293	227	12	532	7.7%	96.0%	7	7	3.6%	1.3%	15	0	15	2.3%	2.7%	554	7.2%	0	554
9 店舗併用住宅	56	30	0	86	1.3%	91.5%	7	7	3.6%	7.4%	1	0	1	0.2%	1.1%	94	1.2%	0	94
10 店舗併用共同住宅	7	16	0	23	0.3%	92.0%	0	0	0.0%	0.0%	2	0	2	0.3%	8.0%	25	0.3%	0	25
11 作業所併用住宅	5	10	0	15	0.2%	83.3%	3	3	1.5%	16.7%	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0.2%	0	18
12 官公庁施設	8	5	0	13	0.2%	100.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0.2%	4	17
13 文教厚生施設	146	50	4	200	2.9%	96.2%	5	5	2.6%	2.4%	3	0	3	0.5%	1.4%	208	2.7%	11	219
14 運輸倉庫施設	9	16	5	30	0.4%	26.5%	8	8	4.1%	7.1%	75	0	75	11.7%	66.4%	113	1.5%	36	149
15 重工業施設	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	132	132	20.6%	100.0%	132	1.7%	20	152
16 軽工業施設	10	13	0	23	0.3%	34.3%	0	0	0.0%	0.0%	44	0	44	6.9%	65.7%	67	0.9%	3	70
17 サービス工業施設	70	73	15	158	2.3%	65.3%	6	6	3.1%	2.5%	78	0	78	12.2%	32.2%	242	3.1%	38	280
18 家内工業施設	14	6	0	20	0.3%	95.2%	1	1	0.5%	4.8%	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0.3%	0	21
19 危険物貯蔵・処理施設	0	6	0	6	0.1%	27.3%	2	2	1.0%	9.1%	14	0	14	2.2%	63.6%	22	0.3%	0	22
20 農林漁業用施設	8	3	0	11	0.2%	84.6%	2	2	1.0%	15.4%	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0.2%	3	16
21 その他	41	24	1	66	1.0%	75.9%	4	4	2.1%	4.6%	17	0	17	2.7%	19.5%	87	1.1%	8	95
建物用途合計	4,499	2,179	194	6,872	100.0%	89.2%	194	194	100.0%	2.5%	501	140	641	100.0%	8.3%	7,707	100.0%	219	7,926

資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の建物利用状況（棟数）



資料）都市計画基礎調査

【建物延べ床面積状況】

本町の市街化区域内の建物延べ床面積状況は、住宅が 30.3%、次いで運輸倉庫施設の 15.7%、重工業施設の 13.5%と続いています。

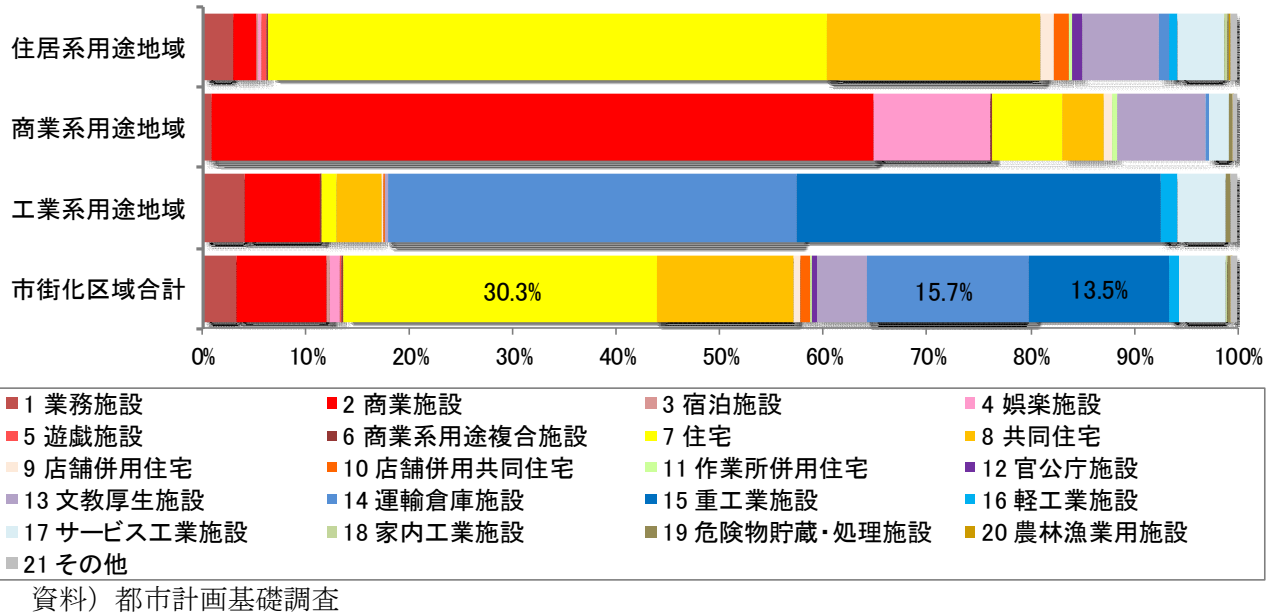
用途地域別の建物利用としては、住居系、商業系、工業系のそれぞれが主となる利用が住宅、商業施設、運輸倉庫施設が最も多い延べ床面積の多い建物となっています。

表　豊山町の建物延べ床面積状況

	住居系用途地域						商業系用途地域				工業系用途地域					市街化区域合計	構成比	市街化調整区域合計	合計
	一中高	一住	準住	小計	構成比①	構成比②	近商	小計	構成比①	構成比②	準工	工業	小計	構成比①	構成比②				
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(%)	(%)	(㎡)	(㎡)	(%)	(%)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(%)	(%)	(㎡)	(%)	(㎡)	(㎡)
1 業務施設	8,318	17,224	2,327	27,870	3.0%	49.7%	1,030	1,030	0.8%	1.8%	24,471	2,676	27,146	4.1%	48.4%	56,046	3.3%	28,318	84,364
2 商業施設	3,864	12,006	3,871	19,741	2.1%	13.1%	84,001	84,001	64.1%	55.5%	47,512	0	47,512	7.2%	31.4%	151,254	8.8%	0	151,254
3 宿泊施設	0	2,817	0	2,817	0.3%	79.7%	0	0	0.0%	0.0%	716	0	716	0.1%	20.3%	3,533	0.2%	0	3,533
4 娯楽施設	0	2,282	0	2,282	0.2%	13.4%	14,726	14,726	11.2%	86.6%	0	0	0	0.0%	0.0%	17,008	1.0%	4,522	21,530
5 遊戯施設	29	3,926	666	4,622	0.5%	100.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	4,622	0.3%	0	4,622
6 商業系用途複合施設	0	1,315	0	1,315	0.1%	64.2%	171	171	0.1%	8.3%	563	0	563	0.1%	27.5%	2,049	0.1%	484	2,533
7 住宅	348,953	142,683	10,913	502,549	54.0%	96.4%	8,966	8,966	6.8%	1.7%	9,938	0	9,938	1.5%	1.9%	521,454	30.3%	4,756	526,209
8 共同住宅	78,094	110,596	3,419	192,108	20.7%	84.9%	5,279	5,279	4.0%	2.3%	28,947	0	28,947	4.4%	12.8%	226,334	13.1%	0	226,334
9 店舗併用住宅	7,703	4,331	0	12,034	1.3%	90.7%	1,069	1,069	0.8%	8.1%	159	0	159	0.0%	1.2%	13,261	0.8%	0	13,261
10 店舗併用共同住宅	807	12,451	0	13,258	1.4%	87.6%	0	0	0.0%	0.0%	1,876	0	1,876	0.3%	12.4%	15,134	0.9%	0	15,134
11 作業所併用住宅	828	1,645	0	2,473	0.3%	79.7%	628	628	0.5%	20.3%	0	0	0	0.0%	0.0%	3,101	0.2%	0	3,101
12 官公庁施設	4,089	4,716	0	8,805	0.9%	100.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	8,805	0.5%	4,968	13,773
13 文教厚生施設	47,485	20,770	460	68,715	7.4%	83.7%	11,129	11,129	8.5%	13.6%	2,234	0	2,234	0.3%	2.7%	82,079	4.8%	6,357	88,436
14 運輸倉庫施設	2,006	8,167	226	10,399	1.1%	3.8%	367	367	0.3%	0.1%	260,376	0	260,376	39.4%	96.0%	271,142	15.7%	110,032	381,175
15 重工業施設	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0	233,037	233,037	35.2%	100.0%	233,037	13.5%	118,873	351,910
16 軽工業施設	3,011	3,787	0	6,798	0.7%	39.7%	0	0	0.0%	0.0%	10,326	0	10,326	1.6%	60.3%	17,125	1.0%	951	18,076
17 サービス工業施設	17,675	22,018	2,931	42,624	4.6%	55.7%	2,469	2,469	1.9%	3.2%	31,373	0	31,373	4.7%	41.0%	76,466	4.4%	22,963	99,428
18 家内工業施設	2,296	745	0	3,041	0.3%	98.0%	62	62	0.0%	2.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	3,103	0.2%	0	3,103
19 危険物貯蔵・処理施設	0	696	0	696	0.1%	17.3%	426	426	0.3%	10.6%	2,907	0	2,907	0.4%	72.2%	4,028	0.2%	0	4,028
20 農林漁業用施設	1,299	127	0	1,425	0.2%	95.8%	62	62	0.0%	4.2%	0	0	0	0.0%	0.0%	1,487	0.1%	166	1,653
21 その他	3,923	2,355	41	6,318	0.7%	56.6%	629	629	0.5%	5.6%	4,215	0	4,215	0.6%	37.8%	11,162	0.6%	495	11,657
建物用途合計	530,380	374,658	24,852	929,890	100.0%	54.0%	131,013	131,013	100.0%	7.6%	425,615	235,712	661,327	100.0%	38.4%	1,722,229	100.0%	302,885	2,025,114

資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の建物延べ床面積状況



資料）都市計画基礎調査

【建物建築年代状況】

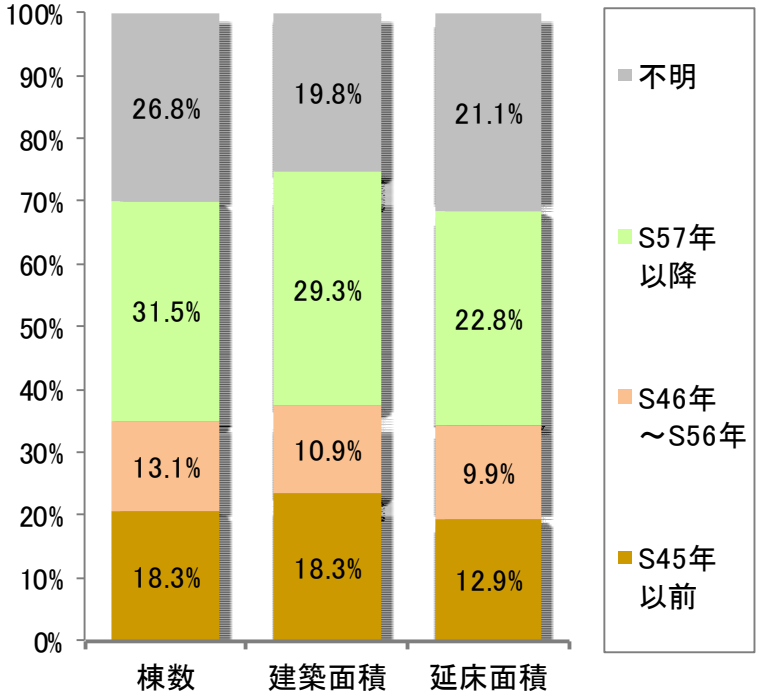
本町の建物の建築年代状況は、旧耐震基準年次である昭和 56 年以降の建物が棟数割合で 41.7%と多くなっていますが、昭和 56 年以前の建物も棟数割合で 31.5%存在しており、万が一の地震の際の建物被害も想定されます。

表　豊山町の建物建築年代状況

	昭和45年以前		昭和46年～昭和56年		旧耐震建物（昭和56年以前計）		昭和57年以降		不明		合計
		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）	
棟数	1,454	18.3%	1,042	13.1%	2,496	31.5%	3,302	41.7%	2,128	26.8%	7,926
建築面積（㎡）	193,972	18.3%	115,591	10.9%	309,563	29.3%	539,000	50.9%	209,425	19.8%	1,057,987
延床面積（㎡）	261,089	12.9%	200,653	9.9%	461,742	22.8%	1,135,527	56.1%	427,846	21.1%	2,025,114

資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の建物建築年代状況



資料）都市計画基礎調査

1-4. 都市機能

我が国では、昨今の社会経済情勢を踏まえ、まちづくりに対する政策が大きく転換しました。その考え方の一つに、将来的な人口減少社会が到来しても、各都市が人口減少に伴う財源等が減少しても持続可能な都市としていくための集約型都市構造、コンパクト＋ネットワークによるまちづくりがあります。

このような考えに基づき、都市再生特別措置法では、集約型都市構造、コンパクト＋ネットワークに向けた各都市の都市構造分析を行い、人口を集積する区域の居住誘導区域、町民等が過度に自動車に依存せず生活を営むために必要な都市機能を集積する区域の都市機能誘導区域等を検討する立地適正化計画の作成が位置づけられました。

本計画においても、本町が生活利便施設（医療・福祉・商業施設）や公共交通（日あたり 30 本以上の交通機関）の利便性を各種データより整理し、現状の利便性を把握することとしました。

施設・機能分析内容は、以下の施設について整理しました。

施設・機能	分析事項	
	徒歩圏内人口カバー率	利用圏内人口密度
医療（歯科を除く）施設	８００m圏内の人口	８００m圏内の人口密度
福祉（通所・訪問系）施設	〃	〃
商業（スーパー）施設	〃	〃
公共交通（バス）機能	３００m圏内の人口	３００m圏内の人口密度
公園緑地	８００m圏内の人口	－
保育所	〃	－

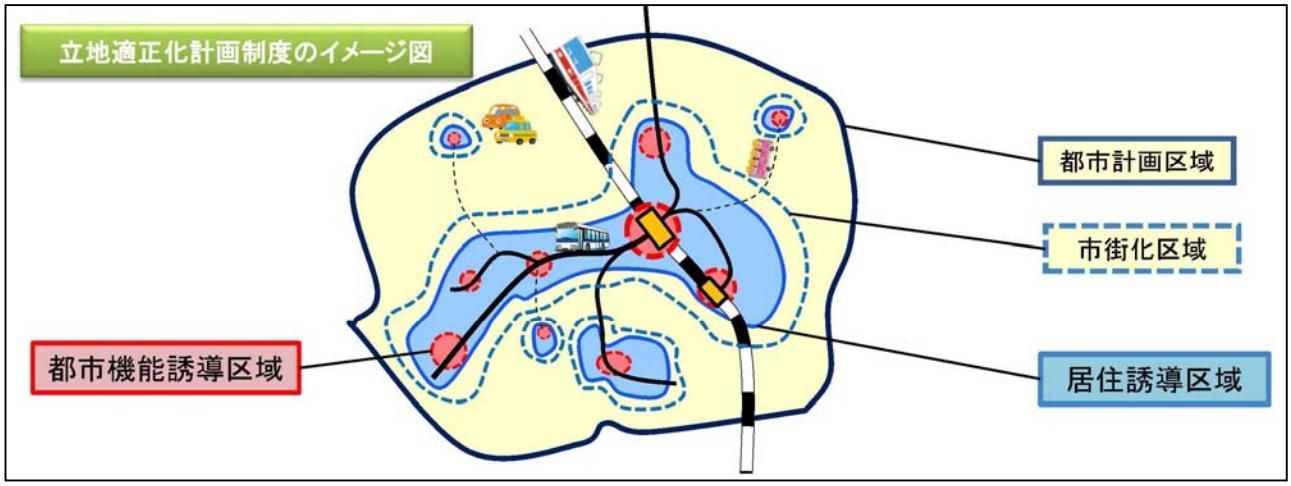
資料）立地適正化計画作成の手引き　国土交通省

また、各施設に対する人口については、平成 27 年の国勢調査を活用して、100mのメッシュに区分しました。これにより、上記の施設の８００m・３００mの人口及び人口密度を算出しました。

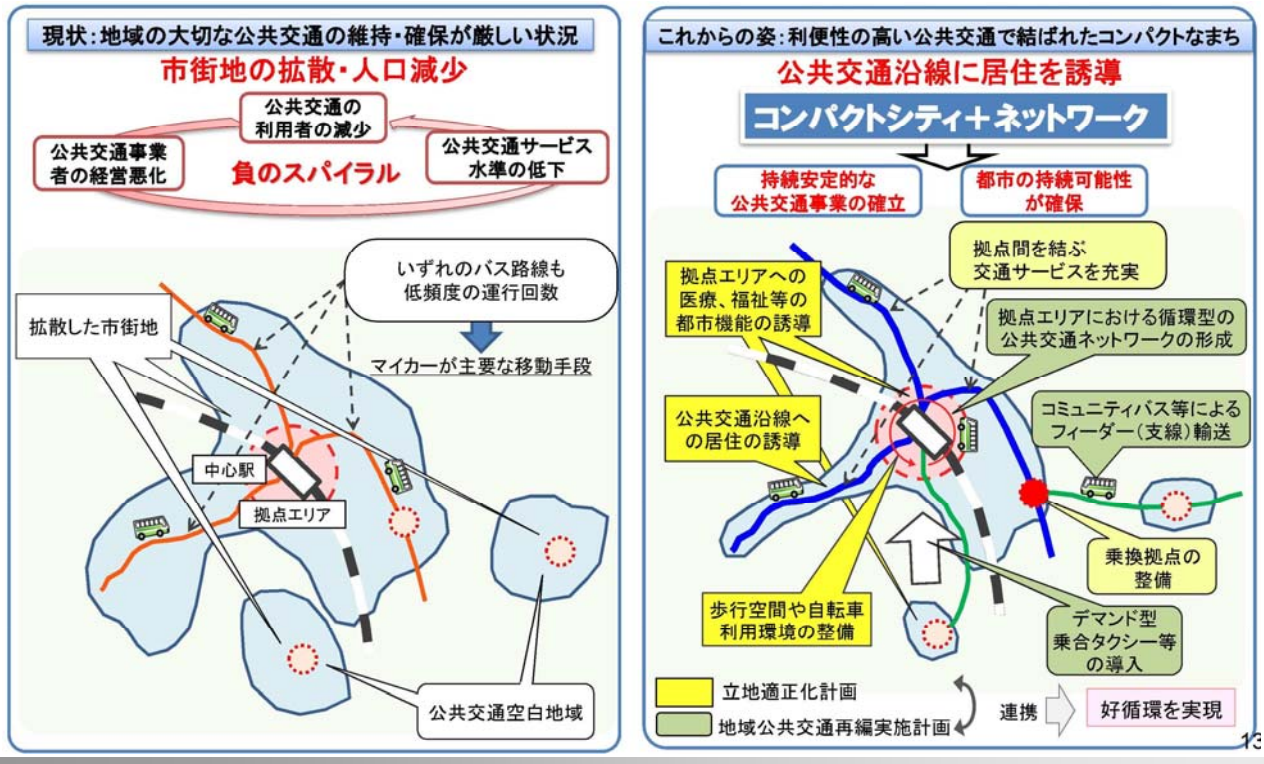
【立地適正化計画制度のイメージ（出典：立地適正化計画作成の手引き　国土交通省）】

○コンパクトシティ形成に向けた取組については、都市全体の観点から、居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、国公有財産の最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要です。

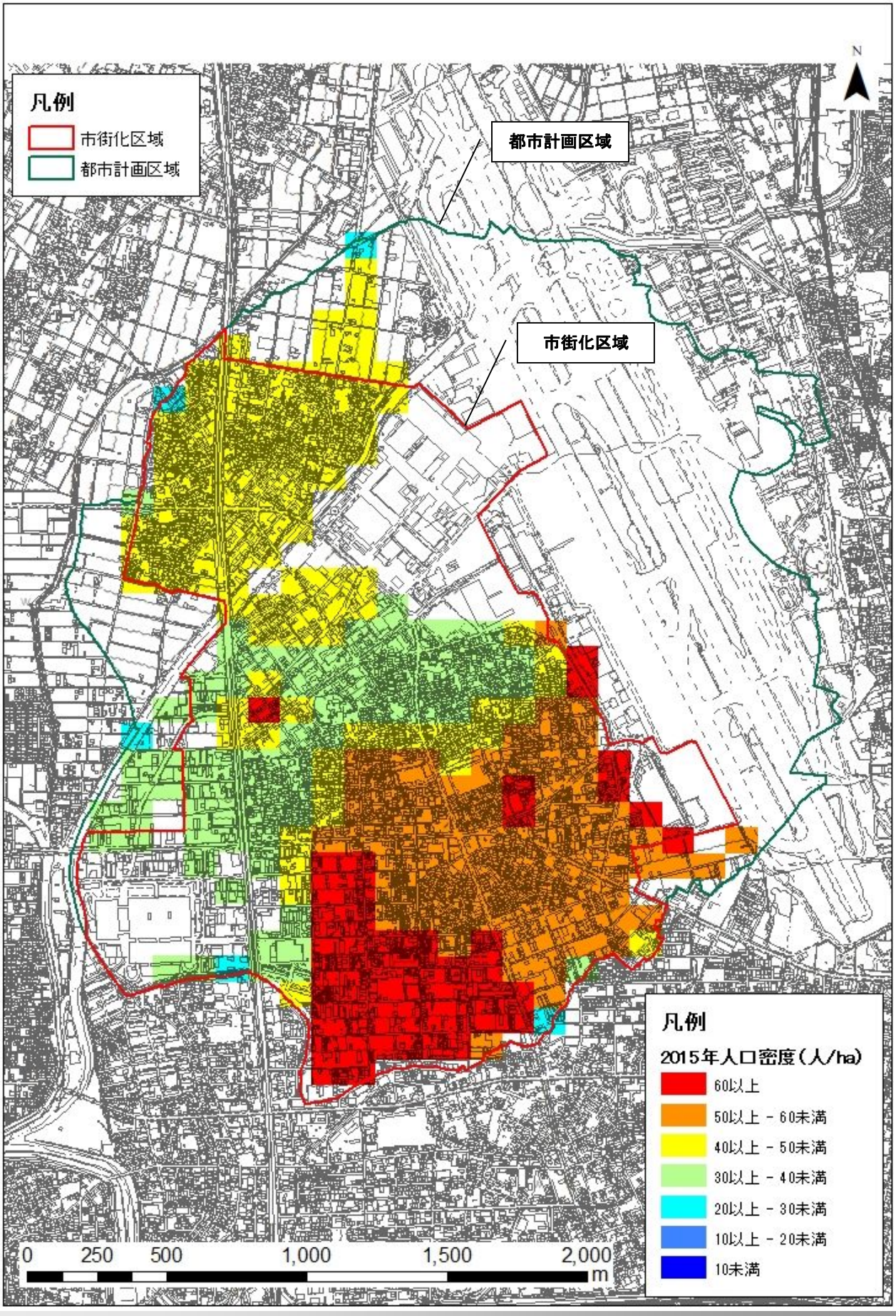
○そこで、より具体的な施策を推進するため、平成 26 年 8 月に「立地適正化計画」が制度化されました。これは、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進しようとしているものです。



○地域公共交通を活かしきれていない現状を打破し、利便性の高いまちづくりを目指すものです。



【本町の 2015 年人口メッシュ（人口密度）】



【生活サービス（医療）施設】

医療施設（内科、外科以外の専門医療を除きます。以降、「医療施設」といいます。）は、４施設が分布しています。

対象施設	
杉山病院	わかばファミリークリニック
Ｎ．キッズレディースクリニック	とよ山内科クリニック

※医療施設については、周辺都市から本町に８００m圏域の施設はありませんでした。

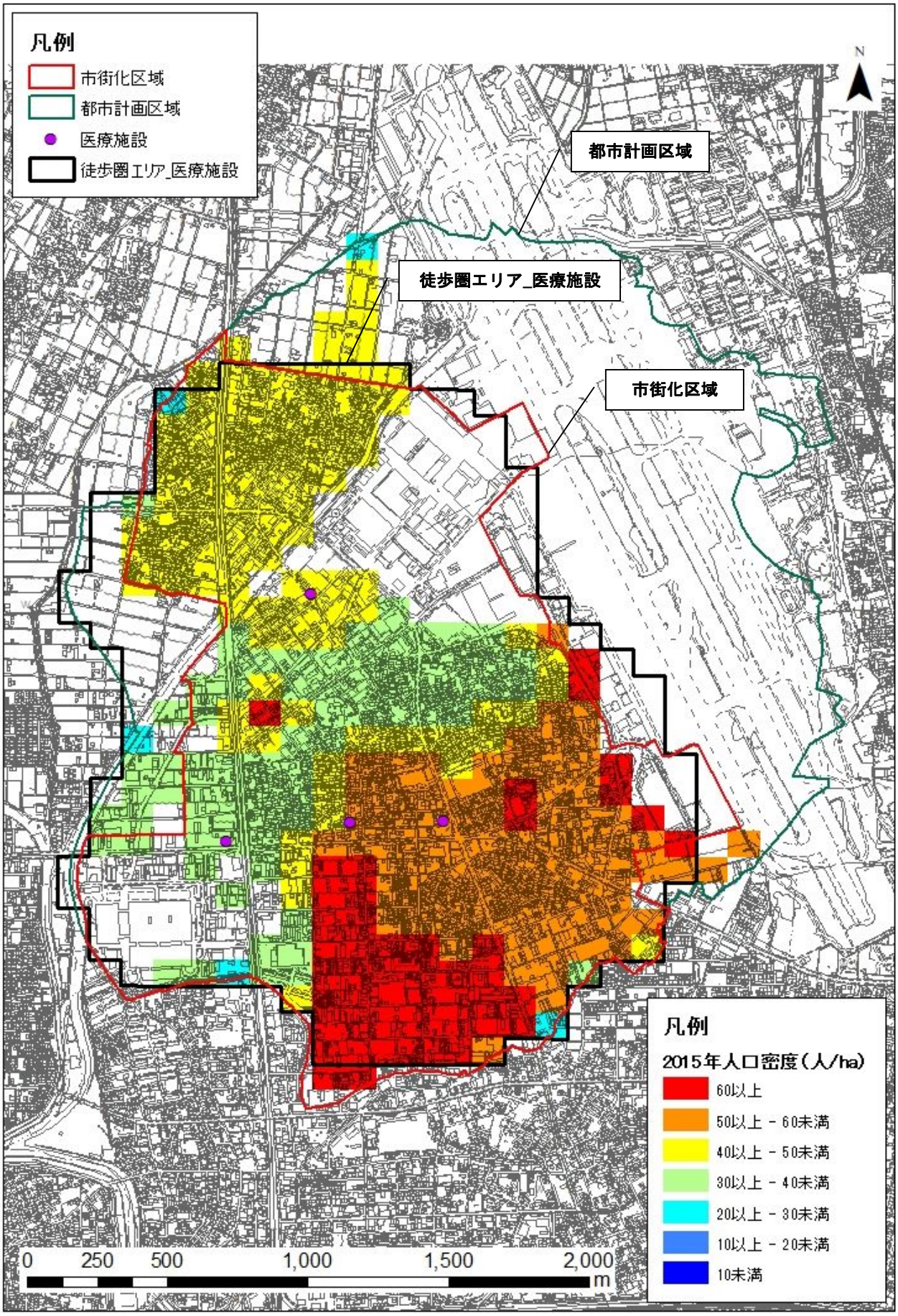
□徒歩圏人口カバー率

医療施設の徒歩圏人口カバー率は、本町の人口の 95.76%をカバーしています。

□利用圏内人口密度

医療施設の利用圏人口密度は、35.08 人/ha となっています。

図　豊山町の生活サービス（医療）施設の徒歩圏人口カバー率・人口密度



【生活サービス（福祉）施設】

福祉施設（ディサービス等、以降、「福祉施設」といいます。）は、５施設が分布しています。

対象施設	
デイサービスセンターしらゆりの里豊山	総合福祉センターしいの木
とよやまの憩	そんぽの家　豊山
マウス×マウス	

※福祉施設については、周辺都市から本町に８００m圏域の施設はありませんでした。

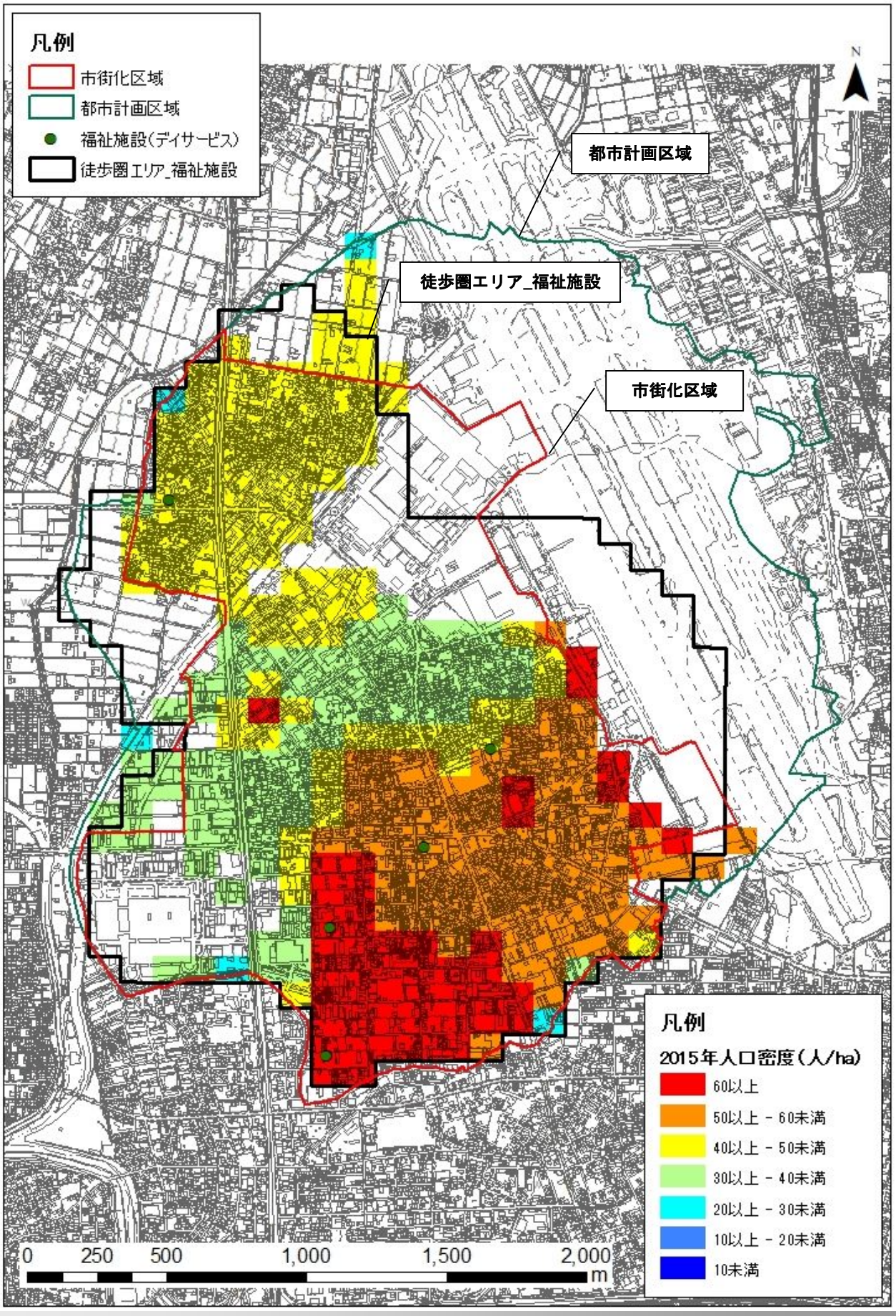
□徒歩圏人口カバー率

福祉施設の徒歩圏人口カバー率は、本町の人口の 96.86%をカバーしています。

□利用圏内人口密度

福祉施設の利用圏人口密度は、34.01 人/ha となっています。

図　豊山町の生活サービス（福祉）施設の徒歩圏人口カバー率・人口密度



【生活サービス（商業）施設】

商業施設（スーパー、以降、「商業施設」といいます。）は、町内５施設・近接都市２施設が分布しています。

対象施設	
エアポートウォーク名古屋	問屋スーパー丸一　名古屋北部店
西友豊山店	(町外)生鮮館やまひこ　如意店
ヨシヅヤ豊山テラス	(町外)生鮮館やまひこ　喜惣治店
ナフコ豊山店	

※商業施設については、周辺都市から本町に８００m圏域の施設が２施設ありました。

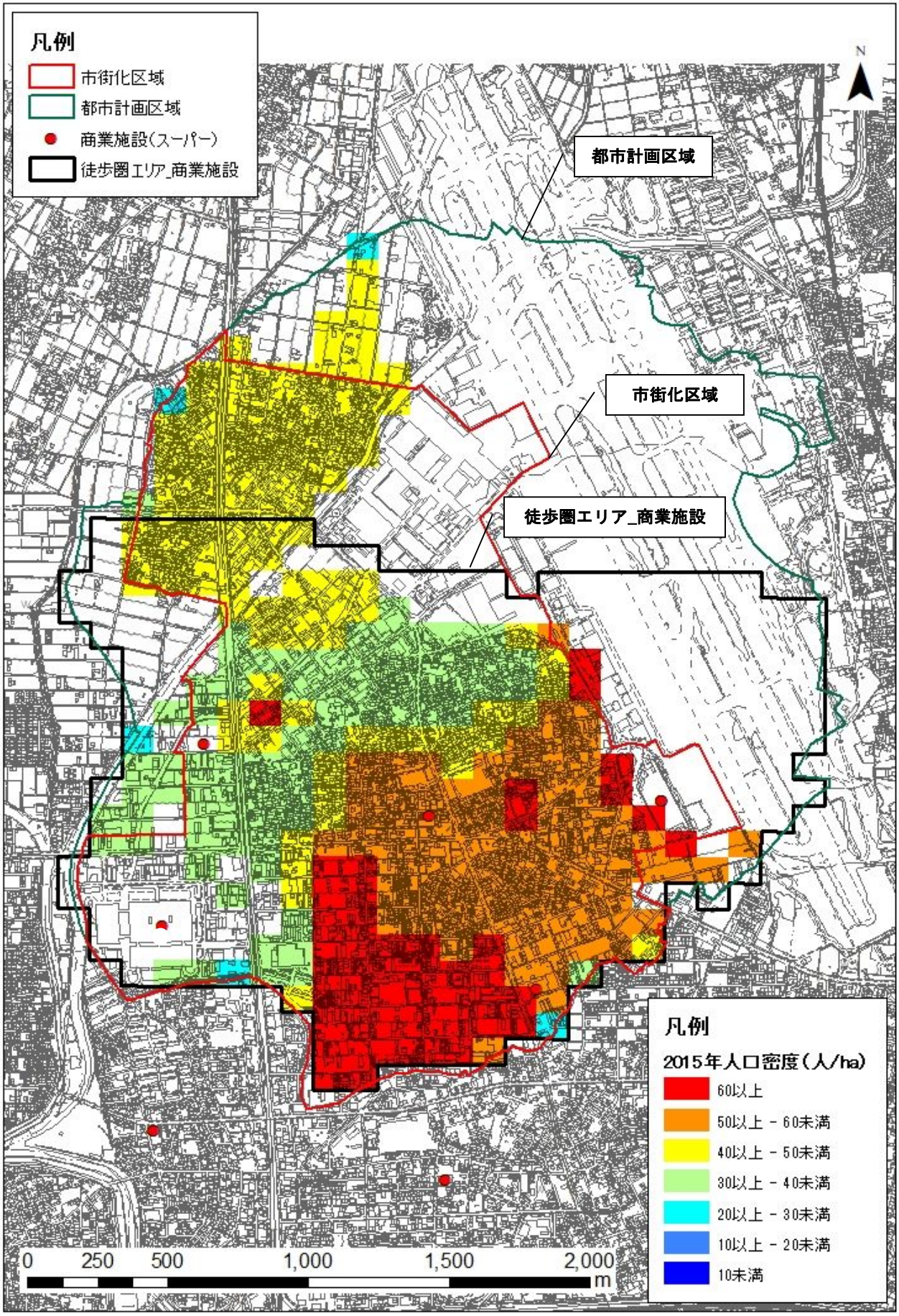
□徒歩圏人口カバー率

商業施設の徒歩圏人口カバー率は、本町の人口の 85.77%をカバーしています。

□利用圏内人口密度

商業施設の利用圏人口密度は、32.83 人/ha となっています。

図　豊山町の生活サービス（商業）施設の徒歩圏人口カバー率・人口密度



【基幹的公共交通（バス）路線の徒歩圏人口カバー率】

基幹的公共交通(バス)路線は、町内２路線・近接都市２路線あり、本町の人口の 81.85%をカバーしています。

対象施設	
名鉄バス　西春空港線	空港直行バス　名古屋駅前-空港線
(町外)名古屋市営バス(如意住宅・車庫前)	

※基幹的公共交通路線については、周辺都市から本町に３００m圏域のバス停がある路線がありました。

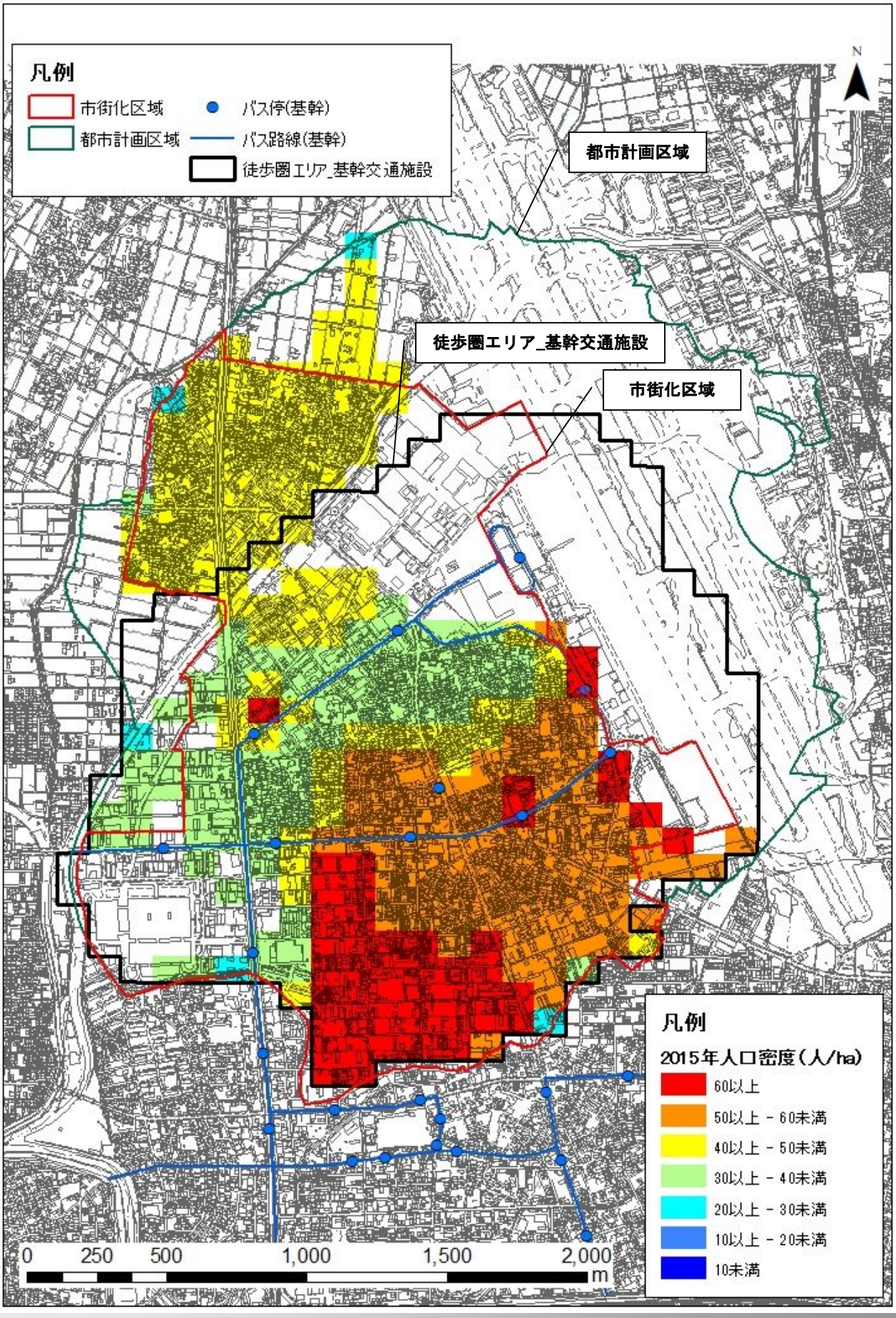
参考：基幹的公共交通路線とは、「都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省都市局都市計画課、平成 26 年 8 月)」P10 において、「日 30 本以上の運行頻度（概ねピーク時片道３本以上に相当）の鉄道路線及びバス路線」と定義されており、これを基に設定しています。

表　本町及び周辺のバス路線の運行本数

路線名	運行本数(往復)	町内外	基幹的
名鉄バス　西春空港線(ｴｱﾎﾟｰﾄｳｫｸ未経由便、快速便を含む)	片道 42、37 本/日 (79 本/日)	町内運行	○
名鉄バス 名古屋市内-空港(県営名古屋空港行)	片道 12、13 本/日 (25 本/日)	町内運行	×
県営名古屋空港直行バス　県営名古屋空港-名古屋駅前(あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ経由、同施設行及び勝川駅前 8 本すべてを含む)	片道 50、52 本/日 (102 本/日)	町内運行	○
県営名古屋空港直行バス　あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ-愛知県庁前・栄(県営名古屋空港経由)	片道 5 本/日 (10 本/日)	町内運行	×
県営名古屋空港直行バス 幸田-勝川線(あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ行 5 本含む)	片道 21、22 本/日 (43 本/日)	町内運行	×
県営名古屋空港直行バス 栄(県庁経由)-空港線(あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ行)	片道 10 本/日 (20 本/日)	町内運行	×
とよやまタウンバス　南ルート	片道 15 本/日 (30 本/日)	町内運行	×
とよやまタウンバス　北ルート	片道 8 本/日 (16 本/日)	町内運行	×
名古屋市営バス　黒川 11 黒川-北部市場（北部市場行）	片道 11、14 本/日 (25 本/日)	町内運行	×
名古屋市営バス　黒川 11 黒川-如意車庫前（如意車庫前行）	片道 45、49 本/日 (94 本/日)	町外運行	○
名古屋市営バス　楠巡回 如意車庫前（左右回り）	片道 9 本/日 (18 本/日)	町外運行	×
名古屋市営バス　幹栄１ 栄他-如意住宅（如意住宅行）	片道 67、71 本/日 (138 本/日)	町外運行	○
名古屋市営バス　栄１１ 栄-如意住宅（如意住宅行）	片道 9 本/日 (18 本/日)	町外運行	×
名古屋市営バス　小田１１ 上小田井駅-如意住宅（如意住宅行）	片道 33 本/日 (66 本/日)	町外運行	○

資料）豊山町調べ及び各バス事業者ＨＰ

図　豊山町の基幹的公共交通（バス）路線の徒歩圏人口カバー率



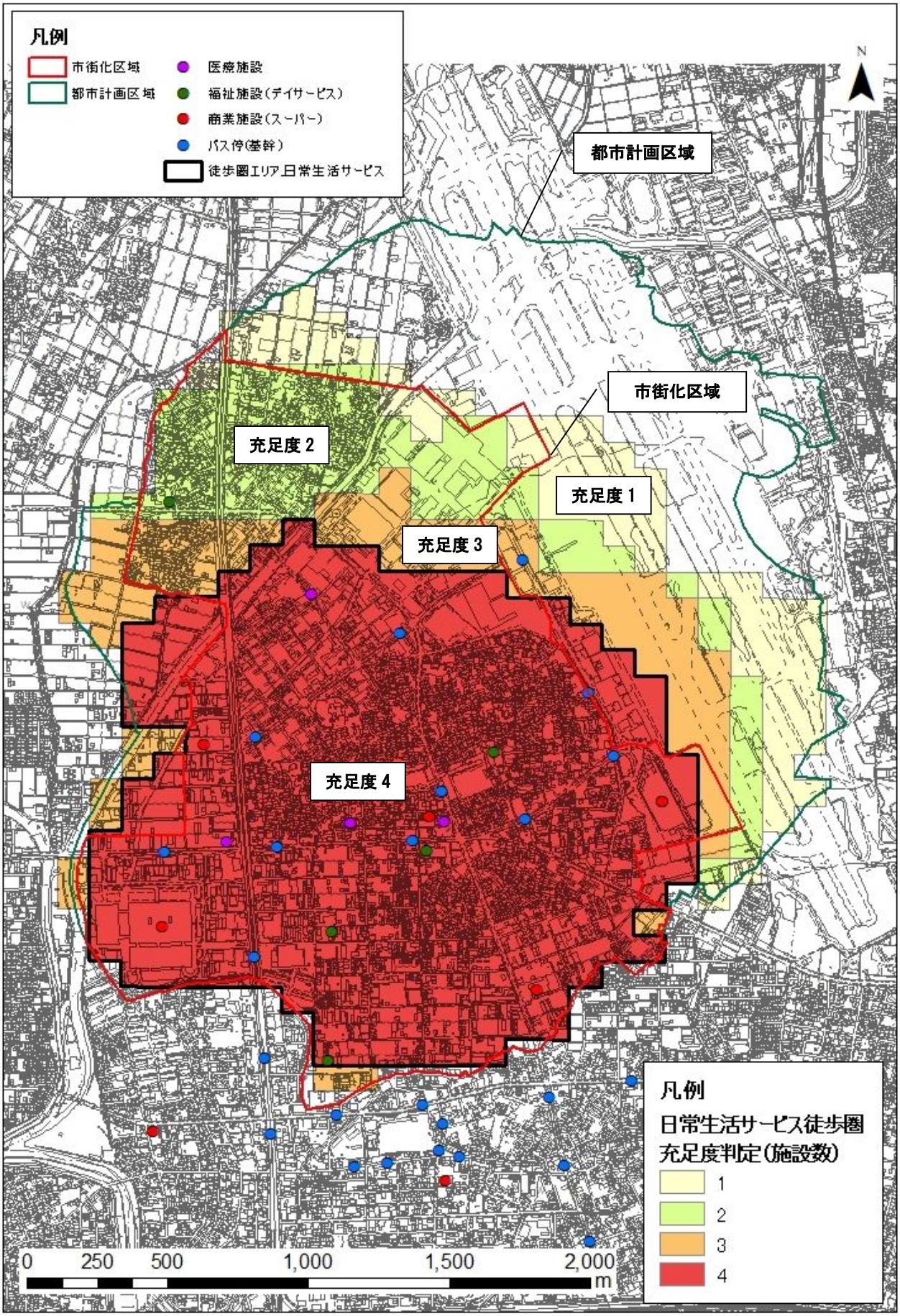
【日常生活サービス徒歩圏　充足度】

本町における生活サービス施設（医療・福祉・商業施設）と基幹的公共交通の徒歩圏を重ね充足度を示すと本町の 79.46%をカバーしています。

医療施設	
杉山病院	わかばファミリークリニック
Ｎ．キッズレディースクリニック	とよ山内科クリニック
福祉施設	
デイサービスセンターしらゆりの里豊山	総合福祉センターしいの木
とよやまの憩	そんぽの家　豊山
マウス×マウス	
商業施設	
エアポートウォーク名古屋	問屋スーパー丸一　名古屋北部店
西友豊山店	(町外)生鮮館やまひこ　如意店
ヨシヅヤ豊山テラス	(町外)生鮮館やまひこ　喜惣治店
ナフコ豊山店	
基幹的公共交通施設	
名鉄バス　西春空港線	空港直行バス　名古屋駅前-空港線
(町外)名古屋市営バス(如意住宅・車庫前)	

※次ページの充足度４：上記４施設の全ての施設の徒歩圏に該当しています。
充足度３：上記４施設の内、３施設の徒歩圏に該当しています。
充足度２：上記４施設の内、２施設の徒歩圏に該当しています。
充足度１：上記４施設の内、１施設の徒歩圏に該当しています。

図　豊山町の日常生活サービス徒歩圏　充足度



【公共交通（バス）沿線地域の人口密度】

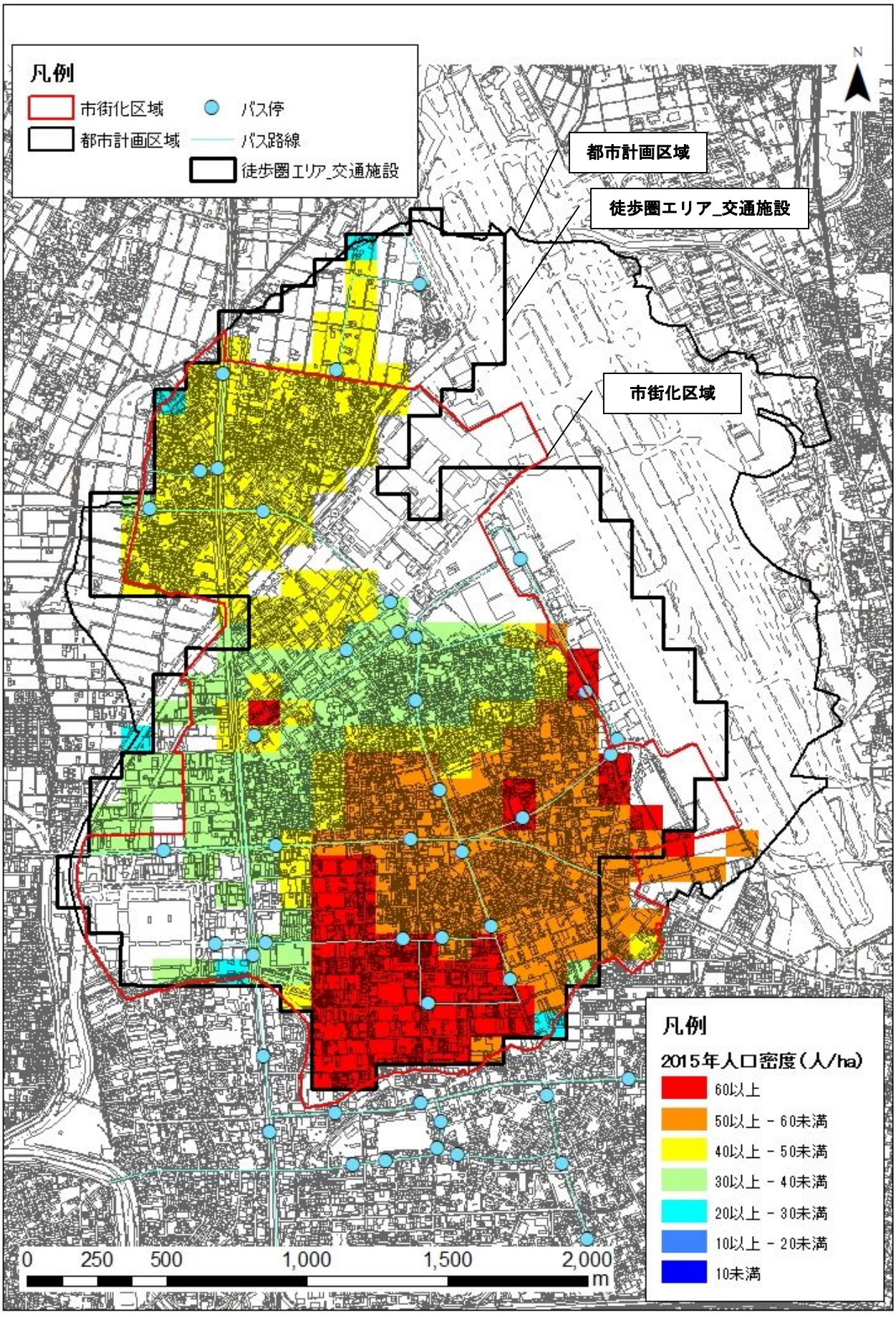
公共交通（バス）は、とよやまタウンバス２路線、名鉄バス１路線、空港直行バス３路線あり、その沿線地域の人口密度は 32.38 人/ha となっています。

対象施設	
とよやまタウンバス　北ルート	とよやまタウンバス　南ルート
名鉄バス　西春空港線	空港直行バス　名古屋駅前-空港線
空港直行バス　勝川-空港線	空港直行バス　栄・県庁-空港線
（町外）名古屋市営バス（如意住宅・車庫前）	

※公共交通については、周辺都市から本町に３００m圏域のバス停がある路線がありました。

参考：公共交通路線とは、「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課、平成 26 年 8 月）」P10 において、「全ての鉄道路線の鉄道駅及びバス路線のバス停」と定義されており、これを基に設定しています。

図　豊山町の公共交通（バス）沿線地域の人口密度



【高齢者福祉施設１㎞圏域高齢人口カバー率】

高齢者福祉施設は、５施設が分布しています。

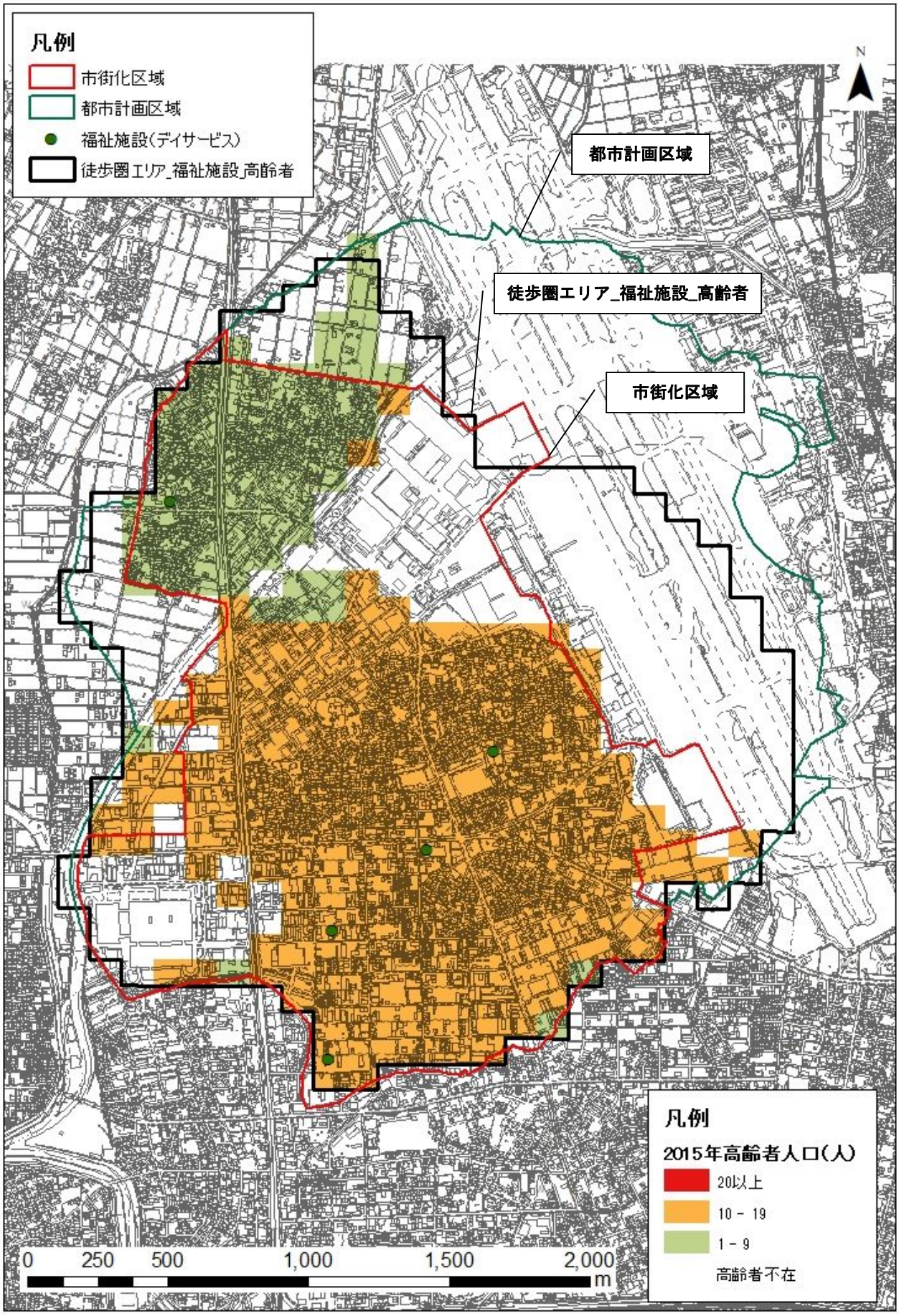
対象施設	
デイサービスセンターしらゆりの里豊山	総合福祉センターしいの木
とよやまの憩	そんぽの家　豊山
マウス×マウス	

※高齢者福祉施設については、周辺都市から本町に８００m圏域の施設はありませんでした。

□1㎞圏人口カバー率

高齢者福祉施設の１㎞圏人口カバー率は、本町の高齢者人口の 99.85%をカバーしています。

図　豊山町の高齢者福祉施設１km圏域高齢人口カバー率



【公園緑地の徒歩圏人口カバー率】

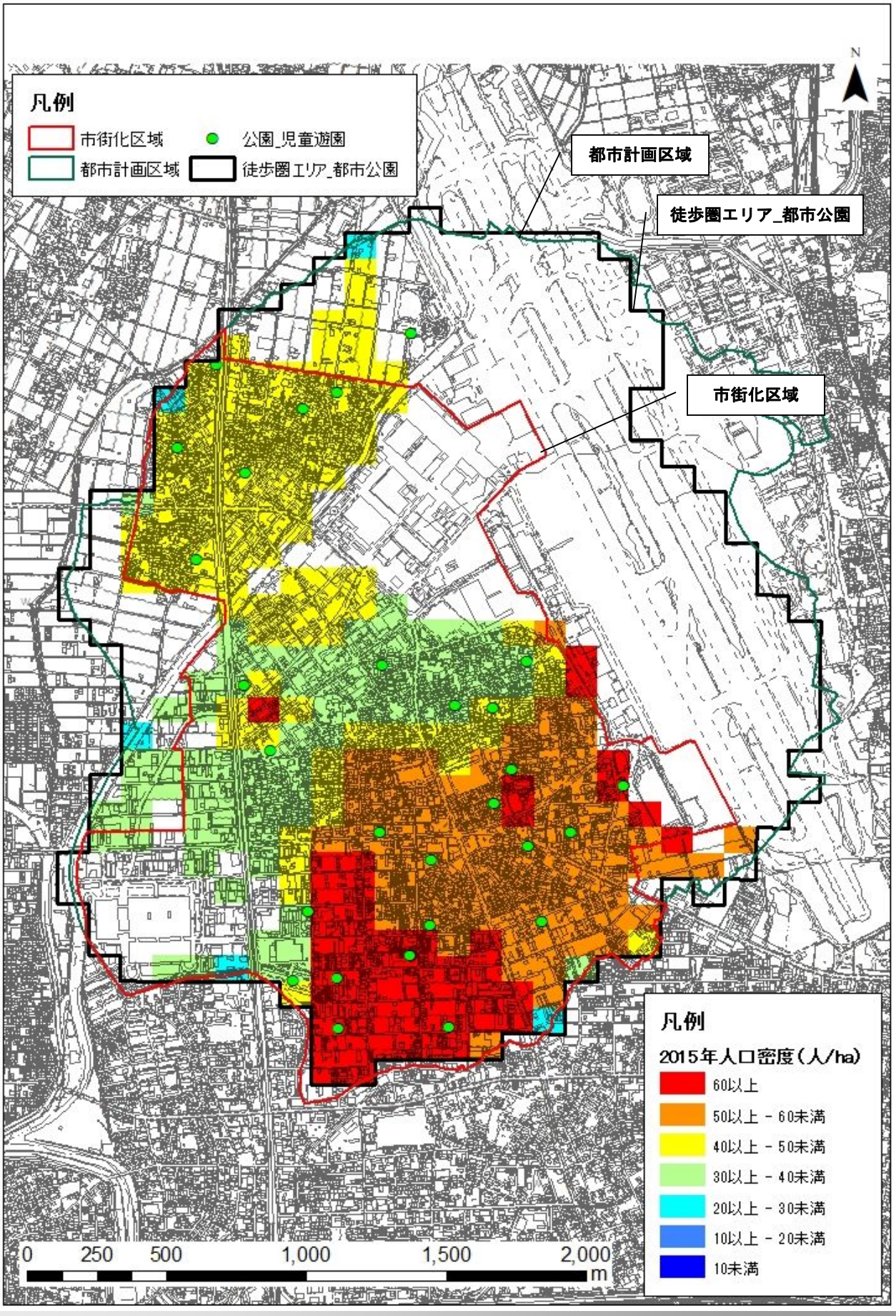
対象とする公園緑地は、都市公園２施設と児童遊園等の 26 施設とします。

対象施設（都市公園）	
臨空公園（神明公園）	林先公園
対象施設（児童遊園等）	
稲荷児童遊園	諏訪子ども会広場
青山上児童遊園	高前東部児童遊園
青山児童遊園	若宮児童遊園
中稲児童遊園	冨士児童遊園
九十野児童遊園	伊勢山児童遊園
下青山児童遊園	西之町２児童遊園
新田北部児童遊園	青塚総合児童遊園
栄児童遊園	神戸児童遊園
中之町児童遊園	下戸児童遊園
産業文化会館児童遊園	志水児童遊園
新田児童遊園	志水西部児童遊園
新栄西部児童遊園	青塚南部児童遊園
諏訪児童遊園	志水ふれあい広場

□徒歩圏人口カバー率

公園緑地の徒歩圏人口カバー率は、本町の人口すべてをカバーしています。

図　豊山町の公園緑地の徒歩圏人口カバー率



【保育所徒歩圏５歳以下人口カバー率】

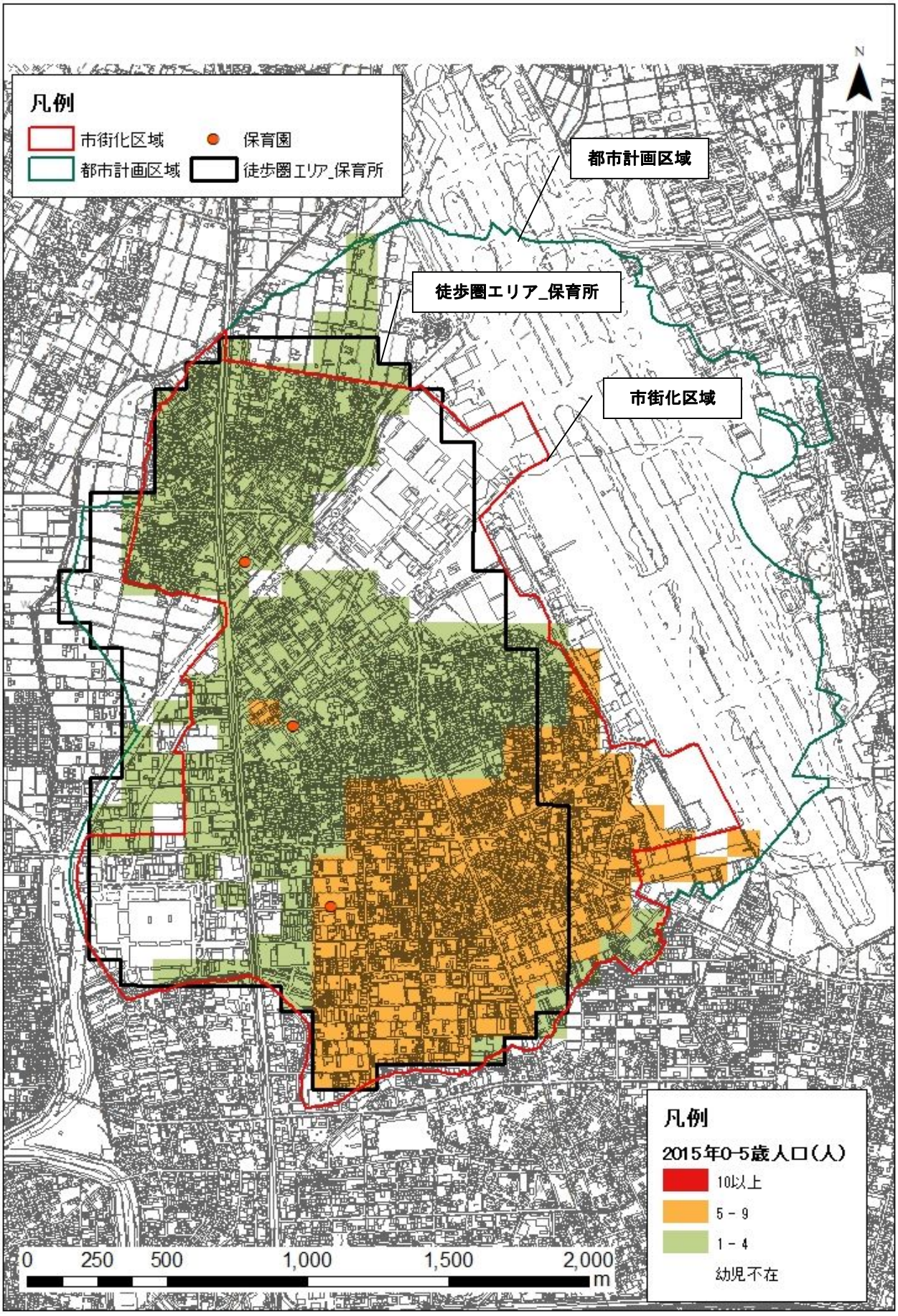
保育所は、３施設が分布しています。

対象施設	
青山保育園	豊山保育園
冨士保育園	

□徒歩圏５歳以下人口カバー率

保育所の徒歩圏人口カバー率は、本町の５歳以下人口の 83.02%をカバーしています。

図　豊山町の保育所徒歩圏５歳以下人口カバー率



【生活利便施設等徒歩圏・利用圏等の比較】

ここでは、前頁までに整理した生活サービス施設（医療・福祉・商業施設）、基幹的公共交通路線、公園緑地及び保育所を対象に、全国都市平均、三大都市圏平均及び 10 万人以下都市と比較した結果を示します。

□全国の都市平均、三大都市圏平均及び 10 万人以下都市との比較

本町は、全国の三大都市圏との比較において、「生活サービス（医療・福祉・商業施設）の利用圏人口密度」と「公共交通沿線地域の人口密度」が劣りましたが、全国の都市平均や 10 万人以下都市との比較ではすべての項目で高い結果となっています。

表　全国の都市平均との比較結果

具体評価項目	全国 偏差値	豊山町 偏差値	全国実数	豊山町実数
生活サービス(医療)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**64.3**	62.35%	95.76%
生活サービス(福祉)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**69.6**	41.05%	96.86%
生活サービス(商業)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**67.3**	40.49%	85.77%
基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	50	**69.0**	35.37%	81.85%
日常生活サービス徒歩圏充足度	50	**83.2**	16.39%	79.46%
生活サービス(医療)施設の利用圏人口密度	50	**60.5**	15.11 人/ｈａ	35.08 人/ｈａ
生活サービス(福祉)施設の利用圏人口密度	50	**59.1**	14.80 人/ｈａ	34.01 人/ｈａ
生活サービス(商業)施設の利用圏人口密度	50	**56.4**	18.67 人/ｈａ	32.83 人/ｈａ
公共交通沿線地域の人口密度	50	**58.4**	14.90 人/ｈａ	32.38 人/ｈａ
高齢者福祉施設 1 ㎞圏域高齢人口カバー率	50	**67.8**	46.11%	99.85%
公園緑地の徒歩圏人口カバー率	50	**67.3**	38.65%	100.00%
保育所徒歩圏 5 歳以下人口カバー率	50	**64.8**	43.59%	83.02%

資料：国土交通省ＨＰ　都市モニタリングシート（全国実数）

図　全国の都市平均との比較結果

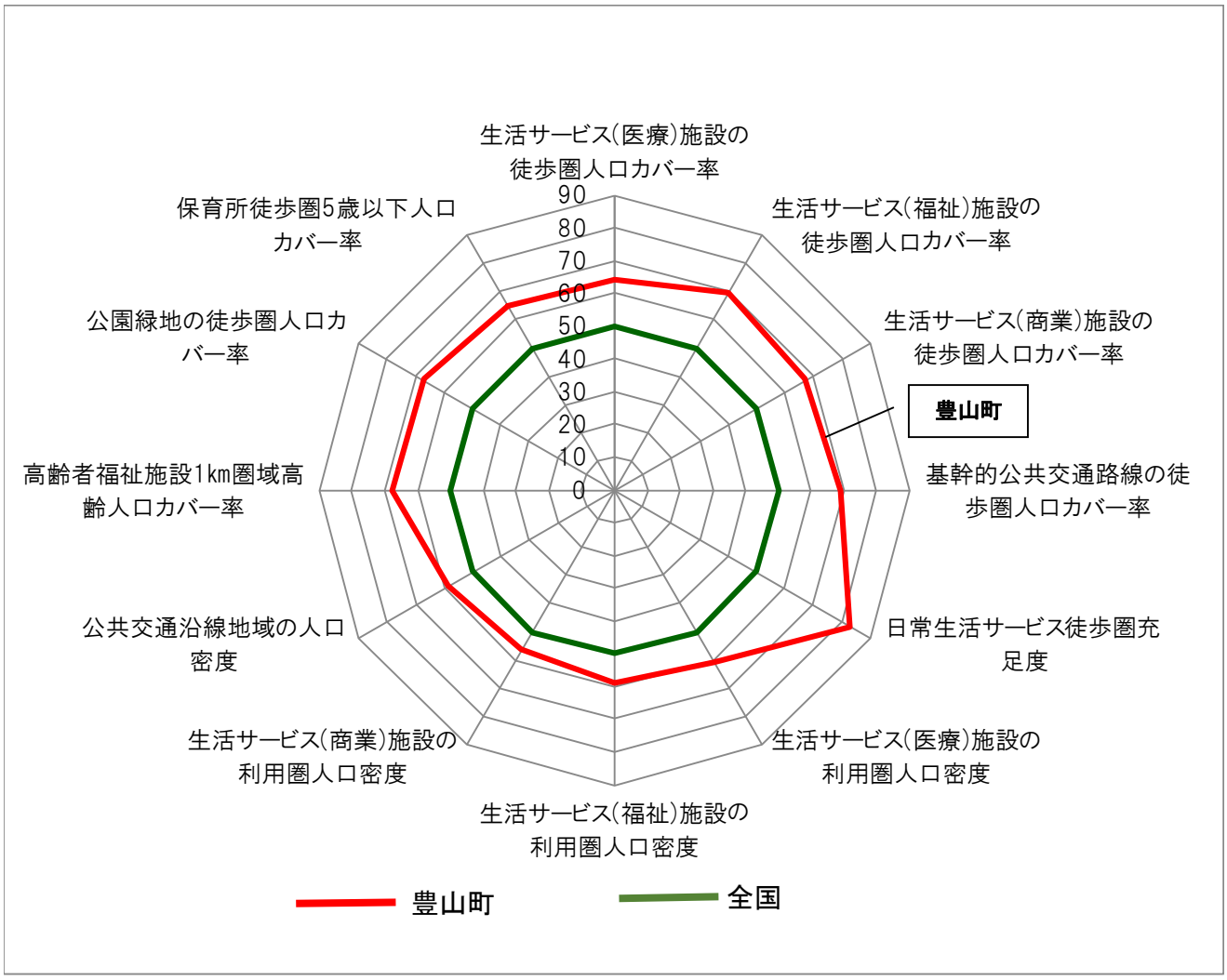


表　全国の三大都市圏平均との比較結果

具体評価項目	三大都市圏偏差値	豊山町偏差値	三大都市圏実数	豊山町実数
生活サービス(医療)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**54.7**	89.42%	95.76%
生活サービス(福祉)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**63.3**	56.14%	96.86%
生活サービス(商業)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**57.6**	68.68%	85.77%
基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	50	**51.8**	66.58%	81.85%
日常生活サービス徒歩圏充足度	50	**69.6**	33.58%	79.46%
生活サービス(医療)施設の利用圏人口密度	50	**47.6**	42.30 人/ｈａ	35.08 人/ｈａ
生活サービス(福祉)施設の利用圏人口密度	50	**47.1**	43.89 人/ｈａ	34.01 人/ｈａ
生活サービス(商業)施設の利用圏人口密度	50	**44.2**	51.10 人/ｈａ	32.83 人/ｈａ
公共交通沿線地域の人口密度	50	**45.8**	45.32 人/ｈａ	32.38 人/ｈａ
高齢者福祉施設 1 ㎞圏域高齢人口カバー率	50	**61.8**	59.85%	99.85%
公園緑地の徒歩圏人口カバー率	50	**58.3**	78.90%	100.00%
保育所徒歩圏 5 歳以下人口カバー率	50	**55.1**	69.89%	83.02%

※黄色のマスの内容が劣る内容です。

資料：国土交通省ＨＰ　都市モニタリングシート（三大都市圏実数）

図　全国の三大都市圏平均との比較結果

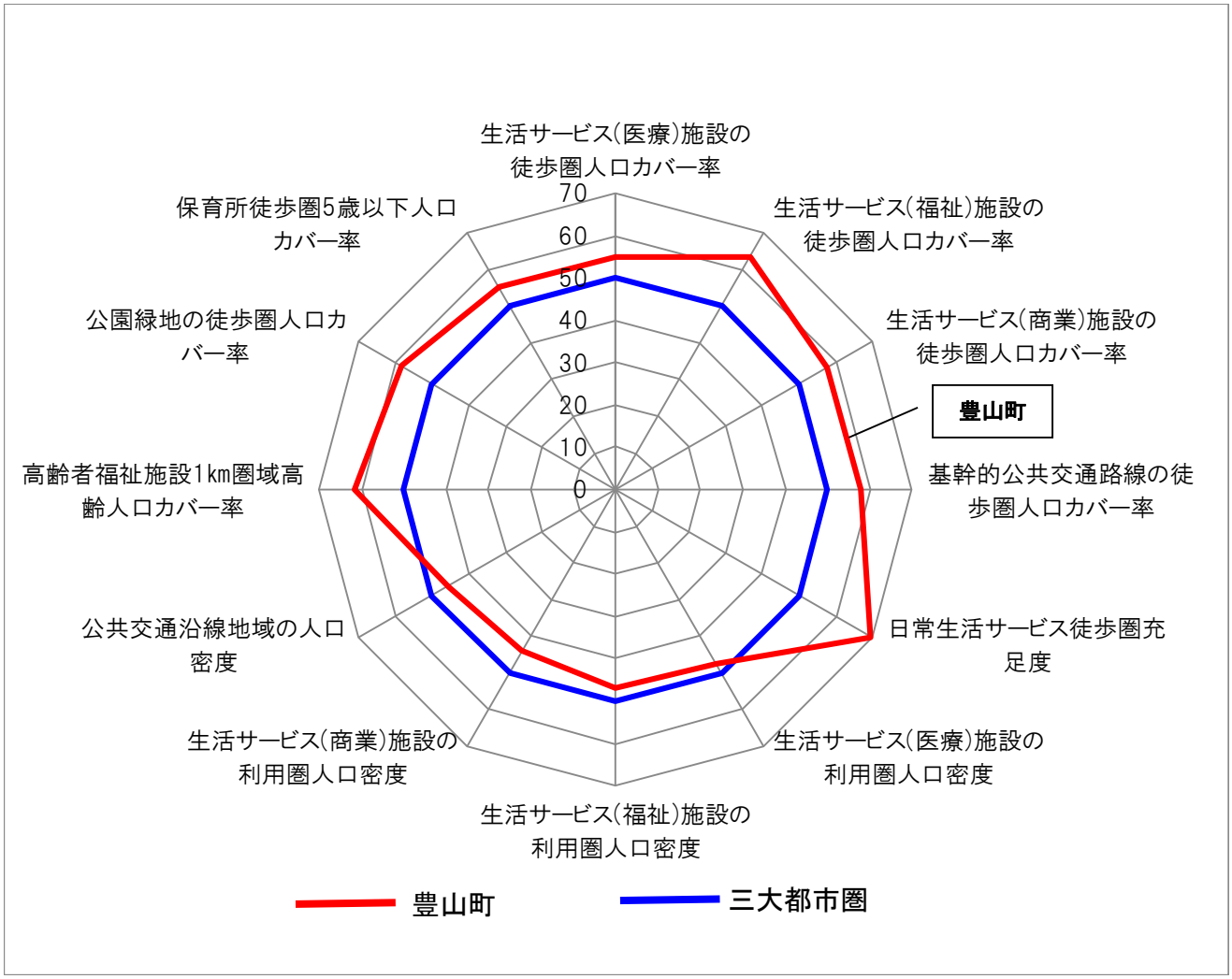
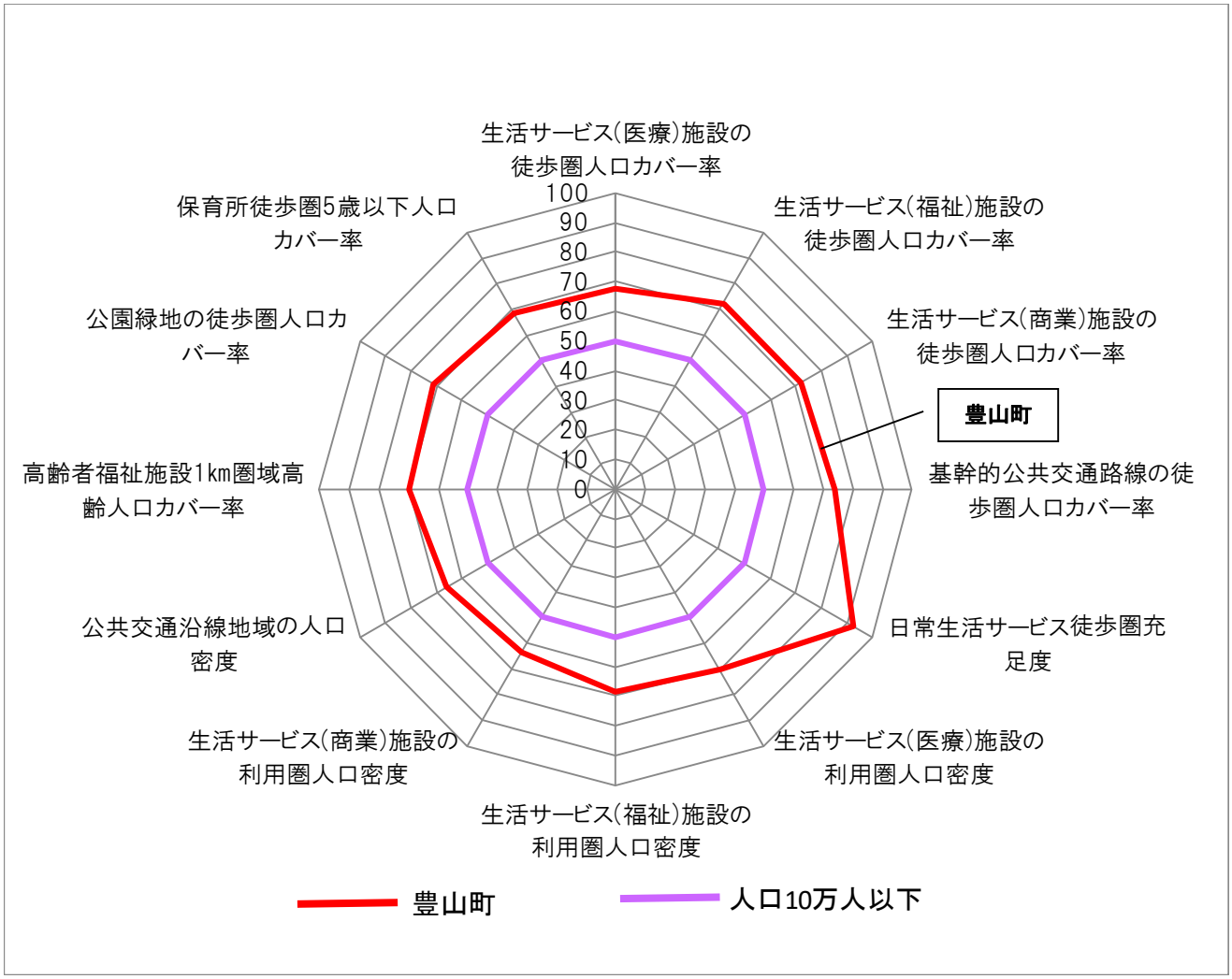


表　全国の 10 万人以下の都市平均との比較結果

具体評価項目	10 万人以下都市偏差値	豊山町偏差値	10 万人以下都市実数	豊山町実数
生活サービス(医療)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**67.4**	57.70%	95.76%
生活サービス(福祉)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**72.4**	37.01%	96.86%
生活サービス(商業)施設の徒歩圏人口カバー率	50	**71.7**	34.80%	85.77%
基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	50	**73.6**	30.47%	81.85%
日常生活サービス徒歩圏充足度	50	**92.7**	12.57%	79.46%
生活サービス(医療)施設の利用圏人口密度	50	**70.6**	10.65 人/ｈａ	35.08 人/ｈａ
生活サービス(福祉)施設の利用圏人口密度	50	**68.3**	9.82 人/ｈａ	34.01 人/ｈａ
生活サービス(商業)施設の利用圏人口密度	50	**63.4**	13.27 人/ｈａ	32.83 人/ｈａ
公共交通沿線地域の人口密度	50	**66.4**	10.19 人/ｈａ	32.38 人/ｈａ
高齢者福祉施設 1 ㎞圏域高齢人口カバー率	50	**70.1**	42.18%	99.85%
公園緑地の徒歩圏人口カバー率	50	**71.3**	31.34%	100.00%
保育所徒歩圏 5 歳以下人口カバー率	50	**68.4**	38.41%	83.02%

資料：国土交通省ＨＰ　都市モニタリングシート（10 万人以下都市実数）

図　全国の 10 万人以下の都市平均との比較結果



1-5. 産業活動

本町の事業所数は、平成 26 年（2014 年）に 965 箇所、その傾向としては 1,000 前後で横ばいを示しています。産業大分類の事業所数は、第三次産業が 800 箇所前後で、第二次産業が 170 箇所前後で横ばいを示しています。

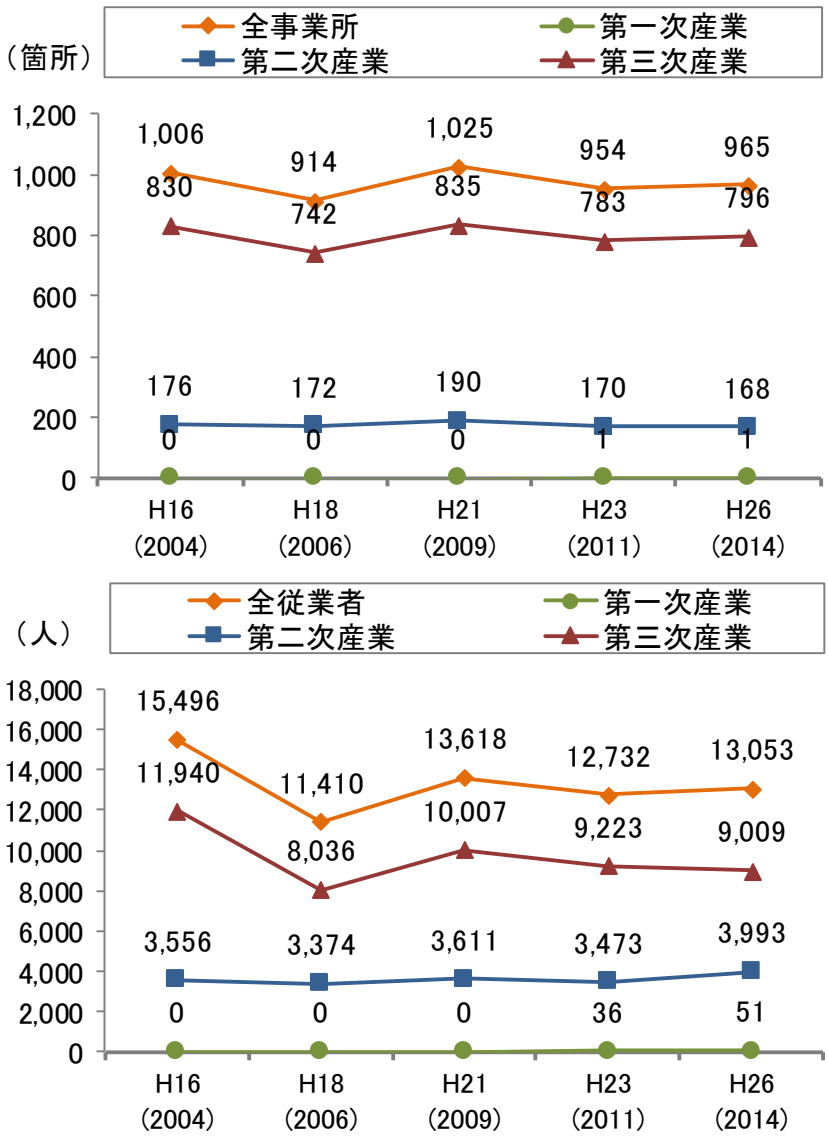
従業者数は、平成 26 年（2014 年）に 13,053 人と全体的な傾向として減少傾向を示していますが、直近は横ばいとなっています。産業大分類の事業者数は、最も多い第三次産業が全産業傾向と同様にあるものの、第二次産業は増加傾向を示しています。

表　豊山町の産業大分類別事業所数、従業者数の推移

		H16 (2004)	H18 (2006)	H21 (2009)	H23 (2011)	H26 (2014)
事業所数（箇所）		1,006	914	1,025	954	965
	第一次産業	0	0	0	1	1
	構成比（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
	第二次産業	176	172	190	170	168
	構成比（%）	17.5%	18.8%	18.5%	17.8%	17.4%
	第三次産業	830	742	835	783	796
	構成比（%）	82.5%	81.2%	81.5%	82.1%	82.5%
従業者数（人）		15,496	11,410	13,618	12,732	13,053
	第一次産業	0	0	0	36	51
	構成比（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%
	第二次産業	3,556	3,374	3,611	3,473	3,993
	構成比（%）	22.9%	29.6%	26.5%	27.3%	30.6%
	第三次産業	11,940	8,036	10,007	9,223	9,009
	構成比（%）	77.1%	70.4%	73.5%	72.4%	69.0%
事業所当り従業者数		15.4	12.5	13.3	13.3	13.5

資料）事業所・企業統計調査（～H18）、経済センサス基礎調査（H21、H26）、経済センサス活動調査（H24）

図　豊山町の産業大分類別事業所数、従業者数の推移



資料）事業所・企業統計調査（～H18）、経済センサス基礎調査（H21、H26）、経済センサス活動調査（H24）

【周辺都市等との事業所数・従業者数の比較】

周辺都市の事業所数は、本町と同様に横ばいからやや減少傾向を示しています。

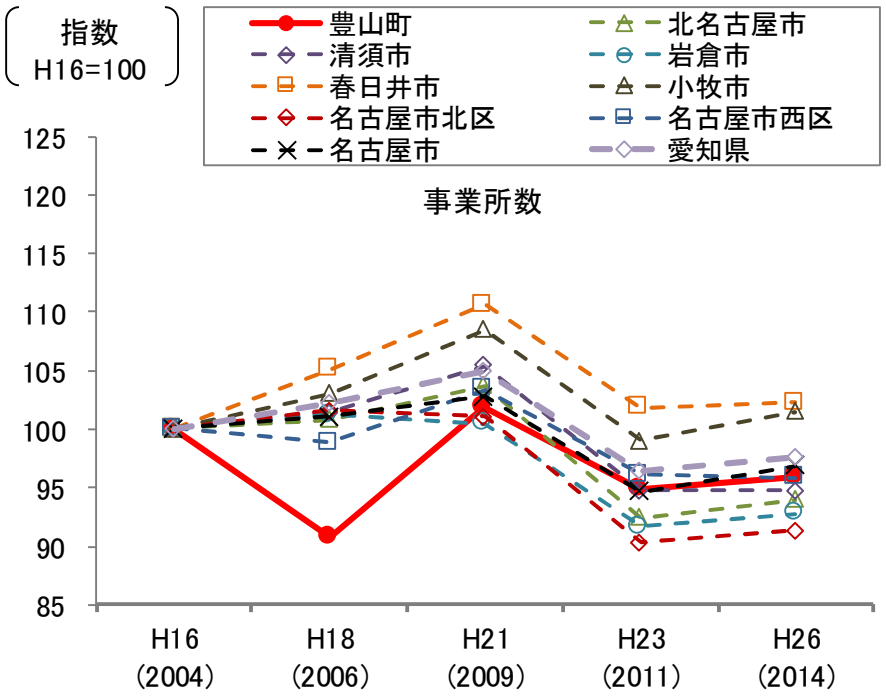
従業者については、本町と清須市以外が増加傾向を示しています。

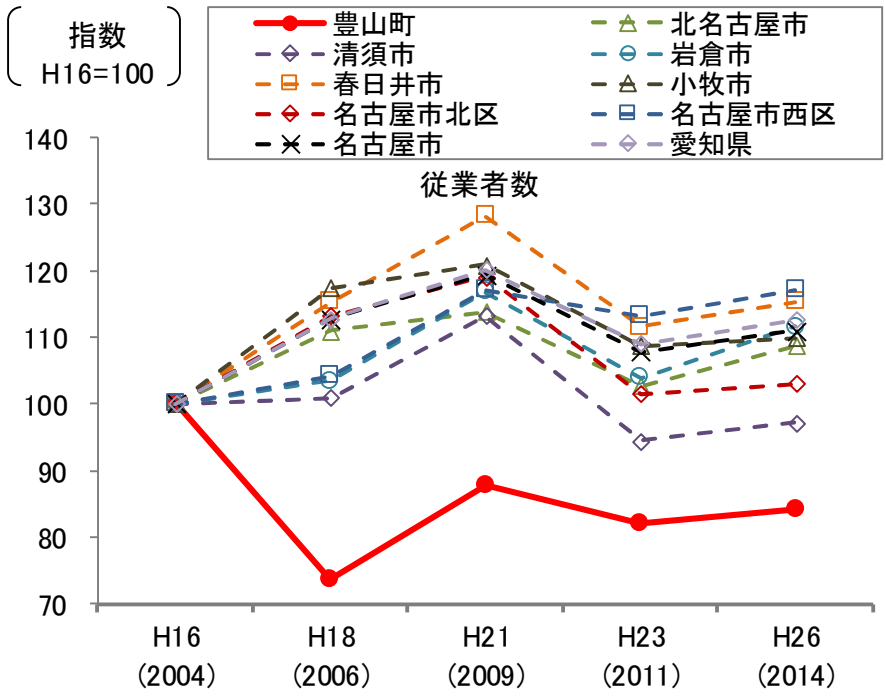
表　豊山町と周辺都市の事業所数、従業者数の推移(北名古屋市・清須市は旧町村の合計値)

			事業所数(箇所)					従業者数(人)				
			H16 (2004)	H18 (2006)	H21 (2009)	H23 (2011)	H26 (2014)	H16 (2004)	H18 (2006)	H21 (2009)	H23 (2011)	H26 (2014)
豊山町		事業所数・従業者数	1,006	914	1,025	954	965	15,496	11,410	13,618	12,732	13,053
		指数(H16=100)	100	91	102	95	96	100	74	88	82	84
周辺地域	北名古屋市	事業所数・従業者数	3,441	3,469	3,568	3,181	3,233	30,497	33,820	34,707	31,304	33,143
		指数(H16=100)	100	101	104	92	94	100	111	114	103	109
	清須市	事業所数・従業者数	2,782	2,821	2,934	2,637	2,636	29,461	29,732	33,351	27,835	28,609
		指数(H16=100)	100	101	105	95	95	100	101	113	94	97
	岩倉市	事業所数・従業者数	1,811	1,833	1,819	1,660	1,681	14,666	15,175	17,125	15,237	16,369
		指数(H16=100)	100	101	100	92	93	100	103	117	104	112
	春日井市	事業所数・従業者数	10,530	11,062	11,653	10,723	10,771	99,240	114,469	127,283	110,776	114,480
		指数(H16=100)	100	105	111	102	102	100	115	128	112	115
	小牧市	事業所数・従業者数	6,444	6,639	6,992	6,382	6,541	88,160	103,550	106,580	95,810	96,854
		指数(H16=100)	100	103	109	99	102	100	117	121	109	110
	名古屋市北区	事業所数・従業者数	8,221	8,349	8,311	7,423	7,511	60,762	68,772	72,339	61,696	62,626
		指数(H16=100)	100	102	101	90	91	100	113	119	102	103
	名古屋市西区	事業所数・従業者数	9,485	9,374	9,809	9,114	9,090	79,349	82,653	92,916	89,792	92,894
		指数(H16=100)	100	99	103	96	96	100	104	117	113	117
名古屋市		事業所数・従業者数	128,649	130,013	132,199	121,778	124,636	1,284,915	1,449,671	1,533,964	1,385,648	1,425,480
		指数(H16=100)	100	101	103	95	97	100	113	119	108	111
愛知県		事業所数・従業者数	328,490	335,601	344,523	316,912	320,608	3,336,547	3,762,487	4,006,646	3,637,298	3,757,267
		指数(H16=100)	100	102	105	96	98	100	113	120	109	113

資料）事業所・企業統計調査（～H18)、経済センサス基礎調査（H21、H26)、経済センサス活動調査（H24）

図　豊山町と周辺都市の事業所数、従業者数の H16 からの増減傾向（指数 H16=100）





資料）事業所・企業統計調査（～H18）、経済センサス基礎調査（H21、H26）、経済センサス活動調査（H24）

【農業】

本町の農業については、農家数・経営耕地面積のいずれも減少の一途をたどっています。

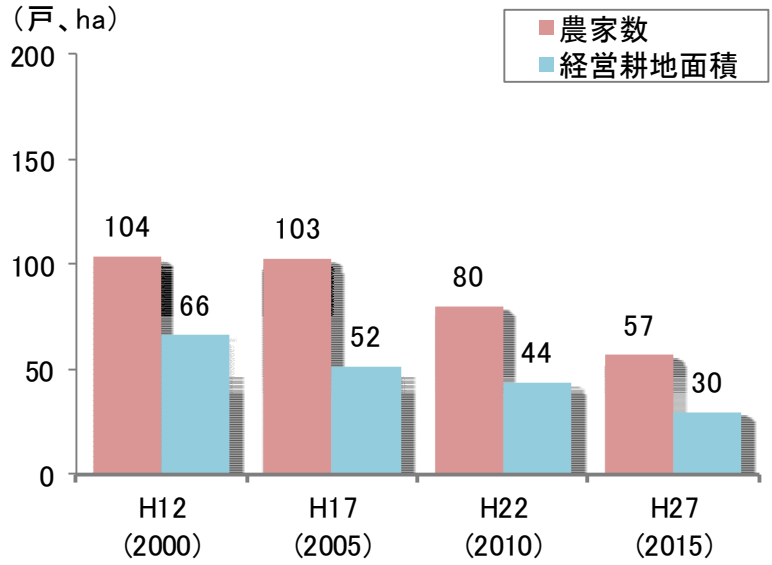
経営耕地面積の減少の要因となっている農地の転用については、年間約 50 件・2ha 前後で行われています。

表　豊山町の農業の推移

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
農家数(戸)	104	103	80	57
経営耕地面積(ha)	66	52	44	30

資料）農林業センサス

図　豊山町の農業の推移



資料）農林業センサス

表　豊山町の農地転用の推移

	件　数 (件)	面　積 (㎡)	田		畑	
			件　数 (件)	面　積 (㎡)	件　数 (件)	面　積 (㎡)
H22	54	20,032	41	17,477	13	2,555
H23	66	21,985	56	19,995	10	1,990
H24	45	16,213	39	14,390	6	1,823
H25	59	23,659	50	21,695	9	1,964
H26	58	32,646	47	30,056	11	2,590
H27	43	17,275	33	14,502	10	2,773
H27　農地法第4･5条による許可･届出						
許　可	5	1,345	5	1,345	0	0
届　出	38	15,930	28	13,157	10	2,773

資料）豊山町土木・農政係

【工業】

本町の工業については、平成 29 年に事業所数 49 箇所・従業者数 4,200 人となっています。その推移は、平成 19 年から見たとき事業所数は減少傾向、従業者数は増加傾向を示しています。

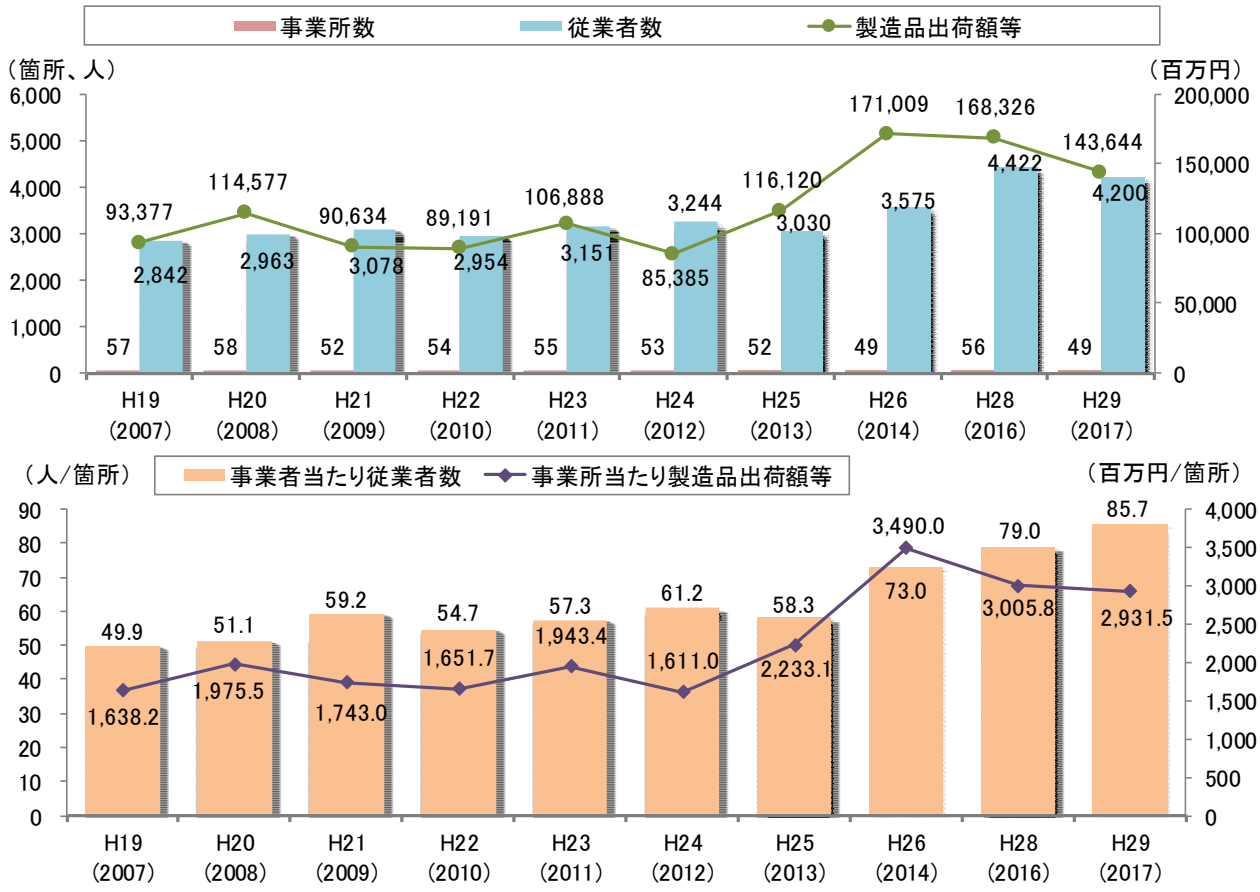
製造品出荷額等は、平成 29 年に 143,644 百万円と平成 26 年度から減少傾向を示していますが、平成 19 年から見たときの推移は増加傾向を示しています。

表　豊山町の工業の推移

		H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H28 (2016)	H29 (2017)
事業所数(箇所)		57	58	52	54	55	53	52	49	56	49
従業者数(人)		2,842	2,963	3,078	2,954	3,151	3,244	3,030	3,575	4,422	4,200
	事業所当たり	49.9	51.1	59.2	54.7	57.3	61.2	58.3	73.0	79.0	85.7
製造品出荷額等(百万円)		93,377	114,577	90,634	89,191	106,888	85,385	116,120	171,009	168,326	143,644
	事業所当たり	1,638.2	1,975.5	1,743.0	1,651.7	1,943.4	1,611.0	2,233.1	3,490.0	3,005.8	2,931.5

資料）工業統計（H23・28 以外）、経済センサス活動調査（H23・28）平成 27 年は未調査

図　豊山町の工業の推移



資料）工業統計（H23・28 以外）、経済センサス活動調査（H23・28）平成 27 年は未調査

【周辺都市等との製造品出荷額等の比較】

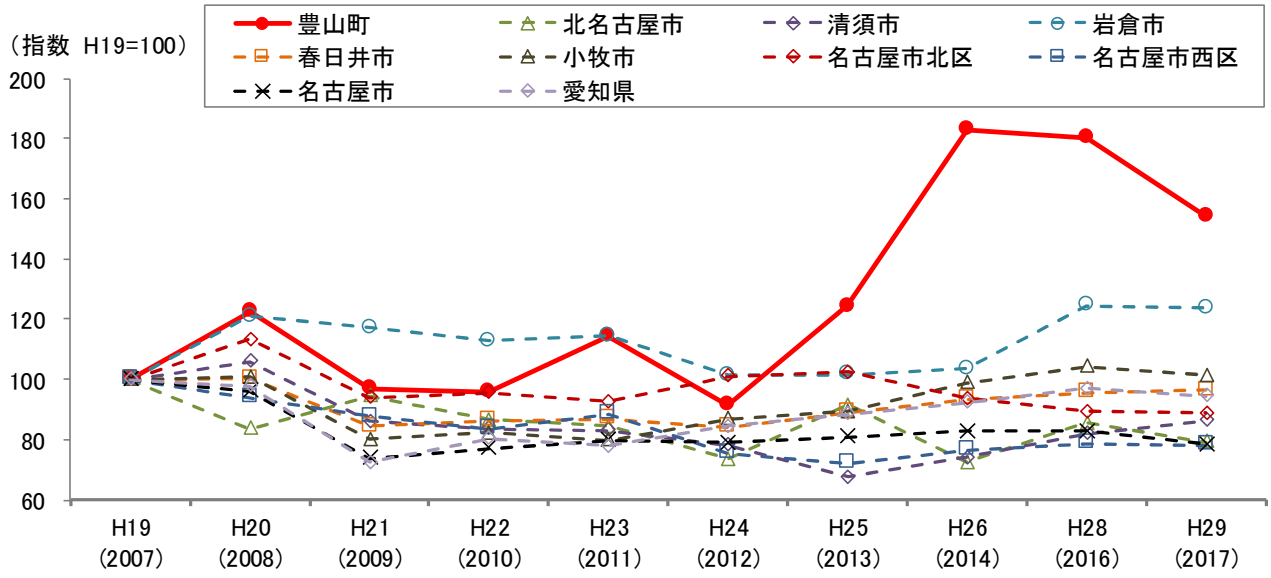
周辺都市の製造品出荷額等は、平成 19 年を基準（100）とすると、本町以上に増加傾向を示している都市はありません。

表　豊山町と周辺都市の製造品出荷額等の推移（北名古屋市・清須市は旧町村の合計値）

			H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H28 (2016)	H29 (2017)
豊山町		製造品出荷額等（百万円）	93,377	114,577	90,634	89,191	106,888	85,385	116,120	171,009	168,326	143,644
		指数（H19=100）	100	123	97	96	114	91	124	183	180	154
周辺地域	北名古屋市	製造品出荷額等（百万円）	221,479	185,471	209,323	191,601	187,208	162,909	202,609	160,490	189,583	175,331
		指数（H19=100）	100	84	95	87	85	74	91	72	86	79
	清須市	製造品出荷額等（百万円）	371,675	393,879	319,551	311,039	308,433	290,963	251,129	275,109	304,355	321,093
		指数（H19=100）	100	106	86	84	83	78	68	74	82	86
	岩倉市	製造品出荷額等（百万円）	59,627	72,105	69,902	67,309	68,276	60,389	60,542	61,729	74,286	73,707
		指数（H19=100）	100	121	117	113	115	101	102	104	125	124
	春日井市	製造品出荷額等（百万円）	775,337	777,126	655,461	668,761	673,817	653,077	691,596	724,743	741,712	748,281
		指数（H19=100）	100	100	85	86	87	84	89	93	96	97
	小牧市	製造品出荷額等（百万円）	1,383,400	1,395,290	1,106,392	1,138,015	1,105,285	1,200,920	1,235,887	1,366,187	1,444,907	1,402,939
		指数（H19=100）	100	101	80	82	80	87	89	99	104	101
	名古屋市北区	製造品出荷額等（百万円）	147,962	167,536	139,080	141,448	137,212	149,543	151,676	138,571	132,352	131,470
		指数（H19=100）	100	113	94	96	93	101	103	94	89	89
	名古屋市西区	製造品出荷額等（百万円）	257,514	241,913	225,531	215,438	228,234	194,204	186,079	196,903	203,003	201,055
		指数（H19=100）	100	94	88	84	89	75	72	76	79	78
名古屋市		製造品出荷額等（百万円）	4,287,154	4,120,802	3,167,885	3,305,888	3,416,063	3,389,586	3,464,090	3,549,381	3,547,921	3,363,554
		指数（H19=100）	100	96	74	77	80	79	81	83	83	78
愛知県		製造品出荷額等（百万円）	47,482,703	46,421,228	34,431,322	38,210,826	37,015,616	40,033,226	42,001,844	43,831,329	46,048,253	44,909,000
		指数（H19=100）	100	98	73	80	78	84	88	92	97	95

資料）工業統計（H23・28 以外）、経済センサス活動調査（H23・28）平成 27 年は未調査

図　豊山町と周辺都市の工業製造品出荷額等の H19 からの増減傾向（指数 H19=100）
（北名古屋市・清須市は旧町村の合計値）



資料）工業統計（H23・28 以外）、経済センサス活動調査（H23・28）平成 27 年は未調査

【商業】

本町の卸売業は、平成 28 年に卸売業が商店数 140 箇所・従業者数 2,456 人・商品販売額 252,176 百万円となっており、その推移は、平成 26 年にかけて減少の一途をたどりましたが平成 28 年度に増加に転じています。

小売業は、商店数 159 箇所・従業者数 1,473 人・商品販売額 52,474 百万円となっており、その推移は平成 19 年にかけてすべてが減少しましたが、その後は増加に転じ、平成 26 年から平成 28 年にかけては大幅な増加傾向を示しています。

表　豊山町の商業（卸売業）の推移

	H16 (2004)	H19 (2007)	H23 (2011)	H26 (2014)	H28 (2016)
商店数（箇所）	203	205	135	122	140
従業者数（人）	3,393	3,464	2,544	2,280	2,456
商店当たり	16.7	16.9	18.8	18.7	17.5
商品販売額（百万円）	331,045	289,116	213,795	212,037	252,176
商店当たり	1,630.8	1,410.3	1,583.7	1,738.0	1,801.3

資料）商業統計（～H19、H26）、経済センサス活動調査（H23、H28）

表　豊山町の商業（小売業）の推移

	H16 (2004)	H19 (2007)	H23 (2011)	H26 (2014)	H28 (2016)
商店数（箇所）	120	108	131	129	159
従業者数（人）	1,086	802	1,193	1,254	1,473
商店当たり	9.1	7.4	9.1	9.7	9.3
商品販売額（百万円）	30,592	18,970	25,649	25,732	52,474
商店当たり	254.9	175.6	195.8	199.5	330.0
売場面積（㎡）	18,457	15,612	34,911	36,605	58,130
商店当たり	153.8	144.6	266.5	283.8	365.6

資料）商業統計（～H19、H26）、経済センサス活動調査（H23、H28）

図　豊山町の商業（卸売業）の推移

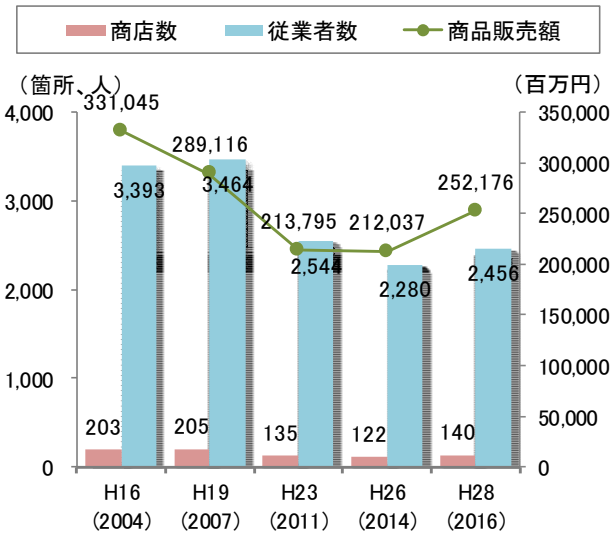
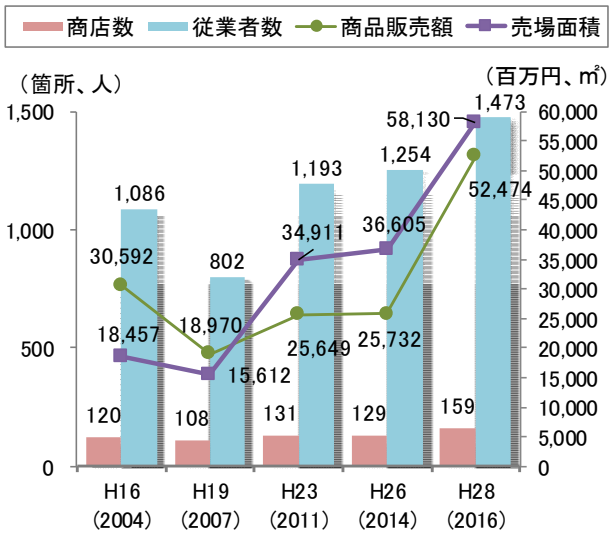


図　豊山町の商業（小売業）の推移



資料）商業統計（～H19、H26）、経済センサス活動調査（H23、H28）

【周辺都市等との卸売業の比較】

周辺都市の卸売業の事業所当たりと従業者当たりの年間販売額の比較では、本町は従業者当たり年間販売額が、北名古屋市は 2 つの年間販売額が平成 16 年から減少を示しています。

表　豊山町と周辺都市の商業（卸売業）の推移(H16 と H28 の比較)

平成16年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額(億円)	事業所当たり（百万円）	従業者当たり（百万円）
豊山町		203	3,393	3,310	1,631	97.6
周辺都市	北名古屋市	212	2,536	1,871	882	73.8
	清須市	220	2,076	1,113	506	53.6
	岩倉市	78	514	452	580	88.0
	春日井市	557	5,118	3,014	541	58.9
	小牧市	477	5,115	5,069	1,063	99.1
	名古屋市北区	744	7,366	4,793	644	65.1
	名古屋市西区	1,346	14,795	12,983	965	87.8
名古屋市		14,550	172,134	247,967	1,704	144.1
愛知県		25,547	267,382	329,448	1,290	123.2

※北名古屋市、清須市は合併以前の旧町村データの合計値

平成28年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額(億円)	事業所当たり（百万円）	H16からの増減	従業者当たり（百万円）	H16からの増減
豊山町		140	3,929	3,047	2,176	増加	77.5	減少
周辺都市	北名古屋市	165	1,964	1,393	844	減少	70.9	減少
	清須市	205	2,890	2,713	1,323	増加	93.9	増加
	岩倉市	65	423	399	613	増加	94.2	増加
	春日井市	488	5,070	4,100	840	増加	80.9	増加
	小牧市	439	5,062	5,309	1,209	増加	104.9	増加
	名古屋市北区	494	4,624	4,546	920	増加	98.3	増加
	名古屋市西区	916	12,338	17,571	1,918	増加	142.4	増加
名古屋市		9,490	119,087	204,724	2,157	増加	171.9	増加
愛知県		17,851	204,253	283,702	1,589	増加	138.9	増加

資料）商業統計(H16)、経済センサス(H28)

【周辺都市等との小売業の比較】

周辺都市の小売業の事業所当たりと従業者当たりの年間販売額の比較では、すべての都市で増加を示しています。

小売業の小売吸引力(各年の愛知県値を基準とした)は、本町、名古屋市及び西区を除く都市が平成 16 年から減少を示しています。さらに、本町ほど高い小売吸引力を示している都市はありません。

表　豊山町と周辺都市の商業（小売業）の推移(H16 と H28 の比較)

平成16年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（億円）	売場面積（㎡）	事業所当たり（百万円）	従業者当たり（百万円）
豊山町		120	1,086	306	18,457	254.9	28.2
周辺都市	北名古屋市	594	4,051	738	67,627	124.2	18.2
	清須市	510	3,253	534	58,304	104.7	16.4
	岩倉市	360	2,383	329	48,229	91.5	13.8
	春日井市	1,934	15,708	2,928	336,093	151.4	18.6
	小牧市	1,040	9,556	1,813	208,601	174.4	19.0
	名古屋市北区	1,367	8,527	1,469	137,401	107.4	17.2
	名古屋市西区	1,476	9,327	1,470	149,714	99.6	15.8
名古屋市		21,663	150,977	30,667	2,677,756	141.6	20.3
愛知県		61,375	431,408	79,376	8,185,619	129.3	18.4

※北名古屋市、清須市は合併以前の旧町村データの合計値

平成28年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（億円）	売場面積（㎡）	事業所当たり（百万円）	H16からの増減	従業者当たり（百万円）	H16からの増減
豊山町		159	1,473	525	58,130	330.0	増加	35.6	増加
周辺都市	北名古屋市	403	3,377	750	67,498	186.1	増加	22.2	増加
	清須市	324	2,672	532	95,093	164.2	増加	19.9	増加
	岩倉市	218	1,797	334	41,852	153.1	増加	18.6	増加
	春日井市	1,371	13,781	2,867	316,761	209.1	増加	20.8	増加
	小牧市	742	7,616	1,815	213,891	244.6	増加	23.8	増加
	名古屋市北区	779	6,665	1,345	99,448	172.7	増加	20.2	増加
	名古屋市西区	951	7,860	1,682	189,152	176.9	増加	21.4	増加
名古屋市		13,855	127,481	34,756	2,755,296	250.9	増加	27.3	増加
愛知県		42,134	365,549	84,744	8,133,705	201.1	増加	23.2	増加

資料）商業統計(H16)、経済センサス(H28)

平成16年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（億円）	人口(人)	人口当たり（百万円）	小売吸引力
豊山町		120	1,086	306	13,659	2.2	2.03
周辺都市	北名古屋市	594	4,051	738	77,584	1.0	0.86
	清須市	510	3,253	534	63,012	0.8	0.77
	岩倉市	360	2,383	329	47,940	0.7	0.62
	春日井市	1,934	15,708	2,928	295,849	1.0	0.90
	小牧市	1,040	9,556	1,813	147,790	1.2	1.11
	名古屋市北区	1,367	8,527	1,469	166,515	0.9	0.80
	名古屋市西区	1,476	9,327	1,470	142,391	1.0	0.94
名古屋市		21,663	150,977	30,667	2,202,111	1.4	1.26
愛知県		61,375	431,408	79,376	7,205,625	1.1	1.00

※北名古屋市、清須市は合併以前の旧町村データの合計値

平成28年度		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（億円）	人口(人)	人口当たり（百万円）	H16からの増減	小売吸引力	H16からの増減
豊山町		159	1,473	525	15,358	3.4	増加	3.03	増加
周辺都市	北名古屋市	403	3,377	750	84,741	0.9	減少	0.78	減少
	清須市	324	2,672	532	67,802	0.8	減少	0.70	減少
	岩倉市	218	1,797	334	47,869	0.7	増加	0.62	減少
	春日井市	1,371	13,781	2,867	307,144	0.9	減少	0.83	減少
	小牧市	742	7,616	1,815	149,351	1.2	減少	1.08	減少
	名古屋市北区	779	6,665	1,345	163,697	0.8	減少	0.73	減少
	名古屋市西区	951	7,860	1,682	149,645	1.1	増加	1.00	増加
名古屋市		13,855	127,481	34,756	2,304,794	1.5	増加	1.34	増加
愛知県		42,134	365,549	84,744	7,507,691	1.1	増加	1.00	減少

資料）商業統計(H16)、経済センサス(H28)

1-6. 都市施設

【都市計画道路】

本町の都市計画道路は、6 路線あり、すべてが整備済みとなっています。

表　豊山町の都市計画道路の状況

番号	名称	延長(km)	整備率(%)	備考
1･3･12	名濃道路	2.31	100%	(4車線)
3･1･47	国道41号線	7.40		(6車線)
3･3･321	空港中央線			(2車線)
3･4･271	春日井稲沢線			(4車線)
3･4･296	豊山西春線			(2車線)
3･4･297	豊山水分橋線			(2車線)

資料）都市計画現況調査

【町道】

本町の町道は、実延長 73.0 ㎞で車道幅員 5.5m 未満が 80.5%の 58.8 ㎞あり、その内、車道幅員 3.5m 未満は 37.8%の 27.6 ㎞となっています。

【都市公園】

本町の都市公園は、都市計画決定されている臨空公園を含め 2 箇所あり、すべてが整備済みとなっています。

表　豊山町の都市公園の状況

番号	種別	名称	面積(ha)
4･4･221	地区公園	臨空公園	4.22
(都市公園)	街区公園	林先公園	0.25

資料）都市計画現況調査

【下水道】

本町の下水道は、364ha が計画され、182ha で整備が完了しています。

表　豊山町の下水道の整備状況

排水区域		処理区域		整備率(%)
計画(ha)	供用(ha)	計画(ha)	供用(ha)	
364	182	364	182	50.0

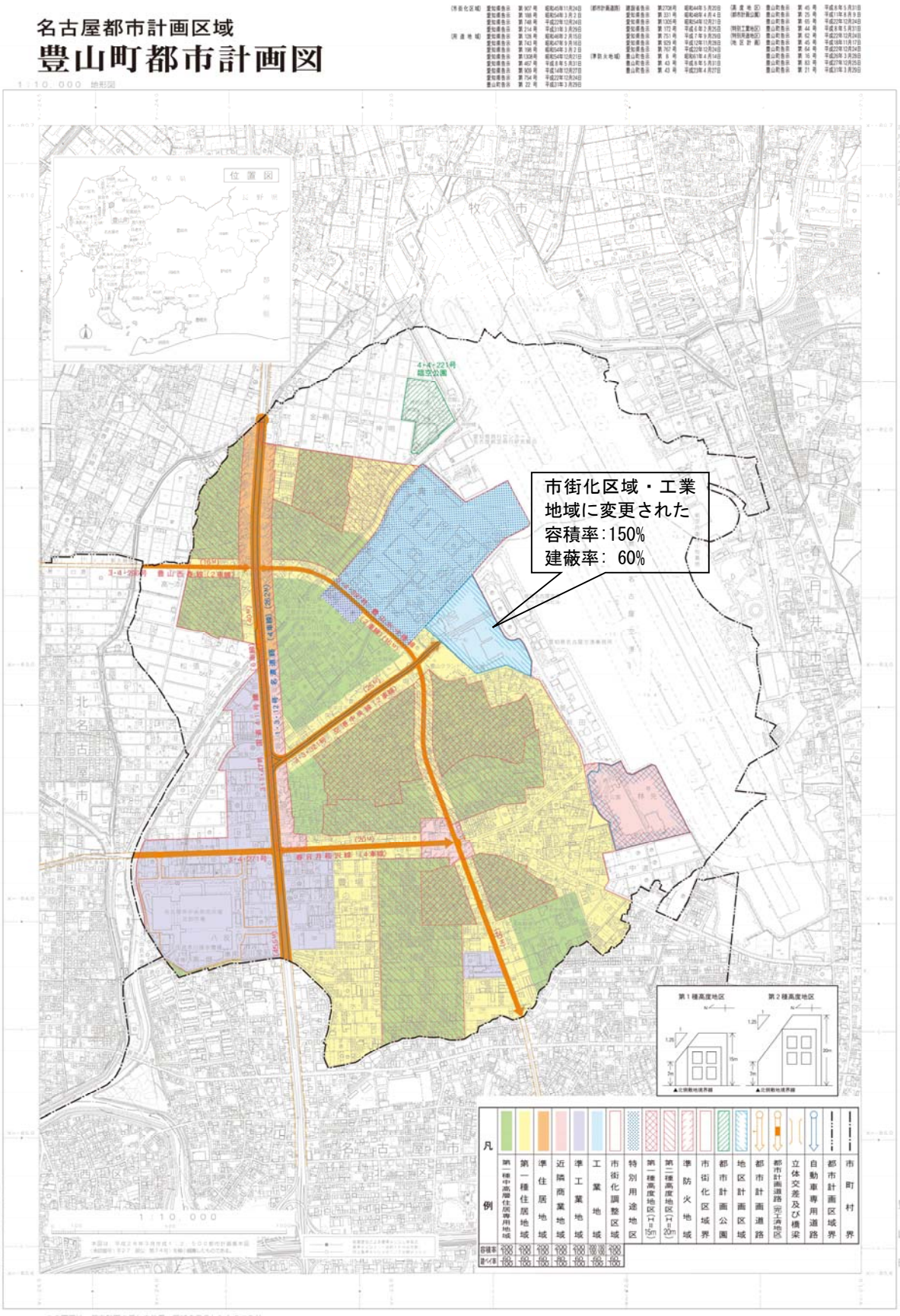
資料）都市計画現況調査

【その他】

本町の都市計画施設は、北部市場が「市場」で都市計画決定されています。

図　豊山町の都市計画図(平成 31 年 3 月時点)

名古屋都市計画区域
豊山町都市計画図



この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、
位置・区域については計画図で確認してください。

1-7. 市街地整備

【地区計画】

本町の地区計画は、2 箇所あり、以下に示す目的を目指し、土地利用等の規制・誘導を行っています。

表　豊山町の地区計画

地区名	地区計画面積(ha)	地区整備計画面積(ha)	地区計画の目的
名古屋空港周辺林先地区	10.4	10.4	地域振興に貢献する土地利用転換を図り、臨空港都市として、空港と連携した地域の活力をけん引する新たな広域交流拠点を形成する。
名古屋空港周辺小道地区	9.0	9.0	既存の航空宇宙関連産業の生産工場にも隣接していることから、県営名古屋空港と一体化した航空宇宙産業を核として、産業用地を集約配置することで、臨空港都市として先端産業振興の拠点となる良好な工業団地の形成を図ることを目標とする。

資料）都市計画現況調査

【開発許可】

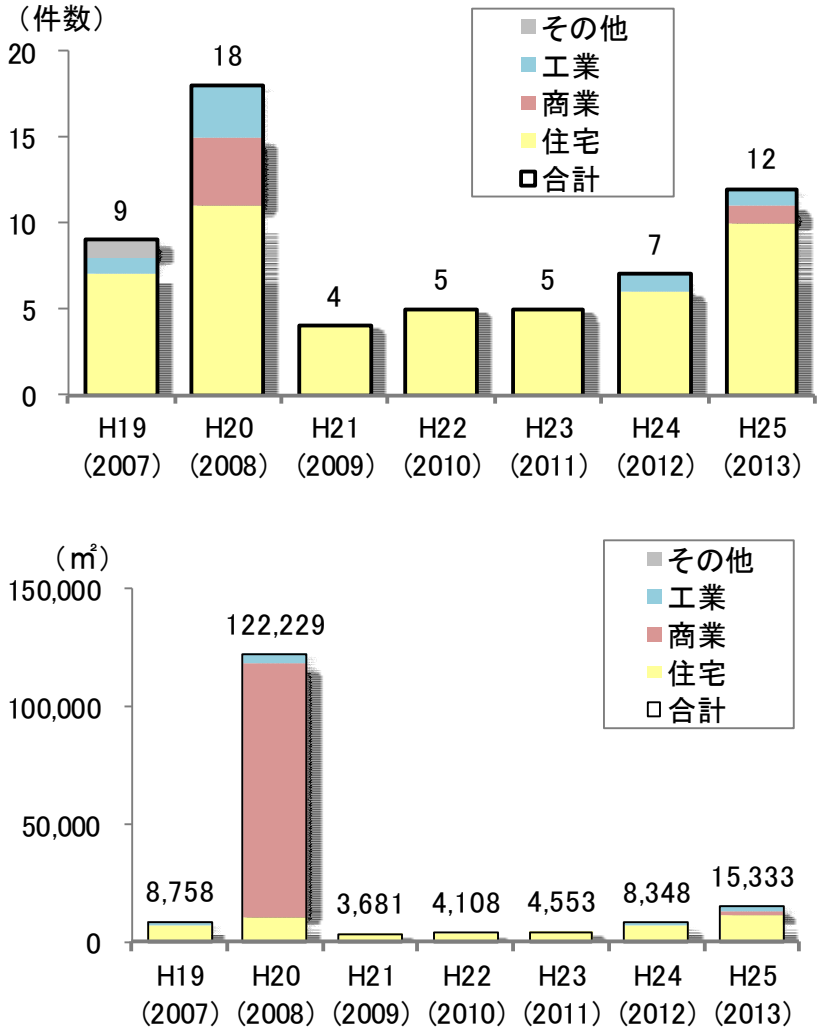
本町の開発許可は、平成 19 年から平成 25 年にかけて 60 件・約 17ha で実施されています。用途別には件数では住宅が 48 件、面積では商業が約 11ha と多くなっています。

表　豊山町の開発許可の推移

		H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H19～H25 合計
住宅	件数(件)	7	11	4	5	5	6	10	48
	面積(㎡)	7,066	10,784	3,681	4,108	4,553	6,694	11,044	47,930
商業	件数(件)	0	4	0	0	0	0	1	5
	面積(㎡)	0	107,090	0	0	0	0	1,758	108,848
工場	件数(件)	1	3	0	0	0	1	1	6
	面積(㎡)	1,123	4,355	0	0	0	1,654	2,531	9,663
その他	件数(件)	1	0	0	0	0	0	0	1
	面積(㎡)	569	0	0	0	0	0	0	569
総数	件数(件)	9	18	4	5	5	7	12	60
	面積(㎡)	8,758	122,229	3,681	4,108	4,553	8,348	15,333	167,010

資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の開発許可の推移



資料）都市計画基礎調査

【新築状況】

本町の新築状況は、平成 24 年から平成 28 年にかけて 675 件・延べ床面積約 260,000 ㎡が建築されています。

用途別には、件数で住宅が 593 件、延べ床面積で工業が約 160,000 ㎡と多くなっています。

表　豊山町の建築物新築状況(H24～H28)

区分		市街化区域			市街化調整区域			合計	
			構成比①（%）	構成比②（%）		構成比①（%）	構成比②（%）		構成比①（%）
住宅系	件数	590	90.4%	99.5%	3	13.6%	0.5%	593	87.9%
	建築面積(㎡)	39,521	39.5%	99.3%	267	0.9%	0.7%	39,788	30.3%
	延床面積(㎡)	74,141	35.8%	99.5%	367	0.7%	0.5%	74,507	28.6%
商業系	件数	22	3.4%	88.0%	3	13.6%	12.0%	25	3.7%
	建築面積(㎡)	14,866	14.9%	98.4%	247	0.8%	1.6%	15,112	11.5%
	延床面積(㎡)	26,402	12.8%	98.6%	375	0.7%	1.4%	26,776	10.3%
工業系	件数	36	5.5%	69.2%	16	72.7%	30.8%	52	7.7%
	建築面積(㎡)	45,125	45.1%	59.5%	30,706	98.4%	40.5%	75,831	57.7%
	延床面積(㎡)	105,816	51.1%	66.8%	52,484	98.6%	33.2%	158,300	60.8%
公共系	件数	5	0.8%	100.0%	0	0.0%	0.0%	5	0.7%
	建築面積(㎡)	589	0.6%	100.0%	0	0.0%	0.0%	589	0.4%
	延床面積(㎡)	619	0.3%	100.0%	0	0.0%	0.0%	619	0.2%
新築用途合計	件数	653	100.0%	96.7%	22	100.0%	3.3%	675	100.0%
	建築面積(㎡)	100,100	100.0%	76.2%	31,220	100.0%	23.8%	131,320	100.0%
	延床面積(㎡)	206,978	100.0%	79.5%	53,225	100.0%	20.5%	260,203	100.0%

資料）都市計画基礎調査

1-8. 交通・町民流動

【道路交通量】

本町の道路交通量は、平成 27 年に高速名古屋小牧線の 46,855 台/日が最も多く、一般道では春日井稲沢線の 18,275 台/日、名古屋豊山稲沢線の 15,370 台/日となっています。

平成 22 年からの変化としては、春日井稲沢線や名古屋豊山稲沢線の一部で減少しましたが、多くの路線で増加傾向を示しています。

表　豊山町の道路交通量の推移

路線名	交通量観測地点地名	平成22年				平成27年			
		平日24時間交通量(台)	昼夜率	平日12時間大型車混入率	混雑度	平日24時間交通量(台)	昼夜率	平日12時間大型車混入率	混雑度
愛知県道高速名古屋小牧線	西春日井郡豊山町大字青山	41,211	1.3	21.7	0.6	46,855	1.3	21.8	0.67
春日井稲沢線	西春日井郡豊山町豊場字神戸	21,529	1.3	12.7	0.58～1.79	18,275	1.4	12.4	0.38～1.19
春日井稲沢線	西春日井郡豊山町豊場字神戸	17,551	1.3	16.3	1.49～1.64	18,275	1.4	12.4	0.38
名古屋豊山稲沢線	西春日井郡豊山町大字豊場	9,293	1.3	3.6	1.07	8,246	1.3	10.4	0.89
名古屋豊山稲沢線	西春日井郡豊山町豊場字和合	11,048	1.3	9.5	1.14	15,370	1.3	9.6	1.28
名古屋豊山稲沢線	西春日井郡豊山町大字青山	8,587	1.3	13.9	0.65	8,051	1.3	15.4	0.66～0.89
名古屋空港線	西春日井郡豊山町豊場字諏訪	6,316	1.3	6.0	0.4	7,021	1.3	6.2	0.45
名古屋空港中央線		7,362	1.3	4.1	0.76	7,529	1.3	4.1	0.78
名古屋空港中央線	西春日井郡豊山町豊場字和合	3,644	1.3	10.3	0.23～0.66	4,178	1.3	12.9	0.55～0.60

資料）道路交通センサス

【名古屋空港利用者数】

県営名古屋空港の利用者数は、平成 29 年度に 1 日当たり 23 往復の定期運航により、883,199 人が利用しています。県営として開港以降、定期運航数及び利用者数の増減の波があったものの、概ね増加傾向を示しています。

表　県営名古屋空港の定期運航及び利用者数の推移

コミューター(定期運航)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)
便数(往復/日)	20	21	19	18	18	18	12
利用者数(人)	305,744	415,217	430,088	410,499	439,745	402,853	317,684
コミューター(定期運航)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	
便数(往復/日)	15	16	20	23	23	23	
利用者数(人)	496,294	607,373	655,036	736,936	882,623	883,199	

資料）愛知県振興部航空対策課データ

【路線バス】

名鉄バス西春空港線は、名鉄西春駅と名古屋空港間を平日往復 79 本/日（片道 42・37 本/日）連絡し、平成 29 年度で 80,078 人が利用しています。名古屋市内から県営名古屋空港間は、平日往復 25 本/日（片道 12・13 本/日）を連絡し、平成 29 年度で 26,210 人が利用しています。

県営名古屋空港直行バスとしてあおい交通が３つの路線で運営しており、名古屋駅前-空港線(あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ経由、同施設行及び勝川駅前 8 本含む)が平日往復 102 本/日（片道 50・52 本/日）・平成 29 年度に 327,853 人が利用し、あいち航空ﾐｭｰｼﾞｱﾑ-愛知県庁前・栄線が平日往復 10 本（片道 5 本/日）幸田-勝川線が平日往復 43 本/日（片道 21、

22 本/日）・平成 29 年度に 65,386 人が利用し、栄（県庁経由）-空港線が平日往復 20 本/日（片道 10 本/日）・平成 29 年度に 5,098 人が利用しています。

表　県営名古屋空港に関連するバスの利用者数の推移

空港アクセスバス		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
名鉄バス	西春駅⇔空港(人)	86,478	74,874	61,055	47,952	40,885	39,759	35,662
	名古屋駅・栄⇔空港(人)	0	0	0	0	0	0	0
あおい交通	名古屋駅⇔空港(人)	75,631	91,530	109,727	132,412	132,246	112,601	81,322
	栄・県庁前⇔空港(人)	0	0	0	0	0	0	0
	勝川駅⇔空港(人)	19,652	15,123	12,983	4,152	11,342	10,267	10,047
空港アクセスバス		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
名鉄バス	西春駅⇔空港(人)	40,456	43,173	57,451	74,455	88,216	80,078	
	名古屋駅・栄⇔空港(人)	0	0	0	0	0	26,210	
あおい交通	名古屋駅⇔空港(人)	130,871	162,922	203,237	266,702	326,636	327,853	
	栄・県庁前⇔空港(人)	0	0	0	0	0	5,098	
	勝川駅⇔空港(人)	15,020	20,088	36,629	66,732	70,920	65,386	

資料）愛知県振興部航空対策課データより、あおい交通・名鉄バスデータ

とよやまタウンバスは、平成 29 年に南ルート（航空館 BOON⇔名古屋・栄間、平日往復 30 本/日(片道 15 本/日)）が 65,288 人/年が利用し、北ルート(北部市場東⇔小牧市役所前間、平日 16 本/日(片道 8 本/日))が 9,042 人/年が利用しています。その推移は、南北ルートとともに減少傾向を示しています。

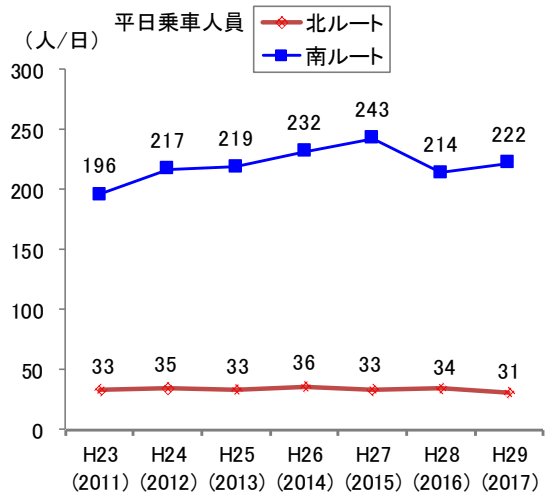
表　とよやまタウンバスの利用状況の推移

全体	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
南ルート							
年間乗車客数(人/年)	56,822	62,357	64,188	67,451	70,021	66,452	65,288
平日1日平均乗車人員(人/日)	196	217	219	232	243	214	222
土・日・祝日1日平均乗車人員(人/日)	75	99	100	97	106	104	99
北ルート							
年間乗車客数(人/年)	11,115	12,058	10,802	10,282	9,568	9,735	9,042
平日1日平均乗車人員(人/日)	33	35	33	36	33	34	31
土・日・祝日1日平均乗車人員(人/日)	17	20	18	14	13	11	11

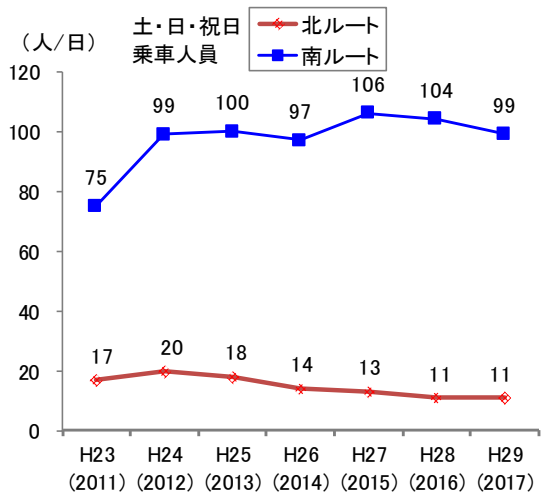
資料）豊山町統計書

図　とよやまタウンバスの利用状況の推移

【平日】

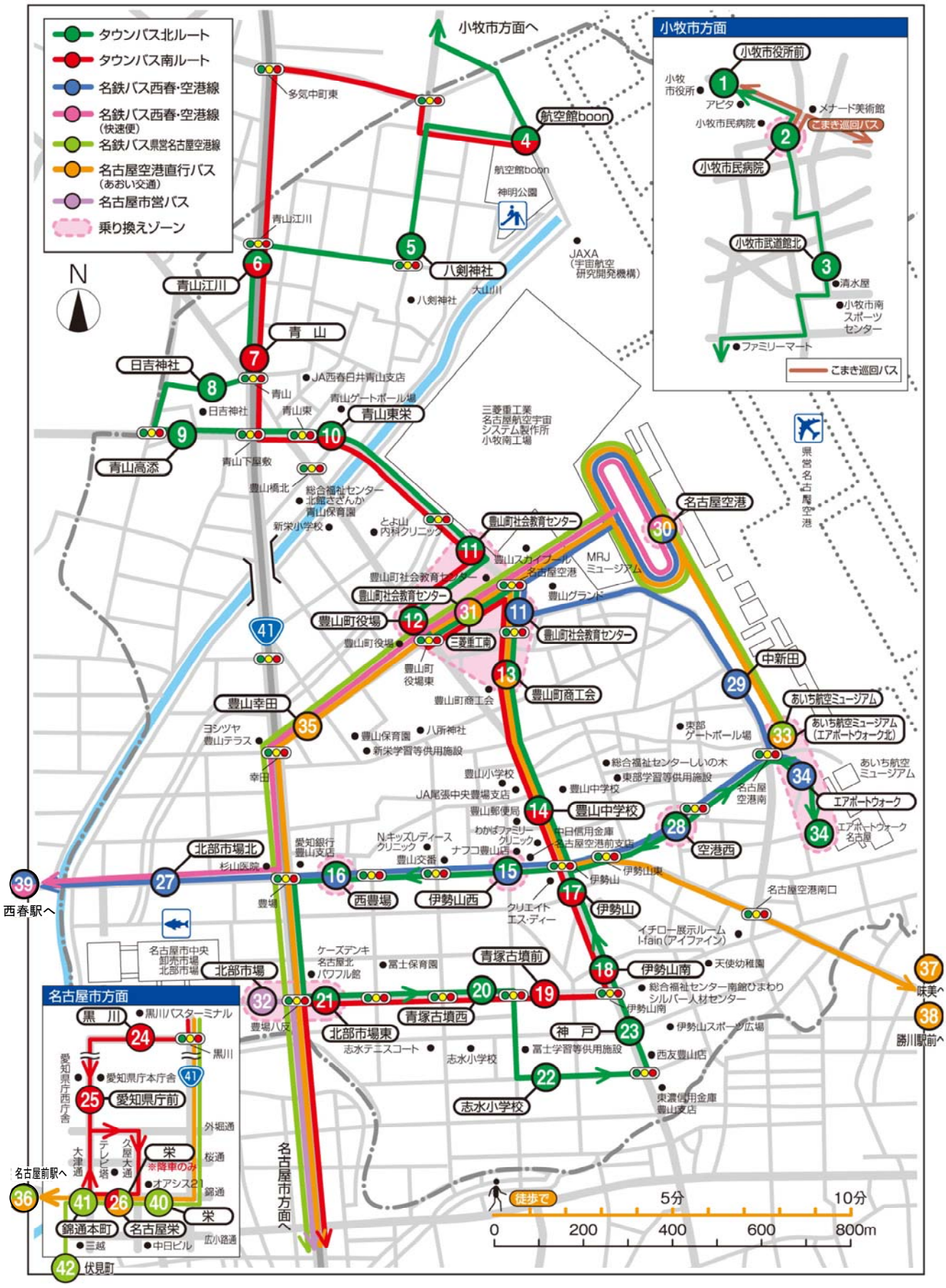


【土・日・祝日】



資料）豊山町統計書

図　豊山町内のバス路線図



資料）豊山町ＨＰ

1-9. 防災

【地震被害想定】

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書における本町の被害予測は、最大想定モデルにおいて建物で合計約 200 棟の被害が予測されています。

また、人的被害は約 40 人の被害が予測されています。

表　豊山町の東海地震・東南海地震・南海地震等による建物被害予測

	揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	合計
5地震参考モデル	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか
最大想定モデル	約40棟	被害わずか	被害わずか	被害わずか	約100棟	約200棟

※端数処理のため合計が一致しない場合があります

資料）平成 23～25 年度　愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

表　豊山町の東海地震・東南海地震・南海地震等による人的被害予測

	建物倒壊等	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	ﾌﾞﾛｯｸ塀・自動販売機転倒屋外落下物	合計
5地震参考モデル	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか
最大想定モデル	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	被害わずか	約40人

※端数処理のため合計が一致しない場合があります

資料）平成 23～25 年度　愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

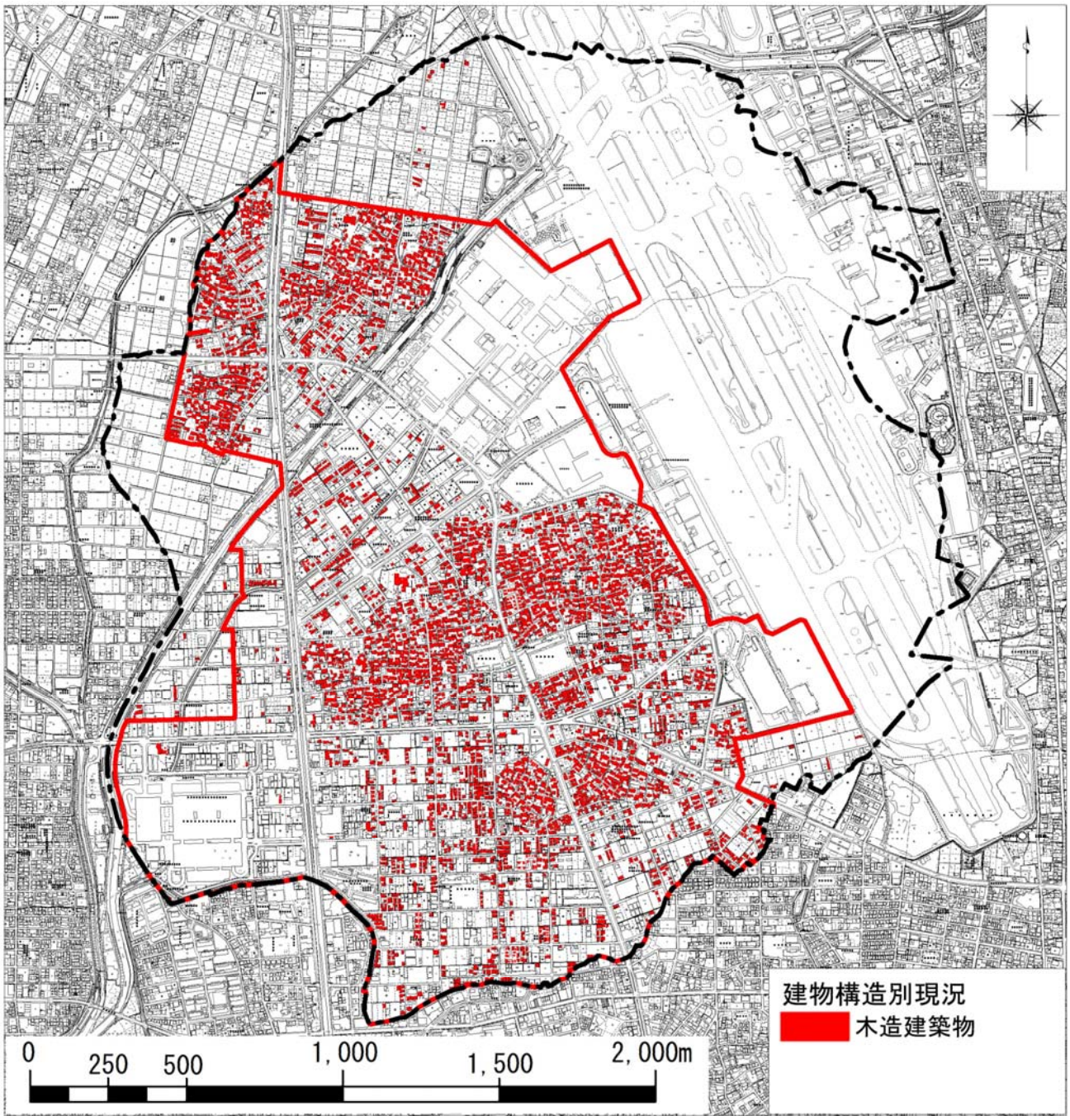
【木造建物状況】

本町の市街化区域内建物における木造建物の立地状況は、総建物棟数 7,926 棟に対して、木造建物が 63.45%・5,029 棟、非木造建物が 36.55%・2,897 棟となっています。

【旧耐震基準建物状況】

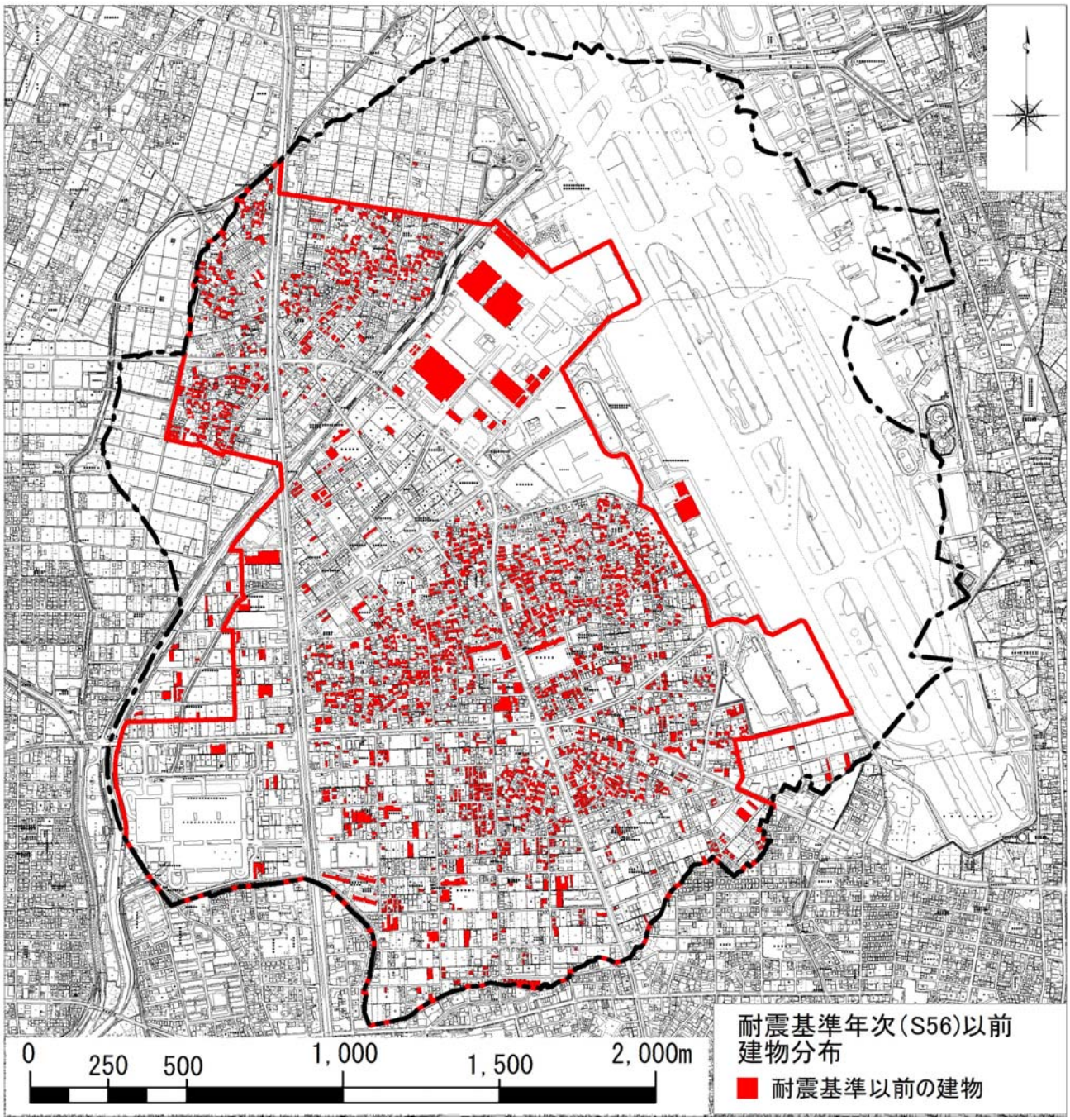
本町の総建物棟数 7,926 棟に対して、旧耐震基準（昭和 56 年）以前の建物は、31.5%・2,496 棟となっています。

図　豊山町の木造建物状況（市街化区域内）（平成 29 年度都市計画基礎調査時点）



資料）都市計画基礎調査

図　豊山町の旧耐震基準建物状況（市街化区域内）（平成 29 年度都市計画基礎調査時点）



資料）都市計画基礎調査

1-10. 財政

【歳入】

本町の歳入は、平成 29 年に 6,785,194 千円となっており、平成 19 年からみると増減の波はあるものの増加傾向を示しています。国等の依存財源については、1,568,655 千円と歳入全体の 23.1%となっていますが、平成 19 年時点では 25.8%であったことから、減少傾向を示しています。

表　豊山町の歳入の推移（青の項目は依存財源項目）

歳入（千円）		平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
一般財源	地方税	3,104,422	3,366,063	3,411,937	3,308,735	3,438,143	3,427,751	3,358,624	3,687,356	3,574,446	4,020,379	4,359,931
	地方譲与税	62,285	59,045	59,945	62,620	57,376	55,617	57,386	56,132	69,279	77,132	80,705
	利子割交付金	11,073	10,409	8,609	8,098	6,893	5,733	5,520	5,417	4,628	2,348	4,373
	配当割交付金	9,440	4,905	3,614	4,382	4,794	5,287	9,128	17,027	14,636	11,081	14,966
	株式等譲渡所得割交付金	7,552	1,617	1,738	1,456	1,146	1,241	19,724	11,039	15,200	5,762	14,520
	地方消費税交付金	231,463	180,239	192,188	191,859	203,210	208,502	206,726	239,014	364,293	332,356	345,488
	自動車取得税交付金	44,724	39,019	23,217	19,802	16,320	21,808	19,467	8,466	14,356	15,107	19,893
	固有提供施設等所在市町村助成交付金	72,896	93,947	99,846	104,556	111,583	111,824	107,988	102,041	104,174	114,205	99,208
	地方特例交付金等	14,649	32,332	35,674	30,501	36,957	13,671	13,767	14,310	15,448	17,805	17,775
	地方交付税	31,220	31,236	31,237	23,720	57,235	39,596	54,228	43,791	36,644	29,344	17,606
特定財源	交通安全対策特別交付金	3,431	3,148	3,318	3,265	3,201	3,385	3,486	3,103	3,607	3,554	3,458
	分担金及び負担金	14,823	7,310	16,330	17,012	17,032	16,058	5,583	7,549	7,428	7,538	12,274
	使用料	80,306	74,625	75,309	77,304	86,231	90,645	91,507	92,972	96,340	103,391	94,525
	手数料	18,701	16,617	15,789	67,206	65,604	64,508	62,042	60,803	63,290	64,199	63,199
	国庫支出金	394,844	423,375	260,185	345,392	401,286	359,339	370,124	445,991	555,242	580,226	504,997
	県支出金	257,873	255,131	267,106	279,031	230,102	246,700	218,865	260,572	238,019	249,755	257,666
	財産収入	5,050	5,351	10,782	7,007	12,296	8,433	5,034	5,247	6,309	6,407	5,744
	寄附金	10	6	100	226	160	304	178	2,296	589	2,300	12,371
	繰入金	565,586	314,861	302,558	400,261	353,112	308,740	446,207	437,957	356,919	254,634	161,503
	繰越金	211,478	184,985	230,510	310,005	220,153	229,892	199,228	250,728	255,683	264,363	280,003
	諸収入	237,885	186,184	170,897	180,738	175,884	197,152	229,773	226,976	234,620	224,382	226,989
	地方債	334,200	209,100	269,000	299,400	162,000	89,000	51,000	46,000	56,000	28,000	188,000
歳入合計		5,713,911	5,499,505	5,489,889	5,742,576	5,660,718	5,505,186	5,535,585	6,024,787	6,087,150	6,414,268	6,785,194
自主財源		4,238,261	4,156,002	4,234,212	4,368,494	4,368,615	4,343,483	4,398,176	4,771,884	4,595,624	4,947,593	5,216,539
依存財源		1,475,650	1,343,503	1,255,677	1,374,082	1,292,103	1,161,703	1,137,409	1,252,903	1,491,526	1,466,675	1,568,655

資料）豊山町統計書

【歳出】

本町の歳出は、平成 29 年に 6,586,220 千円となっており、平成 19 年からみると増減の波はあるものの歳入と同様に増加傾向を示しています。

表　豊山町の歳出の推移

歳出（千円）		平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
総務費		1,153,529	1,278,744	1,127,195	1,274,079	1,105,287	1,046,871	974,774	1,244,190	1,062,736	1,141,838	1,422,309
民生費		1,419,649	1,464,497	1,550,953	1,823,456	1,752,144	1,773,784	1,827,062	1,915,691	1,937,184	1,966,873	2,023,286
衛生費		600,642	600,376	610,827	665,407	648,087	672,613	641,737	663,503	650,860	813,900	674,758
農林水産業費		90,453	95,325	110,013	85,663	96,990	93,209	139,867	99,566	127,640	96,069	88,783
土木費		764,202	583,082	517,207	468,584	516,054	427,323	408,505	411,246	549,233	565,429	520,555
教育費		955,152	742,253	713,427	633,779	699,533	688,384	674,497	783,695	864,005	927,904	1,205,897
公債費		107,103	79,228	93,057	109,856	126,665	138,926	149,849	165,492	142,261	145,564	151,601
その他経費	議会費	113,788	114,579	105,138	104,687	127,035	108,299	103,379	100,980	99,127	90,525	89,285
	労働費	60	60	60	60	60	50	50	50	50	50	50
	商工費	103,174	92,640	93,401	96,189	94,631	93,474	92,377	92,949	106,370	94,637	89,320
	消防費	221,174	218,706	258,606	260,663	264,340	263,025	272,760	291,742	283,321	291,476	320,376
歳出合計		5,528,926	5,269,490	5,179,884	5,522,423	5,430,826	5,305,958	5,284,857	5,769,104	5,822,787	6,134,265	6,586,220

資料）豊山町統計書

1-11. 各種条件の整理、広域的条件の整理のまとめ

(1)人口及び世帯数

■名古屋市のベッドタウンとして人口が増加、平成 27 年に 1 万 5 千人を超え、今後も緩やかに増加傾向を示し、予測では 2030 年（令和 12 年）をピークに減少に転じるとしています。

■周辺都市と比較すると本町の人口増加傾向は高めにあり、減少に転じると予測されるピーク年度も最も後年となると予測されています。

■年少人口は近年増加傾向を示し、予測では 2020 年（令和 12 年）をピークに減少に転じるとしています。

■生産年齢人口は増減を繰り返しており、予測では総人口と同様に 2030 年（令和 12 年）をピークに減少に転じるとしています。

■老年人口は増加の一途をたどっており、予測でも増加の一途をたどるとしています。

■周辺都市と比較すると本町の老年人口割合は最も低い状態で推移し、将来も高齢化は進行しますが、その割合は低い状態と予測しています。

■世帯規模の縮小（核家族化）により、世帯数は増加の一途をたどっています。

■周辺都市と比較すると本町の世帯数の増加傾向は小牧市に次いで増加傾向を示しています。

■人口移住は、平成 17～22 年も本町への転入超過を示していましたが、平成 22～27 年はさらに転入超過傾向が高まりました。

■人口動態は、上記の人口移住を裏付けるように、自然増減は減少傾向にあるものの、転入・転出による社会増減はほぼ転入超過で推移しています。

■昼夜間人口は、本町への通勤・通学人口が多く、夜間人口より昼間人口が多い状態で推移しています。

■昼夜間人口と都市内就業率による県下の都市性格分類の結果、本町は他都市からの就業流入などにより昼夜間人口比率が高いことなどもあり、機能分担型都市に分類されます。

■人口集中地区の人口密度は、平成 27 年度で 27.78 人/ha で増加傾向を示しています。

■市街化区域の人口は本町全域の人口動向と同様の傾向を示しており、増加傾向にあり、市街化調整区域の人口は減少傾向を示しています。

(2)土地利用・都市機能

■本町全体としては、指定されている用途地域に対して、比較的土地利用が純化（例：住居系用途地域では住宅が最も多いなど）しています。

■住居系用途地域では、農地 29ha、その他の自然地 2.2ha を含んでいる状態にあります。

■工業系用途地域では、近年の航空機製造の大規模工場の立地などもあり、空港に隣接して立地しています。

■商業系用途地域の空港の隣接地、国道 41 号沿道では、商業系土地利用が立地しています。

■本町の建物は、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物が、棟数割合で 31.5%あり、万が一の地震の際の建物被害も想定されます。

■生活サービス（医療）施設の徒歩圏人口カバー率　95.76%、人口密度 35.08 人/ha

ほぼ、町全体がサービス圏域となっています。

■生活サービス（福祉）施設の徒歩圏人口カバー率　96.86%、人口密度 34.01 人/ha

ほぼ、町全体がサービス圏域となっています。

■生活サービス（商業）施設の徒歩圏人口カバー率　85.77%、人口密度 32.83 人/ha

大山川・県道名古屋豊山稲沢線以北がサービス圏域外となっています。

■基幹的公共交通（バス）路線の徒歩圏人口カバー率　81.85%

大山川以北がサービス圏域外となっています。

■日常生活サービス(生活サービス(医療・福祉・商業施設)と基幹的公共交通路線)の徒歩圏人口カバー率　79.46%

４機能が充足している地域は概ね大山川以南となっています。

■公共交通（バス）路線地域の人口密度　32.38 人/ha

ほぼ、町全体がサービス圏域となっています。

■高齢者福祉施設１㎞圏域高齢人口カバー率　99.85%

ほぼ、町全体がサービス圏域となっています。

■公園緑地の徒歩圏人口カバー率　99.18%

ほぼ、町全体がサービス圏域となっています。

■保育所徒歩圏５歳以下人口カバー率　83.02%

空港隣接部の大規模店舗周辺の伊勢山付近がサービス圏域外となっています。

■生活利便施設等徒歩圏・利用圏等の全国・三大都市圏及び 10 万人以下都市との比較

三大都市圏との比較において、生活サービス(医療・福祉・商業施設)の利用圏人口密度と公共交通沿線地域の人口密度が低い状態となっていましたが、全国・10 万人以下都市の比較では本町が高い状態となっています。

(3)産業活動

■本町の事業所数は、増減を繰り返し 1,000 箇所前後で横ばい傾向を示しています。

■周辺都市と比較すると事業所数は春日井市・小牧市を除いて本町と同様の傾向を示しています。

■従業者数は、過去から見て減少傾向であるものの、直近では横ばい傾向を示しています。

■周辺都市と比較すると従業者数は、本町と清須市を除いて増加傾向を示しています。

■農業では、農家数・経営耕地面積ともに減少の一途をたどっています。

■経営耕地面積の減少要因の農地転用は年間約 50 件・2ha 前後で行われています。

■工業では、平成 18 年度から見たとき事業所数・従業者数・製造品出荷額等が増加傾向を示しています。

■周辺都市と比較すると製造品出荷額等は、本町以上に増加傾向を示している都市はありません。

■商業の卸売業は、平成 16 年度から見たとき平成 26 年にかけて減少し、平成 28 年にかけて増加に転じ、小売業は平成 19 年にかけて減少し、その後増加に転じ、平成 28 年にかけて大幅な増加傾向を示しています。

■周辺都市と比較すると卸売業の事業所(１所)・従業者(１人)当たり年間販売額は、本町は従業者当たりが減少し、北名古屋市は事業所・従業者ともに減少傾向を示しています。

■周辺都市と比較すると小売業の事業所(１所)・従業者(１人)当たり年間販売額は、すべての都市が増加傾向を示しています。また、小売吸引力は平成 16 年から平成 28 年にかけて増加傾向を示し、さらに、本町ほど高い小売吸引力を示している都市はありません。

(4)都市施設・市街地整備

■本町の都市計画道路は、すべてが整備済みとなっています。

■本町の町道は、実延長 73.0 ㎞に対して車道 5.5m 未満が 80.5%の 58.8 ㎞、車道 3.5m 未満は 37.8%の 27.6 ㎞となっており、狭あいな道路が多い状態にあります。

■用途地域別の道路用地は、住居系用途地域で 43.5ha・17.1%、商業系用途地域で 4.1ha・18.5%、工業系用途地域で 10.5ha・12.1%となっており、市街化区域内で 58.1ha・16.0%の割合となっています。

■本町の都市公園は、都市計画決定されている臨空公園を含め 2 箇所・4.47ha ですべて整備済みとなっています。

■都市機能で検証した児童遊園等を含めると 28 箇所となります。

■本町の下水道は、整備率 50%の 182ha で供用されています。

■河川の整備は完了していますが、大山川の空間を利用し、上記に示した臨空公園へ連絡する緑道等の整備を進めています。

■本町の地区計画は、２箇所において良好な産業空間形成を目指すため、土地利用等の規制・誘導を行っています。

■本町の開発許可は、平成 19～25 年にかけて 60 件・約 17ha が行われ、件数で住宅、面積で商業が多くなっています。

■本町の新築着工は、平成 24～28 年にかけて 675 件・延べ床面積約 260,000 ㎡が行われ、件数で住宅、延べ床面積で工業が多く、その多くは市街化区域内ですが、件数で 3.3%・延べ床面積で 20.5%が市街化調整区域で行われています。

(5)交通・町民流動

■本町の 24 時間自動車交通量は、高速名古屋小牧線の 46,855 台と町内最大で、春日井稲沢線で 18,275 台、名古屋豊山稲沢線で 15,370 台となっています。

■平成 22 年から平成 27 年にかけての推移は、春日井稲沢線や名古屋豊山稲沢線の一部で減少しましたが、多くの路線で増加傾向を示しています。

■県営名古屋空港の定期運航数及び利用者数は、過去からの推移に増減の波はあったものの近年は増加傾向を示しています。

■本町の公共交通は、とよやまタウンバス、名鉄バス、名古屋空港直行バスがあり、路線としてとよやまタウンバスが２路線、名鉄バスが２路線、名古屋空港直行バスが３路線運行し、片道 30 本/日を超える基幹的公共交通とされる路線は名鉄バスと名古屋空港直行バスの名古屋駅前-空港線の２路線となります。

■とよやまタウンバスの利用状況は、南北ルートともに減少傾向を示しています。

(6)防災・財政

■本町の東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測は、最大想定モデルにおいて建物で合計約 200 棟の被害が予測されています。(総棟数を 7,926 棟とした場合約 2.5%の被害)。

■本町の建物は、総棟数 7,926 棟に対して木造建物が 63.45%・5,029 棟あり、万が一の火災等の際の建物被害が想定されます。

■本町の建物は、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物が、棟数割合で 31.5%あり、万が一の地震の際の建物被害も想定されます。(再掲)

■歳入は、平成 19 年時点より国等への依存財源が減少傾向を示しています。

■歳出は、平成 19 年からみると増加傾向を示しています。

【基礎資料編】

２．上位・関連計画

2. 上位・関連計画

2-1. 名古屋都市計画区域マスタープラン

策定年月	平成 31 年 3 月
策定主体	愛知県
目標年次	平成 42 年(2030 年)

概　　要

基本理念

「元気」　：リニア中央新幹線開業に伴うヒト、モノなどの動きの広域化、県営名古屋空港・名古屋港といった交流拠点とその周辺における航空宇宙産業をはじめとする産業の集積など、充実した国際的・広域的基盤を活かした都市づくりを進めます。

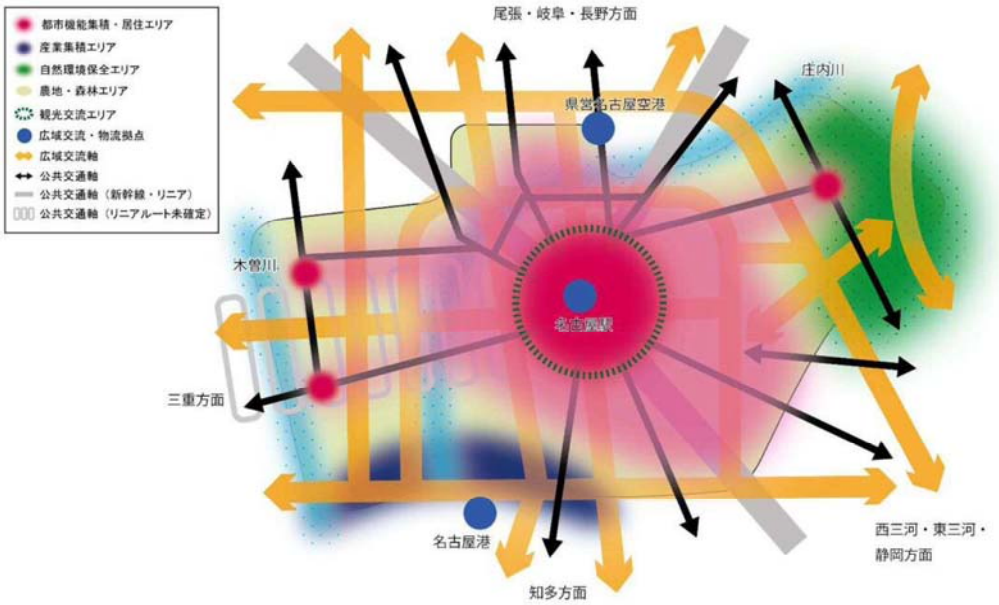
「暮らしやすさ」：商業・業務施設などの高次都市機能が集積し、都市住民がこれらのサービスを享受できる便利で豊かな都市づくりを進めます。

リニア開業によるインパクトを活かし、
多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

目指す都市の姿（将来都市像）

①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に係る将来都市像
②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に係る将来都市像
③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に係る将来都市像
④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に係る将来都市像
⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に係る将来都市像

将来都市像のイメージ



都市づくりの目標(本町関連事項抜粋)

①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標

○無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道（軌道）駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。

○都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。また子育てしやすい環境などに配慮した若者世代が暮らしやすい市街地の形成を目指します。

○各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。

○今後も転入超過や世帯数の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道（軌道）駅や市街化区域の周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。

○人口密度の低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。

②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた目標

○歩行者・自転車に配慮した市街地の再整備や歴史・文化資源を活かした魅力ある都市空間・景観づくりを進めるとともに、窯業をはじめとする地場産業が培ってきた地域の魅力を向上させ、多彩な対流・ふれあいを生み出し、街のにぎわいの再生を目指します。

○空港・港湾や県内外を連携する広域交通体系を最大限活用するとともに、リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、名古屋駅と豊田市間の鉄道速達化など名古屋駅へのアクセス性の強化や県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。

○道路の交通を著しく阻害している踏切において、沿線のまちづくりと連携した道路と鉄道の立体交差化を進めるなど、道路と鉄道の機能強化を目指します。

○モノづくり産業や窯業などの地域資源を活かした産業観光の促進を図るため、観光地間の周遊性を向上させる幹線道路の整備や歩きたくなる歩行空間・まちなみの形成を目指します。

③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた目標

○都市の活力を向上させていくため、既存工業地やその周辺において工業・物流機能のさらなる集積を進めるとともに、県営名古屋空港周辺や名古屋港臨海部などに航空宇宙産業をはじめとする次世代産業の集積を高める工業系市街地の形成を目指します。

○既存産業の高度化や航空宇宙産業などの次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図ら

れる地域に新たな産業用地の確保を目指します。

○経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進します。

○無秩序な市街地の拡大や都市機能の立地を抑制するなど適正な土地利用の規制・誘導により農業を支える基盤である優良農地の保全を目指します。

○農地を守るために必要となる農村集落については、日常生活に必要となる機能や生活基盤を確保し、居住環境や地域のコミュニティの維持を目指します。

④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた目標

○名古屋港周辺の高潮・津波や木曽川、庄内川周辺などの洪水・内水による浸水、東部の土砂災害が想定されるなどの災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況または整備見込などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図り、安全安心な暮らしの確保を目指します。

○道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進するとともに、公共施設や避難路沿道の建築物などの耐震化を促進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。

○被災時の救急活動や物資輸送を支える緊急輸送道路を整備するとともに、避難場所や防災活動の拠点となる公園の適正な配置を促進し、災害に強い都市構造の構築を目指します。

○市街化の進展が著しく、特定都市河川流域に指定された新川流域・境川流域では、雨水を貯留・浸透させる施設の設置などの流出抑制を促進します。

○地域住民との協働による事前復興まちづくりの取組など速やかな復興への備えを推進します。

○都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。

⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた目標

○市街地では防災空間や潤いとやすらぎを与えるオープンスペースを確保し、都市農業の振興や良好な都市環境の形成を図るため、地域特性に応じて農地などの緑地の保全や民有地の緑化を推進します。

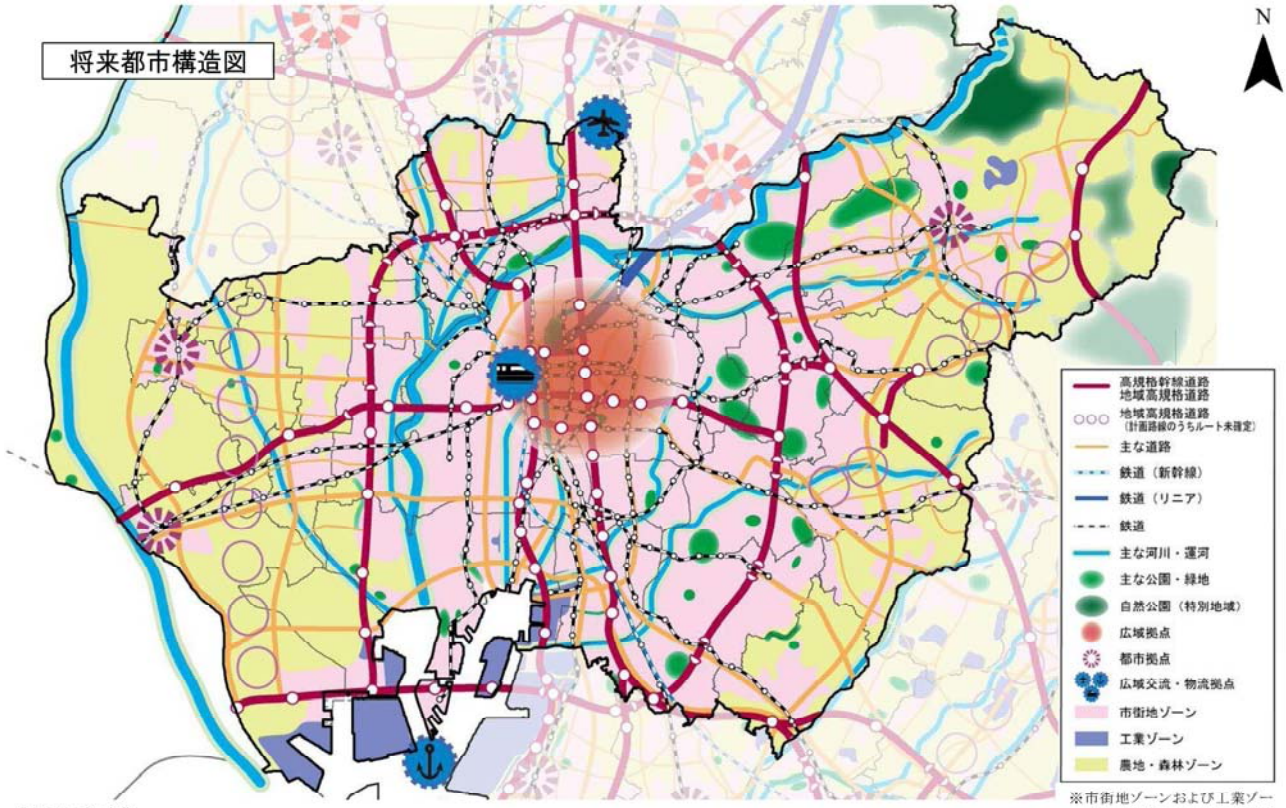
○新たな市街地の開発にあたっては、公共施設における質の高い緑地の確保、民有地の緑化の推進、ため池や河川による水辺・緑のつながりの確保などにより、生態系ネットワークの形成に配慮し、豊かな生物多様性を育む都市づくりを目指します。

○公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。

○木曽川、庄内川、新川、堀川、境川、天白川、日光川などの河川や公園、緑地など

を活用した自然的環境インフラネットワークの形成を目指します。

名古屋都市計画区域　将来都市構造図



※市街地ゾーンおよび工業ゾーンはH31 年のおおむねの市街化区域を表示しています。

【都市の拠点】
○名古屋都心部を様々な高次の都市機能が集積し、様々な交流を生む広域拠点に位置づけます。
○津島駅、新瀬戸駅および弥富駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけます。
○リニア中央新幹線・東海道新幹線名古屋駅周辺と県営名古屋空港周辺を多くのヒトが集まる広域交流拠点、名古屋港周辺を広域交流・物流拠点に位置づけます。

2-2. 新豊山町総合計画

策定年月	現在策定中
策定主体	豊山町
計画期間	概ね 10 年

概　　要

まちの将来像

【まちづくりの基本理念】

小さくて　キラリ　と輝くまちづくり

【まちづくりの将来像】

一人ひとりが輝く　暮らし豊かな　アーバンビレッジ

まちづくりの目標

まちづくりの重点目標１　「人」がキラリと輝くまち
まちづくりの重点目標２　「暮らし」がキラリと輝くまち
まちづくりの重点目標３　「産業」がキラリと輝くまち

基本目標(分野ごとの目標区分)

基本目標１　都市基盤
快適で活気あふれるコンパクトなまち

基本目標２　環境
自然にも人にも優しい持続可能なまち

基本目標３　安全・安心
安全・安心で住みやすさを実感できるまち

基本目標４　福祉・健康
助け合い、支え合う健康であたたかなまち

基本目標５　教育・文化
いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

基本目標６　産業
にぎわいを生み出す個性豊かなまち

基本目標７　協働・行財政
住民と行政がともに考えともにつくる信頼のまち

2-3. 豊山町人口ビジョン

策定年月	平成 28 年 3 月
策定主体	豊山町
計画期間	平成 28 年度～平成 37 年度

概　　要

目指すべき将来の方向

〇出生率を一層上昇させる。

〇若年層の転入を一層促進する。

人口の将来展望

① 出生率の一層の上昇

本町の出生率は、高い水準にあるとはいえ、人口置換水準である 2.07 を下回っています。そのため、出産、子育てに関わる若年層の希望をかなえ、出生率を上昇させることが必要です。あわせて、未婚率の低下や 30 歳代女性の転出傾向の是正も図ります。

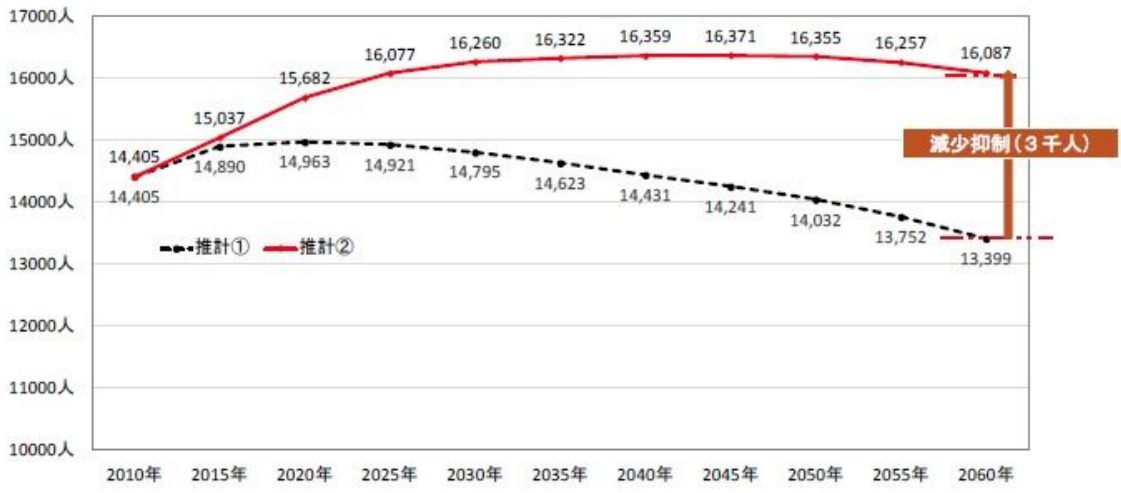
② 若年層の一層の転入促進

近年は若年層の転入数が増加しています。また、通勤流入人口が多いことを活かして定住促進に取り組むことで生産年齢人口を増やすことができます。今後老年人口の増加が進むという推計であるため、若年層の転入を一層促進することが必要です。

④ 本町の将来展望

本町では、出生率の上昇に取り組むことにより、出生率を 2035 年に人口置換水準とされる 2.07 まで高めます。

また、引き続き若年層の転入促進に取り組むことにより、生産年齢人口割合の増加を図ります。近年の人口移動状況を踏まえ、2060 年に 16,087 人とします。



2-4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月	平成 28 年 3 月
策定主体	豊山町
計画期間	平成 28(2016)年度から平成 72(2060)年度

概　　要

基本目標

①雇用を創出する

～十分な雇用の場を確保し、誰もが生きがいを感じて働くことができるまちをつくる～

②子育ての希望をかなえる

～若い世代が将来に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる～

③交流・にぎわいをつくる

～地域内外に多様な交流が生まれ、にぎわいに満ちたまちをつくる～

④安心なくらしをつくる

～まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる～

具体的な施策（都市計画マスタープランに関連する事項を抽出）

基本目標①雇用を創出する

１）商工業等の活性化

①地域産業の育成、②新規産業の誘致、③新たな産業機能の誘導

基本目標③交流・にぎわいをつくる

１）観光の振興：観光資源の魅力向上と発掘、空港を活かした観光振興、豊山町の魅力の発信・ＰＲ

２）協働の推進：協働のまちづくりの意欲醸成と参画機会の拡大

基本目標④安心なくらしをつくる

１）安全・安心の確保：犯罪が起きない生活環境の確立、子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策、防災意識の高揚、治水施設の整備、耐震対策の推進

２）利便性の高い交通網の形成：生活道路の整備、歩行者・自転車専用空間の整備、とよやまタウンバスの充実、公共交通の利用促進

４）住み心地のよい住宅地形成：公園・緑地の維持管理、公園・緑地の整備とネットワーク化、優良住宅の誘導、町営住宅の維持・管理、総合的な景観に配慮したまちづくりの展開

５）コミュニティの充実：コミュニティの意識啓発と参加誘導

2-5. 豊山町地域公共交通網形成計画

策定年月	平成 27 年 3 月（中間見直し：平成 30 年 3 月）
策定主体	豊山町
計画期間	平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度

概　　要

目標

自動車に頼らなくても、誰もが、安全・安心で便利に、行きたい所に行ける地域公共交通を実現するため、「安全・安心」、「利便」、「環境」をキーワードに、①人にやさしい安全な交通、②まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通、③環境にやさしい交通に関連する具体的な事業に取り組んでいくこととします。

計画に基づいて実施する事業

「人にやさしい安全な交通」のために実施する事業

・バスの安全対策やバリアフリー化（町・バス事業者・施設管理者）
・バスの待合環境の整備（町・バス事業者・施設管理者）
・バス停勢圏の拡大や利便性の向上（町・バス事業者）
・利用しやすい運賃体系の構築（町・バス事業者）
・タクシーや移送サービスとの連携（町・タクシー事業者・社会福祉協議会など）
・デマンド交通の導入（町・バス事業者・デマンド交通事業者）

「まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通」のために実施する事業

・とよやまタウンバス南北ルートの改善や見直し（町・バス事業者・商業施設や医療機関など）
・バスの利用環境の改善・充実（町・バス事業者・検索サイト事業者）
・新しい乗車サービスの導入（町・バス事業者）
・ＭＲＪ関連の通勤者や見学者のアクセス確保（町・バス事業者）
・近接市町のバス路線との連携（町・近接市町・バス事業者）

「環境にやさしい交通」のために実施する事業

・公共交通マップ等の作成・配布（町・地域公共交通会議・町民討議会議）
・バスの乗り方教室や出前講座等の開催（町・地域公共交通会議・町民討議会議）
・利用促進イベントやキャンペーンの実施（町・地域公共交通会議・町民討議会議）
・広報誌やホームページ等による公共交通のＰＲ（町）
・安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備（町）
・バスと自転車との乗り継ぎ環境の整備（町）

2-6. 豊山町公共施設等総合管理計画

策定年月	平成 29 年 3 月
策定主体	豊山町
計画期間	平成 29(2017)年度から平成 38(2026)年度

概　　要

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

指針１　施設の長寿命化

指針２　財政負担の軽減と平準化

指針３　町民ニーズに応じた施設の最適化

実施方針

○点検・診断等の実施方針

公共施設等については、その利用状況、経年変化等に応じて、施設ごとに劣化や損傷の進行が異なることから、各施設の特性等を考慮した上で、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断を実施します。

○維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況、利用者のニーズの変化などに対応する公共施設等のあり方や、機能の見直しに応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を行います。

なお、実施にあたっては、設備の省エネ化などを十分検討し、初期投資額及び維持管理費を総合的に検証した上で全体にかかる費用に配慮します。

○安全確保の実施方針

施設については災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組も必要です。さらに、バリアフリー化を充実させるとともに、誰もが利用しやすい施設・設備の整備や環境性能など質的向上への対応も検討します。

インフラについては、その機能を発揮し続けるために経年劣化や疲労に加え、地震等の災害外力にも耐える必要があります。このため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や、事故に対する安全性能についても向上を図るなど効率的・効果的な対策を検討します。

○耐震化の実施方針

平成20年3月に策定した豊山町耐震改修促進計画に基づき、災害時の拠点となる施設や多数の町民が利用する施設について、耐震化は完了しています。今後は、吊り天井など非構造部材について、利用者の安全性確保のための施設改修を実施します。また、地震の発生などに伴い法制度に改正があった場合には、今までと同様に対応します。

○長寿命化の実施方針

今後も継続的に利用する施設については、定期点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画等については、本計画における方向性との整合を図ります。

〇統合や廃止の推進方針

将来の更新費用等の圧縮を図るため、社会情勢の変化、施設需要の変化に応じて質と量を最適化することが必要です。そのため、類似施設の有無や利用需要等に照らして必要性が減少した施設（施設の一部）については、議会や住民への十分な情報提供と調整等を行いつつ、統合や廃止についての方針を検討します。

2-7. 豊山町耐震改修促進計画　改訂版

策定年月	平成 28 年 3 月
策定主体	豊山町
計画期間	平成 32(2020)年度

概　　要

耐震化の目標設定の考え方

国の基本方針の主旨を踏まえ、住宅については耐震化率の目標を定めます。また、建築物は多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物について耐震化率の目標を定めます。その際すべての用途に対し一律に設定するのではなく、いつ発生するかわからない大規模な地震災害に対応し、早期に耐震化すべき建築物を設定し、優先順位をつけて耐震化を推進する方針とします。

目標

○下記の建築物については、平成 32 年度までに９５％を耐震化

- **住宅**
- **多数の者が利用する建築物**
- **地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物**

表　多数の者が利用する建築物の目標

分類			平成20年3月現在			平成27年3月現在			平成32年度耐震化目標		
			公共建築物	民間建築物	全　体	公共建築物	民間建築物	全　体	公共建築物	民間建築物	全　体
①災害応急対策活動に必要な公共及び民間施設	災害応急対策の指揮、情報伝達などをする建築物（庁舎、警察署、消防署、保健所等）		100%	－	100%	100%	－	100%	100%	－	100%
			2/2	0/0	2/2	2/2	0/0	2/2	2/2	0/0	2/2
	地域防災計画有り	救護建築物（災害拠点病院、救急病院、救急診療所）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
		避難所指定の建築物（学校、幼稚園、保育所、集会所、公会堂、老人福祉センター、体育館等）	92%	－	92%	100%	－	100%	100%	－	100%
			12/13	0/0	12/13	13/13	0/0	13/13	13/13	0/0	13/13
	地域防災計画無し	災害時要援護者のための建築物（老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉施設等）	－	100%	100%	－	100%	100%	－	100%	100%
			0/0	2/2	2/2	0/0	2/2	2/2	0/0	2/2	2/2
		避難所指定のない教育建築物（学校、幼稚園、保育所）	－	100%	100%	－	100%	100%	－	100%	100%
			0/0	1/1	1/1	0/0	1/1	1/1	0/0	1/1	1/1
		救護建築物（救急病院、救急診療所）	－	0%	0%	－	0%	0%	－	100%	100%
			0/0	0/1	0/1	0/0	0/1	0/1	0/0	1/1	1/1
②①以外の公共施設	公共建築物（博物館、美術館、図書館、体育館、集会所、公会堂等）		－	－	－	－	－	－	－	－	－
			0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
	上記以外の公共建築物（公営住宅を除く）		50%	－	50%	50%	－	50%	100%	－	100%
			3/6	0/0	3/6	3/6	0/0	3/6	6/6	0/0	6/6
	公営住宅		100%	－	100%	100%	－	100%	100%	－	100%
			1/1	0/0	1/1	1/1	0/0	1/1	1/1	0/0	1/1
③①以外の民間施設	民間建築物（劇場、映画館、百貨店、ホテル、飲食店等）		－	77%	77%	－	76%	76%	－	88%	88%
			0/0	20/26	20/26	0/0	19/25	19/25	0/0	22/25	22/25
	賃貸共同住宅		－	87%	87%	－	87%	87%	－	100%	100%
			0/0	13/15	13/15	0/0	13/15	13/15	0/0	15/15	15/15
合　計			82%	80%	81%	86%	80%	82%	100%	93%	95%
			18/22	36/45	54/67	19/22	35/44	54/66	22/22	41/44	63/66

上段：耐震化率　四捨五入

下段：（耐震化されている建築物棟数）／（多数の者が利用する建築物棟数）

2-8. 豊山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

策定年月	平成 30 年 4 月
策定主体	豊山町
計画期間	毎年度

概　　要

目的

豊山町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

豊山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

取組内容・目標・実績

＜財政的支援＞

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標２０戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標２戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標１戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・対象となる住宅所有者への戸別訪問を実施し、耐震化への啓発活動を行う。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断結果報告時に、耐震診断員を通して耐震改修の啓発を行う。
3. 改修事業者の技術力向上等
・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。
4. 一般への周知普及
・「広報とよやま」へ耐震改修促進啓発記事を掲載する。 ・豊山町公式ホームページへ耐震改修促進啓発記事を掲載する。 ・豊山町公式ホームページを利用した「豊山町地震防災マップ」の公表。 ・「豊山町耐震改修促進計画（概要版）」の配布。

2-9. 豊山航空フィールドミュージアム構想

策定年月	平成 29 年 3 月
策定主体	豊山町
計画期間	−

概　　要

目的

豊山町の特徴であり強みである空港や航空関連施設などを活かした地域活性化事業を展開し、交流人口の拡大を図ることで町内での消費喚起やにぎわいづくりを促すことを目的とする。

観光誘客の戦略とシナリオ

1. エアポートウォーク名古屋に買い物・映画鑑賞等に来る近隣市町のファミリー層

戦略：臨空公園（神明公園）・航空館 boon を核として、ファミリー層のニーズの高い学習や体験、遊びに関するサービスを充実するとともに魅力的な情報発信を行う。

シナリオ：ステップ１　町内施設の魅力的な情報発信

施策：エアポートウォーク名古屋のファミリー層向けの観光パンフの作成
ＳＮＳ、ＨＰを使った臨空公園（神明公園）・航空館boon等の情報発信

ステップ２　ファミリー層向けの単発イベントの実施

施策：臨空公園（神明公園）・航空館 boon での、子ども向けの学び・体験・遊びの単発イベントの実施

ステップ３　ファミリー層向けの恒常的なサービス提供

施策:ファミリー層向けの通年の学び･体験･遊びプログラムを臨空公園(神明公園)・航空館 boon で提供
新たなコミュニティ形成の場となる航空マーケット（フリーマーケット、ファーマーズマーケット、航空骨董市）を臨空公園（神明公園）で定期的に開催
交流の場となる臨空公園（神明公園）でのカフェ

2. 航空系に興味を持つ層

戦略：あいち航空ミュージアムや MRJ 最終組立工場見学のオープンをきっかけに、「ヒコーキのまち」としての魅力を発信するとともに、臨空公園（神明公園）・航空館 boon を核として、航空機に関心のある層（ライト層、マニア層）の取込みを行う。

シナリオ：ステップ１　ワンストップの県営名古屋空港周辺の飛行機情報の情報発信

施策：町内の航空に関連する情報の収集・整理
ＨＰを使った県営名古屋空港周辺の飛行機情報の発信

ステップ２　航空に関心のある層（ライト層）の取込み

施策：飛行機に関心を持った子ども向けの飛行機に関する学び・体験・遊びの単発イベントを臨空公園（神明公園）・航空館 boon で実施

ステップ３　航空のマニア層の囲い込み

施策：ライト層のマニア化を図るため、親子が楽しみながら、段階的に学べる飛行機講座や「とよやま飛行機検定」を実施

マニア層向けの飛行場裏方見学など限定サービスを空港等関連事業者と連携して実施

マニア層向けの各種発表の場を提供する（写真展、ツアー）

3. 教育旅行等団体旅行

戦略：あいち航空ミュージアムやＭＲＪ最終組立工場見学を核として、団体旅行の取込みを図り、他の町内施設の利用や経済効果を増加させる団体旅行受け入れのワンストップ型のサービスを行う。

シナリオ：ステップ１　教育旅行向けに情報を提供

施策：教育旅行向けの観光パンフレットの作成（パンフレット・旅行業者用説明書）

豊山町の観光ホームページを使った教育旅行関連の情報発信

教育旅行を扱う旅行業者の視察案内・意見交換会の開催

ステップ２　企業・団体旅行向けの情報を提供

施策：ＨＰを使った、会議室等の研修スペースや飲食等の企業・団体旅行の付帯情報発信

団体旅行を扱う旅行業者へのメール等での最新情報の発信

ステップ３　受け入れを促進するワンストップサービスを提供

施策：豊山町の観光ホームページを使った、窓口のワンストップ化及びワンストップサービスを地域活動団体等と連携し提供

受け入れ先との関係強化による、ニーズに対応した限定サービスの提供促進

リピート利用に向けた体験メニューや多様な旅行メニューの開発

4. 国内の他県の航空系関心層、教育旅行等団体旅行

戦略：あいち航空ミュージアムやＭＲＪ最終組立工場見学を核として、大都市圏や FDA 路線就航地からの観光客の取込みを図り、他の町内施設の利用を促進していく。

シナリオ：ステップ１　ＨＰや県営名古屋空港で情報発信

施策：豊山町の観光ホームページによるキラーコンテンツ（あいち航空ミュージアム、ＭＲＪ最終組立工場）などの魅力を発信

県営名古屋空港向けのキラーコンテンツの案内チラシの作成

ステップ２　町内他施設の魅力化を促進

施策:航空館 boon などの町内他施設における体験教室の開催や観光客の目線による展示の充実

航空関連施設の裏方見学や職場体験などの新たなコンテンツを提供

ステップ３　ターゲットエリア別に訴求情報の発信・サービス提供

施策：○ターゲットエリア周辺に提供されていないコンテンツやサービス

を踏まえ、地域ごとのニーズにあった情報発信を行う（県営名古屋空港での就航地別のチラシ作成等）
体験メニュー等についても地域毎のニーズにあった内容に充実させる

5. 訪日旅行者

戦略：あいち航空ミュージアムやＭＲＪ最終組立工場見学を核として、豊山町の産業観光の外国語による情報発信を行い、国、中部広域（中部広域観光推進協議会、東海地区外国人観光客誘致促進協議会、昇龍道プロジェクト推進協議会など)、愛知県などが実施する訪日旅行者誘客事業に参画して訪日旅行者誘致を行う。

シナリオ：ステップ１　情報発信ツールの製作と受入れ整備を行う

施策：ターゲットにあった言語によるウェブサイトとパンフレットの制作
外国語によるサイン（看板等）、地図、問い合わせ窓口、ガイドなどの受入れ体制の整備

ステップ２　国、県などと連携した誘致活動を行う

施策：国・中部広域・県が情報発信ツールとして製作・運営しているウェブサイト、パンフレットへ豊山町ならびに豊山町の観光資源の掲載
海外の旅行業者等を招聘した視察旅行の実施（訪問先に豊山町を入れてもらう）
海外の旅行博覧会、商談会、営業キャラバン等の活動への参画
豊山観光HPの外国語対応

【基礎資料編】

３．町民参加

3. 町民参加

3-1. 町民意向調査

本町の「第５次総合計画」の策定にあたり、町内の在住の 16 歳以上の方からのご意見等をいただき、本町のまちづくりに活用するため町民意向調査を行いました。

本計画においては、この総合計画の町民意向調査での下記に示す都市計画等に関連する事項について、町民のニーズとして把握しました。

【都市計画等の関連事項】

・まちづくりに対する評価と期待

目標別の取り組みに対する現状までの満足度、そして今後における重要度を回答いただいています。

７つの目標に対する 34 の取り組みについて、満足度と重要度を分析し、その内、都市計画等のまちづくりに関する事項を整理します。

・個別のまちづくり課題について

個別のまちづくり課題について、下記の事項が本計画に該当する事項として把握いたします。

〇将来の土地利用に望むこと
〇町の活性化や町民生活の向上につなぐため、重要な取り組みについて
〇安心して住み続けられる町としていくため、重視すべき取り組みについて
〇大規模災害に備えるため、重視すべき取り組みについて
〇公的施設の老朽化について優先すべき施設について

(1)まちづくりに対する評価と期待

現行都市計画マスタープランにおいても、まちづくりに対する評価と期待として、取り組みに対する満足度と重要度の関係性から、町全体の平均を基準に以下のような区分による分析を行っています。

A.重点課題：重要性の認識は高いが、取組に対する満足度が低く、他の施策に優先した対応が望まれる事項

B.継続推進：重要性・取組に対する満足度ともに高く、現在の水準を下げないよう継続的な対応が望まれる事項

C.検討課題：重要性・取組に対する満足度ともに低く、必要性の検証や施策内容の見直しなどを検討し適切な対応が望まれる事項

D.成果検証：重要性の認識は低いが、取組に対する満足度が高く、一定の成果を遂げているため必要性を検証し適切な対応が望まれる事項

このため、本計画においても３４の取り組みについて同様の分析を行います。

【町全体】

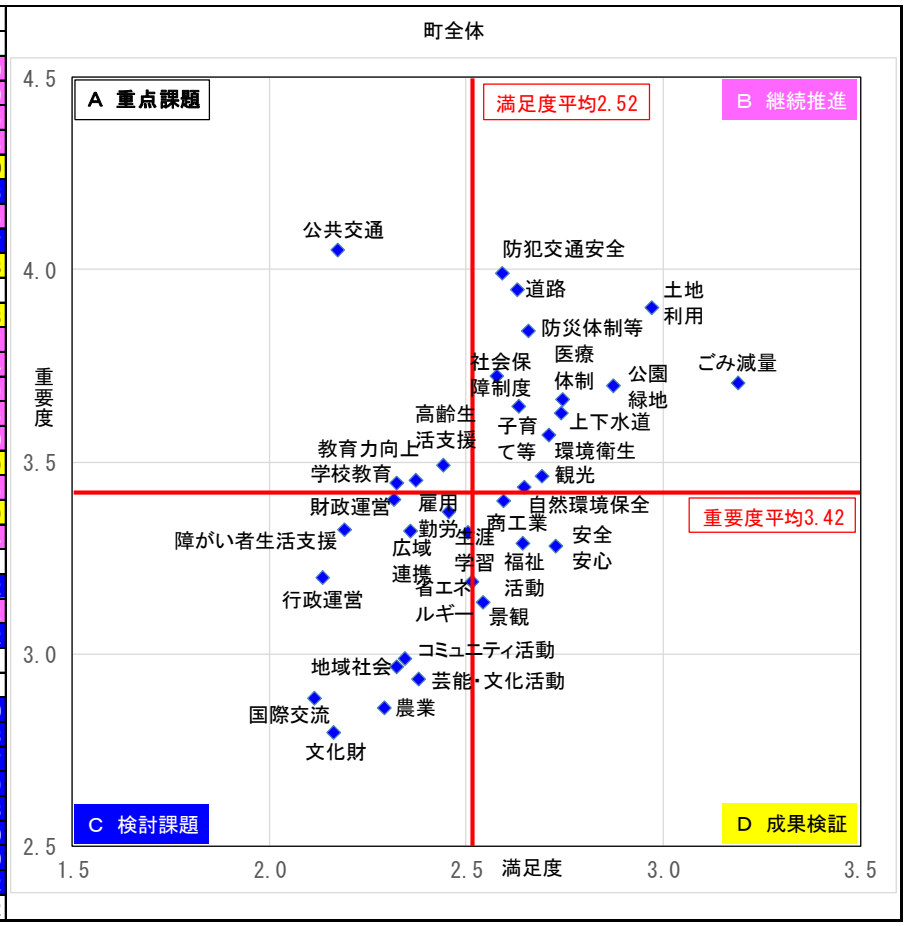
町全体として、「A. 重点課題」とされる都市計画の取り組みに関連の深いものは、「公共交通」となっています。

また、「B. 継続推進」を望む取り組みは、「土地利用」、「道路(防犯交通安全・防災体制等も関連すると思います。)」、「公園緑地」及び「上下水道(環境衛生も関連すると思います。)」となっています。

さらに、以前の都市計画マスタープラン時点と比較すると「公共交通」以外の取り組みについては、満足度が向上したことにより重点課題から継続推進に移行しています。

図　町全体の取り組みの満足度と重要度

	町全体	
	満足度	重要度
土地利用	2.97	3.90
公園・緑地	2.88	3.70
道路	2.63	3.95
上・下水道	2.74	3.63
商工業	2.60	3.40
農業	2.29	2.86
観光	2.69	3.46
雇用・勤労	2.46	3.37
安全・安心	2.73	3.28
公共交通	**2.18**	**4.05**
景観	2.54	3.13
環境衛生	2.71	3.57
防災体制等	2.66	3.84
防犯・交通安全	2.59	3.99
自然環境保全	2.65	3.43
ごみ減量	3.19	3.70
省エネルギー	2.52	3.19
医療体制	2.75	3.66
福祉活動	2.65	3.29
子育て等	2.63	3.64
高齢生活支援	**2.44**	**3.49**
障がい者生活支援	2.19	3.32
社会保障制度	2.58	3.72
生涯学習	2.51	3.32
教育力向上	**2.37**	**3.45**
学校教育	**2.32**	**3.45**
文化財	2.17	2.80
芸能・文化活動	2.38	2.93
地域社会	2.32	2.97
コミュニティ活動	2.35	2.99
国際交流	2.11	2.88
行政運営	2.14	3.20
財政運営	2.32	3.40
広域連携	2.36	3.32
平均	2.52	3.42



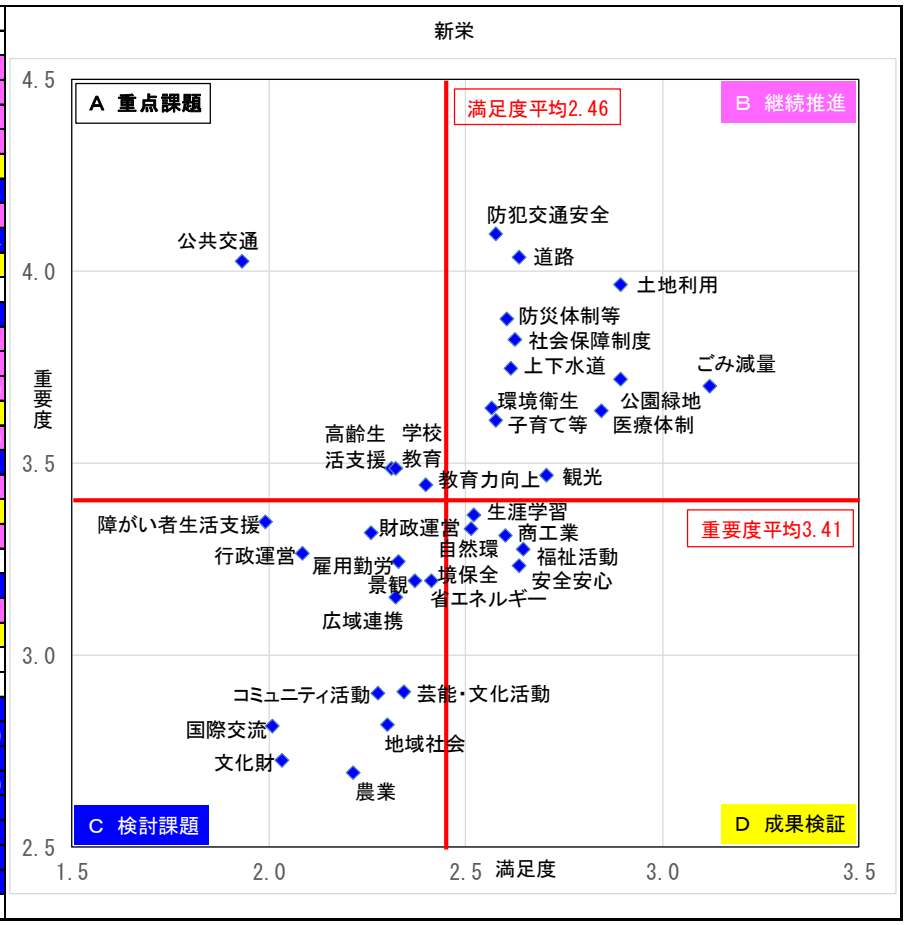
【新栄地域】

新栄地域として、「A. 重点課題」とされる都市計画の取り組みに関連の深いものは、町全体と同様の「公共交通」となっていますが、「公共交通」に対する現状の満足度は、非常に低い回答となっている地域です。

また、「B. 継続推進」を望む取り組みは、町全体と同様の「土地利用」、「道路（防犯交通安全・防災体制等も関連すると思います。）」、「公園緑地」及び「上下水道（環境衛生も関連すると思います。）」となっています。

図　新栄地域の取り組みの満足度と重要度

	新栄	
	満足度	重要度
土地利用	2.89	3.96
公園・緑地	2.89	3.72
道路	2.64	4.04
上・下水道	2.62	3.75
商工業	2.60	3.31
農業	2.21	2.69
観光	2.71	3.47
雇用・勤労	2.33	3.24
安全・安心	2.63	3.23
公共交通	**1.93**	**4.03**
景観	2.37	3.19
環境衛生	2.57	3.64
防災体制等	2.60	3.88
防犯・交通安全	2.58	4.10
自然環境保全	2.51	3.33
ごみ減量	3.12	3.70
省エネルギー	2.41	3.19
医療体制	2.84	3.64
福祉活動	2.65	3.27
子育て等	2.58	3.61
高齢生活支援	**2.31**	**3.49**
障がい者生活支援	1.99	3.35
社会保障制度	2.63	3.82
生涯学習	2.52	3.36
教育力向上	**2.40**	**3.44**
学校教育	**2.32**	**3.49**
文化財	2.03	2.73
芸能・文化活動	2.34	2.90
地域社会	2.30	2.82
コミュニティ活動	2.28	2.90
国際交流	2.01	2.81
行政運営	2.09	3.27
財政運営	2.26	3.32
広域連携	2.32	3.15
平均	2.46	3.41



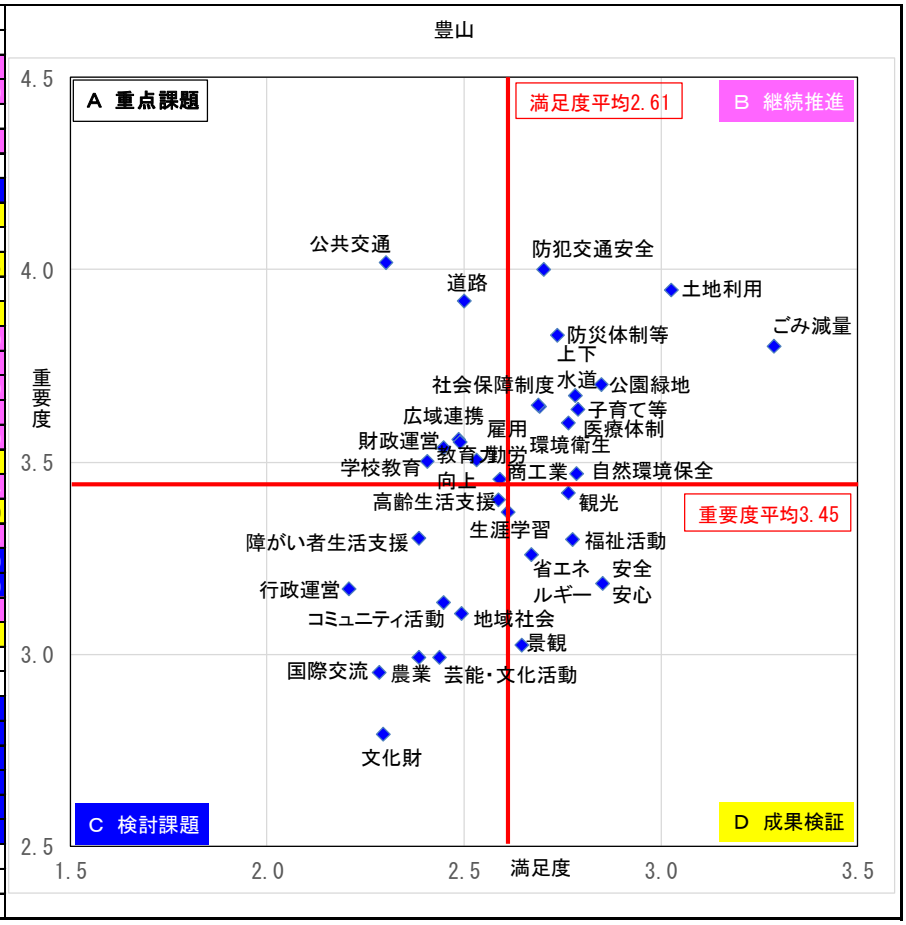
【豊山地域】

豊山地域として、「A. 重点課題」とされる都市計画の取り組みに関連の深いものは、町全体と同様の「公共交通」に加えて、「道路」となっています。

また、「B. 継続推進」を望む取り組みは、町全体と同様から「道路」を除く、「土地利用」、「防犯交通安全・防災体制等」、「公園緑地」及び「上下水道(環境衛生も関連すると思います。)」となっています。

図　豊山地域の取り組みの満足度と重要度

	豊山	
	満足度	重要度
土地利用	3.02	3.95
公園・緑地	2.85	3.70
道路	**2.50**	**3.92**
上・下水道	2.69	3.65
商工業	**2.59**	**3.46**
農業	2.39	2.99
観光	2.76	3.42
雇用・勤労	**2.53**	**3.51**
安全・安心	2.85	3.18
公共交通	**2.30**	**4.02**
景観	2.65	3.03
環境衛生	2.76	3.60
防災体制等	2.74	3.83
防犯・交通安全	2.70	4.00
自然環境保全	2.79	3.47
ごみ減量	3.29	3.80
省エネルギー	2.67	3.26
医療体制	2.79	3.64
福祉活動	2.78	3.30
子育て等	2.78	3.68
高齢生活支援	2.59	3.40
障がい者生活支援	2.38	3.30
社会保障制度	2.69	3.65
生涯学習	2.61	3.37
教育力向上	**2.49**	**3.56**
学校教育	**2.41**	**3.50**
文化財	2.30	2.79
芸能・文化活動	2.44	2.99
地域社会	2.49	3.11
コミュニティ活動	2.45	3.13
国際交流	2.28	2.95
行政運営	2.21	3.17
財政運営	**2.45**	**3.54**
広域連携	**2.49**	**3.55**
平均	2.61	3.45



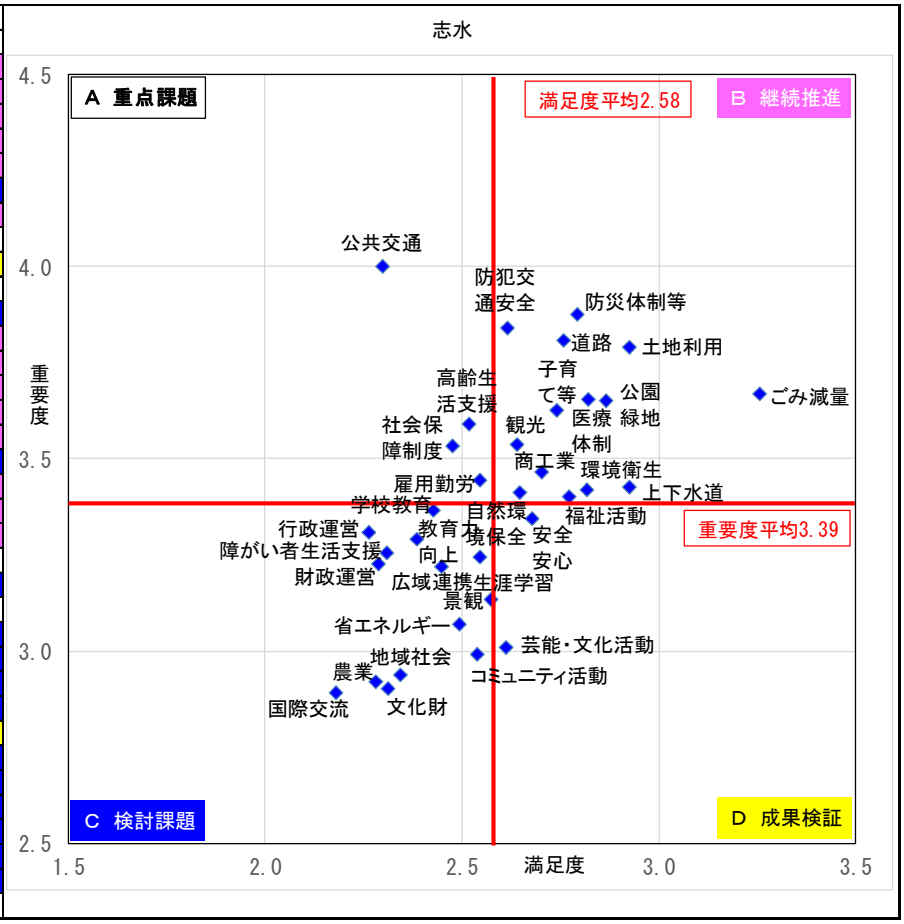
【志水地域】

志水地域として、「A.重点課題」とされる都市計画の取り組みに関連の深いものは、「公共交通」となっています。

また、「B.継続推進」を望む取り組みは、町全体と同様の「土地利用」、「道路(防犯交通安全・防災体制等も関連すると思います。)」、「公園緑地」及び「上下水道(環境衛生も関連すると思います。)」に加えて、「商工業」となっています。

図　志水地域の取り組みの満足度と重要度

	志水	
	満足度	重要度
土地利用	2.92	3.79
公園・緑地	2.87	3.65
道路	2.76	3.81
上・下水道	2.92	3.43
商工業	2.70	3.46
農業	2.28	2.92
観光	2.64	3.54
雇用・勤労	**2.55**	**3.44**
安全・安心	2.68	3.35
公共交通	**2.30**	**4.00**
景観	2.57	3.13
環境衛生	2.82	3.42
防災体制等	2.79	3.88
防犯・交通安全	2.62	3.84
自然環境保全	2.65	3.41
ごみ減量	3.25	3.67
省エネルギー	2.49	3.07
医療体制	2.82	3.65
福祉活動	2.77	3.40
子育て等	2.74	3.63
高齢生活支援	**2.52**	**3.59**
障がい者生活支援	2.31	3.25
社会保障制度	**2.47**	**3.54**
生涯学習	2.55	3.25
教育力向上	2.38	3.29
学校教育	2.43	3.37
文化財	2.31	2.90
芸能・文化活動	2.61	3.01
地域社会	2.34	2.94
コミュニティ活動	2.54	2.99
国際交流	2.18	2.89
行政運営	2.26	3.31
財政運営	2.29	3.23
広域連携	2.45	3.22
平均	2.58	3.39



(2)個別のまちづくり課題について

【将来の土地利用に望むこと】

○設問

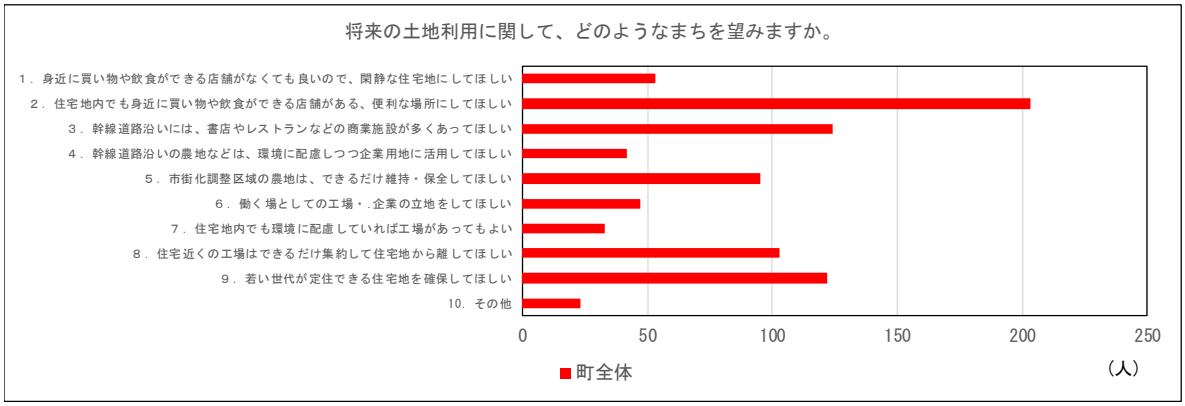
設問 11 将来の土地利用に関して、どのようなまちを望みますか。<2つまでに○印>

1. 身近に買い物や飲食ができる店舗がなくても良いので、閑静な住宅地にしてほしい
2. 住宅地内でも身近に買い物や飲食ができる店舗がある、便利な場所にしてほしい
3. 幹線道路沿いには、書店やレストランなどの商業施設が多くあってほしい
4. 幹線道路沿いの農地などは、環境に配慮しつつ企業用地に活用してほしい
5. 市街化調整区域の農地は、できるだけ維持・保全してほしい
6. 働く場としての工場・企業の立地をしてほしい
7. 住宅地内でも環境に配慮していれば工場があってもよい
8. 住宅近くの工場はできるだけ集約して住宅地から離してほしい
9. 若い世代が定住できる住宅地を確保してほしい
10. その他（　　）

町全体

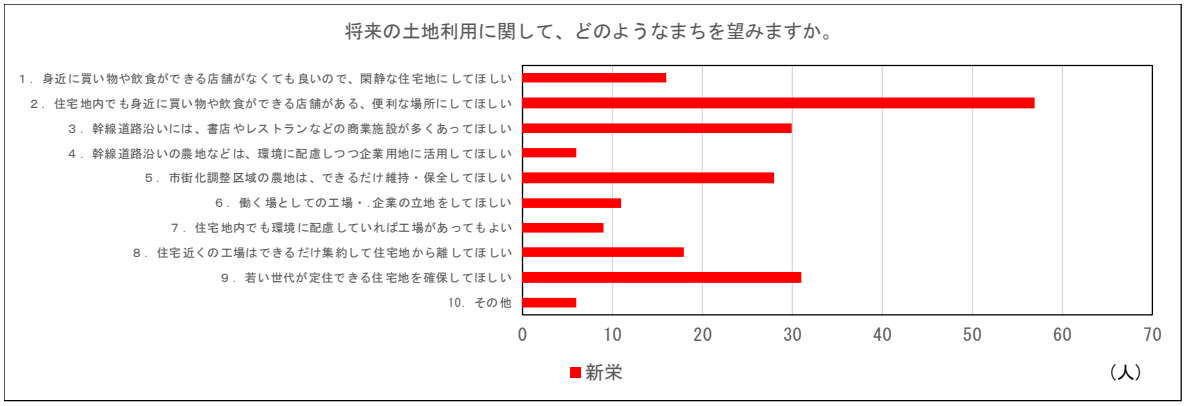
町全体として、下記の事項が回答の上位を占めており、以前の都市計画マスタープラン策定時の内容と変化がありませんでした。

・身近な利便施設の立地
・幹線道路沿いの商業立地
・若い世代で定住できる住宅地の確保
・住工混在の解消または立地を離す
・市街化調整区域の農地をできるだけ維持・保全



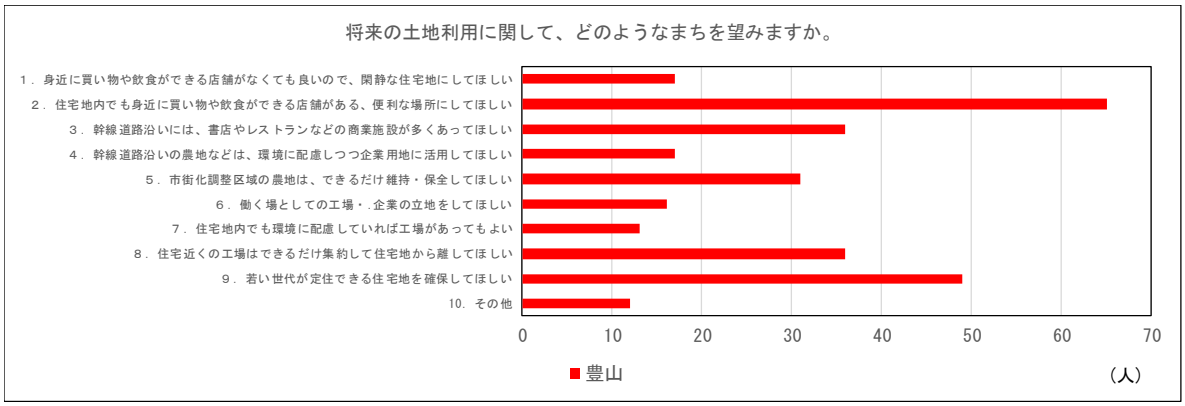
新栄地域

新栄地域については、若い世代の住宅地の確保が幹線道沿いの商業立地より、市街化調整区域の農地をできるだけ維持・保全が住工混在解消より上位の回答となっていました。



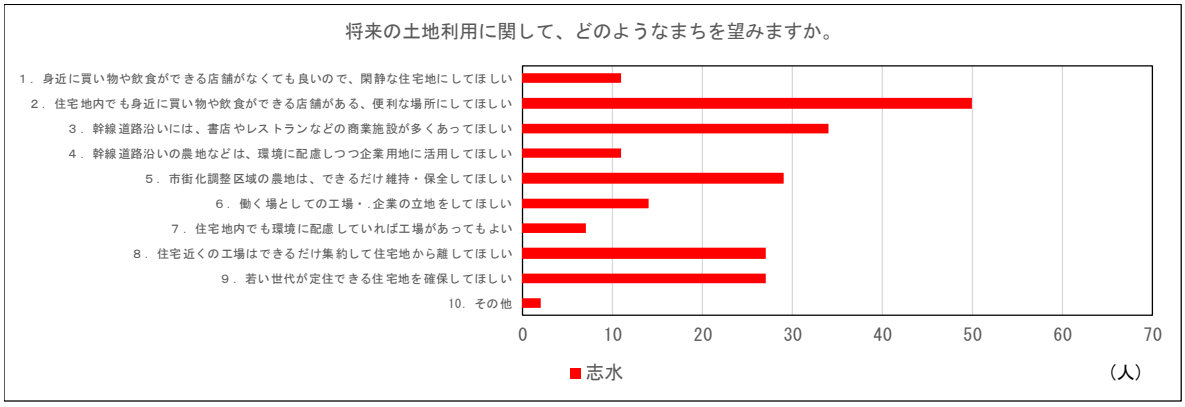
豊山地域

豊山地域については、若い世代の住宅地の確保が幹線道路沿いの商業立地より上位の回答となっていました。



志水地域

志水地域については、市街化調整区域の農地をできるだけ維持・保全が住工混在解消と若い世代の住宅地の確保より上位の回答となっていました。



【町の活性化や町民生活の向上につなぐため、重要な取り組みについて】

○設問

設問 13 県営名古屋空港周辺は、民間航空機の生産・整備拠点や航空展示施設の整備が進められました。こうした施設を町の活性化や町民生活の向上につなげていくために、どのような取組を進めていくことが重要だと思いますか。

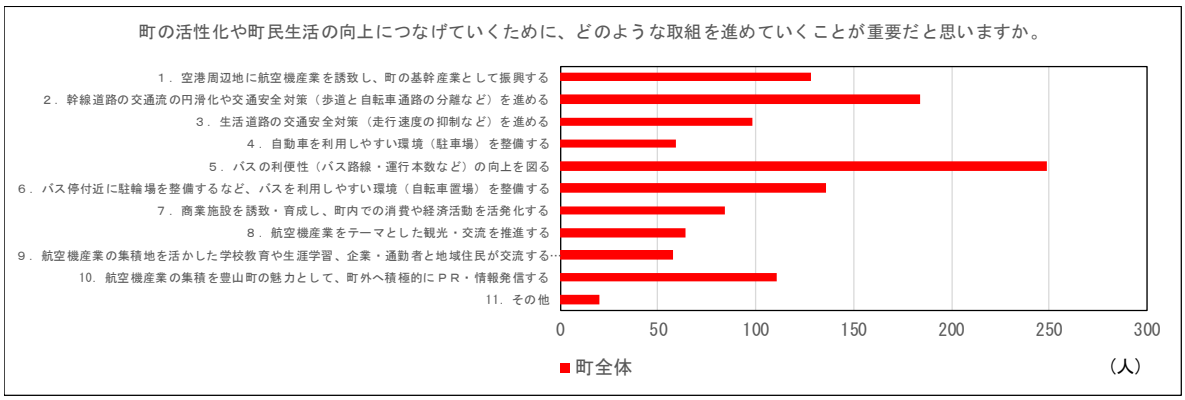
＜3つまでに○印＞

1. 空港周辺地に航空機産業を誘致し、町の基幹産業として振興する
2. 幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策（歩道と自転車通路の分離など）を進める
3. 生活道路の交通安全対策（走行速度の抑制など）を進める
4. 自動車を利用しやすい環境（駐車場）を整備する
5. バスの利便性（バス路線・運行本数など）の向上を図る
6. バス停付近に駐輪場を整備するなど、バスを利用しやすい環境（自転車置場）を整備する
7. 商業施設を誘致・育成し、町内での消費や経済活動を活発化する
8. 航空機産業をテーマとした観光・交流を推進する
9. 航空機産業の集積地を活かした学校教育や生涯学習、企業・通勤者と地域住民が交流する機会を充実する
10. 航空機産業の集積を豊山町の魅力として、町外へ積極的にＰＲ・情報発信する
11. その他（　　）

町全体

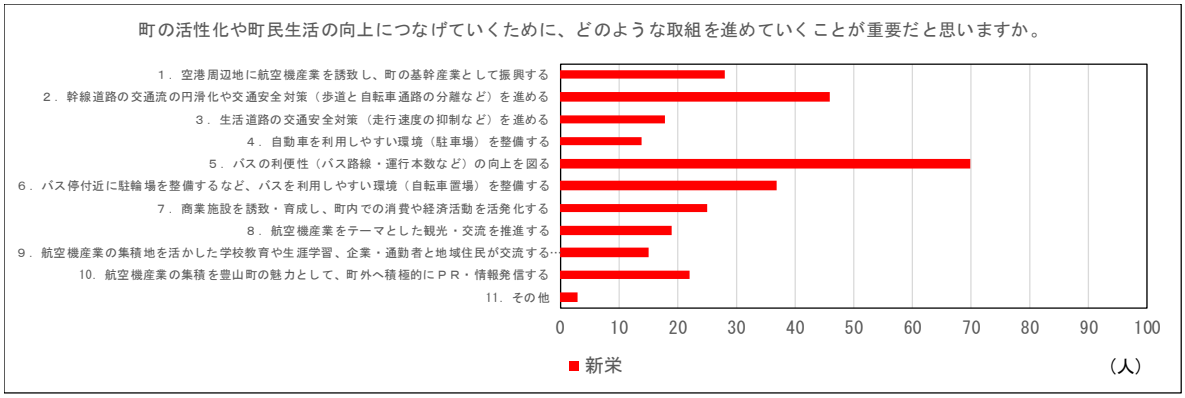
町全体として、下記の事項が回答の上位を占めています。

・バスの利便性向上
・幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策の推進
・バスを利用しやすい環境（自転車置き場）の整備
・空港周辺の航空機産業の誘致



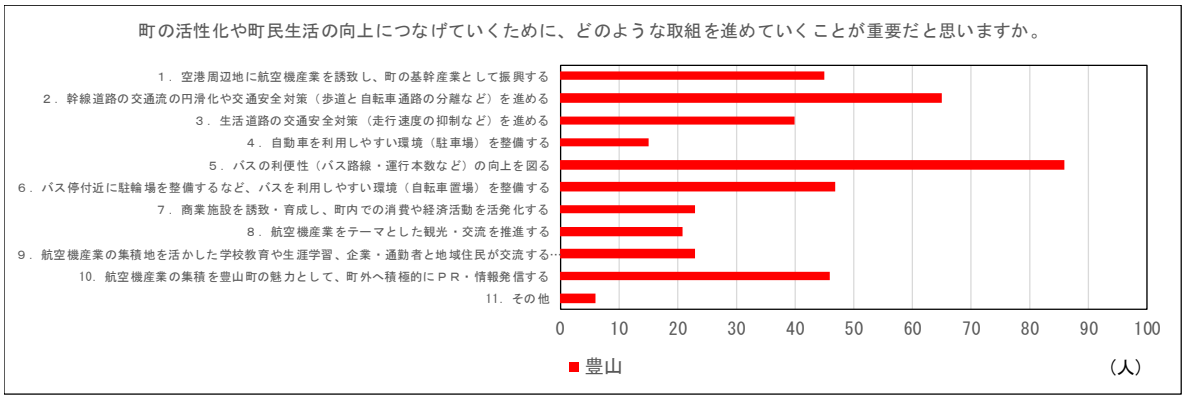
新栄地域

新栄地域についても、町全体と同様の回答となっていました。



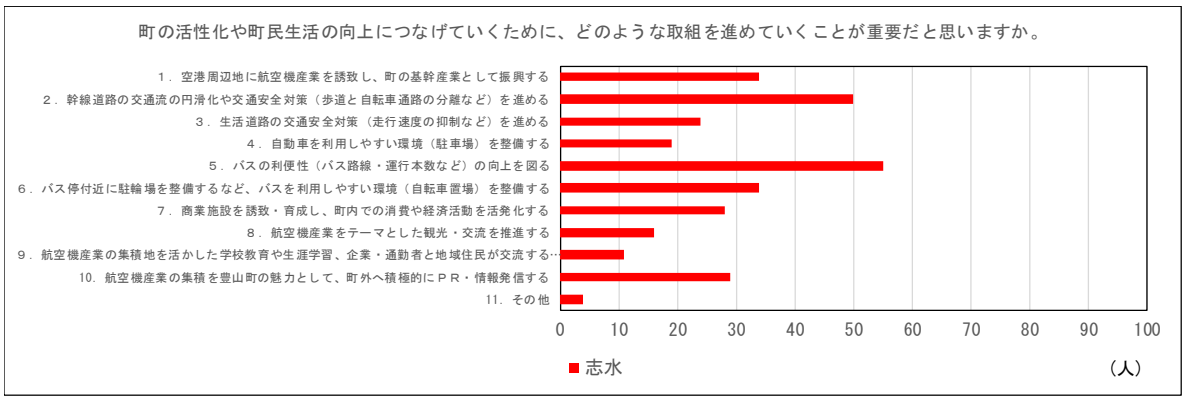
豊山地域

豊山地域についても、町全体と同様の回答となっていました。



志水地域

志水地域については、町全体と同様の回答となっていました。



【安心して住み続けられる町としていくため、重視すべき取り組みについて】

○設問

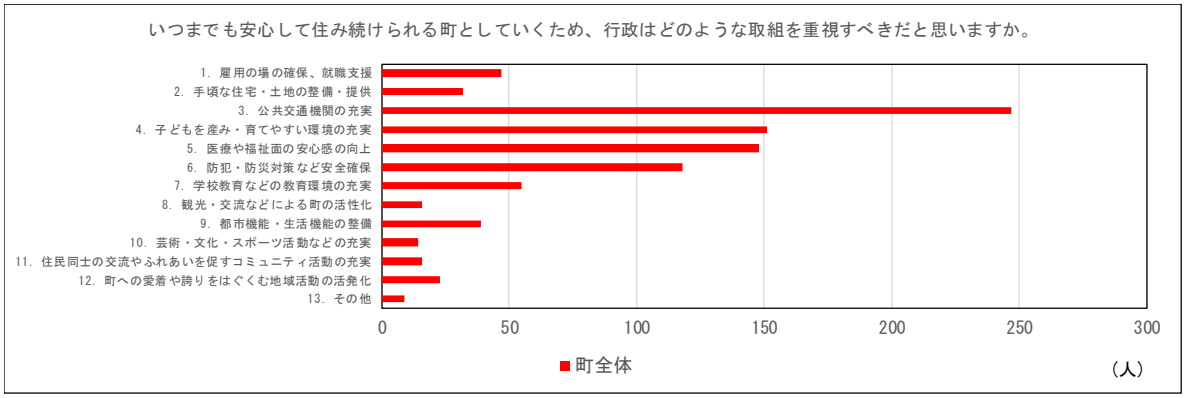
設問 14　豊山町の人口は、平成２７年の国勢調査で１５，０００人を越えました。住民のみなさまがいつまでも安心して住み続けられる町としていくため、行政はどのような取組を重視すべきだと思いますか。　＜２つまで○印＞

1. 雇用の場の確保、就職支援
2. 手頃な住宅・土地の整備・提供
3. 公共交通機関の充実
4. 子どもを産み・育てやすい環境の充実
5. 医療や福祉面の安心感の向上
6. 防犯・防災対策など安全確保
7. 学校教育などの教育環境の充実
8. 観光・交流などによる町の活性化
9. 都市機能・生活機能の整備
10. 芸術・文化・スポーツ活動などの充実
11. 住民同士の交流やふれあいを促すコミュニティ活動の充実
12. 町への愛着や誇りをはぐくむ地域活動の活発化
13. その他（　　）

町全体

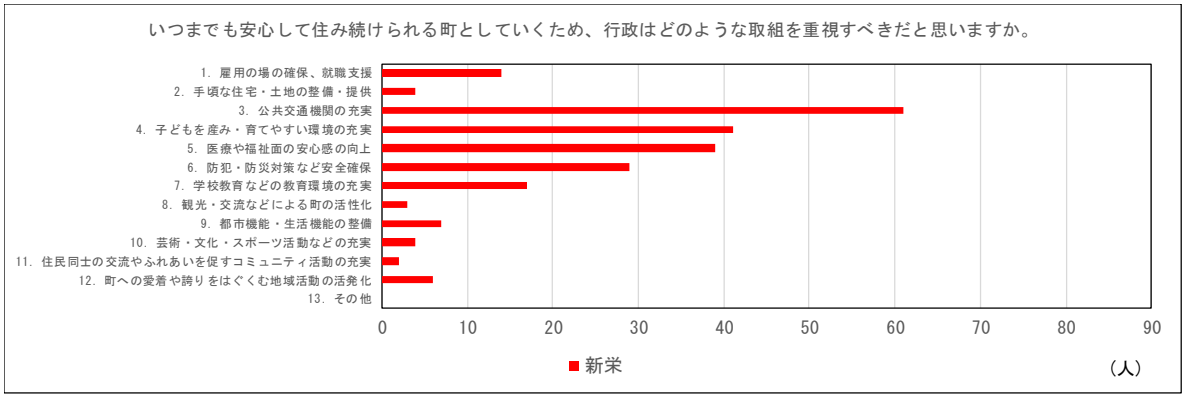
町全体として、下記の事項が回答の上位を占めています。

・公共交通機関の充実
・子どもを産み・育てやすい環境の充実
・医療や福祉面の安心感の向上
・防犯・防災対策など安全確保



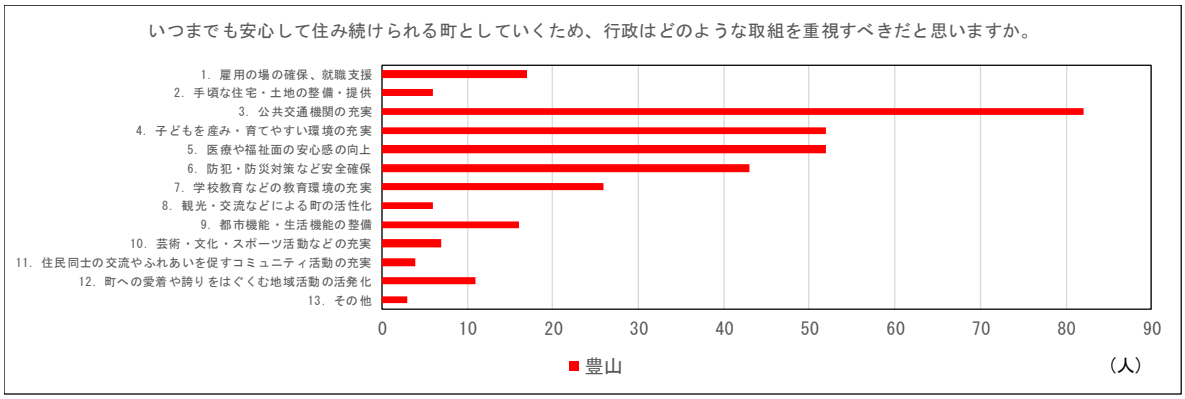
新栄地域

新栄地域についても、町全体と同様の回答となっていました。



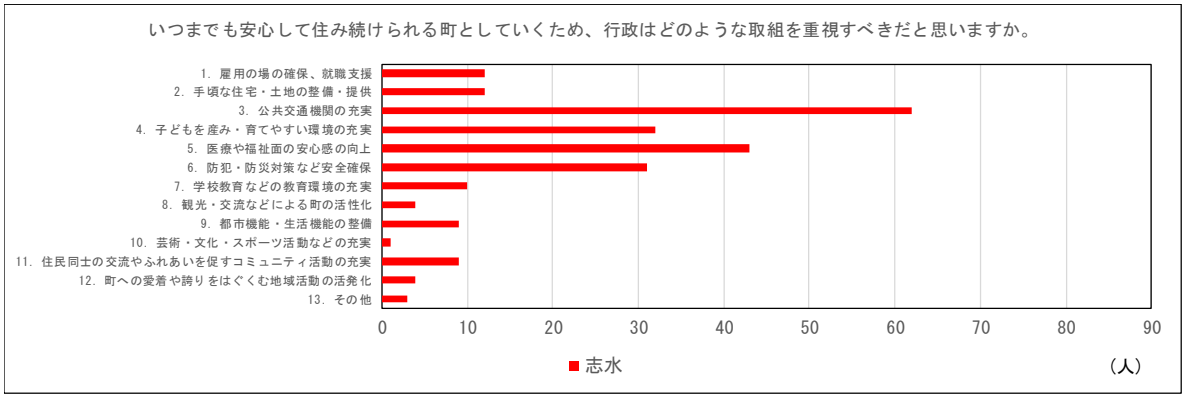
豊山地域

豊山地域については、町全体と同様の回答となっていました。



志水地域

志水地域については、上位の内容は町全体と同様ですが、医療や福祉面の安心感の向上が公共交通機関の充実に次ぐ回答となっていました。



【大規模災害に備えるため、重視すべき取り組みについて】

○設問

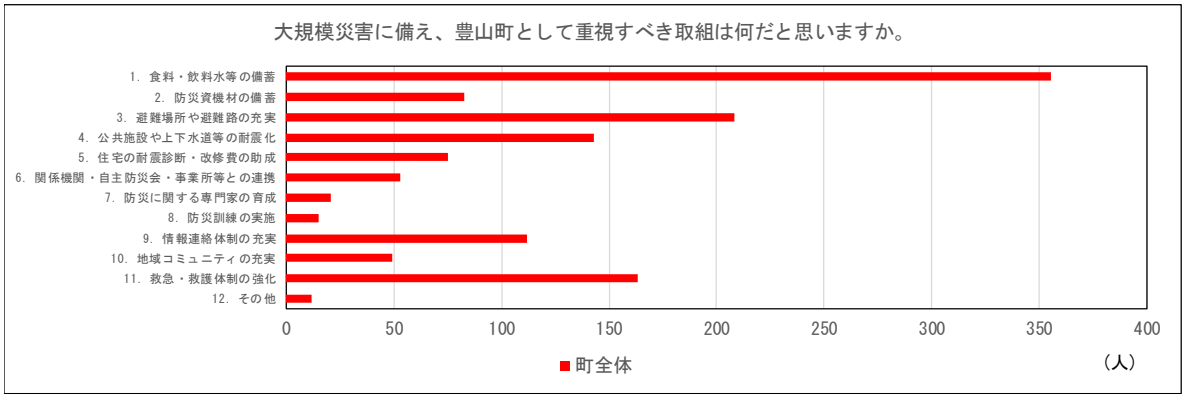
設問 20　大規模災害に備え、豊山町として重視すべき取組は何だと思いますか。
＜3つまでに○印＞

1. 食料・飲料水等の備蓄	2. 防災資機材の備蓄
3. 避難場所や避難路の充実	4. 公共施設や上下水道等の耐震化
5. 住宅の耐震診断・改修費の助成	6. 関係機関・自主防災会・事業所等との連携
7. 防災に関する専門家の育成	8. 防災訓練の実施
9. 情報連絡体制の充実	10. 地域コミュニティの充実
11. 救急・救護体制の強化	12. その他（　　）

町全体

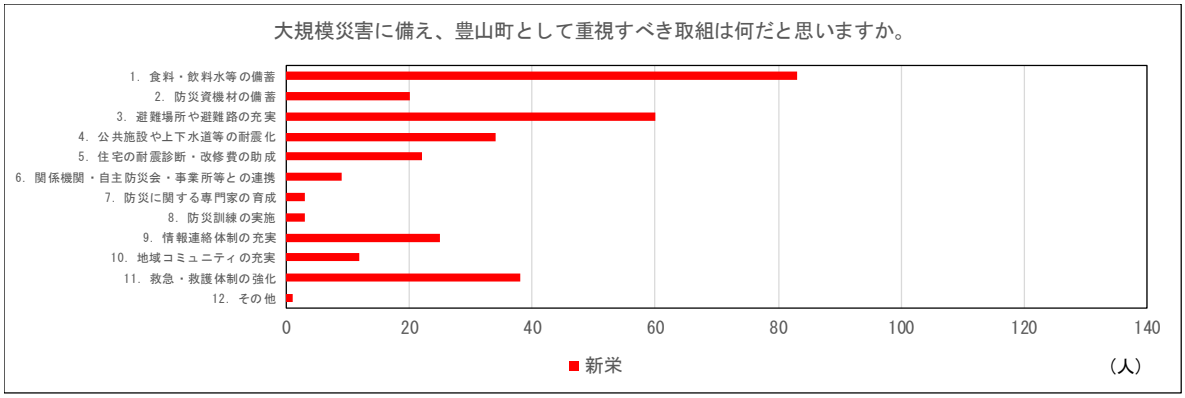
町全体として、下記の事項が回答の上位を占めています。

・食料・飲料水等の備蓄
・避難場所や避難路の充実
・救急・救護体制の強化
・公共施設や上下水道等の耐震化



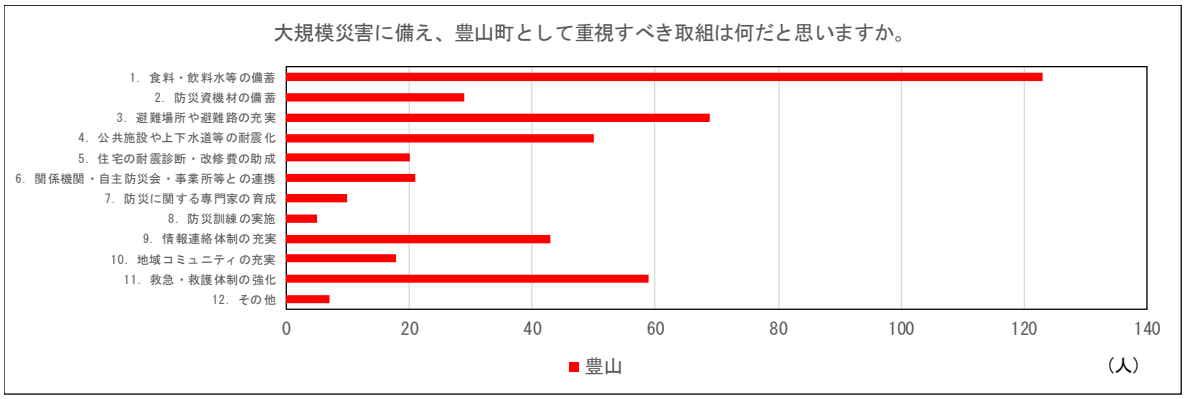
新栄地域

新栄地域についても、町全体と同様の回答となっていました。



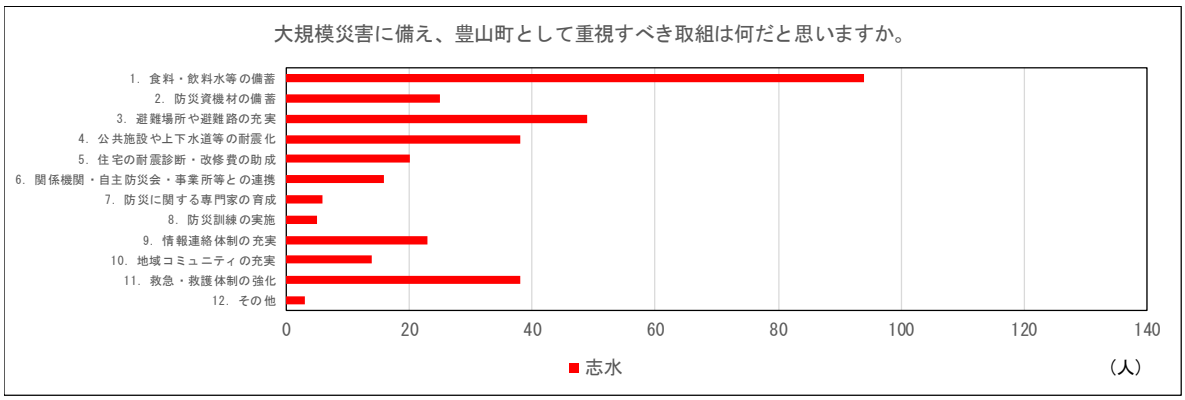
豊山地域

豊山地域についても、町全体と同様の回答となっていました。



志水地域

志水地域については、町全体と同様の回答となっていました。



【公的施設の老朽化について優先すべき施設について】

○設問

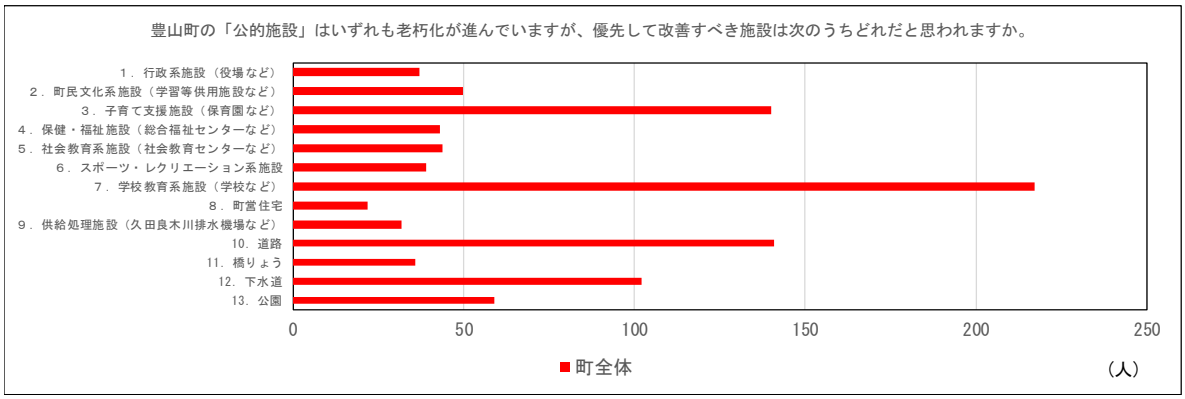
設問 44　豊山町の「公的施設」はいずれも老朽化が進んでいますが、優先して改善すべき施設は次のうちどれだと思われますか。　＜3つまでに○印＞

1．行政系施設（役場など）
2．町民文化系施設（学習等供用施設など）
3．子育て支援施設（保育園など）
4．保健・福祉施設（総合福祉センターなど）
5．社会教育系施設（社会教育センターなど）
6．スポーツ・レクリエーション系施設
7．学校教育系施設（学校など）
8．町営住宅
9．供給処理施設（久田良木川排水機場など）
10．道路
11．橋りょう
12．下水道
13．公園

町全体

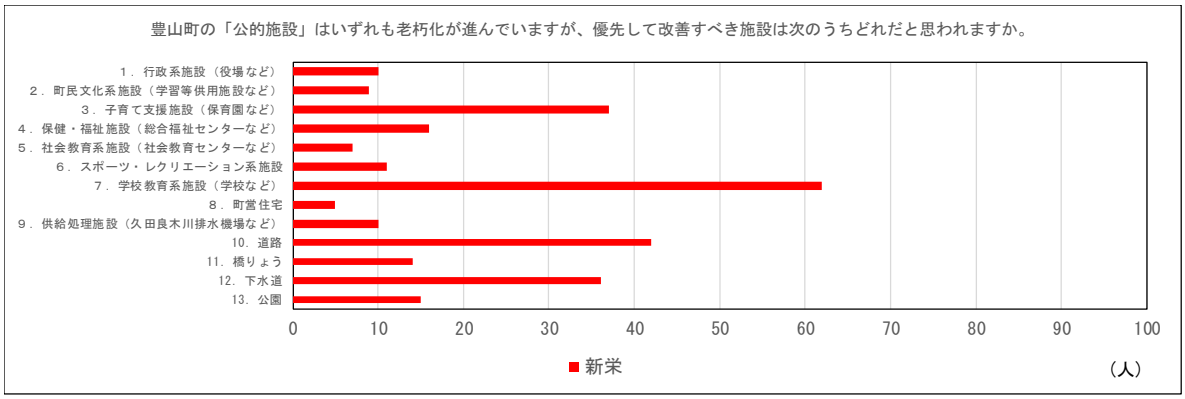
町全体として、下記の事項が回答の上位を占めています。

・学校教育系施設（学校など）
・子育て支援施設（保育園など）
・道路
・下水道



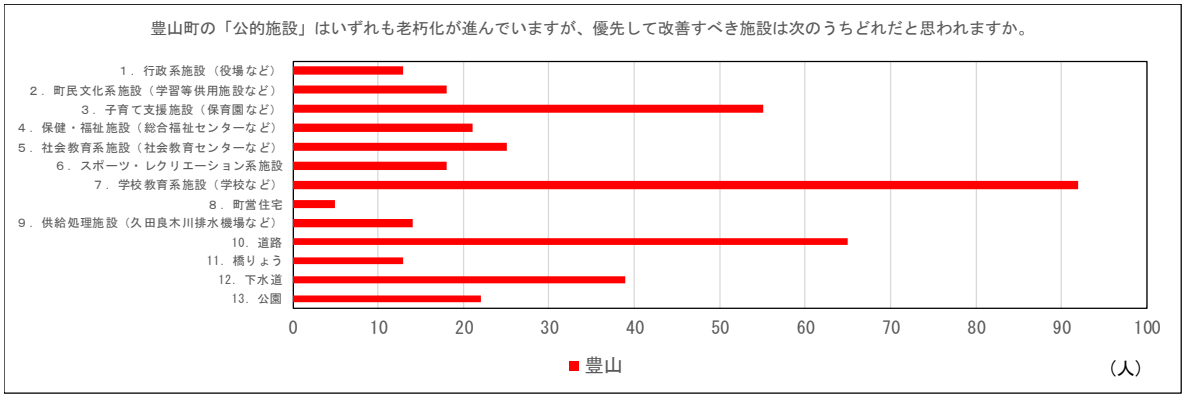
新栄地域

新栄地域についても、道路が子育て支援施設（保育園など）より多く回答されていますが、概ね町全体と同様の回答となっていました。



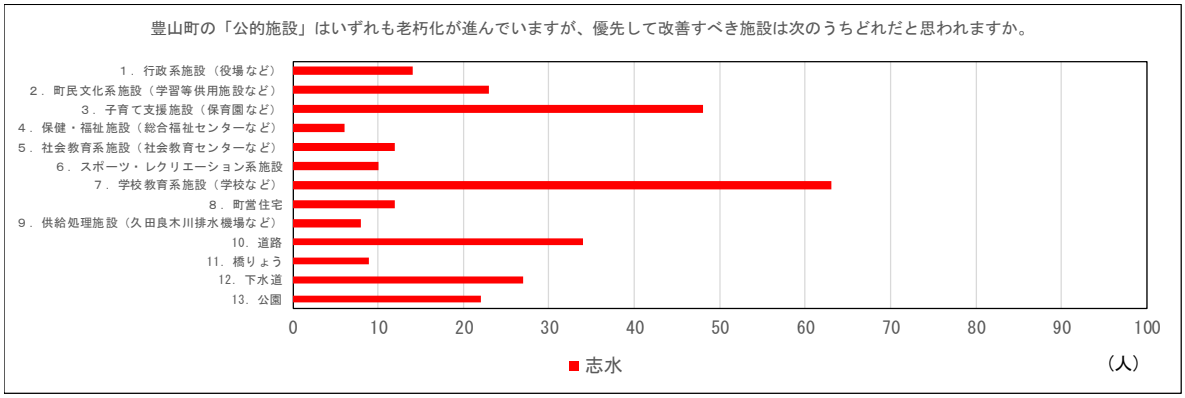
豊山地域

豊山地域については、道路が子育て支援施設（保育園など）より多く回答されていますが、概ね町全体と同様の回答となっていました。



志水地域

志水地域については、子育て支援施設（保育園など）が道路より多く回答されていますが、概ね町全体と同様の回答となっていました。



(3)町民意向調査まとめ

【町全体】

まちづくりの評価と期待からは、「公共交通」に対する取り組みが求められています。

公共交通の重要性については、「町の活性化や町民生活の向上」、「安心して住み続けられる町」とする点においても、強い希望がみられる状況となっています。

また、土地利用については、「身近な利便施設の立地」、「幹線道路沿いの商業立地」、「若い世代で定住できる住宅地の確保」、「住工混在の解消または立地を離す」、「市街化調整区域の農地をできるだけ維持・保全」などへの対応が求められています。

公共交通を除くと、町の活性化や町民生活の向上に向けては、「幹線道路の交通流の円滑化」、「交通安全対策の推進」といった道路（交通対策）に向けた取り組みが求められています。

安心して住み続けられる町とするためには、「子どもを産み・育てやすい環境」、「医療や福祉」、「防犯・防災対策」といった土地利用や道路・公園等による対策が求められています。

大規模災害や公的施設の老朽化への対策については、いざという時の「備蓄」、「避難場所・避難路の充実」、「公共施設・上下水道等の耐震化」、特に公的施設の老朽化については子どもに関連した「学校教育・子育て支援施設」の対策、「道路・下水道」の対策が求められています。

【地域傾向】

地域別の特徴的な傾向としては、豊山地域が公共交通に加えて「道路」の重要性が強く、新栄地域では公共交通の現状満足が低いため、重要性がより強い状況となっています。

その他の個別まちづくりの課題は、求める順位が多少異なるものの、町全体に対しての傾向と同様とされます。

3-2. 豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会

現行の都市計画マスタープランの策定に際して、町民参加によって地域別を中心に意見交換を行う活動が実施されていました。

本計画策定に際しても、町民参加によって現行計画の進捗や新たな意見などを収集するため、「豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会(以降、「まちづくり懇談会」といいます。)」を開催しました。

(1)開催方法等

・日時・場所及び懇談内容

第１回　令和元年５月２２日（水）　１９時から・豊山町役場２階　会議室１

内容：懇談会の進め方（都市計画マスタープランの理解を含めて）

現行計画における「豊山小学校区」の計画内容について、できたこと」、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第２回　令和元年６月１９日（水）　１９時から・豊山町役場２階　会議室１

内容：前回の「豊山小学校区」のふりかえり

現行計画における「新栄小学校区」の計画内容について、できたこと」、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第３回　令和元年７月１７日（水）　１９時から・豊山町役場３階　会議室３・４

内容：前回の「新栄小学校区」のふりかえり

現行計画における「志水小学校区」の計画内容について、できたこと」、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第４回　令和元年８月２１日（水）　１９時から・豊山町役場２階　会議室１

内容：前回の「志水小学校区」のふりかえり

現行計画における「豊山小学校区」、「新栄小学校区」及び「志水小学校区」の地域別アクションプランについて意見交換



懇談風景



懇談結果の発表風景

・懇談会開催方法

参加者　公募による１６名

懇談会開催方法　Ａ・Ｂテーブルに各８名での意見交換

(2)豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会の結果

【新栄小学校区】

Aグループ

懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
(都)空港中央線沿道のにぎわいと交流の軸づくり	A1 空港中央線の４車線化(完成)。 A2 大山川沿いの道路建設中。	A10 空港中央線のにぎわい不足(航空機関係従業員の飲食の場が育っていない)。	
住宅地としての良好な市街地形成の誘導		A11 既成市街地(旧集落)の道路改良。 A12 国道 41 号の西側が国道で分かれている感じがあるので、豊山町に取り込んでほしい。 A13 豊山タウンバスが全体をコースとして走っていない。	A27 青山地区の住宅地も増え、少しは人口が増加したと思う。西春駅などへのバスの乗り入れがあるとよい。 A28 国道 41 号の歩道橋を美しくしてほしい(空の町のアピール)。 A29 耕地整理区域での道路構成（道路が狭いままとなっている)。
市街化調整区域の秩序ある土地利用		A14 国道 41 号から金剛の市街化調整区域のあたりへの出入り口は早期に拡幅が必要と思う。 A15 乗馬クラブの利用はできないだろうか、町民とのつながりなど。 追 3 土地利用検討ゾーンの具体的な利用検討。	A30 健康のための施設をつくる(筋トレ、ヨガ、25m プール)。 A31 給食センターができますが、そこを避難場所などに活用できるようにできないかと考えます。
空港、既存航空機産業等と一体となった産業立地の誘導	A3 航空宇宙産業の町として発展している。 A4・追 1 三菱重工の誘致とＭＲＪなどで頑張っていると思う。 A5 三菱の工場内に JAXA があることを知っていますか。		A32 三菱従業員の駐車場の将来の扱い（公共交通への振り替えなど、駐車場を住宅地として利用できないか)。 追 7 三菱重工と町民のかかわりをもっと深くし、航空・宇宙産業の町を外部に向けてアピールすることで、人や企業が集まるようにしたい。今の子どもたちが、将来、地元の三菱の航空・宇宙産業を就職先に選んでもらえるようにしたい。
コミュニティ拠点の形成		A16 図書館を充実させてほしい(自習ルーム、幼児コーナー、ＤＶＤ視聴)。 A17 給食センター跡地に図書館を。 A18 図書館や病院などへのアクセスが不十分、公共交通。	A33 町で行う子育て支援施設(無料で乳幼児が遊べるところ(北名古屋市・小牧市・一宮市にはある))。 追 8 この地区に限ってではないが、図書館があればと思う。名作の映画、音楽等の視聴、いろいろなものを検索して調べられ、子ども・大人も書き物をするなど、といった知的総合施設のようなものがあればと思う。
身近な緑の充実と河川を活用したネットワーク形成	A6・追 2 大山川に沿った安心・快適な歩行者用道路は整備が進んでいる。 A7 大山川に沿った道は少しずつ良くなっている。 A8 神明公園の活用・利用者が多くなった（樹木も育ってきた、飛行機が見える)。	A19 大山川に沿った安心・快適な歩行者用道路は整備が進んでいるが、安心・快適な生活道路が無視されている。 A20 新設されている堤防道路は 3.5m で狭い。 A21 神明公園も空港が近く、子供たちが遊びに来ると同時に、飛行機を見学できるようなスペースがあればどうかと思う。 A22 ブーンの中の操作機材(遊び道具)が壊れていても直していない。 追 4 ブーンは今の状態で本当に必要か。維持費等で足かせになっていないか。 A23 神明公園を利用する時、駐車場が不足している(日曜･祝日等)。 A24 大山川をもっと美しいスポットにして、インスタに乗せれるとよい。	A34 トイザらスから松張に橋を架け、交通の流れを良くする。（北名古屋市との道路ネットワークが中途半端) A35 神明公園までの自転車・歩道の整備（小牧市へ行く道、狭い、街灯がない)。 A36 緑や川の生きものを活用して、神明公園とつながるとよい。 A37 神明公園近くの田畑で休んでいる(休耕田)を駐車場として活用できないか。 A38 大山川に沿った自転車・歩道の整備を早急に。 A39 大山川の道路等の整備について、学区内住民に計画を公表されていない、説明会等の実施を。
その他	A9 豊山水分橋線の整備がされた（北名古屋市方面に延長された)。	A25・追 5 国道 41 号以外で小牧市に行く道路が未整備。 A26・追 6 全般に走りにくい。	A39 通過交通は堤防道路を通し、生活道路を第一に考えるべきだ。 A40 八剣神社・日吉神社は地域にとってどうか、コミュニティのためになっているか(活用)。 A41 空港滑走路、ブーンが孤立している。近辺の土地を利用し、航空宇宙に関する施設を充実させる。 A42 農地は農地として保全(神明、下青山)、市街化調整区域として。 追 9 豊山水分橋線の歩道の凹凸が危険。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

新栄小学校区

凡　例

- 既成市街地の土地利用を守りつつ問題点を改善すべきゾーン
- 住宅を主体とした市街地形成を促進するゾーン
- 航空宇宙産業を中心とした先端産業ゾーン
- 土地利用検討ゾーン
- 物流を中心とした産業ゾーン
- 幹線道路沿道の商業・業務ゾーン
- 市街化調整区域の農地を保全すべきゾーン
- にぎわいと交流のゾーン
- 主要な公共公益施設
- 主要な歩行者・自転車ルート、街路樹のある道路
- 河川
- 町の骨格となる主要な道路
- 地域の骨格となる主要な道路
- 主要な公園緑地・運動施設等
- 主要な社寺林

新栄小学校区の地域づくりの目標

《先端産業、暮らしやすい市街地環境、
優良な農地が調和したまちづくり》

具体的な場所でなく全体に対する内容

A13・25・26・追5・6　A29

・社寺境内地の公園的活用
・神明公園、社寺林を結んで安心して自転車、歩行者が通れる道路整備

A41　A15　A8　A31　A37　神明公園　追4　A42　A21・22・23　A14　A2　A5　A6・追2　千松寺　八劔神社　A7　A40　A11　A19・20・24　A12　国道41号　A35・36・38・39　A28　A27　A40　日吉神社　自転車用の道路整備　A3　A4・追1　A9　既存工場と一体的に、宇宙産業を中心とする先端技術産業の立地促進　追7　追3　A32　追9　新栄小学校　プール　A16・18　A42　豊山グラウンド　A30・33　都市的未利用地を活用して街区公園を整備　※位置については今後検討していく　A34　役場　A1　追8　久田良川　A10　コミュニティ拠点の形成と歩行者や自転車で集まりやすい道路ネットワーク形成　A17　にぎわいと交流の軸の形成　都市的未利用地を活用して街区公園を整備

Ｂグループ

懇談内容（当初の課題）	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
（都）空港中央線沿道のにぎわいと交流の軸づくり	B1 空港中央線はできた、沿道にＭＲＪ関連オフィスができた。		
住宅地としての良好な市街地形成の誘導		B9 栄・東川地区、三菱の関連の駐車場となり、住宅の誘導が不足。 B10 新栄小学校周辺は公園などができていない。 B11 神明公園へ行くまでの裏道（八剣神社）を通っていく道が車とぶつかりそうになる。	B16 神明公園へ行く裏道の安全な道路の整備。
市街化調整区域の秩序ある土地利用	B2 青山高添地区の土地利用検討ゾーンの一部に物流倉庫が建設された。	B12 農地が利用されず、そのままで草が伸びて管理がされていない。	B17 町として市街化調整区域が必要か。開発してもよいのではないか。特に工場立地を止めることはできないのではないか。農地と産業の両立は難しい。 B18 未利用地の活用に、災害対策の視点を入れる。 B19 新給食センター付近に避難所が欲しい。 B20 農地は基本的に保全すべきだが､利用されていない農地は転用を検討した方がいい。 B21 土地利用検討ゾーンをどうするかがすごく大切だと考えます。
空港、既存航空機産業等と一体となった産業立地の誘導	B1 空港中央線はできた、沿道にＭＲＪ関連オフィスができた。	B13 豊山水分橋線の三菱工場前の歩道がでこぼこで道が悪い。	B22 ＭＲＪ関連の産業はできたので、今後拡大するように。 B23 インター1㎞以内の利点を活かすようにする。 B24 物流のゾーンが工場等に比べて少なく感じる。物流倉庫は避難所としても活用できるため、車の通りなど、多くなっても危なくないことへ配慮して、増やせるといいと思う。
コミュニティ拠点の形成	B3 豊山グランドに行く道が整備され、自転車を止めるところもたくさんできた。		B25 社会教育センターとプールの間の道路ですこしガタガタな場所がある。直せるなら改善したほうが良いのではないかと思う。 B26 道路沿道と公共施設をつなぐコミュニティは何もない。
身近な緑の充実と河川を活用したネットワーク形成	B4 大山川の歩道ネットワークは形成しつつある。 B5 大山川沿いの自転車道等の道の整備ができている。 B6 大山川に沿った歩行者・自転車用の道路整備。 B7 川から公園にかけての道の整備 豊山に来て一番危ないと思った。現在整備中だったので､早くできるとよいと思います。 B8 一番見晴らしの良い公園ができた。もう少し高い展望台があるとよいと思う。	B14 温水プールをつくる、足湯とか。 B15 神明公園の中にある展望台とは別に楽しいところがあるとよい。運動するマシンなど。	B27 神明公園には週末、たくさんの車が来るので駐車場を増やしてほしい。 B28 神明公園は低学年用の遊具はあるので、もう少し高学年でも遊べるアスレチックなどが欲しい。 B29 自転車、サイクリング、歩行者の充実、道路整備。
その他			B30 大山川の河川内の利用がされていない。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

新栄小学校区

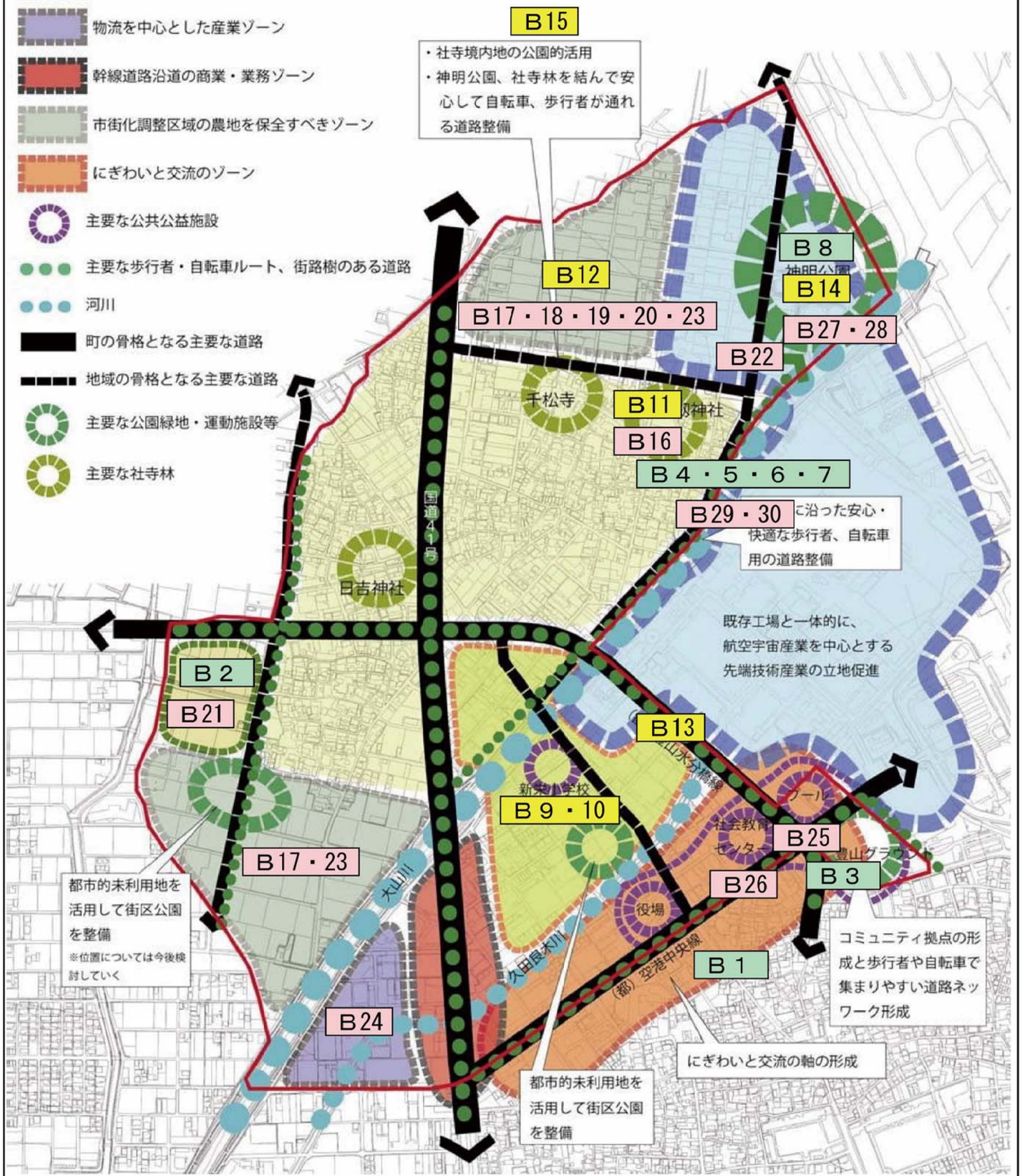
新栄小学校区の地域づくりの目標

《先端産業、暮らしやすい市街地環境、
優良な農地が調和したまちづくり》

具体的な場所でなく全体に対する内容

凡　例

- 既成市街地の土地利用を守りつつ問題点を改善すべきゾーン
- 住宅を主体とした市街地形成を促進するゾーン
- 航空宇宙産業を中心とした先端産業ゾーン
- 土地利用検討ゾーン
- 物流を中心とした産業ゾーン
- 幹線道路沿道の商業・業務ゾーン
- 市街化調整区域の農地を保全すべきゾーン
- にぎわいと交流のゾーン
- 主要な公共公益施設
- 主要な歩行者・自転車ルート、街路樹のある道路
- 河川
- 町の骨格となる主要な道路
- 地域の骨格となる主要な道路
- 主要な公園緑地・運動施設等
- 主要な社寺林

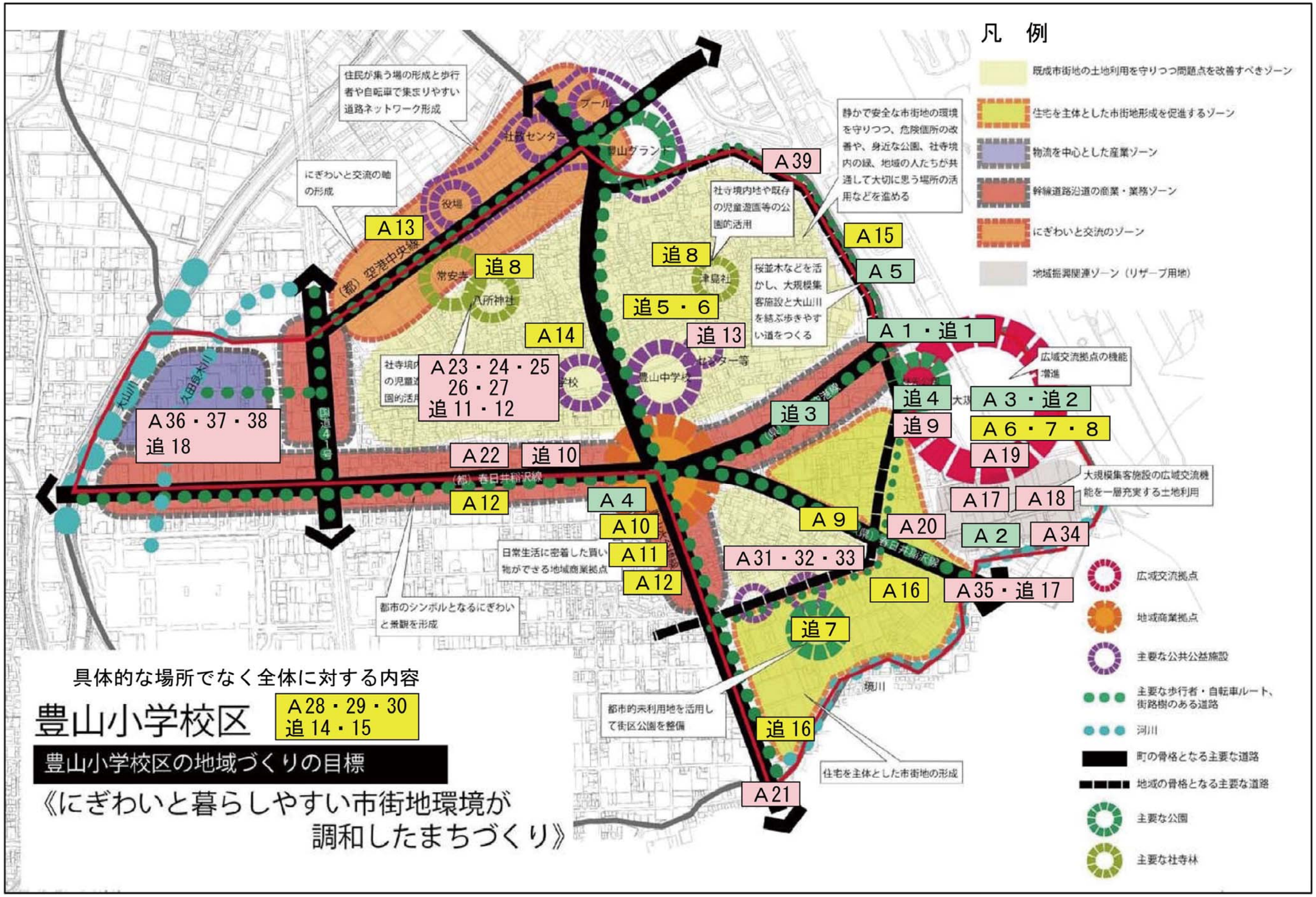


【豊山小学校区】

Ａグループ

懇談内容（当初の課題）	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
大規模集客施設を核とした広域交流機能の増進	A1・追１空港近辺は施設が増えた。 A2アピタから県道の間の道路整備中（中道）。 A3・追２大規模集客施設としてアピタができた。 追３アピタと稲沢春日井線の間はできた。 追４アピタ近くに公園ができた。	A6大規模集客施設（アピタ）はできたが広域交流機能の役目はまだ果たしていない。 A7大規模集客施設でにぎわい・集客は良いが、交流面ではどうか？ A8広域交流機能の役目はまだまだできていない。	A17神明公園のような公園（中道）。 A18中道の農地周辺は散歩している人が多いので休憩できる場所がほしい。 A19食事は小牧市へ、洋服は名古屋などへ行ってしまう。アピタに若者向けの店舗などを増やせないか。 追９アピタ近くの公園活用（現状ほとんど利用されていない）。
幹線道路沿道でのにぎわい軸の形成	A4新しい店ができている。	A9春日井稲沢線は春日井方向に商業施設の充実が見られない。 A10ガソリンスタンドが１店舗消えてしまった。 A11伊勢山交差点の信号の見直しをしてほしい。東西が見づらく、信号が変わってしまう。車線をはっきりしてほしい。良くこの交差点を使用するのに怖い。 A12春日井稲沢線、豊山水分橋線沿いは、商業施設が不十分、町民にとって本当に必要なものがどれだけあるか疑問。 A13空港中央線は広くきれいになったが、にぎわいが無い。	A20県道春日井稲沢線の流れが悪い。新しい道と接続した道路の新設。（エアポート⇒春日井方面） A21名古屋市と豊山町の間の道路接続ができていないので今後実施が必要。 A22春日井稲沢線は中心だが、地域住民はそこまで使用していない。食事となったときに町外へ行くことが多い。 追10幹線道路沿道の商業・業務ゾーンの充実
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	A5桜並木は作られている。	A14子どもたちが安心して遊びづらい。（道が狭い、塀が高く死角が多い） A15歩道のタイルがガタガタで歩きにくい。・八所神社の老朽化、人が集まる場所を残していかないと。 追５・６既成市街地の道路整備（改良）ができていない。 追７天使幼稚園～福祉施設の近くの計画されていた公園はできていない。 追８神社の公園化は有効な手段（寺は適正ない）であるが、公園化は見られない。	A23今ある公園を改善したりして、魅力ある公園をつくってほしい。 A24親子が安心して利用できる公園がもっとほしい。（施設の改善など） A25避難場所としても公園は必要。 A26・追11子どもにとって過ごしやすい場所にしたい（自然と触れあうことができる場所（公園づくり））。自然を体験できる公園づくり（遊具があればよいとかではなく、川や木々がある公園）。 A27境内地の公園的活用への助成。 追12公園自体の広さ、公園の緑の充実、飛び出し防止。 追13既成市街地の計画的な改良の実施。
良好な住宅市街地形成の誘導		A16公園が少ないように感じる。	
その他		A28災害時の集合施設が町民にきちんと伝わっていない。 A29前からある店の活かし方を考えてほしい。町内にある店舗間のコミュニケーションがほしい。店ごとの利用スタンプノートとかあるとよい。 A30商工会でやっているが認知されていない。 追14公共交通機関の拡充。 追15豊山町を愛する人をどれだけ増やせるか。 追16西友近くの排水路の臭いが気になった時がある。	A31イチロー記念館は豊山町の看板として行きやすいところへ。 A32ＭＲＪの流れでイチロー記念館へと行く人がいない、また観光ルートからも外れている。大きな通りにあるといい。 A33イチロー記念館をアピタに移設して活力ある展示場に。 A34散策路の整備、農業とともに。 A35・追17犬山名古屋線の交差点渋滞がひどいため、空港のアンダーパスなどでﾊﾞｲﾊﾟｽが必要。交通の利便性を向上させてほしい。 A36幸田などにおいては、地域としての商業地としてはどうか、小さな築地やグルメ街。 A37北部市場を活かした施設をつくる（道の駅、買い物、飲食）。 A38高速道路豊山ＩＣからＥＴＣカードを使って出入りができて「豊山町道の駅」があって利用する方法はないでしょうか。（先の話ですが。） A39ランニングコースがあるといい（大山川沿い、空港回り）。 追18大山の物流ゾーンは幸田大山川線、豊場北大山川線、稲沢春日井線を結ぶループの道路が必要だ。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

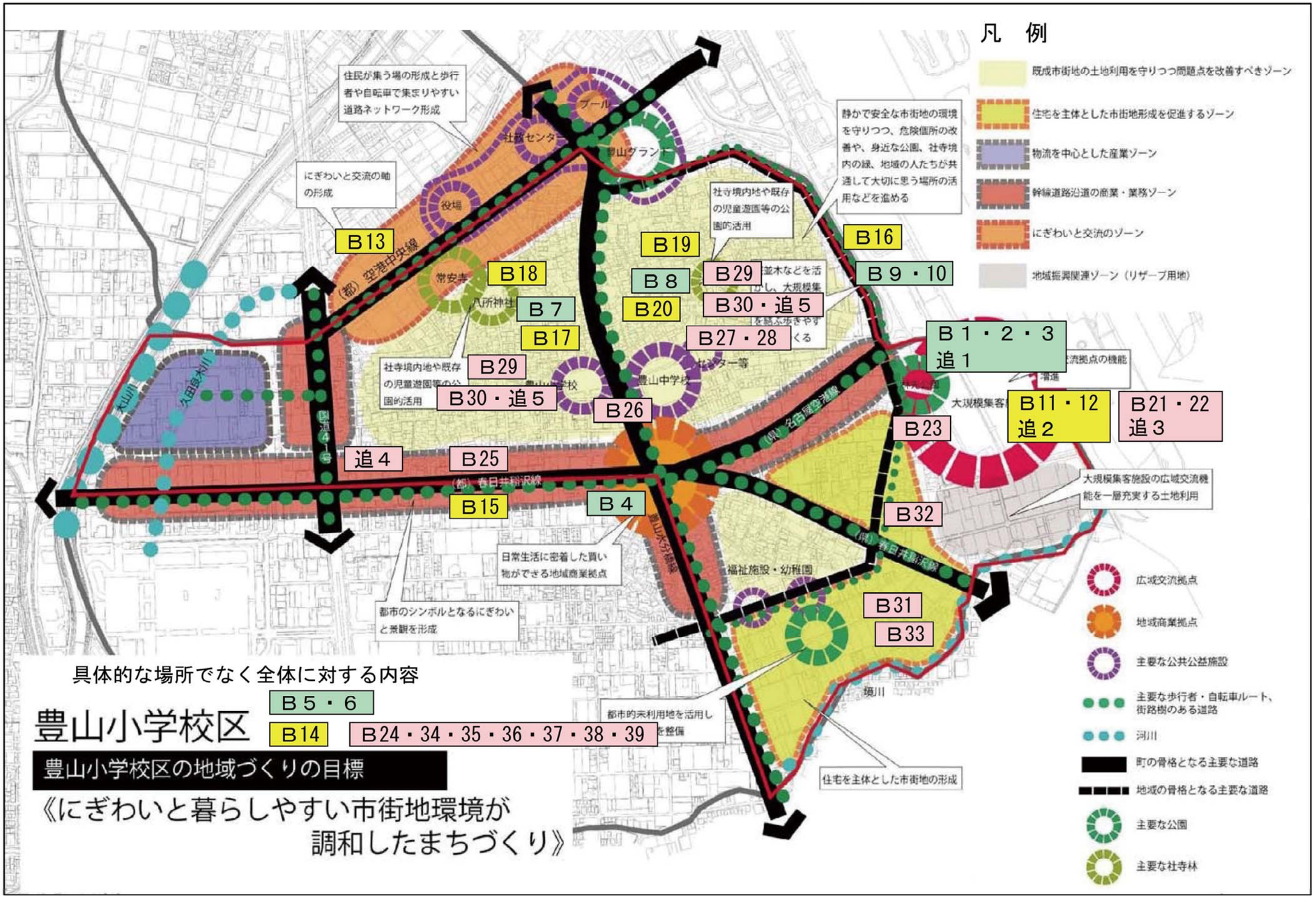


※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

Ｂグループ

懇談内容（当初の課題）	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
大規模集客施設を核とした広域交流機能の増進	B1 集客施設（アピタ）で集客はできている。 B2 空港の大規模集客施設ができた。 B3・追１ ターミナルの活用は一応できた。	B11・追２ さまざまな交流の促進が少ない。 B12 ターミナル地域の交流が不足。	B21・追３ 行政事業の交流する場として利用していく（福祉施設、子育て支援施設、スポーツジム・トレーニングジム　など）。 B22 集会場があれば。 B23 アピタ横の公園をもっと利用しやすい感じにしてほしい（遊具の設置など）。
幹線道路沿道でのにぎわい軸の形成	B4 伊勢山交差点都市のにぎわい軸はできたと思う。 B5 交通の利便性は昔からすればよくなった。 B6 幹線道路が充実したことは良いと思う。	B13 国道 41 号と役場、社教センター間はもっとにぎわいのある通りにしてほしい。 B14 中心地にあるにもかかわらず、住宅が多くなり統一感が無い。公園もバラバラで小さいものばかりで大きなものが無い。こういうものが無いから明るいまちに見えない。 B15 商業拠点機能の充実（外食する場所がない）。	B24 もっと移動する権利を保障して。（タウンバスの料金やルートの検討） B25 幹線道路沿道の商業・業務ゾーン、都市のシンボルになるにぎわい。 追４ 国道 41 号線の稲沢方面に大きな公園があるとよい。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	B7 既成市街地の静かで安全な環境づくり。 B8 社寺境内地等の児童遊園や公園的活用。 B9ＭＲＪのところの歩道は広くなって良くなった。 B10 空港沿いの桜並木、大山川を結ぶ道はできている、歩道が広くとても良い。	B16 桜並木を切った。 B17 落ち着きのある公園が少ない、防災上も必要。 B18 八所神社の活用ができていない。児童が気軽に遊べる感じが無い。 B19 狭あい道路の解消。 B20 歩きやすい道。	B26 朝夕の交通渋滞対策。 B27 公共施設の設置（公園）。 B28 公園の整備と遊具の交換。 B29 既成市街地の土地利用を守りつつ、問題（ゴミ出しのモラル、生活道路への通過交通の流入）を改善すべきゾーンとする。 B30・追５ 三菱社員の出退勤時の混雑の緩和。既成市街地の通り抜けする車に注意を促す仕掛け（狭あい道路を赤くするとか）。
良好な住宅市街地形成の誘導			B31 住宅地が点在している。 B32 自然環境の整備（空港緑地、大山川岸）。 B33 公園の新設。
その他			B34 イベントなどで行政の関与が無い状態で不用品交換市など（住民福祉上として実施）。 B35ＩＴ（ＰＣ、スマホなど）技術の相談所。 B36 大震災への対応と地域防災計画とのリンク。 B37 地域景観にコンセプトが無い。（地区ごとに景観の特色を変えれば、面白いまちになる。） B38 豊山チャンネルの活用（タウンバス、地域の計画、イベントなど）が不十分。 B39 大きなイベント時のパブリックビューイングができる画面設置（行政の関与が無い）。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

【志水小学校区】

Aグループ

懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
「食」の流通拠点の有効活用	A1 北部市場を中心とした「物流地域」はほぼ完成。 追1・2 北部市場周辺の飲食店の誘致は進められていると思いますが、有名大規模飲食チェーン店でなくてもよくて、小規模で軒数が多い方が集客になるのではないかと思っている。 追 3 市場で民間用地の跡地に開発された配送センターは建築確認時に指導しなければと思った。		A20 北部市場の方向が見えない。名古屋市の動向を確認等の上、周辺との関係を整理して誘導すべき。(市民の利用、スーパーとの競合など) 追 8 北部市場の有効活用。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	A2 春日井稲沢線(伊勢山交差点～国道 41 号線)の間の道路は良くなっている。 A3 伊勢山交差点の施設立地は進行。 A4 国道 41 号沿道の店舗立地は進行。	A8 地域の生活者が集まれるコミュニティ施設・公園等が少ない。 A9 春日井稲沢線沿道全体の施設、特に国道 41 号以西の立地は今一歩である。 A10 地域の中の幹線(十字の)道路の整備ができていない。 A11 既成市街地の道路整備が進んでいない。(一方通行も多い) 追 4 東西・南北の地域の中の道路が来るまでは通りにくい。	A21 地域の骨格となる主要な道路（十字の）の整備。 A22 公園用地の確保。
住工の土地利用混在の解消と良好な住宅市街地形成の誘導	A5 最近の住宅は良質な建物が多くなった。 A6 田畑の土地活用は少しずつ進んでいる。 A7 国道 41 号東側の工場等の立地誘導は進行している。	A12 志水小学校周辺は、住・工混在で良好とはいいがたい。 A13 無秩序な市街地の解消ができていない。 A14 住工の土地利用の混在の解消。 A15 農地の宅地化で防災(水害)への不安、このため、一定の農地の確保。	A23 大きな施設をつくる土地はある。(図書館等) A24 農地（田畑）が多く残っている地区なので、うまく活用してほしい。 A25・追 9 商業施設、企業も必要ですが、人口を増やすための土地も必要。(バランスと計画的に進めてほしい) A26 北部市場近辺の住宅の改善（川沿いにすんでいる方々の安全の確保)。 A27 農地の転換に際してルール作りが必要。(地区計画等、区画道路等の創出方法など) 追 10 水害への対策。 追 11 一方通行や道路の幅などの交通対策。 追 12 豪雨対策として志水小に貯留槽が設置されていますが、大山川には久田良川の流量も合流している。排水制限されていることから久田良川の水を貯留する貯留槽が必要。移転する給食センターの跡地を有効活用。
その他		A16 本町と名古屋市の境の付近の整備を進める。 A17 国道 41 号交差付近のタウンバスのバス停が狭すぎて危険。 A18 既成市街地、新たな市街地の整備で農業の水利等が機能不全を起こしている。(水路の適正な管理がされていない。) A19 青塚古墳という地域の宝を活用していない。 追 5 青塚古墳は町の内外に今一つ認識されていない。歴史(誇れるものであれば)紹介(PR)してほしい。 追 6 都市計画マスタープランに対する町の努力が見受けられない（活動が無い)。 追 7 本町と名古屋市の境界における接続が全く出てこない。本町は名古屋市にお願いし、接続に努力が必要だ。	A28 名古屋市との境界部の道路改善。(接続部が良くない) A29 名古屋市営バスとのつながり（時間調整とかにより利用できるとよい、タウンバス⇒名古屋市営バス)

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

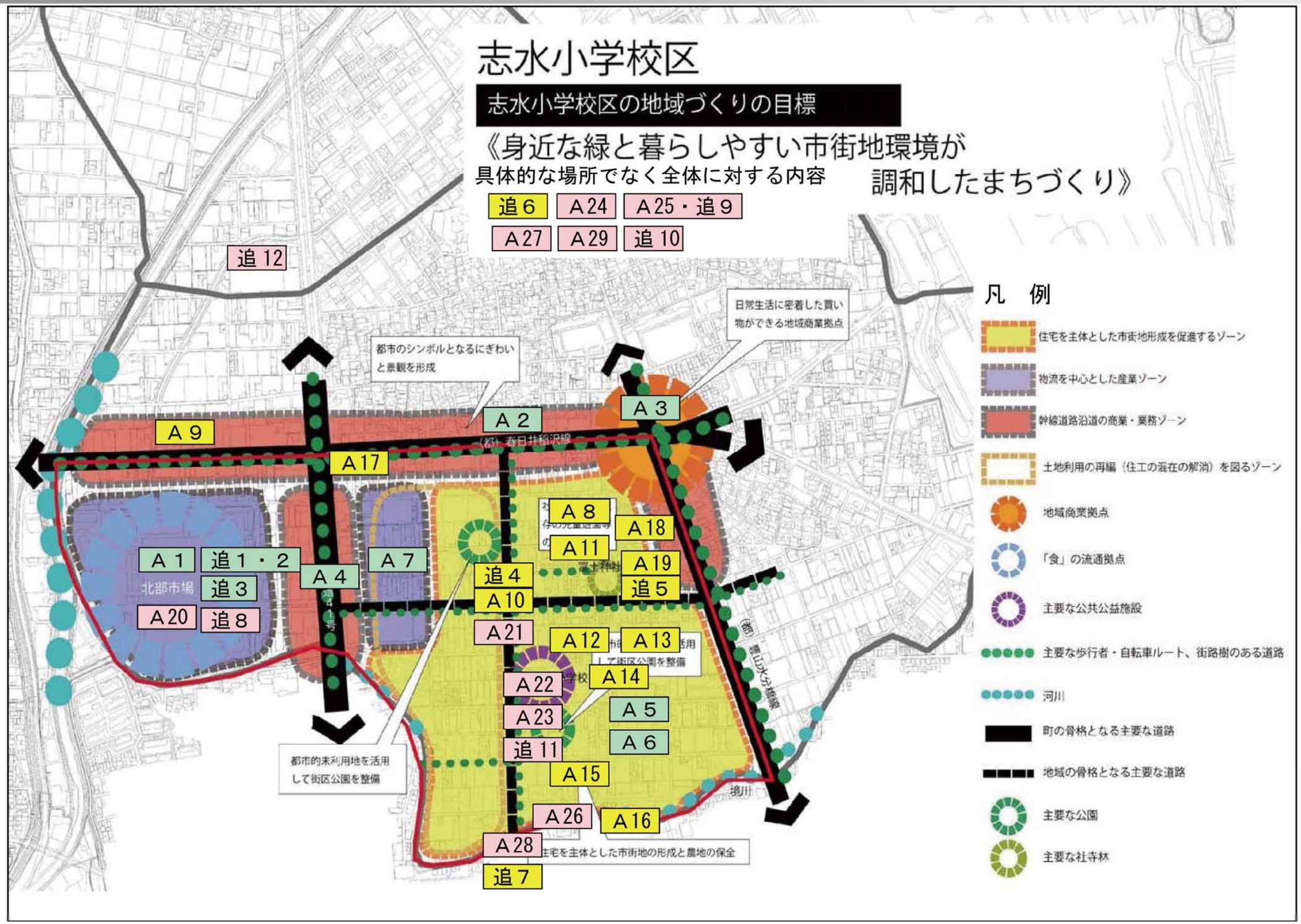
志水小学校区

志水小学校区の地域づくりの目標

《身近な緑と暮らしやすい市街地環境が調和したまちづくり》

具体的な場所でなく全体に対する内容

追６　Ａ24　Ａ25・追９　Ａ27　Ａ29　追 10



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

Ｂグループ

懇談内容（当初の課題）	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
「食」の流通拠点の有効活用	B1 北部市場周辺は完成した。 B2 北部市場の流通拠点はとても出来ている。 B3 北部市場周辺に物流施設の集積が進んだ。 B4 国道 41 号沿道は商業が進出している。 B5 国道 41 号・北部市場周辺に飲食店チェーン店が多く立地し、賑わっている。		B15 国道 41 号の東と西では土地利用が全く異なる。区分して考えるべき。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進		B9 公園が不足している。 B10 住居というより、老人ホームが多いように感じる。	B16 用水路の臭いがすごいところがある。
住工の土地利用混在の解消と良好な住宅市街地形成の誘導	B6 住居系の用途においては、順調に宅地化が進んだ。 B7 新しい宅地は、開発などで４ｍ以上の道路が整備されている。	B11 住工の混在は解消されていないが、この解消は難しい仕方ないと思う。 B12 地域の骨格となる道路があるが、信号機が設置できないこともあると思うが、危ない交差となっている。（片側２車線できれば。）	B17 住宅地の災害対策がされていない。（水害対策） B18 豊山水分橋線の沿道は商業の用途地域とすべき。 B19 公園等の遊ぶ場をもっと増やせると思う。
その他	B8 青塚山は整備された。（見通しが良くなった）	B13 災害時の避難場所が無い。 B14 青塚山の活用。	B20 志水小学校の東から西に行く道の角が見にくく危ない。 B21 志水小学校のまわりは一方通行ばかりで車での利便性は悪い。 B22 名古屋市へスムーズにいけるようにしてほしい。 B23 とよやまタウンバスのバス停がわかりにくい。何か案内してくれるものがあるとよい。 B24 北部市場から国道 41 号を横断したところのガードレールはどこに行ったか。（交差点の右折車などにとって危険と判断し撤去した。） B25 青塚山南の東西方向の道路の幅員を拡幅してほしい。 B26 名古屋市に隣接している点を活かす。（北部市場への市バスの増便や延伸）

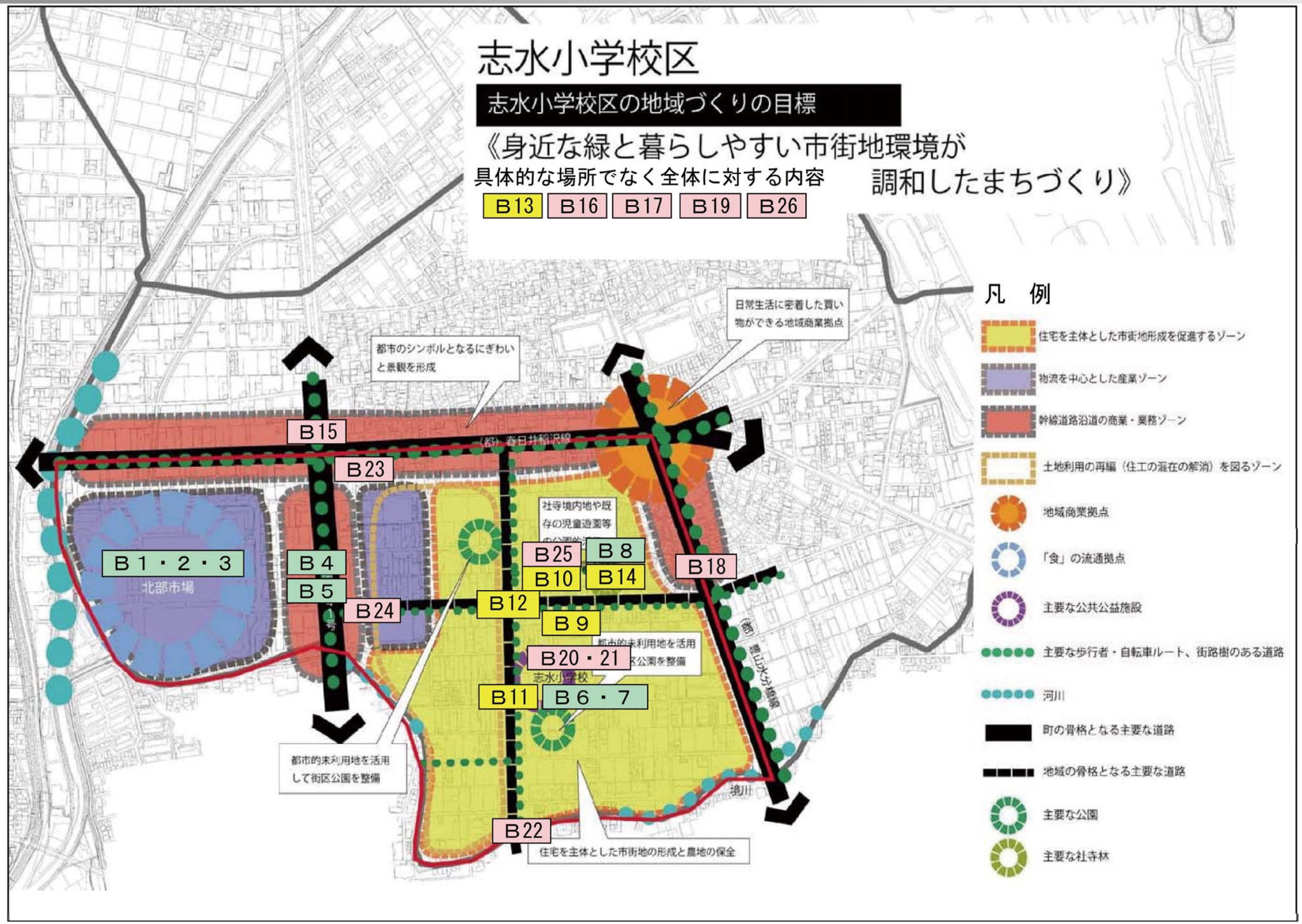
⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

志水小学校区

志水小学校区の地域づくりの目標

《身近な緑と暮らしやすい市街地環境が
具体的な場所でなく全体に対する内容　調和したまちづくり》

B13　B16　B17　B19　B26



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

【地域づくりのアクションプラン】

地域	現行計画の地域アクションプラン	懇談会による意見等	
		Ａグループ	Ｂグループ
新栄小学校区	企業立地促進	大規模な空間は無いが、神明あたりの先端産業と想定しているところの企業誘致・整備を起爆にして、国道 41 号から神明公園に向かう道路整備を含める。また、地域の主要な道路も現実的なルートにする。	
	栄・東川地区の市街化促進と公園整備	栄、東川の農地は、ほとんどなくなっているため、市街化促進は無いと思う。	
	国道 41 号西側地区における公園整備	市街化調整区域のところの公園を示しているようなので、これプランもないと思う。開発などを実施する際に、周辺の集落、開発のところの就業者の公園を開発時に整備してもらえばよいと思う。	
	水と緑の軸づくり	大山川の道路・歩行等空間の整備が進められているので、この内容は継続。	
	【追加】	タウンバスルートの見直し、または道路の拡幅。	特にこの地域は避難所・場所が無いため、その確保。民間施設の協力や避難看板の設置、社寺などについても活用。
			バスルートの充実。西春駅への連絡、町内を周回するタウンバス、高齢者対策のため。
豊山小学校区	地域商業拠点づくり	一定の内容はできている。 今後は、広域も含めて、商業ごとの特性に応じた拠点形成（維持・充実）。	（都）春日井稲沢線・豊山水分橋線などの沿道を加え、「（例）グルメロード」などの豊山らしいネーミングで店を集積する。
	神戸地区の市街化促進と公園整備	この内容は、継続。	
	安心して歩いて楽しめるまちづくり	高齢社会も進むので「健康」、「環境」といった表現の追加。	
	【追加】	既成市街地の方で「空き家」への対策。	（都）空港中央線、役場・社会教育センターなどの集積を充実するため、既存の施設を活かし、子育て支援施設や人の集まる施設（図書館、子育て相談、自習室など）の充実。
			プール・グランドの利用者に対応した駐車場、飲食機能の追加。
志水小学校区	良好な住宅市街地の形成と農地の保全・利用による「農」のあるまちづくり	市街化区域の中の農地であり、だいぶ農地もなくなっている。このため、「農地」のみでなく広く緑と捉え「緑地」とし、保全ではなく、「活用」へ変更。	農地の維持を希望しても後継者不足などで困難な農家などと、地域とのつながる活動。「食育」をキーワードに加え、現状実施している農業体験の継続、小学校・ＰＴＡの教育や周辺の流通や経済など、農業とのチャンネルを広めていく活動。
	主要生活道路の整備・改善による快適で安全なまちづくり	この内容は、継続。	「健康づくり」をキーワードに加え、町内を歩くやジョギングするコースづくり（ネットワークづくり）をするため、歩道のカラー舗装、公園や農地を有機的に結ぶものとして。
	【追加】	この地域のみではないが、「安全」、「災害のないまち」を目指す。	名古屋市との近接を活かすため、バス停の環境整備（ソーラーを活用した電源施設、駐輪場など）

【基礎資料編】

４．まちづくりの基本課題の整理

4. まちづくりの基本課題の整理

ここでは、「現況（各種条件の整理、広域的条件の整理)」、「上位・関連計画」及び「町民参加(町民意向調査、豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会)」の結果を踏まえ、さらにあわせて現行都市計画マスタープランを振り返り、都市構造、都市運営、都市活力、都市生活及び都市環境の視点から本町のまちづくりに関する基本課題を設定します。

なお、都市構造、都市運営、都市活力、都市生活及び都市環境の視点については、現況を中心に「1」で整理した項目を基に区分して整理します。

基本課題項目	現況等整理項目
都市構造	1-1. 人口及び世帯数 1-2. 市街地形成過程 1-3. 土地利用 1-6. 都市施設 1-7. 市街地整備
都市運営	1-1. 人口及び世帯数(人口、高齢化のみ) 1-4. 都市機能 1-6. 都市施設 1-10 財政
都市活力	1-1. 人口及び世帯数(生産年齢人口、昼夜間人口のみ) 1-5. 産業活動 1-8. 交通・町民流動
都市生活	1-1. 人口及び世帯数(人口移住のみ) 1-7. 市街地整備(開発許可、新築着工のみ) 1-9. 防災
都市環境	1-4. 都市機能(基幹的公共交通、公園緑地) 1-6. 都市施設(都市公園、下水道)

「都市構造」に関する現状等と課題

<table>
<tr><td rowspan="7">現況等</td><td>人口及び世帯数</td><td colspan="2">・現状までの人口推移について周辺都市との比較では、人口増加傾向は高めで、また、将来予測では減少に転じるピークが周辺都市と比較して後年となることが予測されています。
・世帯数は増加の一途で世帯規模が縮小傾向です。
・老年人口は増加の一途をたどっていますが、周辺都市と比較して割合が低い状態となっています。</td></tr>
<tr><td>市街地形成過程</td><td colspan="2">・人口集中地区の人口密度は 27.78 人/ha で増加傾向を示しています。
・市街化区域内人口は町全体とともに増加傾向を示し、市街化調整区域の人口は減少傾向を示しています。</td></tr>
<tr><td>土地利用</td><td colspan="2">・指定用途地域と現状の土地利用の関係は、各用途地域が主とする建物用途により利用されています。
・市街化区域内の田・畑は 41ha あり、その多くが住居系用途地域(36ha)に集中しています。</td></tr>
<tr><td>都市施設</td><td colspan="2">・町道の 80.5%が車道 5.5m 未満の道路となっており、さらに車道 3.5m 未満は 37.8%となっており、狭あいな道路が多い状態にあります。
・都市計画道路は、名濃道路の一部区間を除き、整備済みとなっています。</td></tr>
<tr><td>市街地整備</td><td colspan="2">・良好な産業空間形成のため、地区計画を 2 箇所で指定しています。
・開発許可は、件数が住宅、面積は商業施設が多くなっています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">町民意向調査結果</td><td>まちづくりに対する期待</td><td>継続推進事項
・土地利用</td></tr>
<tr><td>将来土地利用</td><td>・身近な利便施設の立地
・幹線道路沿いの商業立地
・若い世代で定住できる住宅地の確保
・住工混在の解消または立地を離す
・農地をできるだけ維持・保全</td></tr>
<tr><td>町の活性化や町民生活の向上</td><td>・幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策の推進</td></tr>
<tr><td>安心して住み続けられる町</td><td>・子どもを産み・育てやすい環境の充実
・医療や福祉面の安心感の向上
・防犯・防災対策など安全確保</td></tr>
</table>

課　題	**●快適で良好な居住空間の確保** **●あらゆる世代の町民が安全で安心して生活を営むことができる環境の確保**

「都市運営」に関する現状等と課題

<table>
<tr><td rowspan="6">現況等</td><td>人口及び世帯数(総人口・高齢化のみ)</td><td colspan="2">・2030 年（令和 12 年）までは人口増加し、その後は減少に転じるものと予測されています。
・現状は約 4.5 人に 1 人が高齢者ですが、将来的には 4 人に 1 人以上の方が高齢者となることが予測されています。</td></tr>
<tr><td>都市機能</td><td colspan="2">・生活サービス（医療、福祉及び商業）については、一部利用圏外もありますが、多くの町民が徒歩圏に居住しています。
・自動車以外の移動手段として基幹的公共交通はバスに限定されますが、多くの町民が徒歩圏に居住しています。</td></tr>
<tr><td>都市施設</td><td colspan="2">・都市計画道路はほぼ整備済となっています。
・下水道は全体で 50%の整備率となっています。
・一級河川大山川を活用した臨空公園（神明公園）への緑道の整備を進めています。
・都市計画公園は 2 箇所ですが、児童遊園等を含めると 28 箇所となります。</td></tr>
<tr><td>財政</td><td colspan="2">・歳入全体は増加していますが、国等の依存財源は金額として増加していますが、歳入全体に対する割合としては 10 年前と比較して減少しています。
・歳出は増加の一途をたどっています。（特に民生費）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町民意向調査結果</td><td>まちづくりに対する期待</td><td>重点課題事項
・公共交通</td></tr>
<tr><td>町の活性化や町民生活の向上</td><td>・バスの利便性向上
・幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策の推進
・バスを利用しやすい環境（自転車置き場）の整備</td></tr>
<tr><td>安心して住み続けられる町</td><td>・公共交通機関の充実</td></tr>
</table>

課　題	**●将来の人口減少を念頭に入れた都市施設(道路、公園等)の整備及び適正な維持管理の推進** **●自動車に過度に依存しないため、バス交通の利便性の向上と利用促進**

「都市活力」に関する現状と課題

現況等	人口及び世帯数（生産年齢人口、昼夜間人口のみ）	・生産年齢人口は増減を繰り返しており、将来的に本町の人口ピーク 2030 年(令和 12 年)と同様に減少に転じると予測されています。 ・本町への通勤・通学人口が多く、夜間人口より昼間人口が多い状態で推移してきています。 ・町民が本町で働く割合が低いですが、それ以上に他都市からの流入が多く昼間人口が夜間人口を上回ることから、就業等の機能に特化した都市性格と分類されます。	
	産業活動	・産業全体の事業所数・従業者数は横ばい傾向を示しています。 ・農業は農家数・経営耕地面積ともに減少の一途をたどっています。 ・工業は平成 18 年と比較して増加傾向を示しており、製造品出荷額等の増加傾向は周辺都市と比較して最も高い増加を示しています。 ・商業は、卸売・小売とも一旦減少をたどりましたが、直近で増加に転じています。また、小売吸引力については、周辺都市と比較して最も高い値を示しています。	
	交通・町民流動	・町内の 24 時間交通量の推移は、平成 22 年から平成 27 年にかけて春日井稲沢線と名古屋豊山稲沢線の一部で減少しましたが、多くの路線で増加傾向を示しています。 ・本町の公共交通は、バスに限定されますが、とよやまタウンバス、名鉄バス及び名古屋空港直行バスがあり、比較的多くの運行により、周辺都市の主要箇所や鉄道駅へのアクセスを確保しています。	
	町民意向調査結果	まちづくりに対する期待	継続推進事項 ・土地利用
		将来土地利用	・幹線道路沿いの商業立地 ・住工混在の解消または立地を離す
		町の活性化や町民生活の向上	・空港周辺の航空機産業の誘致
		安心して住み続けられる町	・公共交通機関の充実

課　題	**●町民及び他都市からの就業者などの通勤・通学の利便性を確保** **●自動車に過度に依存しないため、バス交通の利便性の向上と利用促進（再掲）** **●本町が就業地としての役割分担を担い続けることによる持続可能な活力の維持**

「都市生活」に関する現状と課題

<table>
<tr><td rowspan="5">現況等</td><td>人口及び世帯数(人口移住のみ)</td><td colspan="2">・本町への移住傾向が増加しています。
・人口動態は自然増減（出生・死亡）より、社会増減（転入、転出）の傾向が高く、流入超過を示しています。</td></tr>
<tr><td>市街地整備</td><td colspan="2">・開発許可は、件数が住宅、面積は商業施設が多くなっています。（再掲）
・新築着工は件数が住宅、延べ床面積は工場が多くなっています。</td></tr>
<tr><td>防災</td><td colspan="2">・南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。
・本町の建物の約 63.45%・5,029 棟が木造であり、万が一の火災等の際の被害が想定されます。
・昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物が棟数割合で 31.5%あり、地震の際の被害も想定されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">町民意向調査結果</td><td>まちづくりに対する期待</td><td>継続推進事項
・道路（防犯交通安全、防災体制等）</td></tr>
<tr><td>将来土地利用</td><td>・身近な利便施設の立地
・住工混在の解消または立地を離す
・若い世代で定住できる住宅地の確保
・農地をできるだけ維持・保全</td></tr>
<tr><td>町の活性化や町民生活の向上</td><td>・幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策の推進</td></tr>
<tr><td>安心して住み続けられる町</td><td>・子どもを産み・育てやすい環境の充実
・医療や福祉面の安心感の向上
・防犯・防災対策など安全確保</td></tr>
<tr><td>大規模災害</td><td>・食料・飲料水等の備蓄
・避難場所や避難路の充実
・救急・救護体制の強化
・公共施設や上下水道等の耐震化</td></tr>
<tr><td>公的施設の老朽化</td><td>・学校教育系施設（学校など）
・子育て支援施設（保育園など）
・道路
・下水道</td></tr>
</table>

課　題	**●転入超過傾向を維持するため、良好な居住環境の確保** **●町民の命を守る防災インフラの充実や適正管理の推進** **●巨大地震や豪雨など甚大な被害の可能性がある災害に備え、減災に向けた取組の推進**

「都市環境」に関する現状と課題

<table>
<tr><td rowspan="5">現況等</td><td>都市機能(基幹的公共交通､公園緑地)</td><td colspan="2">・自動車以外の移動手段として基幹的公共交通はバスに限定されますが、多くの町民が徒歩圏に居住しています。(再掲)
・公園緑地については、児童遊園等を含めた場合、本町のほとんどの町民が徒歩圏に居住しています。</td></tr>
<tr><td>都市施設(都市公園、下水道)</td><td colspan="2">・下水道は全体で 50%の整備率となっています。(再掲)
・一級河川大山川を活用した臨空公園への緑道の整備を進めています。(再掲)
・都市計画公園は 2 箇所ですが、児童遊園等を含めると 28 箇所となります。(再掲)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町民意向調査結果</td><td>まちづくりに対する期待</td><td>継続推進事項
・公園緑地
・上下水道</td></tr>
<tr><td>町の活性化や町民生活の向上</td><td>・バスの利便性向上
・幹線道路の交通流の円滑化や交通安全対策の推進
・バスを利用しやすい環境（自転車置き場）の整備</td></tr>
<tr><td>安心して住み続けられる町</td><td>・公共交通機関の充実
・防犯・防災対策など安全確保</td></tr>
</table>

課　題	**●自動車に過度に依存しないため、バス交通の利便性の向上と利用促進（再掲）** **●あらゆる世代の町民が安全で安心して生活を営むことができる環境の確保（再掲）** **●自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進**

豊山町都市計画マスタープラン

参考資料

都市計画審議会

令和元年12月4日

豊　山　町

目　次

【参考資料】

１．策定委員会設置要綱 …… 1

２．策定委員名簿 …… 3

３．策定経過 …… 4

４．用語集 …… 5

1. 策定委員会設置要綱

○豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

平成２０年７月３０日
告示第４２号
改正　平成２７年３月３１日告示第２２号
改正　平成３１年３月２９日告示第３１号

（設置）

第１条　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第１８条の２第１項の規定に基づき、豊山町の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を策定するため、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

（１）　都市整備の方針に関すること。

（２）　将来都市像に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、都市計画マスタープランに関し必要なこと。

（組織）

第３条　委員会は、委員１０人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　関係団体を代表する者

（３）　町の区域に住所を有する者

（４）　関係行政機関の職員

（５）　前各号に掲げる者のほか町長が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から都市計画マスタープランの策定が終了する日までとする。

２　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、これを開催することができない。
３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　委員会は、必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

（作業部会）
第７条　委員会は、特定の事項の調査又は検討をするために作業部会を設置することができる。

（庶務）
第８条　委員会の庶務は、産業建設部産業・都市政策課において処理する。

（委任）
第９条　この告示に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、別に定める。
附　則
この告示は、平成２０年８月１日から施行する。
附　則（平成２７年３月３１日告示第２２号）
この告示は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則(平成３１年３月２９日告示第３１号)
この告示は、平成３１年４月１日から施行する。

2. 策定委員会名簿

○豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

設置要綱第３条第１号委員（学識経験を有する者）

中部大学　工学部　教授	磯部（いそべ）　友彦（ともひこ）
豊田工業高等専門学校　環境都市工学科　准教授	佐藤（さとう）　雄哉（ゆうや）

設置要綱第３条第２号委員（関係団体を代表する者）

豊山町商工会　会長	山田（やまだ）　敏文（としふみ）
豊山町農業委員会　会長	安藤（あんどう）　茂市（しげかず）
女性の会　会長	中村（なかむら）　百合子（ゆりこ）

設置要綱第３条第３号委員（町の区域に住所を有する者）

公募	坂田（さかた）　和徳（かずのり）
公募	田村（たむら）　美紀（みき）

設置要綱第３条第４号委員（関係行政機関の職員）

愛知県建設部　都市計画課長	片山（かたやま）　貴視（たかし）
愛知県尾張建設事務所　企画調整監	林（はやし）　克生（かつき）

設置要綱第３条第５号委員（町長が必要と認める者）

豊山町総務部長	小川（おがわ）　徹也（てつや）

（順不同、敬称略）

3. 策定経過

○豊山町都市計画マスタープラン策定経過

開催日	会議名	主要な議事
2019 年(平成 31 年) 1 月 17 日	第 1 回策定委員会	(1)都市計画マスタープランとは (2)都市計画マスタープランの改訂にあたって
2019 年(令和元年) 5 月 22 日	第 1 回まちづくり懇談会	(1)懇談会の進め方 (2)現行計画における「豊山小学校区」の計画内容について、意見交換
2019 年(令和元年) 6 月 19 日	第 2 回まちづくり懇談会	(1)第 1 回のふりかえり (2)現行計画における「新栄小学校区」の計画内容について、意見交換
2019 年(令和元年) 7 月 17 日	第 3 回まちづくり懇談会	(1)第 2 回のふりかえり (2)現行計画における「志水小学校区」の計画内容について、意見交換
2019 年(令和元年) 7 月 26 日	第 2 回策定委員会	(1)まちづくりの基本課題の整理 (2)全体構想について
2019 年(令和元年) 8 月 21 日	第 4 回まちづくり懇談会	(1)第 3 回のふりかえり (2)現行計画における地域別アクションプランについて、意見交換
2019 年(令和元年) 10 月 4 日	第 3 回策定委員会	(1)第 2 回策定委員会における確認及び質問事項について (2)豊山町都市計画マスタープラン（案）について
2019 年(令和元年) 11 月 6 日	新栄小学校区説明会	(1)全体構想について (2)新栄小学校区について
2019 年(令和元年) 11 月 8 日	豊山小学校区説明会	(1)全体構想について (2)豊山小学校区について
2019 年(令和元年) 11 月 13 日	志水小学校区説明会	(1)全体構想について (2)志水小学校区について
2019 年(令和元年) 11 月 6 日～20 日	パブリックコメント	―
2019 年(令和元年) 11 月 27 日	第 4 回策定委員会	(1)パブリックコメント、町民説明会の報告
2019 年(令和元年) 12 月 4 日	町都市計画審議会	都市計画マスタープラン（素案）の報告
2020 年(令和２年) ○月○日	第 5 回策定委員会	都市計画マスタープランの確定
2020 年(令和２年) ○月○日	町都市計画審議会	都市計画マスタープランの諮問、答申
2020 年(令和２年) ○月○日	公表	―

4. 用語集

○用語集

編名	ページ	用語	解説
はじめに	1	都市施設	都市計画法第 11 条に定義される道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
		総合計画	豊山町のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。
		都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画法第６条の２の規定により愛知県が決定する都市計画区域ごとのまちづくりの基本方針。（本町は名古屋都市計画区域に含まれる。）
構想編	1	定住人口	本町に住宅といった居を定める人の数。
	2	ポテンシャル	英語で「潜在性」を示し、○○ポテンシャルと示すことにより、その地域等が有する潜在的な能力、需要、可能性を示す。
		集約型都市構造	都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させたもの。
		アクセス	目的地などへの接続や接近のしやすさ。
		都市機能	行政、医療、福祉、文化などの機能をもつ施設。
	3	環境負荷	排ガス、排熱、廃棄物等、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障原因となる恐れのあるもの。
	5	フレーム	計画的なまちづくりを進めるため、人口や世帯の状況、産業や市街地の規模等、将来の都市の規模を想定した基本的な指標となるもの。英語で「枠組み」のこと。
	6	市街化区域	都市計画法第 7 条第 2 項に定義され、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」。
		都市計画基礎調査	都市計画法第６条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータ。
		低・未利用地	都市計画基礎調査による現状の土地利用の区分の１つで、駐車場、資材置き場などが含まれている。
	9	市街化調整区域	都市計画法第 7 条第 3 項に定義され、「市街化を抑制すべき区域」。
	10	将来都市構造	本町における「ゾーン」、「拠点」、「軸」による将来の都市の構造を示すもの。

編名	ページ	用語	解説
構想編	13	大規模集客施設	建築基準法別表第二(か)項で定義される劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等の建築物の床面積の合計が 10,000 ㎡を超えるもの。
	14	区画整理	正式名称は土地区画整理事業。道路等の基盤整備と宅地の利用増進を図るための市街地開発事業の１つ。
		地区計画	都市計画法第 12 条の 4 に定義され、ある一定のまとまりの地区を対象に、地区実情に合った建物の利用などや道路、公園等の地区施設を定めることもできる制度。
	16	都市計画道路(都)とも示す	都市計画法第11条1項第1号に定義される道路。
		狭あい道路	自動車の通行ができないような道路。一般的には道路の幅４ｍ未満を指すことが多い。
		公共交通結節点	バス停が集約され、利用者が乗り換えを容易にできる場所。
	18	都市公園	都市公園法に規定された公園、緑地で、本町では臨空(神明)公園と林先公園がこれにあたる。
		街区公園	主に街区内に居住する人の利用を目的とした公園。
		近隣公園	主に近隣に居住する人の利用を目的とした公園。
	19	地区公園	主に徒歩圏内に居住する人の利用を目的とした公園。
		公共施設緑地	児童遊園、その他の運動施設、学校のグランドなどの公益的施設の緑。
	21	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するため地方公共団体が管理する下水道。
		流域下水道	市町村の枠を越え、２つ以上の市町村の区域における下水を広域的かつ効率的に処理する下水道。都道府県が設置・管理する。
	22	流域接続点	公共下水道により集めた汚水を、下流にある流域下水道へ接続する地点の施設。
	23	二項道路	建築基準法第 42 条第 2 項の規定により、原則として道路の中心線から水平距離 2m後退（セットバック）した線を道路の境界線とみなすことによって、建築が認められる道路。 建築基準法では、原則として建物の敷地は幅員 4ｍ以上の道路に接している必要がありますが、二項道路制度は、法施行前からある既成市街地の状況への配慮から認められている緩和制度。
		緑化率	開発に際して敷地の中で緑地を確保する割合。

編名	ページ	用語	解説
構想編	23	最低区画規模	開発に際して狭小な宅地の整備を避けるため、最低の規模を設定するもの。
		開発指導要綱	開発行為に対して自治体が行う行政指導。一般には、開発事業者に対して、自治体あるいは周辺住民との事前協議を要請するもの。劣悪な居住環境による宅地開発の防止、住民と開発事業者の間の紛争の防止等を目的とする。
	25	旧耐震基準	昭和 56 年以前の耐震基準。
		延焼遮断	幅の広い道路など、大規模な地震等に伴い発生する火災から住民の生命、身体及び財産を保護するための空間。
		緊急輸送道路	地震等災害発生時において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施する上で重要な道路。
		調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある場合に、河川に入る前に一時的に溜める池。
	27	ヒートアイランド現象	都市の気温が周辺の郊外に比べて高くなる現象。
基礎資料編	60	人口集中地区（ＤＩＤ）	5 年に一度行われる国勢調査によって設定される統計上の地区。市区町村の区域内の人口密度が 4,000 人/k ㎡以上の地区を示すもの。
	62	区域区分	参考資料 5 の市街化区域と市街化調整区域を区分することを言う。
	64	用途地域	都市計画法第 8 条の地域地区の 1 つで、詳細は建築基準法の規定で定められる制度。建物利用内容や市街地の過密化を防ぐことを目的に、13 種類の利用区分によって定めることができる。本町では 6 種類を指定している。
		特別用途地区	都市計画法第 8 条の地域地区の 1 つで、用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るための地区。本町では、県営名古屋空港に隣接する工業地域に指定している。
		準防火地域	都市計画法第 9 条第 21 項に定義されるもので、市街地における火災を防除するために定める地域。本町では、近隣商業地域と準住居地域が指定されているところに指定している。
		高度地区	都市計画法第 8 条の地域地区の 1 つで、用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区。本町では 15m と 10m の建築物の高さの最高限度を指定している。

編名	ページ	用語	解説
基礎資料編	71	立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。
	92	三大都市圏	首都圏、中京圏、近畿圏の総称。具体的には首都圏整備法第2条第3項に規定する既成市街地又は同条第4項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第2条第3項に規定する既成都市区域又は同条第4項に規定する近郊整備区域、中部圏開発整備法第2条第3項に規定する都市整備区域。
	102	農地転用	農地を農地以外の目的に転用すること。
	103	製造品出荷額等	工業統計調査、経済センサス活動調査による工業製品の製造出荷額、加工賃・修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額とその他の収入の合計。
	105	商品販売額	商業統計調査、経済センサス活動調査による卸売業または小売業の商業で売り買いされた物品の販売額。
	113	コミューター	地方都市間などの短距離を数十人乗りの小型航空機により定期的に運航する航空輸送サービス。